

日本たばこ産業株式会社

# アニュアルレポート 2010

2010年3月31日終了年度

ひとの  
ときを、  
想う。 JT

## The JT Group MISSION & The JT Group WAY

### The JT Group MISSION

私たちJTグループの使命。

それは、自然・社会・人間の多様性に価値を認め、  
お客様に信頼される「JTならではのブランド」を生み出し、育て、  
高め続けていくこと。

### The JT Group WAY

そのために、私たち一人ひとりが、

- ・お客様を第一に考え、誠実に行動します。
- ・あらゆる品質にこだわり、進化し続けます。
- ・JTグループの多様な力を結集します。

# 目次



## 特集 ..... 2



## ステークホルダーの皆様へ ... 13 社長インタビュー ..... 14

### 当資料取り扱い上の注意点

この資料に記載されている、当社又は当社グループに関連する業績見通し、計画、方針、経営戦略、目標、予定、事実の認識・評価等といった、将来に関する記述は、当社が現在入手している情報に基づく、本資料の日付時点における予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、見通し・予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、見通し・予想を行うために不可欠となる一定の前提（仮定）を使用しています。これらの記述ないし事実又は前提（仮定）については、その性質上、客観的に正確であるという保証も将来そのとおりに実現するという保証もありません。また、あらたな情報、将来の事象、その他の結果にかかわらず、常に当社が将来の見通しを見直すとは限りません。これらの記述ないし事実又は前提（仮定）が、客観的には不正確であったり将来実現しないという可能性の原因となりうるリスクや要因は多数あります。その内、現時点で想定される主なものとして、以下のような事項を挙げることができます（なお、かかるリスクや要因はこれらの事項に限られるものではありません）。

- (1) 喫煙に関する健康上の懸念の増大
- (2) たばこに関する国内外の法令規則による規制等の導入・変更（増税、たばこ製品の販売、マーケティング及び使用に関する政府の規制等）、喫煙に関する民間規制及び政府による調査の影響等
- (3) 国内外の訴訟の動向
- (4) 国内たばこ事業、海外たばこ事業以外へ多角化する当社の能力
- (5) 国際的な事業拡大と、日本国外への投資を成功させる当社の能力
- (6) 市場における他社との競争激化、銘柄嗜好の変化
- (7) 買収やビジネスの多角化に伴う影響
- (8) 国内外の経済状況
- (9) 為替変動及び原材料費の変動

本アニュアルレポートにおいて、日付が特定されていない情報については、2010年6月24日現在のもを反映しています。

## Feature & Management ..... 2

特集 .....	2
財務ハイライト .....	10
ステークホルダーの皆様へ .....	13
社長インタビュー .....	14
2010年3月期業績についての解説 .....	18

## Business & History ..... 21

At a Glance .....	22
営業概況 .....	24
• 国内たばこ事業 .....	24
• 海外たばこ事業 .....	28
• 医薬事業 .....	32
• 食品事業 .....	34
JTグループの歴史 .....	36

## Responsibility ..... 40

コーポレート・ガバナンス .....	41
社会・環境への取り組み .....	49

## Business Environment & Risk ..... 55

JTグループを取り巻く事業環境 .....	56
事業等の主要なリスク .....	61

## Financial Information ..... 63

過去11年分の連結財務情報 .....	64
経営陣による財務状況及び事業業績に関する説明と分析 .....	66
連結貸借対照表 .....	80
連結損益計算書 .....	82
連結株主資本等変動計算書 .....	83
連結キャッシュ・フロー計算書 .....	84
連結財務諸表注記 .....	85

## Fact Sheets ..... 118

財務データ .....	119
国内たばこ事業関連データ .....	127
海外たばこ事業関連データ .....	138
医薬事業関連データ .....	140
食品事業関連データ .....	141
従業員数 .....	142

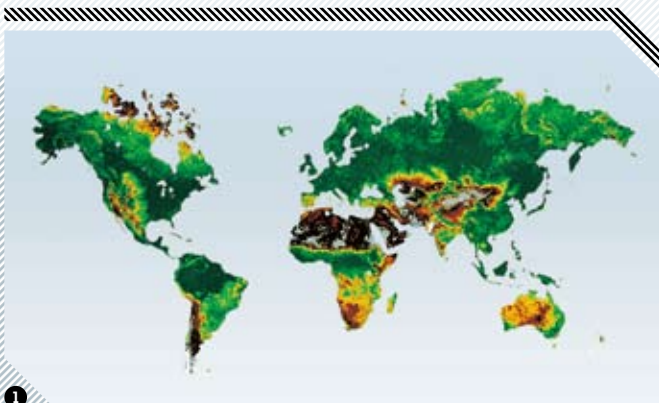
## General Information ..... 143

株式情報 .....	143
役員 .....	145
会社概要 .....	146

## 特集

この特集では、利益創出の中核であり、JTグループの成長を牽引するたばこ事業についてご紹介します。我々は、地理的拡大、ブランドポートフォリオの拡充・強化、技術・生産性の向上を通じて成長を続けています。

加えて、当社グループは、世界中のたばこを吸われるお客様のニーズに応えるだけでなく、社会に対する責任を果たし、社会のすべてのメンバーと信頼関係を築くことが企業として存続するための要件であると考えています。



1  
120カ国での事業展開



4  
日本全国の自治体と協働で835カ所の公共場所における喫煙スペースを設置



2  
たばこ事業の従業員は国内外で36,000人



5  
マラウイとタンザニアにおいて6,100haの植林活動



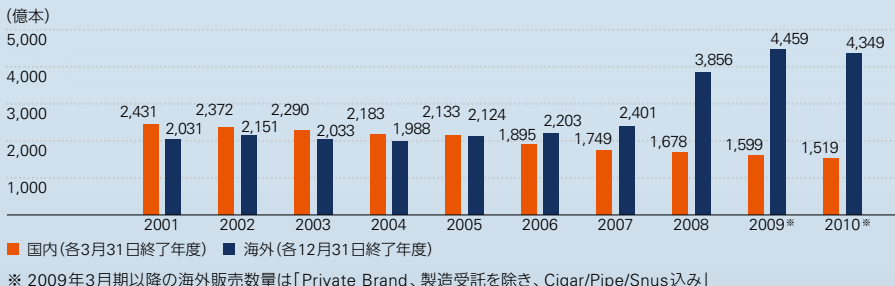
3  
日本における1,000回の清掃活動



6  
JTグループは、政府と協働で不正取引防止対策に取り組む

特集

JTグループのたばこ販売数量



世界のたばこ市場におけるJTグループシェア(2009年)



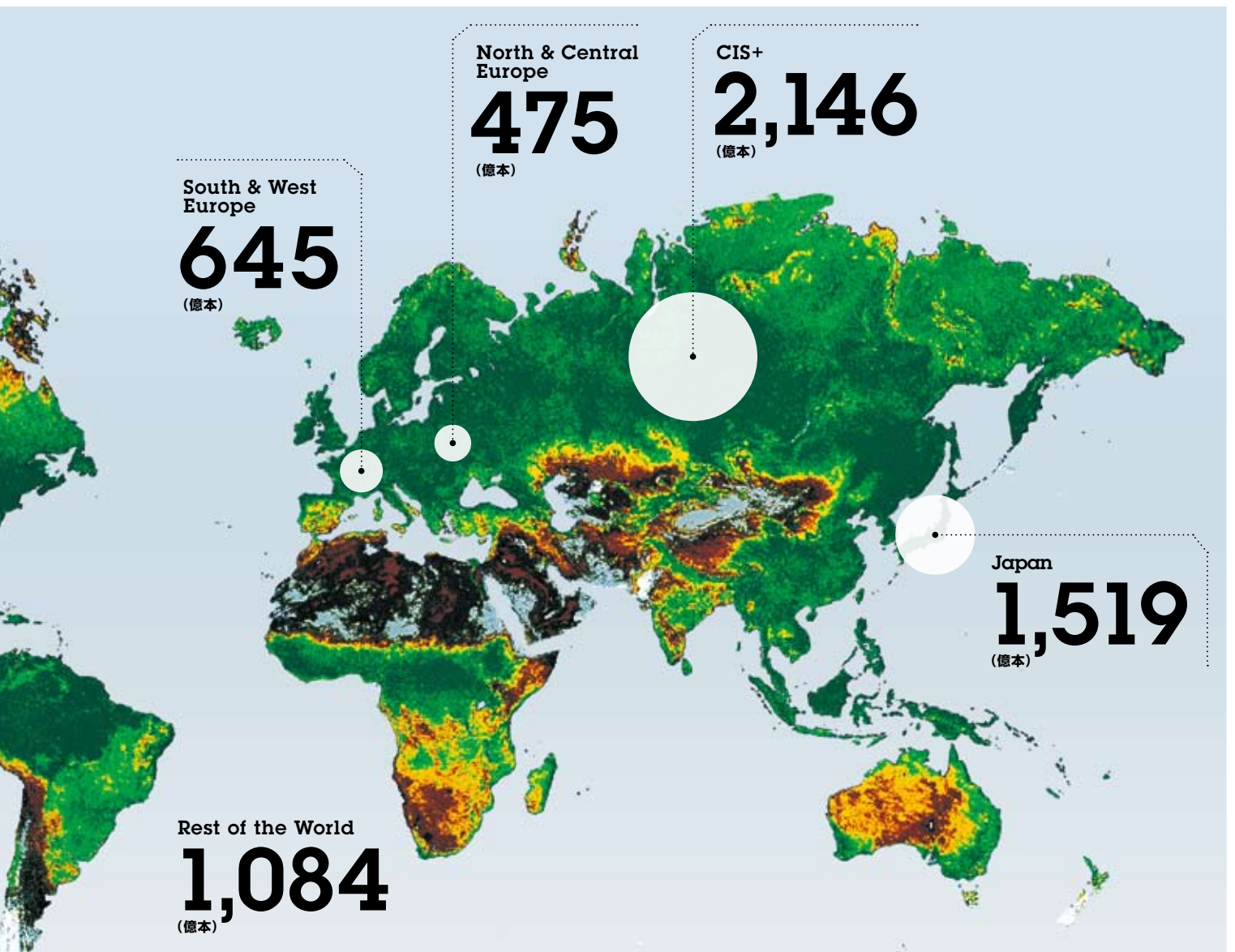
出典: Euromonitor

JTグループの利益創出の中核及び成長の牽引役であるたばこ事業

● 120カ国での事業展開

JTグループは世界120カ国以上で事業を展開しており、世界各国でたばこブランドの製造・マーケティング・販売を行っています。

RJRナビスコ社の米国外たばこ事業やギャラハー社の買収及び自律的成長により事業を拡大しています。



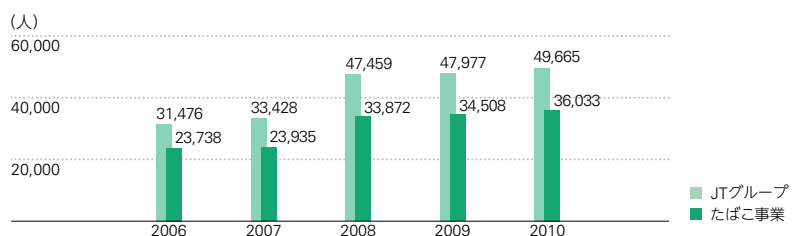
2010年3月期の世界におけるたばこの販売数量は5,868億本となり、2009年の世界のたばこ市場シェアは10.4%となりました。



## ② たばこ事業の従業員は国内外で**36,000**人

我々は「人材」を最大の財産と考えています。従業員に対するコミットメントの一環として、職場環境の整備、人材の育成、グローバルレベルでの人材交流などを積極的に行っています。

従業員数 (各3月31日現在)



## 利益創出の中核である 安定した事業基盤をもつ国内たばこ事業

- 厳しい事業環境の中でも、JTシェアは前年度と同水準の64.9%
- 注カブランド\*シェアは効果的なブランド施策により45.1%と堅調に推移
  - 新製品の積極投入及び販促活動
  - ブランド価値の向上を見据えたデザインリニューアル
- コスト効率性の高い事業運営体制の構築のために不断の取り組みを継続



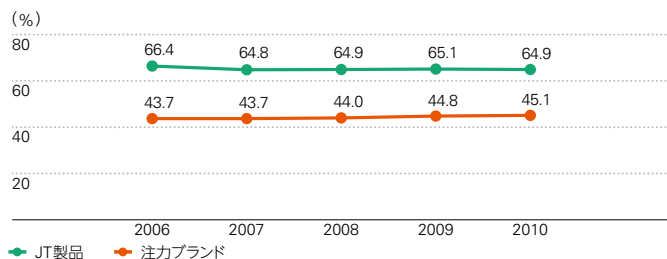
JT製品市場シェア	64.9%	0.2ppt減 ↓
注カブランド*市場シェア	45.1%	0.3ppt増 ↑
販売数量	1,519億本	5.0%減 ↓
EBITDA	2,576億円	5.4%減 ↓

少子高齢化の進展や喫煙と健康に関する意識の高まり、たばこ増税の議論などにより国内たばこ市場は減少傾向が続いています。

こうした環境の変化に加え、厳しさを増す競争環境の中、JTグループの利益創出の中核となる国内たばこ事業は市場シェアの維持拡大を図るために、注カブランド\*を中心に新製品の開発・投入や販促活動を積極的に行っています。

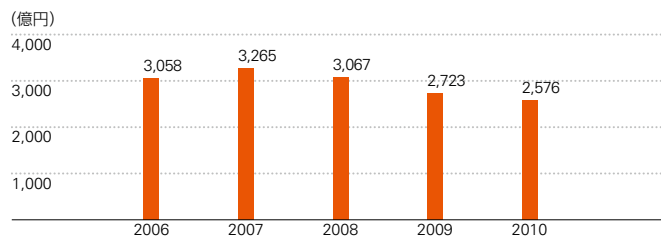
また、2010年3月末には国内たばこ工場2工場を閉鎖する等、コスト効率性の高い事業運営体制の構築にも努めています。

JT製品及び注カブランド\*市場シェアの推移 (各3月31日終了年度)



◆ JT製品 ◆ 注カブランド  
 ※「マイルドセブン」、「セブンスター」、「ピアニッシモ」(2010年1月に「ピアニッシモ」に統合した「アイシオン」、「ルーシア」込みで選及)

国内たばこのEBITDA推移 (各3月31日終了年度)



### ③ 日本における1,000回の清掃活動

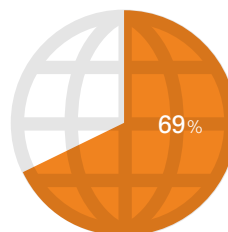
JTは、ごみを「ひろう」という体験を通じて「すてない」気持ちを育てたいという願いを込めて、2004年5月より全国各地の催事やイベント会場等で、自治体、企業、ボランティア団体等様々なステークホルダーの皆様と「ひろえば街が好きになる運動」という清掃活動を実施しています。2004年5月の活動開始からの実施回数は、2010年4月17日現在全都道府県で合計1,000回を突破し、1,987団体、約104万人の方々に参加・協力いただきました。



## 国内たばこ事業のブランドポートフォリオ

特に国内では「マイルドセブン」「セブンスター」「ピアニッシモ」を注力ブランドと位置づけ、新製品の開発・投入や販促活動を積極的に行い、ブランド価値の向上に努めています。

注力ブランド構成比率



### マイルドセブンファミリー



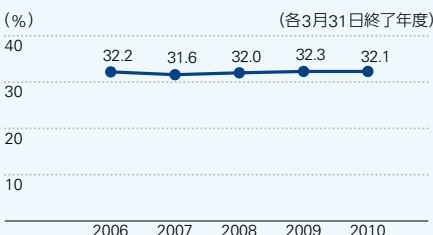
- 1977年6月の「マイルドセブン」発売以降、多くのお客様からのご支持を獲得
- 1978年に国内販売シェアNo.1\*となつて以来、30年以上その座を守り続けている、日本で屈指のメジャーブランド
- 時代の流れに合わせた進化とブランド拡張により、現在では24銘柄(2010年4月末時点)を擁している

\* 出典：(社)日本たばこ協会

市場シェア32.1% (前年度比0.2ppt Down)

- マイルドセブン・100's・ボックス／マイルドセブン・ライト・100's・ボックス投入(2009年6月)
- マイルドセブン・インパクト・ワン・メンソール・ボックス投入(2010年2月)
- 定番(主力)15銘柄デザイン改善(2010年2月)

#### マイルドセブンブランドシェア推移



### セブンスターファミリー



- 1969年発売の「セブンスター」は、「味わい」を追求し、チャコールフィルターを国産初採用
- 「セブンスター」は発売以来、味・香り、デザインにおいて、独自の価値を貫き続けている
- 2009年度銘柄別実績No.1\*の「セブンスター」を中心とした、12銘柄(2010年4月末時点)のラインアップを擁し、シェア伸長を続けているブランド

\* 出典：(社)日本たばこ協会

市場シェア9.6% (前年度比0.3ppt Up)

- セブンスター・ブラック・チャコールメンソール・ボックス投入(2009年8月)
- セブンスター・ブラック・インパクト・ボックス投入(2010年4月)

#### セブンスターブランドシェア推移



### ピアニッシモファミリー



- 1995年8月、「ピアニッシモ」は日本で初めて、におい・煙の少ない\*タール1mgメンソール商品を発売
- 「ピアニッシモ」はFSKスリムメンソール商品で、2009年度の日本のたばこ市場で初のブランド統合により、成長を継続
- 1mgメンソールNo.1\*\*の「ピアニッシモ・ワン」を中心に、多彩なラインナップ7銘柄(2010年4月現在)を配するJT主要ブランドの1つ

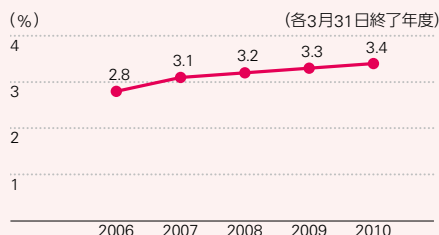
\* 煙の少ない：たばこの先から立ち上がる煙が、当社商品との視認比較において少ないことを表しています

\*\* 出典：(社)日本たばこ協会

市場シェア\*3.4% (前年度比0.1ppt Up)

- ピアニッシモ・アイシーン・メンソール・ワン投入(2009年12月)
- 「アイシーン」と「ルーシア」ブランドのピアニッシモファミリー統合(2010年1月)

#### ピアニッシモブランドシェア\*推移



\* 2010年1月に「ピアニッシモ」に統合した「アイシーン」、「ルーシア」込みで選定



渋谷区ハチ公前喫煙所

## ④ 日本全国の自治体と協働で835カ所の公共场所における喫煙スペースを設置

JTは全国の自治体と協働で喫煙スペースを設置することにより、ポイ捨て防止や喫煙マナーの向上に取り組んでいます。

2003年8月の東京都港区の新橋駅前への喫煙スペース設置を皮切りに、2010年3月末までに835カ所の喫煙スペースを全国185の自治体と協働で設置しています。

## 利益成長の牽引役である 海外たばこ事業

- 米ドル建てEBITDAは為替中立ベースで2桁の成長を達成
- 強力なブランドポートフォリオにより主要市場で市場シェアを拡大
- 成熟市場、新興市場とバランスのとれた地域構成
- 葉たばこ調達体制の強化



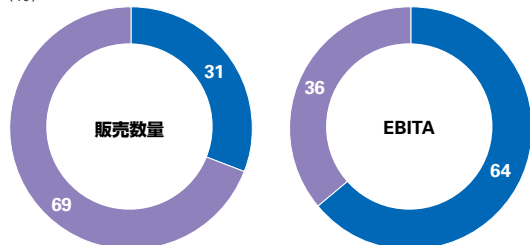
販売数量*	4,349億本	2.5%減 ↓
GFB販売数量	2,434億本	0.9%減 ↓
EBITDA	2,499億円	26.1%減 ↓

為替中立ベースEBITDA	3,967百万米ドル	14.9%増 ↑
---------------	------------	----------

※ Private Brand、製造受託を除き、Cigar/Pipe/Snus込み

### 成熟市場と新興市場の地域構成 (2009年)

(%)



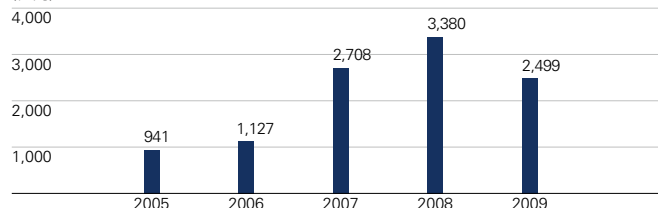
● 成熟市場 ● 新興市場

Japan Tobacco International (JTI)が担う海外たばこ事業は、全世界120余りの国で事業活動を行っています。

JTグループの利益成長の牽引役である海外たばこ事業において、JTIはブランドポートフォリオの拡大とブランドエクワイティの向上を通じて持続的なトップライン成長を目指しています。

### 海外たばこ事業のEBITDA (各12月31日終了年度)

(億円)



## ⑥ マラウイとタンザニアにおいて6,100haの植林活動

JTグループは国内外で植林／森林保全活動を行っています。

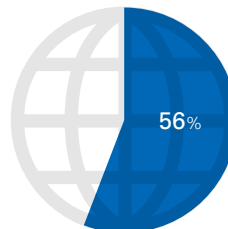
海外ではアフリカのマラウイとタンザニアで活動を開始し、今年で5年目を迎え、6,100haの植林活動を行いました。両国における活動は植林だけでなく、飲水用の井戸や灌漑ポンプの設置、農業技術指導などの地域社会の生活向上支援にまで及んでいます。

また、日本国内では2005年、「JTの森 中辺路」を皮切りにスタートし、現在では全国8カ所に広がっています。

## 海外たばこ事業のブランドポートフォリオ

JTIは、「ウィンストン」「キャメル」「マイルドセブン」「ベンソン&ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソブラニー」「グラマー」からなるグローバル・フラッグシップ・ブランド(GFB)ポートフォリオを持っており、世界各地の主要市場でブランドエクイティを発揮しています。

## JTI販売数量に占めるGFB構成比率



### グローバル・フラッグシップ・ブランド(GFB)ポートフォリオ

#### ● Engine

「ウィンストン」と「キャメル」はJTIの成長を支えるEngineブランドです。

#### ● Stronghold

4つのStrongholdブランドはそれぞれの地域で強いプレゼンスがあり、JTIのブランドポートフォリオの競争力を高めています。


#### ● Future potential

「ソブラニー」と「グラマー」は将来的に力強い成長が期待できるブランドです。




1954年に発売された「ウィンストン」は、2007年には世界第2位\*のブランドに成長し、JTIの成長を支える主要なブランドとしての地位を確立しました。国際的に認知度が高まってからおよそ10年、2009年には、South & West Europe、North & Central Europeで販売数量が飛躍的に伸びています。「ウィンストン」は、スーパースリムタイプなどのブランドの拡充や革新的な製品の投入により、成長を続けています。

\* 出典: Euromonitor, combined with R.J. Reynolds's sales volume




1977年に発売された日本発のブランドである「マイルドセブン」は、チャコールフィルター付きたばこの世界的ベストセラー・プレミアム・ブランドであり、世界第3位\*のブランドです。日本以外の主要市場は、台湾、韓国、ロシア、マレーシアです。

\* 出典: Euromonitor



1963年に発売された「シルクカット」は、英国及びアイルランドにおけるバージニアブレンド・セグメントの主要ブランドの一つとしての地位を確立しました。

JTIはEU市場で「シルクカット」の商標を所有しており、その主要市場である英国、アイルランド及びギリシャでは、プレミアム・セグメントにおいて大きな市場シェアを獲得しています。




「ソブラニー」は世界で最も歴史の古いブランドの一つであり、1879年以来高級たばこの代名詞となってきました。この伝統と、洗練されたスタイル、最高品質の葉たばこの使用により、同ブランドは世界で最も名声のあるブランドの一つとなりました。2009年にロシアでは、革新的な製品が投入されました。




「キャメル」は、1913年にアメリカンブレンドとして初めて発売されたブランドです。全世界の100か国以上で販売されており、世界第6位\*のブランドです。2009年は、South & West Europe、North & Central Europeで販売数量が伸びています。キャメル・エッセンシャル・フレーバーをはじめとした製品ラインアップの拡充が「キャメル」ブランドの成長に貢献しています。

\* 出典: Euromonitor, combined with R.J. Reynolds's sales volume




1873年に英皇太子(プリンス・オブ・ウェールズ)のために作られた「ベンソン&ヘッジス」は、英国が世界に誇る伝統的なブランドです。現在、JTIはEU市場(除/パルト諸国)で「ベンソン&ヘッジス」の商標を所有しており、バージニア・プレミアム・ブランドのリーダーです。同ブランドは、常にポートフォリオを進化させ、ブランドを拡充することで、消費者のニーズに応えています。



「LD」は1999年に、ロシア市場で中価格帯ブランドとして発売されました。同ブランドはまたたく間に成功したことで、信頼できる国際的なブランドとして認められています。

2007年より「LD」は30か国以上で発売されるブランドに成長しており、各地域の消費者の好みに合わせてポートフォリオを拡充し、好評を得てきました。



「グラマー」は、JTIの主力スーパースリム・ブランドです。2005年に発売されて以来、CIS+で著しい成長を記録し、CIS+の数か国においてスーパースリムとしてはナンバーワンのシェアを獲得しています。成長著しいスーパースリムセグメントにおいて、「グラマー」は地理的拡大とポートフォリオの拡充を着実に続けています。



## ⑥ JTグループは、政府と協働で不正取引防止対策に取り組む

JTグループでは、お客様と自社の利益を守るために、各国の立法機関と協力して不正取引撲滅に向けた取り組みを強化しています。

### 取り組みの概要

JTグループでは、お客様やベンダーの審査、売上金の回収の効率的な管理及び主要ブランドにおいて、工場からお客様の手に渡るまでのセキュリティ管理の導入等、海外たばこ事業におけるたばこの密輸品・偽造品を効果的に防止するために投資をしています。海外たばこ事業では、効果的な密輸品・偽造品対策を講じるために、各国の立法機関と連携を図っています。この取り組みの一環として、EU及び27加盟国との間で、欧州におけるたばこの密輸や偽造の問題を解決するために15年間にわたって40億米ドルの資金を拠出する契約を締結しました。

JTグループでは、不正取引とこのような製品を購入するリスクについて社会とお客様の認識を高める取り組みを行うと同時に、不正取引に関する情報収集を行う専門チームを配置して、情報を立法機関に報告することで、不正取引撲滅を推進します。

JTグループでは、今後も自社のブランドを不正取引から守り、偽造品の調査・押収に協力していきます。

(注) 特集ページにおける財務数値については単位未満を四捨五入して開示しています。

## 財務ハイライト

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2010年3月31日終了年度

## 事業規模

販売数量

国内たばこ 1,519 億本  
海外たばこ 4,349 億本

世界のたばこ市場におけるJTグループシェア(出典:EUROMONITOR)

10.4 %

税込売上高

6兆1,347 億円

調整後税抜売上高<sup>\*1</sup>

1兆9,810 億円

EBITDA

5,267 億円

## 収益性

EBITDAマージン<sup>\*2</sup>

26.6 %

ROE

8.6 %

## 1株当たり利益指標(潜在株式調整後)

EPS

14,449 円 12.2%増 ↗

EPS(のれん償却影響を除く)

24,621 円 3.0%増 ↗

## 安定性

フリー・キャッシュ・フロー

2,507 億円

デット・エクイティ・レシオ

0.53 倍

## 株主還元

1株当たり配当金

5,800 円

配当性向

40.1 %

23.6 % (のれん償却影響を除く)

**事業規模:** JTグループの国内外でのたばこの販売数量は合計で約5,870億本で、世界のたばこ市場におけるJTグループシェアは約10%を誇ります。国内外のたばこ事業に加え、医薬事業、食品事業を行っており、たばこ税を含む連結売上高は約6兆1,300億円、調整後税抜売上高は約1兆9,800億円、連結EBITDAは5,200億円を超える水準です。

**収益性:** たばこ事業の高い収益性に支えられ、調整後税抜売上高に対するEBITDAマージンは約27%を誇り、ROEは約8%台です。

**1株当たり利益指標:** 2010年3月期は、売上高は減収、経常利益までは減益となりましたが、特別損益の改善により、当期純利益が増益となったため、1株当たりEPSも成長しました。

**安定性:** たばこ事業による安定したキャッシュ・フローの創出に支えられ、フリー・キャッシュ・フローは約2,500億円となりました。デッド・エクイティ・レシオは約0.5倍です。

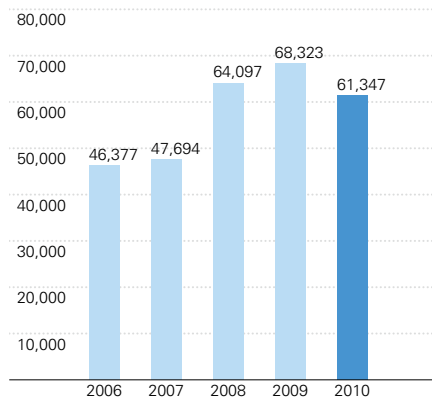
**株主還元:** 1株当たり配当金は、期末配当に会社設立25周年記念配当金を加え、中間配当と合わせて5,800円とさせていただきました。のれん償却影響を除く配当性向は、前年度を上回り23.6%となります。

<sup>\*1</sup> 税込売上高から、国内たばこ事業における、たばこ税、輸入たばこ事業、国内免税、中国、その他の売上を除き、海外たばこ事業における、たばこ税、物流事業、Private Brand、製造受託、その他を除いた売上高です。

<sup>\*2</sup> 2010年3月期の調整後税抜売上高1兆9,810億円に対するEBITDAマージンです。

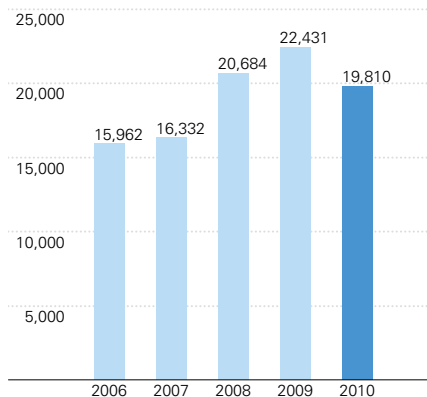
### 税込売上高

(単位:億円)



### 税抜売上高

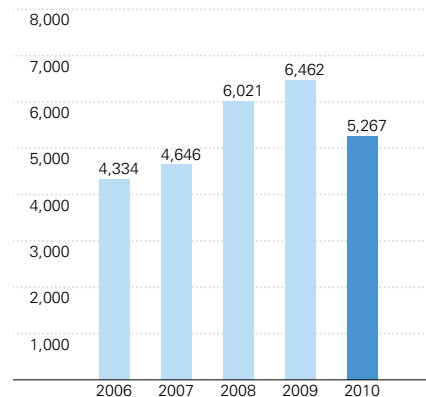
(単位:億円)



12ページの注2をご参照ください。

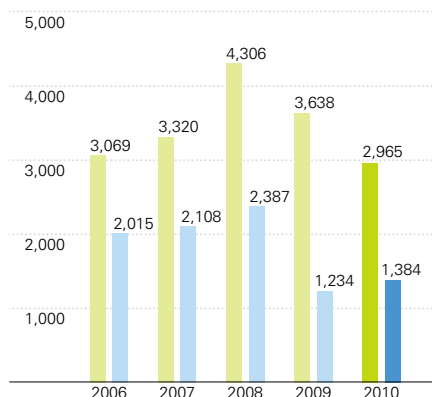
### EBITDA

(単位:億円)



### 営業利益／当期純利益

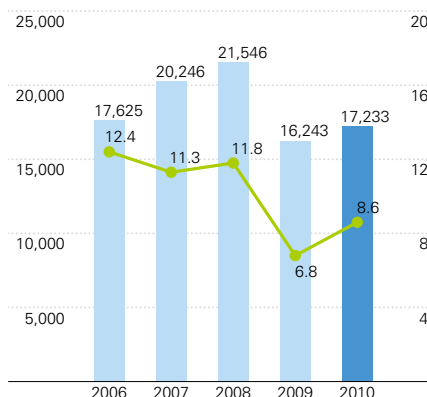
(単位:億円)



■ 営業利益 ■ 当期純利益

### 純資産／ROE

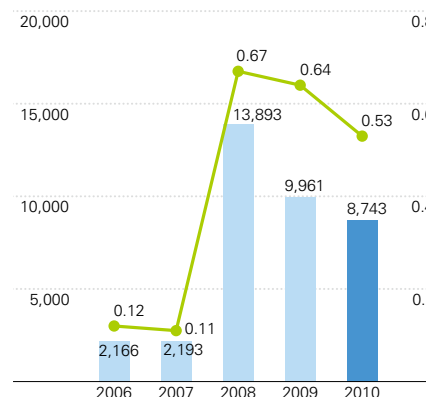
(単位:億円/%)



■ 純資産 ● ROE

### 有利子負債／デット・エクイティ・レシオ

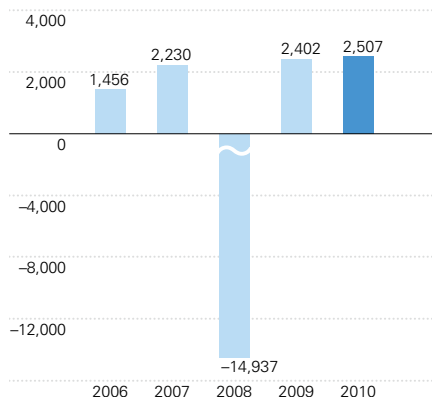
(単位:億円/倍)



■ 有利子負債 ● デット・エクイティ・レシオ

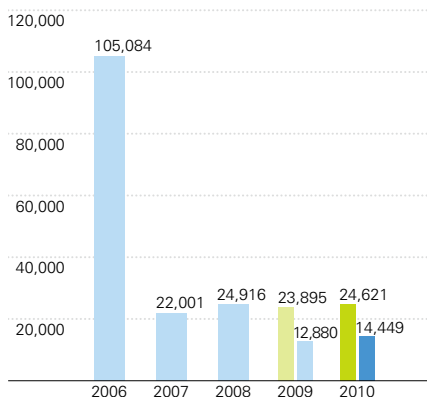
### フリー・キャッシュ・フロー

(単位:億円)



### EPS

(単位:円)

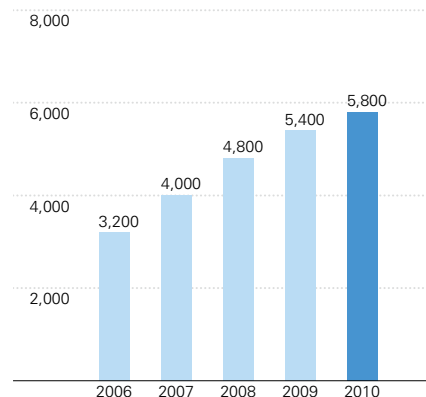


■ EPS (のれん償却影響を除く) ■ EPS

(注) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

### 1株当たり配当金

(単位:円)



このページの財務数値については単位未満を四捨五入しています。

## 財務ハイライト

## 過去5年分の主要財務情報

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社/各3月31日終了年度

						百万円	百万米ドル (注1)
	2006	2007	2008	2009	2010	2010	
<b>連結会計年度:</b>							
<b>税込売上高</b>	¥4,637,657	¥4,769,387	¥ 6,409,727	¥6,832,307	<b>¥6,134,695</b>	<b>\$65,936</b>	
国内たばこ	3,405,281	3,416,274	3,362,398	3,200,494	<b>3,042,836</b>	<b>32,705</b>	
海外たばこ	881,188	999,658	2,639,969	3,118,319	<b>2,633,636</b>	<b>28,306</b>	
医薬	49,257	45,452	49,064	56,758	<b>44,069</b>	<b>474</b>	
食品	278,378	286,554	336,420	435,966	<b>394,653</b>	<b>4,242</b>	
その他	23,553	21,449	21,876	20,770	<b>19,501</b>	<b>209</b>	
<b>税抜売上高(注2)</b>	1,596,151	1,633,186	2,068,368	2,243,146	<b>1,980,970</b>	<b>21,292</b>	
国内たばこ	760,630	729,383	715,018	648,830	<b>615,991</b>	<b>6,688</b>	
海外たばこ	484,333	550,347	945,989	1,080,821	<b>906,756</b>	<b>9,845</b>	
医薬	49,257	45,452	49,064	56,757	<b>44,068</b>	<b>478</b>	
食品	278,378	286,554	336,420	435,966	<b>394,653</b>	<b>4,285</b>	
その他	23,553	21,449	21,876	20,770	<b>19,500</b>	<b>211</b>	
<b>EBITDA(注3)</b>	433,391	464,634	602,096	646,217	<b>526,702</b>	<b>5,661</b>	
国内たばこ	305,753	326,470	306,726	272,280	<b>257,646</b>	<b>2,769</b>	
海外たばこ	94,093	112,668	270,757	337,968	<b>249,869</b>	<b>2,686</b>	
医薬	(1,803)	(8,197)	(6,269)	4,890	<b>(9,651)</b>	<b>(104)</b>	
食品	11,869	12,018	8,353	17,030	<b>14,490</b>	<b>156</b>	
その他	22,140	21,586	22,055	13,150	<b>13,337</b>	<b>143</b>	
消去又は全社	1,339	89	474	899	<b>1,011</b>	<b>11</b>	
<b>減価償却費(注3)</b>	126,445	132,643	171,542	282,411	<b>230,197</b>	<b>2,474</b>	
<b>営業利益(損失)</b>	306,946	331,991	430,554	363,806	<b>296,505</b>	<b>3,187</b>	
国内たばこ	220,095	245,388	222,348	188,259	<b>203,339</b>	<b>2,186</b>	
海外たばこ	71,031	81,085	205,360	174,772	<b>109,127</b>	<b>1,173</b>	
医薬	(5,057)	(11,207)	(9,644)	1,020	<b>(13,593)</b>	<b>(146)</b>	
食品	6,325	6,705	667	(11,451)	<b>(13,696)</b>	<b>(147)</b>	
その他	8,673	9,331	10,448	9,695	<b>10,557</b>	<b>113</b>	
消去又は全社	5,879	689	1,375	1,511	<b>771</b>	<b>8</b>	
<b>当期純利益</b>	201,542	210,772	238,702	123,400	<b>138,448</b>	<b>1,488</b>	
<b>フリー・キャッシュ・フロー (FCF)(注4)</b>	145,590	223,007	(1,493,717)	240,199	<b>250,742</b>	<b>2,695</b>	

## 連結会計年度末:

<b>総資産</b>	3,037,379	3,364,663	5,087,214	3,879,803	<b>3,872,596</b>	<b>41,623</b>
<b>有利子負債(注5)</b>	216,608	219,269	1,389,296	996,079	<b>874,330</b>	<b>9,397</b>
<b>負債</b>	1,217,306	1,340,047	2,932,585	2,255,515	<b>2,149,317</b>	<b>23,101</b>
<b>純資産</b>	1,762,512	2,024,616	2,154,629	1,624,288	<b>1,723,279</b>	<b>18,522</b>

## 主要財務指標:

<b>自己資本利益率(ROE)</b>	12.4%	11.3%	11.8%	6.8%	<b>8.6%</b>	—
<b>使用総資本事業利益率(ROA)</b>	10.4%	10.7%	10.5%	8.4%	<b>7.8%</b>	—
<b>自己資本比率</b>	58.0%	58.3%	40.8%	40.0%	<b>42.6%</b>	—

## 1株当たり情報:(単位:円)(注6)

<b>1株当たり当期純利益(注7)</b>	¥ 21,017	¥ 22,001	¥ 24,916	¥ 12,880	<b>¥ 14,449</b>	—
<b>1株当たり純資産</b>	183,956	204,618	216,707	162,088	<b>172,140</b>	—
<b>1株当たり配当金</b>	3,200	4,000	4,800	5,400	<b>5,800</b>	—

注:1. 記載されている米ドル金額は、便宜上2010年3月31日の為替レート(1米ドル=93.04円)により換算されたものです。

2. 2006-2008:国内たばこ事業における輸入たばこ事業及び海外たばこ事業における物流事業の売上高を除いています。

2009-:国内たばこ事業における輸入たばこ、国内免税、中国事業、その他及び海外たばこ事業における物流事業、Private Brand、製造受託、その他を控除しています。

3. EBITDA=営業利益+減価償却費

減価償却費=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+のれん償却額

4. フリー・キャッシュ・フロー(FCF)=(営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー)

ただし、金融投資に該当する以下の項目を除いています。

営業活動キャッシュ・フローから、受取配当金/受取利息とその税影響額/支払利息とその税影響額

投資活動キャッシュ・フローから、有価証券取得による支出/有価証券売却による収入/投資有価証券取得による支出/投資有価証券売却による収入/その他

5. 2009年3月期より有利子負債にリース債務を含みます。

6. 2006年4月1日付けをもって、1株につき5株の割合で株式分割を実施しています。

2006年の1株当たり情報については、株式分割が年度の期首に行われたものとして修正しています。

7. 1株当たり当期純利益は潜在株式調整後です。

8. 財務数値については、基本的に単位未満を四捨五入して開示しています。

## ステークホルダーの皆様へ



取締役会長  
涌井 洋治

代表取締役社長  
木村 宏

JTグループは長期ビジョンとして、「JTグループならではの多様な価値をお客様に提供するグローバル成長企業」を目指しています。その実現に向け、3か年の中期経営計画「JT-11」を策定いたしました。その初年度となる2010年3月期は、国内たばこ事業では総需要の減少が継続し、海外たばこ事業では為替のマイナス影響を受けましたが、適切な事業運営に努めた結果、全社業績は当初の見込を上回る結果となり順調なスタートを切ることができました。2011年3月期については、一部で回復の兆しがあるものの世界経済の本格回復は未だ道半ばにありますし、国内たばこ事業では過去に経験がない大幅増税の実施による大幅な需要減が予想されます。このような厳しい事業環境の中でこそ、将来の成長機会にしっかりと目を向け、一層の事業基盤強化を進めていくことにより、長期ビジョンの実現のために、「JT-11」の達成を目指していきます。

2010年6月

取締役会長  
涌井 洋治

代表取締役社長  
木村 宏

## 社長インタビュー

### POINT

- 2010年3月期(2009年度)の業績
- 海外たばこ事業:主要市場の状況
- 2011年3月期(2010年度)の取り組み
- 人材育成
- 資金の使途



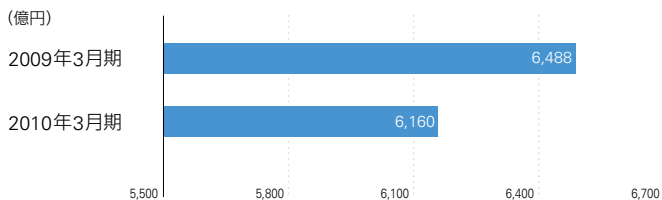
代表取締役社長  
木村 宏

### 2010年3月期の業績

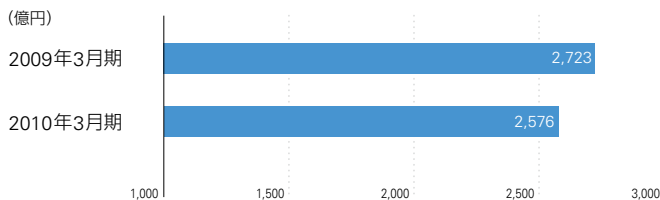
#### 2010年3月期の業績についてどのように評価されていますか?

売上高は減収、経常利益までは減益となりましたが、それぞれの事業でしっかりとした事業モメンタム、もしくは事業基盤強化の進捗を確認できた年であったと評価しています。国内たばこ事業では、数量減がやや加速しましたが、EBITDAは当初見込の2,460億円を上回りました。2010年3月期も注力ブランドを中心に既存ブランドの育成や新製品の投入を行い、ブランド価値の向上に努めるとともに、コスト効率の高い事業運営体制の構築についても、不断の取り組みを行いました。海外たばこ事業では、ほぼすべての主要市場においてシェアを増加させるとともに、単価上昇効果により、為替中立ベース米ドル建てEBITDAは約15%成長しました。JTグループの利益成長の牽引役である海外たばこ事業の事業モメンタムは健全です。医薬事業及び食品事業は、現在のところ全社利益に与える影響は大きくありませんが、医薬事業ではC型肝炎治療薬であるJTK-853の海外臨床入りなど、開発パイプラインの強化を着実に進めており、食品事業では、飲料事業、加工食品事業、調味料事業の3分野において、将来の成長に向けた事業基盤の更なる強化に引き続き努めました。特に加工食品事業において、2009年4月にJT食品事業部門と加ト吉の完全統合を果たしましたが、名実ともに統合された一つの事業体として更なる発展を目指し、2010年1月から「加ト吉」を「テーブルマーク」に社名変更しました。全社EBITDAは5,267億円となり、「JT-11」の基点としている当初見込の4,750億円を上回り、「JT-11」の初年度として、2010年3月期は順調なスタートを切りました。

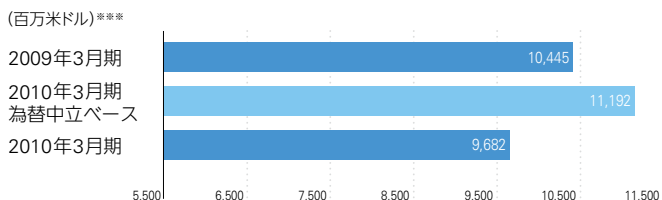
#### 国内たばこ事業 調整後税抜売上高\*



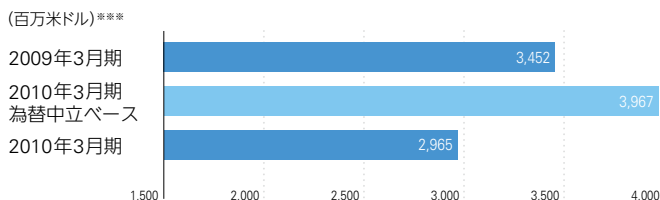
#### 国内たばこ事業 EBITDA\*\*



#### 海外たばこ事業 調整後税抜売上高\*\*



#### 海外たばこ事業 EBITDA\*\*



\* 国内たばこ事業では、輸入たばこ事業、国内免税、中国、その他を除いた実績。海外たばこ事業では、物流事業、Private Brand、製造受託、その他を控除した実績

\*\* 営業利益+減価償却費

\*\*\* 米ドルは海外たばこ事業の報告通貨です

社長インタビューにおける財務数値については単位未満を四捨五入しています



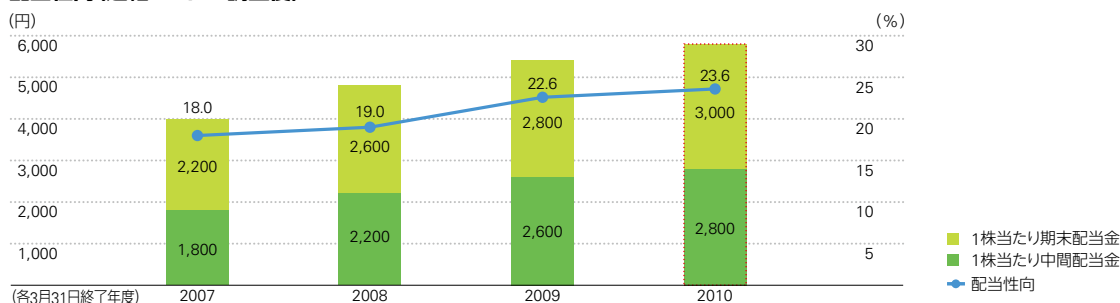
## Q 業績に大きな影響を与えた海外たばこ事業における為替影響とは何でしょうか？

A 売上高、EBITDA及び営業利益の減収・減益要因の大宗は、海外たばこ事業における換算上の為替影響に因るものです。これは、主に前年同期比で主要市場の現地通貨が、海外たばこ事業の決算を連結する際に使用する米ドルに対して下落したことによります。米ドル建てEBITDAにおける為替のマイナス影響は前年度比で約10億米ドルとなりました。更に、邦貨換算時に円高の影響も受けました。

## Q 当期の配当金はどの程度でしょうか？

A 2009年度の期末配当については、2,800円の普通配当に、会社設立25周年記念配当を加え、1株当たり3,000円とし、中間配当と合わせ、年間配当金は1株当たり5,800円とさせていただきました。配当については、のれん償却影響を除いた上で、連結配当性向30%を目指し、配当水準の継続的な向上を実施してきましたが、2009年度には前年度の22.6%を上回り、23.6%となりました。

配当性向(連結:のれん調整後)



## 海外たばこ事業:主要市場の状況

### Q 2010年3月期の海外たばこ事業では、厳しい事業環境の中、ほぼすべての主要市場においてシェアを増加させたとのことですが、それはなぜですか？

A 景気後退やたばこ税の大幅増税により、2009年は多くの主要市場で総需要の減少及びダウントレーディングの加速が見られました。その中でほぼすべての主要市場においてシェアを増加させることができたのは、サブプレミアム価格帯と中価格帯に強みを有するブランドポートフォリオを持っていることに加え、ブランド価値の向上や販売接点での活動充実に着実に取り組んできた成果だと考えています。例えば、ロシア市場では総需要減少の中、販売数量及びシェアを増加させました。これはウィンストンが市場シェアNo.1を維持したことに加え、中価格帯のLDが市場におけるダウントレーディングの動きを捉え、シェアを大幅に増加させたことによります。英国市場ではバリュー価格帯のスターリングが、加速するダウントレーディングの受け皿となり成長を牽引し、販売数量及びシェアを増加させました。イタリア市場においては、サブプレミアム価格帯のキャメル、ポピュラー価格帯のウィンストンが好調に推移し、販売数量、シェアとも増

## 社長インタビュー

加しました。トルコ市場においても販売数量及びシェアが好調に推移しました。これは、ウィンストンガリーディングブランドの地位にあること、ポピュラー価格帯のモンテカルロ及びバリュー価格帯のLDが堅調であったことによります。

また、各市場において、ブランドエクイティの更なる向上のために、引き続き積極的な投資を行ったことも、シェア増に大きく貢献したと考えています。

### 2011年3月期の取り組み

**Q 国内外で厳しい事業環境が続いていますが、どのように対応されていきますか？  
また、「JT-11」の目標に変更はありませんか？**

**A** 国内たばこ事業では、大幅増税をはじめ、喫煙場所規制強化等、今後も厳しい事業環境が予想されますが、ブランド価値向上への取り組みの強化、革新的な商品の投入、適切な価格設定及びコスト削減努力の継続を通じ、収益性の高い国内市場で強固なポジションを維持していきます。例えば、ブランド価値向上施策として2月上旬に国内No.1ブランドのマイルドセブンのデザインをリニューアルしました。また、5月中旬には、まったく新しいスタイルの無煙たばこ「ゼロスタイル・ミント」を東京都内で発売しました。2010年度は増税による大幅な需要減に加え、価格に相応しい品質・サービス向上に向けた対面売場強化・研究開発費の増加、定価改定に伴う一時的なコストも発生すること等から、減益を予想していますが、「JT-11」の目標である、「2009年度のEBITDA水準を2011年度で維持」の達成を引き続き目指しています。

海外たばこ事業では、いくつかの主要市場において景気回復は2010年の下半期から始まり、緩やかなものになると想定しています。よって、2010年度通期ベースでは、総販売数量の成長を見込んでいません。一方、事業投資とブランド投資を継続するとともに、値上げの機会を捉え増収増益を目指します。

海外たばこ事業、医薬事業、食品事業についても「JT-11」の目標に変更はありません。

(当社グループの実際の業績は、「事業等の主要なリスク」で説明されているものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、現時点の見通しとは異なる可能性があります。)

### 人材育成

**Q グローバルに事業が拡大する中で、どのように人材育成に取り組んでいますか？**

**A** グローバルに事業が拡大するにつれ、人材育成がますます重要になります。JTグループは国境や出自を超えた従業員の多様性の恩恵を受けています。また、多様な人材の力を結集し活用していくこと、積極的な人材交流を行うこと、ベストプラクティスを共有する仕組みづくりを行うことを心がけています。例えば、JTとJTIが共同で取り組む人材育成プログラムとして「エクスチェンジアカデミー」という研修があり、この研修には世界各国からグループ社員が集まり、「異文化を知る」と「異文化の中で、グローバルビジネスをマネージする」ことを学びます。

## 資金の使途

**Q** たばこ事業の特性から安定したキャッシュ・フローが望めますが、  
どのようにキャッシュを使用される方針でしょうか？  
また、「JT-11」で示された株主還元目標についても変更はありませんか？

**A** キャッシュ・フローの主な使途は、事業投資、株主還元、有利子負債の返済です。  
2009年度のフリー・キャッシュ・フローは2,507億円でした。JTグループが国内外で展開する事業にはまだ成長の余地があると考えていますので、キャッシュの重要な使途は、更なる事業基盤の強化に資する事業投資であり、これは商品イノベーション強化／品質向上／顧客満足向上に向けた投資を含みます。また、外部資源の獲得による成長の機会も引き続き探索していきます。一方、株主還元についてもキャッシュの使途として重視しています。中期経営計画「JT-11」において中期的な連結配当性向(のれん償却影響を除く)を30%まで引き上げることを目標としていますが、この目標に変更はありません。また、適切な負債比率も考慮しながら、有利子負債の返済も進めていきます。

2010年6月

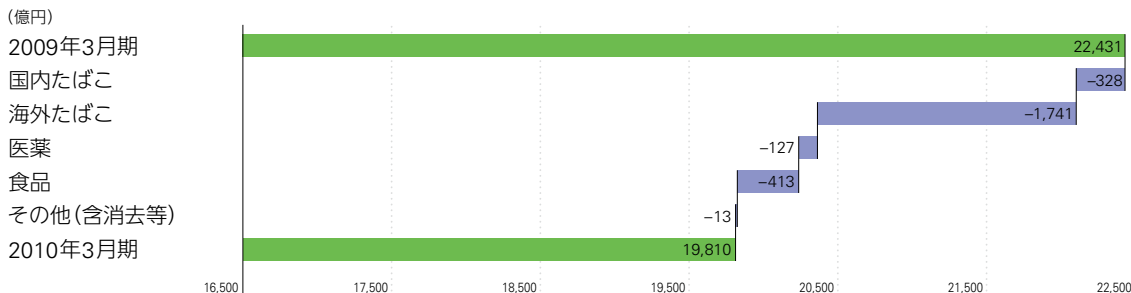


## 2010年3月期業績についての解説※1

※1 海外たばこ事業は1-12月期の実績

■ は実績値  
■ は減少幅  
■ は増加幅(費用は減少幅)

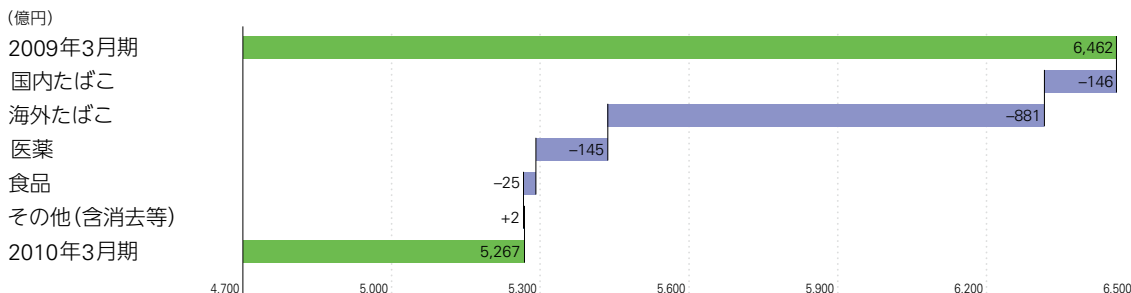
### 売上高※2



- 海外たばこ事業における減収は、換算上の為替影響によるものです。これは、前年同期比で主要市場の現地通貨が、海外たばこ事業の決算を連結する際に使用する米ドルに対して下落し、更に邦貨換算時に円高の影響を受けたためです。
- 食品事業の減収は、チルド加工食品からの撤退及び一部子会社を連結対象外とした影響等によるものです。
- 国内たばこ事業における減収は、販売数量減少による影響です。
- 医薬事業における減収は、主に前年同期に契約一時金収入やマイルストーン収入があったことによるものです。

※2 国内たばこ事業では、輸入たばこ事業、国内免税、中国、その他を除いた税抜売上高。海外たばこ事業では、物流事業、Private Brand、製造受託、その他を控除した税抜売上高

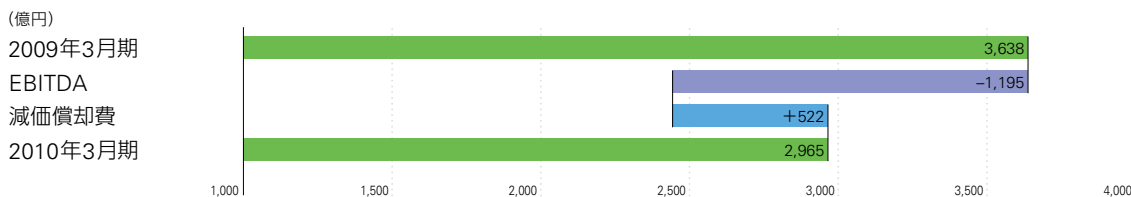
### EBITDA



- 海外たばこ事業における減益は、換算上の為替影響によるものです。これは、前年同期比で主要市場の現地通貨が、海外たばこ事業の決算を連結する際に使用する米ドルに対して下落し、更に邦貨換算時に円高の影響を受けたためです。
- 国内たばこ事業における減益は、主に販売数量の減少による影響です。
- 医薬事業における減益は、主に前年同期に契約一時金収入やマイルストーン収入があったことによるものです。
- 食品事業においては、注力事業分野※3では原料価格の低下やコスト削減等により微増益であったものの、水産事業における一時的な損失計上等の影響により全体では減益でした。

※3 注力事業分野：飲料事業、加工食品事業、調味料事業の合計

### 営業利益



- 国内たばこにおける旧RJRI商標権の償却終了に伴う減価償却費の減少、海外たばこ事業における円高影響によるのれん償却費の減少により、営業利益の減益幅は、EBITDAの減益幅を下回りました。

このページの財務数値については単位未満を四捨五入しています。

## 経常利益

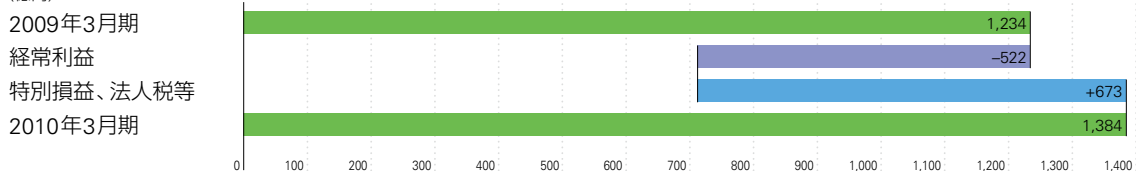
(億円)



- 社債の償還、借入金の返済及び金利の低下に伴い支払利息が減少したこと等で、営業外損益が改善し、経常利益の減益幅は、営業利益の減益幅を下回りました。

## 当期純利益

(億円)



- 経常利益の減益の影響を受けたことや、固定資産売却益の減少があったものの、前年同期のフィリピン市場での事業スキーム変更に伴う費用、廃止社宅等の取り壊し撤去費用を含む関連損失及び成人識別自販機導入費用がなくなったこと等による特別損益の改善に加え、英国での競争法違反による制裁金に係る関連負債の取り崩し益があったこと等から、前年同期比で増益となりました。

## 売上高の内訳

(単位:億円)

	2009年3月期	2010年3月期
全社税込売上高 <sup>(注1)</sup>	68,323	61,347
国内たばこ事業	32,005	30,428
海外たばこ事業 <sup>(注1)</sup>	31,183	26,336
調整後全社税抜売上高 <sup>(注1)(注2)(注3)</sup>	22,431	19,810
国内たばこ事業 <sup>(注2)</sup>	6,488	6,160
海外たばこ事業 <sup>(注1)(注3)</sup>	10,808	9,068
医薬事業	568	441
食品事業	4,360	3,947
その他事業	208	195

(注1): 海外たばこ事業は、1-12月期の実績

(注2): 国内たばこ事業の輸入たばこ事業、国内免税、中国、その他を除いた実績

(注3): 海外たばこ事業の物流事業、Private Brand、製造受託、その他を控除した実績

## 平均為替レート

	2008年1-12月期平均	2009年1-12月期平均
円/米ドル	103.48	93.65
RUB/米ドル	24.84	31.77
GBP/米ドル	0.53	0.65
EUR/米ドル	0.68	0.73

## 事業セグメント別EBITDA<sup>(注4)</sup>

(単位:億円)

	2009年3月期	2010年3月期
全社EBITDA	6,462	5,267
営業利益	3,638	2,965
減価償却費 <sup>(注5)</sup>	2,824	2,302
国内たばこ事業EBITDA	2,723	2,576
営業利益	1,883	2,033
減価償却費 <sup>(注5)</sup>	840	543
海外たばこ事業EBITDA <sup>(注6)</sup>	3,380	2,499
営業利益	1,748	1,091
減価償却費 <sup>(注5)</sup>	1,632	1,407
医薬事業EBITDA	49	△97
営業利益(損失)	10	△136
減価償却費 <sup>(注5)</sup>	39	39
食品事業EBITDA	170	145
営業利益(損失)	△115	△137
減価償却費 <sup>(注5)</sup>	285	282
その他事業EBITDA	131	133
営業利益	97	106
減価償却費 <sup>(注5)</sup>	35	28

(注4): EBITDA=営業利益+減価償却費

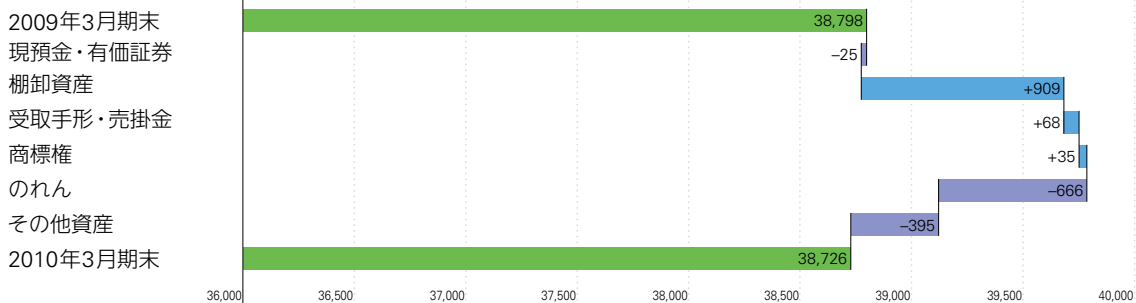
(注5): 減価償却費=有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用及びのれんの償却費

(注6): 海外たばこ事業は、1-12月期の実績

## 2010年3月期業績についての解説

### 連結貸借対照表(資産の部)

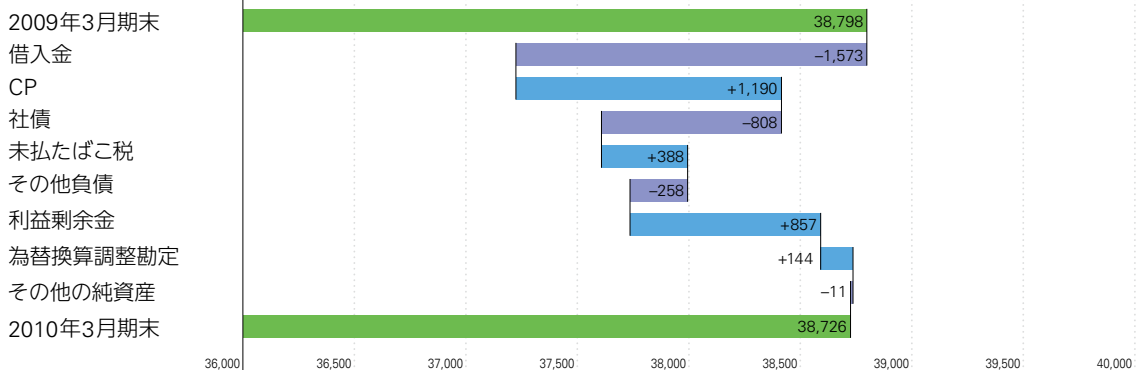
(億円)



- 資産の部においては、棚卸資産の増加がありましたが、のれん金額の減少がありました。棚卸資産の増加は、主に原材料費の高騰と買付の増加によるものです。

### 連結貸借対照表(負債・純資産の部)

(億円)



- 負債の部においては、CPの増加がありましたが、借入金や社債が減少しました。

# Business & History

<b>At a Glance</b> .....	<b>22</b>
<b>営業概況</b> .....	<b>24</b>
国内たばこ事業 .....	24
海外たばこ事業 .....	28
医薬事業 .....	32
食品事業 .....	34
<b>JTグループの歴史</b> .....	<b>36</b>

(注) 財務数値については単位未満を四捨五入して開示しています。

# At a Glance



## JTグループ

当社グループの利益創出の中核と位置づけている国内たばこ事業は、国内市場の縮小や競争激化といった厳しい事業環境の中、トップライン成長を目指すと同時にコスト効率の高い事業運営体制の構築を継続します。

海外たばこ事業は、利益成長の牽引役として、トップライン成長の機会を積極的に追求しています。医薬事業は、後期開発品の充実、研究開発パイプラインの強化に注力し、引き続き、国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築、オリジナル新薬を通じての存在感の確保に努めています。食品事業については、飲料事業、加工食品事業、調味料事業の3分野に注力し、最高水準の安全管理に向けた取り組みを推進するとともに、将来の成長に向けた事業基盤の更なる強化に努めています。

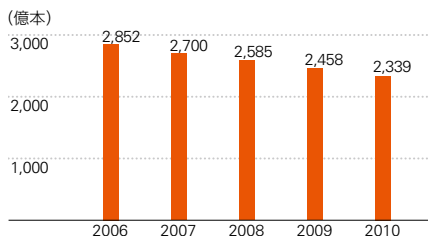


## 国内たばこ事業 (各3月31日終了年度)

see page 24

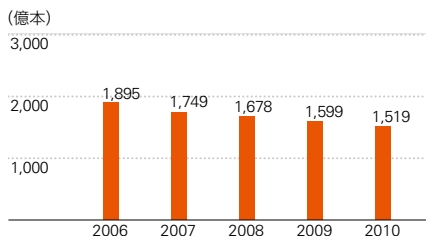
「利益創出の中核」として、母国市場である国内市場において、すべての面で競合他社を圧倒する

### たばこ総需要

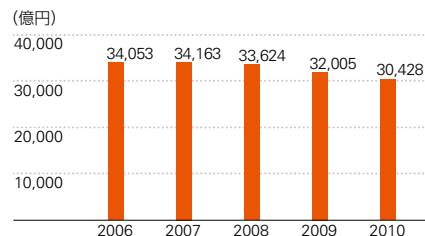


出典：(社)日本たばこ協会

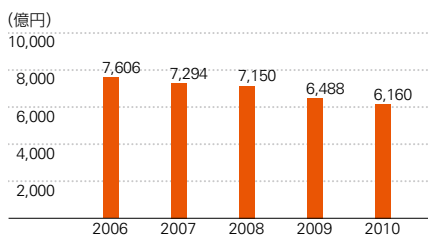
### 販売数量



### 税込売上高

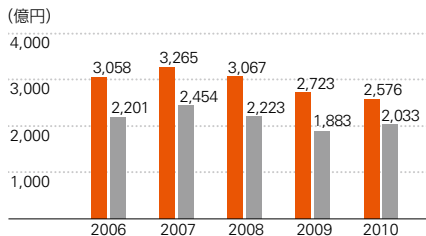


### 税抜売上高



(注) 2008年3月31日終了年度まで輸入たばこを除く  
2009年3月31日終了年度から輸入たばこ、国内免税、中国事業、その他を除く

### EBITDA / 営業利益



■ EBITDA ■ 営業利益

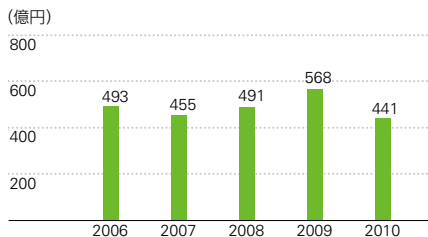


## 医薬事業 (各3月31日終了年度)

see page 32

世界レベルの新薬創出により、高付加価値の事業を展開する

### 売上高



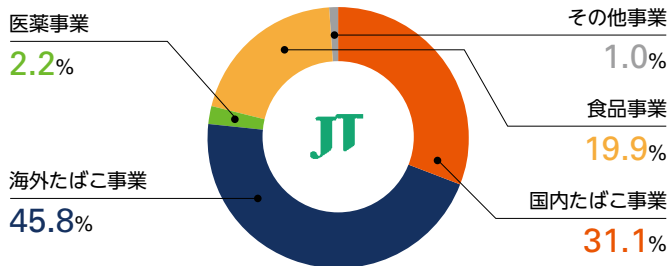
### EBITDA / 営業利益 (損失)



■ EBITDA ■ 営業利益(損失)

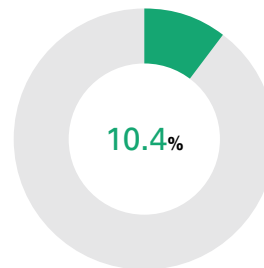


### 事業別の売上高構成比率 (2010年3月期)



(注) 国内たばこ事業及び海外たばこ事業については調整後税抜売上高

### 世界のたばこ市場におけるJTグループシェア(2009年)



出典: Euromonitor

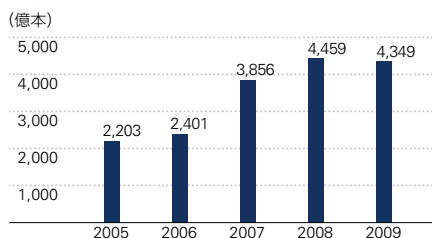
see page 28



### 海外たばこ事業 (各12月31日終了年度)

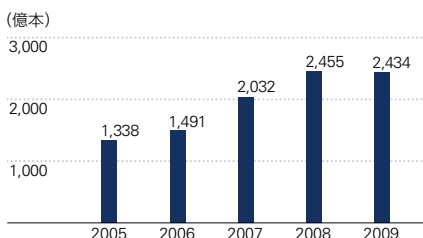
収益性あるいは市場シェアにおいて、リーディングカンパニーとしての地位を継続しうる市場を数多く保有し、「利益成長の牽引役」としての役割を果たし続ける

#### 販売数量



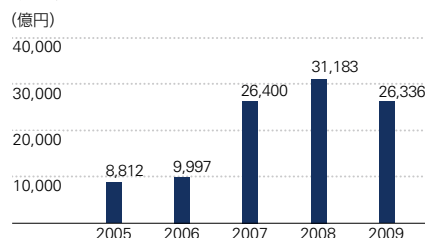
(注) 2008年12月31日終了年度からPrivate Brand、製造受託を除き、Cigar/Pipe/Snus込み

#### GFB販売数量

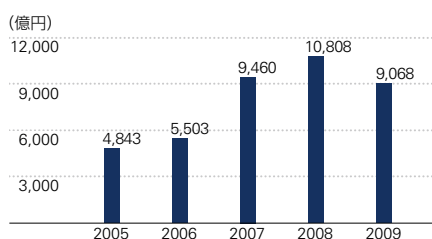


(注) 2006年12月31日終了年度まで、GFBは「ウィンストン」、「キャメル」、「マイルドセブン」、「セーラム」の4銘柄。2007年12月31日終了年度より、GFBは「ウィンストン」、「キャメル」、「マイルドセブン」、「ベンソン&ヘッジス」、「シルクカット」、「LD」、「ソプラニー」、「グラマー」の8銘柄。

#### 税引売上高

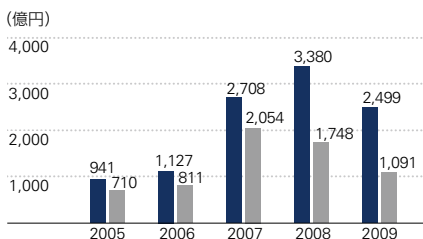


#### 税抜売上高



(注) 2007年12月31日終了年度まで物流事業を除く  
2008年12月31日終了年度から物流事業、Private Brand、製造受託、その他を除く

#### EBITDA/営業利益



■ EBITDA ■ 営業利益



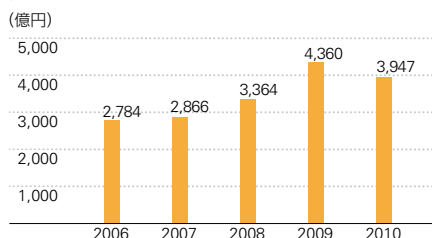
see page 34



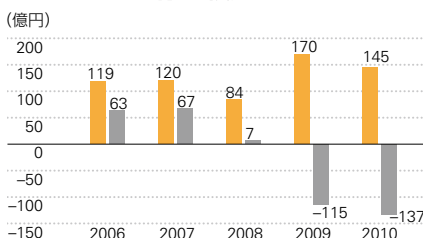
### 食品事業 (各3月31日終了年度)

世界水準の競争優位性を有する企業集団として、持続的な成長を実現し利益の増大を図る

#### 売上高



#### EBITDA/営業利益(損失)



■ EBITDA ■ 営業利益(損失)

## 営業概況



### 国内たばこ事業

国内たばこ事業は、当社グループの「利益創出の中核」と位置づけています。

高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化等を背景に総需要の減少傾向が続く中、シェア競争は更に激化しています。

更に2010年度については、10月に実施される大幅増税により、大幅な需要減が予想される中、当社は売上成長戦略と生産性の向上の両面を通じた諸施策により、引き続き国内たばこ事業の中期的な事業価値増大を図っていきます。



小泉 光臣  
たばこ事業本部長

#### 2009年度業績サマリー

販売数量	1,519億本	5.0%減 ↓
調整後税抜売上高*	6,160億円	5.1%減 ↓
EBITDA	2,576億円	5.4%減 ↓
営業利益	2,033億円	8.0%増 ↑

\* 輸入たばこ/国内免税/中国事業/その他を控除

#### 厳しい事業環境の中、JTシェアは前年度と同水準、注力ブランドシェアは堅調に推移

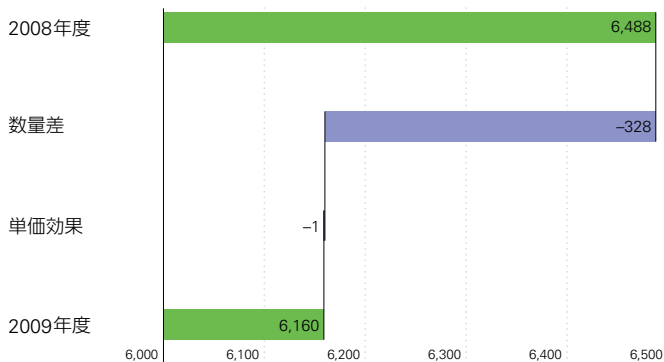
- 注力ブランドを中心としたブランド施策及び販売促進活動
- 市場ニーズを捉えた新製品の投入

#### 減収減益も、EBITDAは当初見込の2,460億円を上回る

- 調整後税抜売上高は、販売数量減により減収
- EBITDAは、ロイヤリティ料率の見直しにより増加したものの、販売数量減及び原材料費の増加等により減少
- 営業利益については、2009年4月に旧RJRIの商標権償却が終了したこと及び自動販売機に係る減価償却費の減少等により増益

#### 国内たばこ事業 調整後税抜売上高\*

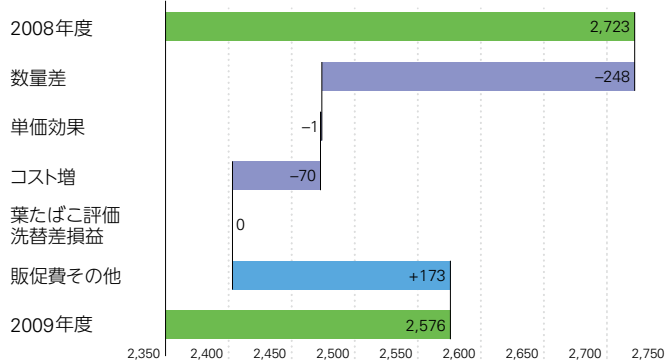
(億円)



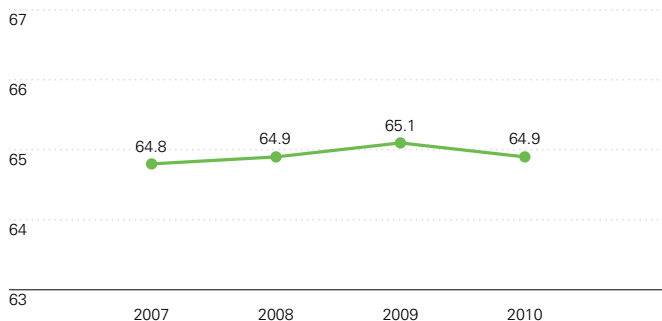
\* 輸入たばこ/国内免税/中国事業/その他を控除

#### 国内たばこ事業 EBITDA

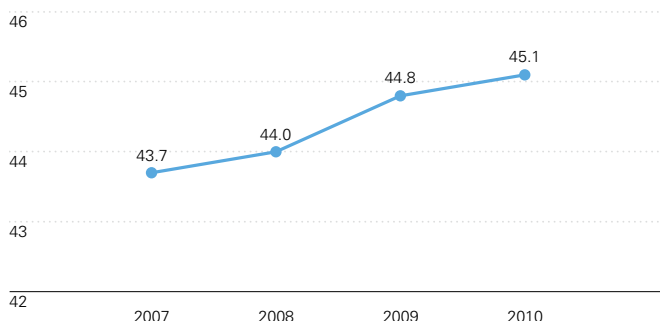
(億円)



**JTシェア**  
(各3月31日終了年度)  
(%)



**JT注カブランド合計シェア\***  
(各3月31日終了年度)  
(%)



\* 「マイルドセブン」、「セブンスター」、「ピアニッシモ」(2010年1月に「ピアニッシモ」に統合した「アイシーン」、「ルーシア」込みで遡及)

注カブランドを中心に市場ニーズを捉えた新製品投入等のブランド施策や販促施策等を図ったことにより、JTシェアは前年度と同水準、注カブランドシェアについては堅調に推移しました。

**注カブランドを中心とした積極的な新製品投入**

**2009年度 新製品投入実績**

2009年 6月	マイルドセブン・100's・ボックス	2009年12月	ピアニッシモ・アイシーン・メンソール・ワン(D-spec)
2009年 6月	マイルドセブン・ライト・100's・ボックス	2010年 2月	マイルドセブン・インパクト・ワン・メンソール・ボックス
2009年 8月	セブンスター・ブラック・チャコールメンソール・ボックス	2010年 3月	キャメル・メンソール・ミニ
2009年10月	ウィンストン・ライト・ボックス		



マイルドセブン・100's・ボックス



マイルドセブン・ライト・100's・ボックス



マイルドセブン・インパクト・ワン・メンソール・ボックス



セブンスター・ブラック・チャコールメンソール・ボックス



ピアニッシモ・アイシーン・メンソール・ワン(D-spec)

このページは投資家の皆様にJTの事業内容を説明する目的で作成されたものです。消費者への販売促進もしくは喫煙を促す目的ではありません。

## 営業概況

### 戦略及び施策

価格に相応しい品質・サービス提供による持続的成長に向けたマーケティング・ミックス効果の最大化

#### 商品戦略

今後の当社の商品戦略の中心は、価格に相応しいブランド価値の強化及びより幅広い選択肢を提供可能とするブランドポートフォリオの構築です。これらの戦略を通じて、シェアの維持・拡大を目指します。

#### 価格に相応しいブランド価値の強化

- ・ 商品イノベーション強化 (R&D強化)
- ・ ブランドエクステンションメニューの拡充
- ・ 喫味・パッケージデザイン等の商品改善プログラムの拡充

#### 幅広い選択肢を提供可能とする

##### ブランドポートフォリオ

代表的なブランドの価格 - 申請ベース

～2010年9月以前 (単位:円/箱)	2010年10月以降～ (単位:円/箱)
350 キャビン・プレステージ ピース・インフィニティ	470 キャビン・プレステージ ピース・インフィニティ
320 ピアニッシモ キャメル セーラム	440 ピアニッシモ キャメル セーラム セブンスター ピース ホープ
300 マイルドセブン キャビン セブンスター ピース ホープ	410 マイルドセブン キャビン キャスター ハイライト
290 ウインストン キャスター ハイライト	400 ウインストン

#### 流通戦略

トップライン成長に向け、流通戦略の最重要課題は対面売場における圧倒的露出優位性の確保です。具体的には、売場提案や什器投入等を通じ、売場特性に応じた露出力の強化に努めていきます。

また、自販機販路に関しては、訴求力強化に必要な投資を進める一方、効率的な配置への取り組みを推進していきます。

#### 営業戦略

営業力については、競合他社を大きく上回る規模の営業部隊が、全国の販売店に対し、きめ細かなマーケティング活動を展開しています。今後とも、広告規制や未成年者喫煙防止に向けた取り組みといったルールを遵守しつつ、商品戦略、流通戦略と連動した効率的・効果的な販売促進活動を行っていきます。

#### 品質及び生産性の向上

メーカーとして品質向上に向けたあくなき追求や出荷保証体制の更なる強化に努め、お客様満足の最大化に向けた施策を実施してまいります。加えて、2010年10月の定価改定に伴い、価格に相応しい品質の提供に努めるとともに、多様化するお客様ニーズに応えるための商品施策に対応した設備投資も行っています。

また、生産性の向上はメーカーにとって永遠の課題です。その一環として、製造たばこの製造能力の適正化を図り、国内たばこ事業における競争力ある事業構造を構築するため、2010年3月末に2工場を閉鎖しました。また、2011年3月末には更に1工場閉鎖し、2011年4月から国内たばこ製造拠点は6工場体制となる予定です。

今後ともコスト効率性の高い事業運営体制の構築を目指し、不断の取り組みを行ってまいります。

#### リーディング・カンパニーとしての責務

当社は国内市場におけるリーディング・カンパニーの責務として、たばこを吸われる方と吸われない方が共存できる社会の実現を目指します。喫煙マナーの向上に向けた取り組みを行うとともに、快適な喫煙スペースを提供する等、引き続き喫煙場所・機会の確保及び創出に一層努めてまいります。

#### 「利益創出の中核」として

国内たばこ事業は、国内市場における総需要の減少とそれに伴う競争激化といった、事業を取り巻く環境の変化を克服し、今後とも引き続きJTグループにおける「利益創出の中核」としての役割を果たしてまいります。

## トピックス:

お客様の多様なニーズに応えるべくイノベーションに取り組み、  
新開発した無煙たばこ「ゼロスタイル・ミント」

### 古くからたばこの楽しみ方は様々

古くからたばこには“煙を吸う”だけではなく、“火を使わず無煙で嗅ぐ・噛む”といった多様なスタイルがあり、「紙巻たばこ」とともに、「かぎたばこ」や「かみたばこ」のような無煙たばこも世界中の様々な場所で楽しられています。また、日本の多くのお客様は「紙巻たばこ」を楽しみっていますが、味・香りの品質向上のみならず、近年は周囲のたばこを吸われない方などに配慮した商品の開発も望まれています。

### “火を使わず煙が出ない”まったく新しいスタイルの無煙たばこ「ゼロスタイル・ミント」

「ゼロスタイル・ミント」は、無煙たばこの一つである「かぎたばこ」です。“火を使わず煙が出ない”という製品特徴から、周囲の方に迷惑をかけることなく、また様々な場所で楽しんでいただける、まったく新しいスタイルの無煙たばこです。「ゼロスタイル・ミント」を新たな選択肢としてご提供することにより、お客様のたばこを楽しむシーンが広がるものと考えています。

商品化にあたっては、従来の「かぎたばこ」のスタイルでは日本のお客様に馴染みが薄いため、パイプ状の本体にたばこの葉が詰まった専用のカートリッジをセットしてたばこの味・香りを楽しんでいただく形態を開発しました。



2010年5月中旬より東京都限定発売

### 今後もお客様満足の向上に取り組みます

たばこは、豊かな味わいや香りを楽しむため、リラックスしてひとときのゆとりを得るため、あるいは集中力を高めるためなど様々な理由から、多くの成人の方に愛用されている、大人の嗜好品です。

JTは嗜好品であるたばこをより楽しんでいただくために、味・香りなどの品質向上はもとより、紙巻たばこに限らず、広く「たばこ」商品の開発に取り組み、お客様の多様なニーズにお応えしていきます。

「ゼロスタイル・ミント」の発売を含め、今後も既成概念にとらわれることなくイノベーションに挑戦し、お客様満足の向上に努めていきます。

このページは投資家の皆様にJTの事業内容を説明する目的で作成されたものです。  
消費者への販売促進もしくは喫煙を促す目的ではありません。

営業概況



## 海外たばこ事業

海外たばこ事業を担うJapan Tobacco International (JTI)は、地理的特性ならびにブランド、人材の両面における競争優位性による強固な事業基盤を有しています。2009年は厳しい経済環境でしたが、我々の強力なブランドエクイティとブランドポートフォリオにより、主要市場においてシェアを増加させました。

また、良質な葉たばこ確保を目的とした葉たばこサプライヤーの買収を通じ、事業基盤の強化を図りました。事業を取り巻く環境は依然として厳しいものですが、今後も競争力を維持・強化できるよう、引き続き人材とブランドへの投資に努めていきます。



Pierre de Labouchere  
President & CEO,  
Japan Tobacco International

### 2009年度業績サマリー

販売数量*	4,349億本	2.5%減 ↓
GFB販売数量	2,434億本	0.9%減 ↓
調整後税抜売上高**	9,682百万米ドル	7.3%減 ↓
EBITDA	2,965百万米ドル	14.1%減 ↓

[為替中立ベース]

調整後税抜売上高**	11,192百万米ドル	7.2%増 ↑
EBITDA	3,967百万米ドル	14.9%増 ↑

\* Private Brand、製造受託を除き、Cigar/Pipe/Snus込み

\*\* 物流事業/Private Brand/製造受託/その他を控除

### 為替中立ベース\*での米ドル建てEBITDAは15%の成長を達成

- 主要市場でのシェア成長の要因は
  - バランスの取れたGFBポートフォリオ、及び
  - 継続的なブランドへの投資
- 単価上昇効果により為替中立ベースでのEBITDAは成長

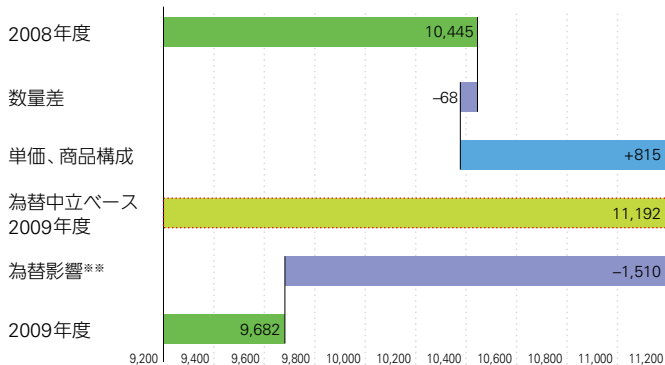
\* 前年度の為替レートを使用了した場合

### 力強い事業パフォーマンスも、為替のマイナス影響により財務報告ベースでは減収減益

- 力強い事業パフォーマンスはJTIの主要通貨に対する米ドルの不利な為替の変動により相殺されたことに加え、円対米ドルも円高に振れ、円ベースの収益は更に悪化

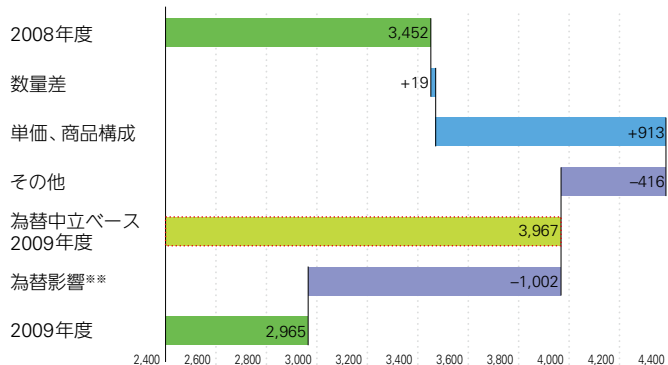
#### 海外たばこ事業 調整後税抜売上高\*

(百万米ドル)\*\*\*



#### 海外たばこ事業 EBITDA (JTへのロイヤリティ支払前)

(百万米ドル)\*\*\*



\* 物流事業/Private Brand/製造受託/その他を控除

\*\* 米ドルと各現地通貨との間の為替影響

\*\*\* 米ドルは海外たばこ事業の報告通貨

## 主要市場でのシェア成長

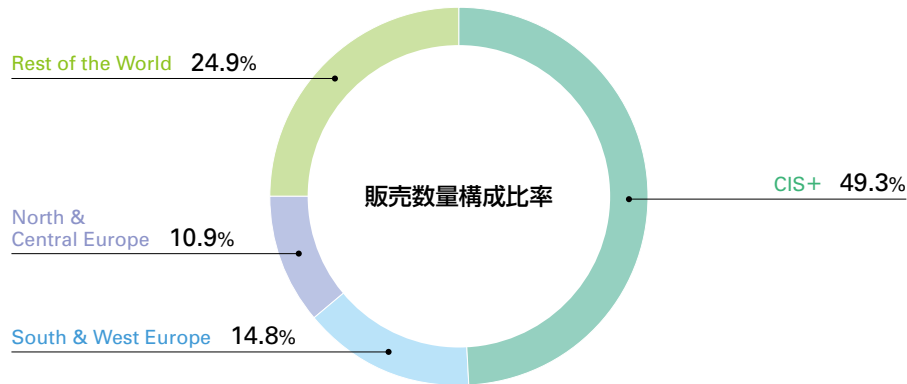
- 商品改善、効果的なマーケティング施策等の継続的なブランドへの投資を通じ、競争力を向上
- サブプレミアム価格帯と中価格帯におけるJTIの強みがシェア成長を牽引

	2008*	2009*	増減ppt
ロシア	35.7%	36.8%	1.1
フランス	14.2%	14.8%	0.6
イタリア	17.1%	18.5%	1.4
スペイン	20.5%	20.6%	0.1
英国	39.1%	40.4%	1.3
トルコ	17.0%	18.8%	1.8
台湾	38.7%	38.0%	(0.7)

※12カ月移動平均

出典：AC Nielsen、Core EPOS及びJTI内部データ

## 地域別販売数量実績



### South & West Europe

(単位：億本)

	2009	対前年 増減率
販売数量	645	0.4% 増
GFB数量	557	2.5% 増

- 地域全体での総需要の減少が加速しているものの、JTIの販売数量及びGFB販売数量は成長
- 「キャメル」は、イタリアでの力強い成長に牽引され1.6%の販売数量増
- 「ウィンストン」は6.1%と力強い販売数量の成長を達成し、イタリアとフランスにおいて引き続き紙巻きタバコカテゴリーにおける最も高い成長率を維持

### CIS+

(単位：億本)

	2009	対前年 増減率
販売数量	2,146	2.4% 減
GFB数量	1,050	0.3% 増

- CIS+地域全体の市場規模は縮小し、中価格帯やバリュー価格帯へのダウントレーディングが発生
- GFB販売数量は、「LD」がサブプレミアム価格帯からのダウントレーディングの受け皿となり力強い成長を見せ、横ばい
- ロシアでは、「LD」と「グラマー」が寄与し、引き続き数量成長を見せたことに加え、競争力のある価格戦略によってマーケット・リーダーシップを発揮

### North & Central Europe

(単位：億本)

	2009	対前年 増減率
販売数量	475	7.6% 増
GFB数量	204	9.4% 増

- 販売数量は、英国が好調なパフォーマンスを見せたこと等により成長
- 英国市場では、ダウントレーディングが加速する一方、海外への渡航者減少による総需要増加。その結果、JTIのバリューブランドである「スターリング」が好調
- GFB販売数量は、ポーランドでの「LD」、オーストリアでの「ベンソン&ヘッジス」、「ウィンストン」、「キャメル」が牽引し成長

### Rest of the World

(単位：億本)

	2009	対前年 増減率
販売数量	1,084	8.0% 減
GFB数量	624	8.1% 減

- 販売数量及びGFB販売数量は、イランとフィリピンにおける特殊要因を除けば、トルコと中東での成長により好調
- トルコでは、「ウィンストン」、「モンテカルロ」、「LD」のすべてがシェアを伸ばし、競合に勝る数量成長を牽引

## 営業概況

### 強力なGFBポートフォリオ

2009年 対 2008年(特殊要因調整後\*) GFB販売数量

(単位:億本)

	販売数量 / 対前年増減		ブランド	販売数量に占める割合	対前年増減率
2008年	2,455				
2009年 特殊要因*	(78)				
2008年(特殊要因調整後*)	2,377*				
価格帯	Prestige	(9)	ソプラニー	0.3%	(37.5%)
	Premium	(18)	キャメル / マイルドセブン / ペンソン&ヘッジス / シルクカット	17.3%	(2.4%)
	Sub-Premium	31	ウィンストン / グラマー	30.4%	2.4%
	Mid/Value	53	LD	7.9%	18.2%
			<b>GFB合計</b>	56.0%	2.4%
2009年	2,434				

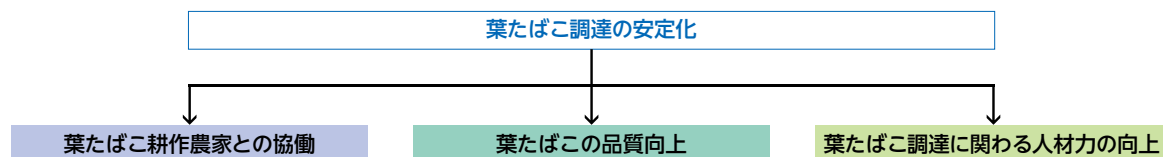
\* 比較可能ベースでお示しするため、上記では2009年に発生したイラン及びフィリピンでの特殊要因を2008年のGFB販売数量から除いている。

### 特殊要因調整後では、GFB販売数量は対前年2.4%の力強い成長

- JTIの中価格帯及びバリュー価格帯に属する「LD」が、ロシア、ポーランド、ウクライナ、トルコでの好調なパフォーマンスによりGFBの成長を牽引
- JTIのサブプレミアムブランドである「ウィンストン」と「グラマー」は、特殊要因調整後で2.4%の成長
  - South & West Europeにおける「ウィンストン」はパッケージ改善及び新製品投入効果により力強いパフォーマンスを発揮
  - ロシアでの成長が牽引し、「グラマー」は7.9%の成長
- ダウンレーディングの加速により、GFBのプレステージ及びプレミアムブランドは苦戦を強いられるも、長期的な視点でブランドへの投資を継続

### 葉たばこ調達の安定化

- 葉たばこサプライヤー買収により、葉たばこから最終製品に至る基盤を強化
- 統合は計画通り順調に進捗



2009年にJTIはブラジル及びアフリカにおける3件の葉たばこサプライヤー買収、米国におけるJV設立を通じ、葉たばこの自社供給能力の改善、即ち、ブラジル、アフリカ、アメリカ産葉たばこの調達能力強化への取り組みを図りました。

### 主なメリット

- 業界の規制強化に備えてサプライチェーンを積極的にマネジメント
- 葉たばこ耕作農家等との協働、信頼関係の構築を通じ、葉たばこの更なる品質改善
- JTグループの葉たばこ調達に関わる人材力や専門知識の向上



## 戦略及び施策

質の高いトップライン成長はJTIの最優先事項です。不断の改善を図るという原則のもと、主要戦略を実行していくことをコミットします。

- 卓越したブランドの構築及び育成
- 生産性の継続的な向上
- 責任あるかつ信頼・信用されるメーカーとしての取り組み強化
- 事業の成長を支える人材の育成

## JTIの強固な事業基盤が、中長期的な安定成長を導く

2009年のJTIはトップライン成長に注力することで、事業環境の悪化にもかかわらず、為替中立ベースEBITDAは15%の成長を達成しました。

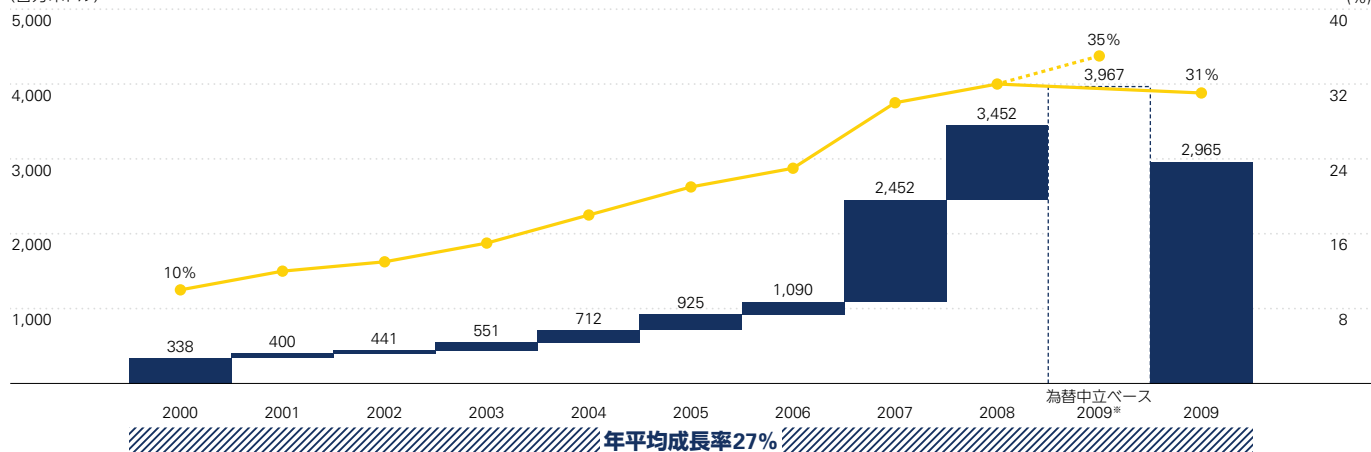
引き続き、力強いブランドポートフォリオによりシェアを増加させるとともに、長期的な成長を確かなものとするために、特にGFBに継続的に投資していきます。

また、グローバル経済の不透明感が継続する中、2010年においても経済動向を注視し、必要に応じ迅速に対応していきます。

JTIは、地理的特性、ブランド及び人材により支えられた強固な事業基盤を最大限に活かし、今後とも成長を加速させます。また、為替レート一定前提のもと、「JT-11」で掲げた年平均10%以上のEBITDA成長継続を目指し、引き続きJTグループの利益成長の牽引役としての役割をしっかりと果たしていきます。

## EBITDAとEBITDAマージン成長率

(百万米ドル)



■ EBITDA    ● EBITDAマージン率

※ 前年度の為替レートを使用した場合

## 営業概況



### 医薬事業

医薬事業は、後期開発品の充実、R&Dパイプラインの強化に注力し、引き続き、国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築、オリジナル新薬を通じての存在感の確保に努め、世界レベルの新薬創出により、高付加価値の事業展開を目指します。



大久保 憲朗  
医薬事業部長

#### 2009年度業績サマリー

売上高	441億円	127億円減	↓
EBITDA	▲97億円	145億円減	↓
営業損失	▲136億円	146億円減	↓

#### 2009年度は、2008年度に契約一時金収入やマイルストーン収入があったことにより減収減益

2008年度の一時的な収入

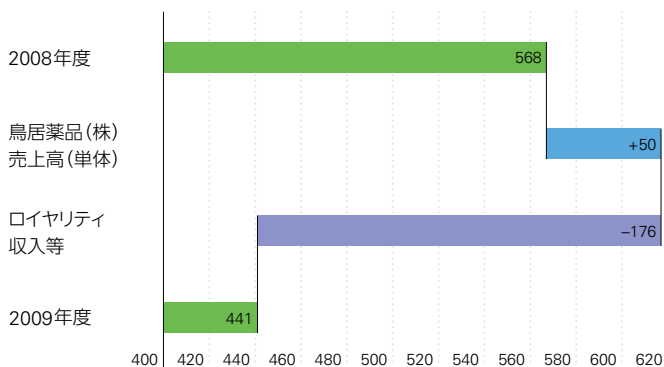
- 2008年度に米国メルク社へ導出した骨粗鬆症治療薬「JTT-305」の契約一時金収入
- 2004年度にロシュ社へ導出した脂質異常症治療薬「JTT-705」の開発の進展に伴うマイルストーン収入 等

#### 鳥居薬品(株)は増収増益

- 「注射用フサン(蛋白分解酵素阻害剤)」の売上高は減少
- 2009年3月より「レミッチカプセル(血液透析患者における経口そう痒症改善剤)」を販売
- 「ツルバダ配合錠(抗HIV薬)」及び「セロトーン(制吐剤)」等の売上高の伸長

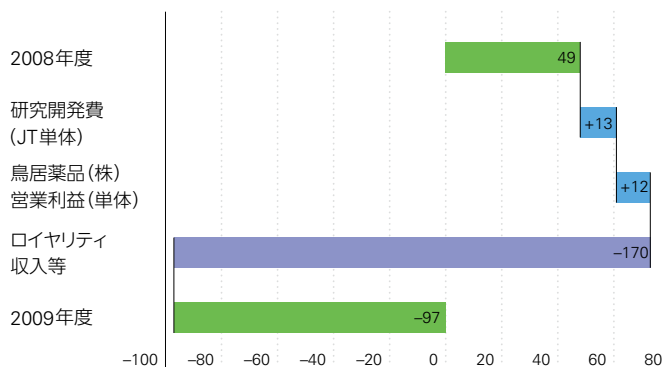
#### 医薬事業 売上高

(億円)



#### 医薬事業 EBITDA

(億円)



## 研究開発状況

### 「JT-11」初年度はパイプラインに一定の進展

C型肝炎治療薬「JTK-853」が海外において臨床試験段階に移行したことにより、自社開発品10品目が臨床試験の段階にあり、その他1品目がステージアップしました。

#### 臨床開発品目(2010年4月28日現在)

開発名	主な適応症	開発段階	権利
JTT-705(経口)	脂質異常症	国内:Phase2	スイスのロシュ社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出(同社ではPhase3)
JTT-130(経口)	脂質異常症	国内:Phase2 海外:Phase2	
JTK-303(経口)	HIV感染症	国内:Phase1	米国ギリアド・サイエンシズ社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出(同社ではPhase3)
JTT-302(経口)	脂質異常症	海外:Phase2	
JTT-305(経口)	骨粗鬆症	国内:Phase2	米国メルク社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出
JTS-653(経口)	鎮痛、過活動膀胱	国内:Phase1	
JTT-654(経口)	2型糖尿病	国内:Phase1 海外:Phase2	
JTK-656(経口)	HIV感染症	海外:Phase1	
JTT-751(経口)	高リン血症	国内:Phase2	米国ケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社より日本における開発・商業化権を導出(鳥居薬品(株)と共同開発)
JTK-853(経口)	C型肝炎	海外:Phase1	

## 戦略及び施策

### 後期開発を含む臨床開発力の強化と創薬研究力の更なる向上

- 開発段階の進展に伴い高度化していく開発を推進するための臨床開発力を強化
- R&Dパイプラインの強化のために創薬研究力を更に向上
  - 研究開発領域については、引き続き、主として「糖・脂質代謝」、「ウイルス」、「免疫・炎症」、「骨」の4領域に経営資源を集中

### 導出入活動の充実と海外パートナーとの連携強化

- 事業価値増大の早期実現に向けた戦略的な導出入を実施

### 鳥居薬品(株)の得意領域の更なる強化・育成

- レミッチカプセル及びツルバダ配合錠の更なる伸長
- アレルゲン領域の育成

#### 導出実績

年度	品目	導出先
2004	脂質異常症治療薬「JTT-705」	スイス ロシュ社
2004	抗HIV薬「JTK-303」	米国 ギリアド・サイエンシズ社
2006	前臨床試験段階の新規化合物	英国 グラクソ・スミスクライン社
2006	前臨床試験段階の抗体医薬候補品	米国 メディミュン社
2008	骨粗鬆症治療薬「JTT-305」	米国 メルク社

#### 導入実績

年度	品目	導入先
2003	抗HIV薬3品	米国 ギリアド・サイエンシズ社
2007	高リン血症治療薬「JTT-751」	米国 ケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社

## オリジナル新薬の創出・提供を目指して

当社は「世界に通用する画期的なオリジナル新薬の創出」を最大のミッションとし、その実現に向けて日々取り組んでいます。「オリジナル新薬の創出」は決して簡単なことではありません。しかし、当社は「世界に通用する画期的な新薬の開発」というミッションに誇りとやりがいを感じています。「もの真似でない、JTでしかできないこと、JTだからこそできること」を実現し、「JTが創ったこの薬があつてよかった」と世界中の患者様や医療関係者の方々に思ってもらえるよう、取り組んでいきます。

## 営業概況



### 食品事業

食品事業は、「一番大切な人に食べてもらいたい」という想いのもと、「お客様においしく、安心してお召し上がりいただける」商品づくりを進めています。今後とも、飲料・加工食品・調味料の3つの事業分野に注力し、くらしの源である「食」の世界を通じて、お客様から支持され続ける存在を目指していきます。



岩井 睦雄  
食品事業担当

#### 2009年度業績サマリー

売上高	3,947億円	413億円減 ↓
EBITDA	145億円	25億円減 ↓
営業損失	▲137億円	22億円減 ↓

#### 売上高減収要因

- 主にチルド加工食品からの撤退及び一部子会社を連結対象外とした影響等

#### EBITDA減益要因

- 注力事業分野\*では原料価格の低下やコスト削減により対前年度比微増
- ただし、水産事業における一時的な損失\*\*計上等の影響により全体では減益

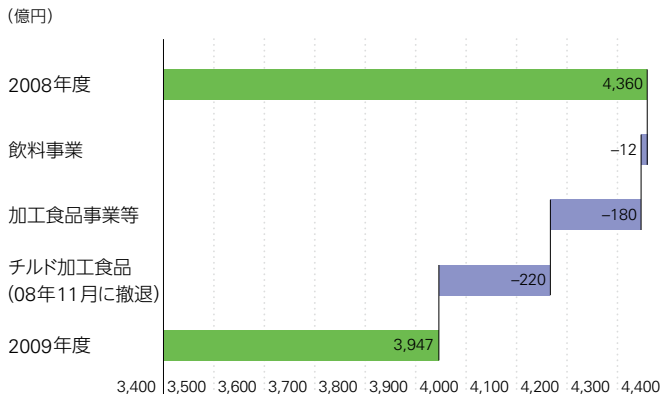
\* 注力事業分野：飲料事業、加工食品事業、調味料事業の合計

\*\* 一時的な損失：売掛債権の一部について回収遅延に伴う引当金計上  
一部市況品の急激な市場価格の下落による評価損計上

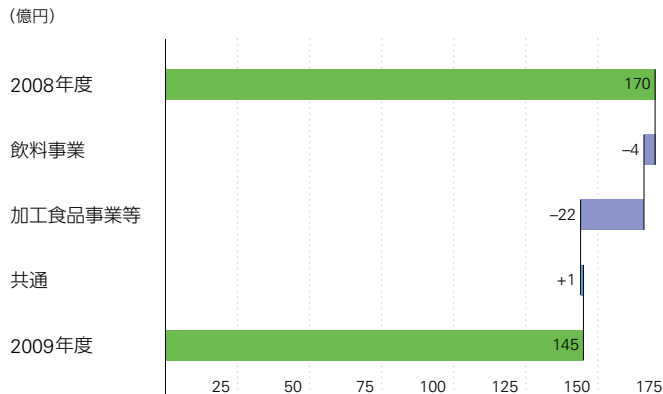
#### 営業利益減益要因

- EBITDAの減益が主要因
- 2009年6月に子会社(株)グリーンフーズの株式を子会社(株)加ト吉(現テーブルマーク(株))が追加取得したことに伴い発生したのれん償却の影響等

#### 食品事業 売上高



#### 食品事業 EBITDA



## 戦略及び施策

食品事業は、飲料事業、加工食品事業、調味料事業の3分野に注力し、最高水準の安全管理に向けた取り組みを推進するとともに、将来の成長に向けた事業基盤の更なる強化に努めています。

### 飲料事業

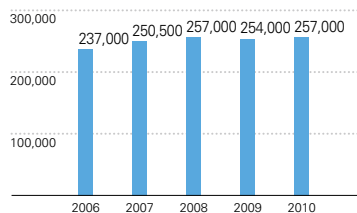
#### 収益力の強化に向けた取り組みの推進

- 独自技術に裏打ちされた本格的な味わいに定評のある基幹ブランド「ルーツ」の発売10周年を踏まえた更なる強化を図ることでブランド価値の向上を目指す
- 全国規模のサービスを展開している自動販売機オペレーターである子会社(株)ジャパンビバレッジを中心とした販売網の充実及びきめ細やかなサービスの実現に努める
- 事業全般にわたる効率化を追求することで強固な事業基盤の確立に努める

#### 自動販売機台数

(各3月31日終了年度)

(台)



### 加工食品事業及び調味料事業

#### 高付加価値型事業への転換

- テーブルマークグループにおいて、これまで培ってきた技術力・商品開発力を最大限に活かすことのできる冷凍麺、冷凍米飯、無菌包装米飯、冷凍パンといったステープル(主食)や酵母エキス等の調味料を事業の柱と位置づけ、これらの高付加価値商品へ戦力を集中させることで事業量の拡大を図る
- 原料調達から製造・販売までのバリューチェーン強化を引き続き推進することに加え、コスト競争力の強化を更に加速させることで収益力の強化に努める

※ 株式会社加ト吉は、2010年1月1日付けで、社名をテーブルマーク株式会社に変更しました



### 食の安全管理

#### リスク低減に向けた取り組み

- 厳格な工場監査の実施や食品安全マネジメントシステムの国際標準規格であるISO22000の取得(冷凍加工食品の自社グループ工場及び委託先工場における取得が完了)を推進するとともに、外部からの意図的攻撃に対するフードディフェンスの取り組みを本格化
- 検査項目の拡充、中国からの輸入冷凍加工食品に対する中国及び国内における農業検査ダブルチェックを実施

#### お客様への対応の強化

- お客様のお申し出を365日体制でお受けし、いただいたご意見を迅速かつ確に共有する体制を更に充実するとともに、「商品の生産工場」や「主な原材料の産地」などの情報を積極的に公開

#### 組織・体制の強化

- 研究・商品開発の拠点である「食品開発センター」と同じ敷地内に「東京品質管理センター」を新設
- 「食の安全に関するアドバイザー」である外部専門家の方々より、評価・助言をいただくなど、多様な知見・視点を積極的に取り入れ、事業活動に反映

## JTグループの歴史

### Before 1985

JTは、日本の商法のもと、日本たばこ産業株式会社法によって、1985年4月に設立された株式会社です。

JTの歴史は、日本においては、1898年、政府が国産葉たばこの販売を独占的に管理する専売局を設置したことに遡ります。

海外におけるJTグループの歴史は、1784年のAustria Tabakの設立まで遡ります。その約70年後には、Tom Gallaherが北アイルランドにて事業を始め、ギャラハーの基礎を築きました。また、1874年には後にキャメルやウィンストンを創り出したRJRが米国で設立されました。

このように現在のJTグループの歴史は、オーストリア、北アイルランド、米国、日本という異なった国々に遡ることができます。JTグループは、たばこ事業において長い歴史と豊富な経験を有しています。

#### 日本における20世紀初頭から

##### 1984年の「日本たばこ産業株式会社法」制定に至るまでの歴史

1898年に日本政府により設置された専売局による専売制度は、1900年代前半に日本のすべてのたばこ製品と国内塩事業にまで拡大されました。そしてこの専売局は1949年6月1日、日本専売公社として改組され、たばこ専売制度等の実施主体として、たばこの安定的提供と財政収入の確保に貢献する等の役割を果たしてきました。

1784年

- Austria TabakがJoseph II皇帝により設立される

1857年

- Tom Gallaherが事業を始める(北アイルランドのロンドンデリー)

1891年

- モスクワをベースとしたDucat工場が設立される

1898年

- 日本専売局が国内葉たばこの独占販売のために設置される

1949年

- 日本専売公社が設立される

1954年

- 「ウィンストン」が発売される

1957年

- 国産初のフィルター付き製造たばこ「ホープ(10)」が発売される

1964年

- 「シルクカット」が発売される

1977年

- 「マイルドセブン」が発売される(日本)

1981年

- 「マイルドセブン」が国際的に発売される

1970年代半ばになり、成人人口の伸び率の鈍化、喫煙と健康問題に関する意識の高まり等のため、需要の伸びが鈍化し、販売数量は横ばいで推移するに至りました。このような傾向は更に続くものと予想され、需要の構造的変化として捉えざるを得ない状況と考えられました。一方、外国たばこ企業に対する実質的な市場開放が進展し、国内市場における内外製品間の競争が展開される中で、たばこ専売制度の枠内では対応困難な諸外国からの市場開放要請が強まりました。更に、国内における公社制度に対する改革動向の中で、1981年3月臨時行政調査会が発足し、同調査会の第3次答申(1982年7月30日)において、専売制度、公社制度に対する抜本的な改革が提言されました。これを受けて政府は、制度全体の見直しを進め、

- たばこ輸入自由化を図るためたばこ専売法を廃止するとともに、新たにたばこ事業法に関し所要の調整を図るためのたばこ事業法の制定
- たばこの輸入自由化のもと、国内市場において外国たばこ企業と対等に競争していく必要があることから、日本専売公社法を廃止するとともに、公社を合理的企業経営が最大限可能な株式会社に改組し、必要最小限の公的規制を規定する日本たばこ産業株式会社法の制定を中心とするいわゆる専売改革関連法案として法案化し、これら法律案は、第101回国会において、1984年8月3日に成立し、同年8月10日に公布されました。続く1985年4月に日本専売公社の事業と資産がそのまま移管される形でJTが設立されました。

1874年

- RJRがRichard Joshua Reynoldsによってノースカロライナのウィンストンで設立される

1879年

- 「ソプラニー」が世界で最も古いたばこブランドとしてロンドンで登記される

1913年

- 「キャメル」が発売される

1931年

- セロハンがタバコの鮮度を保つためにRJRによって導入される

1955年

- ギャラハーがベンソン&ヘッジズを買収する

1956年

- 「セーラム」が発売される

1968年

- ギャラハーがAmerican Tobacco Companyに買収される

1969年

- 国産初採用のチャコールフィルター付き製造たばこ「セブンスター」が発売される

1984年

- 「日本たばこ産業株式会社法」が制定される

## JTグループの歴史

# In and After 1985

JT設立後の主な変遷は以下の表のとおりです。海外たばこ事業については、JTグループに加わる前のRJRナビスコ社の米国外のたばこ事業及びギャラハーの歴史が含まれています。

1985年のプラザ合意とその後の円高、1986年のたばこ増税、1987年の紙巻たばこ関税無税化と、JTを取り巻く経営環境は設立後わずか2年間で激変しました。円高が急進行する中で、増税時のJT製品の値上げ、輸入製品の据え置きないし値下げ、関税無税化時の輸入製品の値下げによって、1985年のJT発足時には60～80円程度あった当社製品と輸入製品との価格差がなくなりました。この結果、国内たばこ市場におけるJTと外国メーカーとの競争は激化し、JTのシェアは1985年度の97.6%から1987年度には90.2%まで低下しました。このような急激な経営環境の悪化に対応するべく、国内販売数量維持のための営業力の強化策を実施するとともに、コスト競争力強化のための合理化施策の実施、多角化事業の推進を図りました。

1985年	1986年	1987年
<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本たばこ産業株式会社設立 (日本のたばこ市場が海外メーカーに開放される)</li> <li>● 新規事業の積極的展開を図るため事業開発本部を設立</li> <li>● その後1990年7月までの間に各事業の推進体制強化のため、同本部を改組し、医薬、食品等の事業部を設置</li> </ul>		<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 輸入紙巻たばこの関税無税化</li> </ul>
1993年	1994年	1995年
<p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 医薬事業研究体制の充実・強化を図るため、医薬総合研究所を設置</li> </ul>	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府保有株式の第一次売り出し(394,276株、売出価格:143万8千円)</li> <li>● 東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に株式を上場</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 京都、広島、福岡、新潟、札幌の各証券取引所に株式を上場</li> <li>● Yelets (ロシア)を買収する</li> </ul>	<p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本社を東京都品川区から東京都港区に移転</li> <li>● 「Peter I」が発売される(ロシア)</li> </ul>
1999年	2000年	2001年
<p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 米国のRJRナビスコ社から米国外のたばこ事業を取得</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 旭フーズ(株)等子会社8社を含む旭化成工業(株)の食品事業を取得</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥居薬品(株)との業務提携により、医療用医薬品事業における研究開発機能を当社に集中し、プロモーション機能を鳥居薬品(株)に統合</li> <li>● 「LD」が発売される(ロシア)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● Liggett-Ducat (ロシア)を買収する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● Austria Tabakを買収する</li> </ul>
2005年	2006年	2007年
<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「マルボロ」製品の日本国内における製造及び販売、商標を独占的に使用するライセンス契約の終了</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● CRES Neva Ltd. (ロシア)を買収する</li> <li>● 「グラマー」が発売される(ロシア、ウクライナ、カザフスタン)</li> </ul>	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 投資家層の拡大を図ることを目的として、1株につき5株の割合で株式を分割(効力発生日:4月1日)</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● AD Duvanska Industrija Senta (セルビア)を買収する</li> </ul>	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ギャラハー社の発行済株式のすべてを取得</li> </ul>



90年代に入り、国内たばこ市場における外国メーカーとの競争は一層厳しさを増し、加えて、成人人口の減少や喫煙と健康問題への関心の高まりにより、90年代後半をピークに総需要は減少しました。国内たばこ事業の経営環境が一層厳しさを増す中、更なる合理化の実施、多角化事業における選択と集中の推進、海外たばこ事業の拡大を進め、事業基盤の強化を図りました。

1999年にはRJRナビスコ社から米国外のたばこ事業を、2007年にはギャラハー社を買収し、海外たばこ事業の大幅な強化を進めました。いまやJTグループのたばこ販売数量は、海外の販売数量が国内の販売数量を上回り、グローバル・シガレット・メーカーとして着実な成長を続けています。

海外たばこ事業は、「ウィンストン」「キャメル」「マイルドセブン」に加え、「ベンソン・アンド・ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソプラニー」「グラマー」といった幅広いブランドポートフォリオの成長を原動力に、JTグループの利益成長の牽引役としての責務を果たしています。

1988年	1991年	1992年
<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニケーション・ネーム「JT」を導入</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● Manchester Tobacco Company Ltd. (英国) を買収する</li> <li>● AS-Petro (ロシア) を買収する</li> </ul>
1996年	1997年	1998年
<p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府保有株式の第二次売り出し(272,390株、売価:81万5千円)</li> <li>● Tanzanian tobaccoの生産設備を買収する</li> </ul>	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 塩専売制度廃止に伴い、当社の塩専売事業が終了</li> <li>● たばこ共済年金を厚生年金に統合</li> <li>● American Brandsがギャラハーをスピノフし、ギャラハーはロンドンとニューヨークの株式市場に上場する</li> </ul>	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● (株)ユニマツコーポレーション(現「(株)ジャパンパレヅジ」と清涼飲料事業での業務提携に関する契約を締結</li> <li>● その後、同社の発行済株式の過半数を取得</li> </ul> <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥居薬品(株)の発行済株式の過半数を、公開買付により取得</li> </ul>
2002年	2003年	2004年
	<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営の選択肢の拡大に向けて、自己株式を取得(45,800株)</li> </ul>	<p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府保有株式の第三次売り出し(289,334株、売価:84万3千円)により政府の保有義務が及ばない株式についての売却が終了</li> </ul> <p>11月～2005年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営の選択肢の拡大に向けて、自己株式を取得(38,184株)</li> </ul>
2008年	2009年	2010年
<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● (株)加ト吉の発行済株式の過半数を、公開買付により取得</li> </ul> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 富士食品工業(株)の発行済株式の過半数を取得</li> </ul> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 加工食品事業・調味料事業を加ト吉グループに集約</li> </ul>	<p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● JTIが設立10周年を迎える</li> </ul> <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● JTI Leaf Services (US) LLCを設立する</li> </ul> <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 葉たばこサプライヤーのKannenberg &amp; Cia. Ltda. (ブラジル) 及びKannenberg, Barker, Hail &amp; Cotton Tabacos Ltda. (ブラジル) を買収する</li> </ul> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 葉たばこサプライヤーのTribac Leaf Limited (英国) を買収する</li> </ul>	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● (株)加ト吉の社名をテーブルマーク(株)に変更</li> </ul> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 無煙たばこ「ゼロスタイル・ミント」が東京限定で発売される</li> </ul>

注: ● 部分はJTグループの主なトピックです。  
 ● 部分はRJRナビスコ社の米国外たばこ事業が、JTグループに加わる前の主なトピックです。  
 ● 部分はギャラハーが、JTグループに加わる前の主なトピックです。

# Responsibility

コーポレート・ガバナンス .....	41
社会・環境への取り組み .....	49

## コーポレート・ガバナンス

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

## コーポレート・ガバナンス

## 1. 基本的な考え方

当社は、企業価値の増大に向けて、経営環境・社会環境の変化に適切に対処するためには、より迅速かつ高品質の意思決定、業務

執行を実現していくことが不可欠であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと捉え、積極的に取り組んでいます。

## 2. 資本構成

外国人株式保有比率：20%以上30%未満

## 【大株主の状況】

2010年3月31日現在

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
財務大臣	5,001,359	50.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	280,288	2.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	219,754	2.20
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	188,236	1.88
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託 受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	169,000	1.69
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	111,112	1.11
メロンバンクエヌエーアズエージェンツフォーイツククライアントメロンオムニバスユーエスペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	86,891	0.87
株式会社三菱東京UFJ銀行	71,455	0.71
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク(常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	64,447	0.64
HSBC BANK PLC A/C THE CHILDRENS INVESTMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	62,765	0.63
計	6,255,307	62.55

(注)上記の他、自己株式が419,903株あります。

## 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部、大阪 第一部、名古屋 第一部、札幌 既存市場、福岡 既存市場
決算期	3月
業種	食料品
(連結)従業員数	1,000人以上
(連結)売上高	1兆円以上
親会社	なし
連結子会社数	100社以上300社未満

## 4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

日本たばこ産業株式会社法により、政府は当社の株式を保有する義務が定められており、2010年3月末現在、政府の保有比率は50.01%となっています。

財務大臣は、日本たばこ産業株式会社法及びたばこ事業法に従い、当社を監督する権限等を有しています。

医薬事業を営んでいる鳥居薬品株式会社(以下、「鳥居薬品」)は当社の連結子会社であり、東京証券取引所に上場しています。当社の医薬事業部門が研究開発の機能を担っているのに対して、鳥居薬品は製造と販売の機能を担っています。両社は機能の異なる事業運営を効率的に行うために協力関係を保持し、当社は鳥居薬品の独自の経営判断を妨げず、その一定の独立性確保を尊重しています。

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

取締役会の議長	会長
取締役の人数	9名
社外取締役の選任状況	選任していない

現状の体制を採用している理由：

現在、社外取締役は選任していませんが、当社は取締役について人格、識見、経験等を勘案して適任者を選んでいます。また、社外取締役に期待される、外部的な視点からの助言機能については、当社の経営に関する中長期の方向性もしくはこれに準ずる重要事項について広い見地からの助言を得る機関として、5名の外部有識者から成るアドバイザリー・コミッティを設置し、その機能の確保に努めています。あわせて、監査役(過半数は社外監査役(3名すべて独立役員))による独立・公正な立場からの監査の実施等による、客観性及び中立性を確保した経営の監視体制を整えています。また、報酬諮問委員会やコンプライアンス委員会は専門的知見を有する外部委員を含む委員から構成しています。以上のことから、現在の体制が十分に業務執行の監視体制を果たしていると考えています。

現段階では社外取締役を選任する具体的な予定はありませんが、社外取締役の有用性、相応しい人材等については、絶えず検討していきたく考えています。

#### アドバイザリー・コミッティの外部有識者

東京理科大学専門職大学院 総合科学技術経営研究科	教授	伊丹 敬之氏
京セラ株式会社	名誉会長	稲盛 和夫氏
元駐インド・中国大使/ 財団法人日中友好会館	会長代行	谷野 作太郎氏
第一生命保険株式会社	代表取締役会長	森田 富治郎氏
株式会社セブン&アイ出版	代表取締役社長	水越 さくえ氏 (7月1日就任予定)

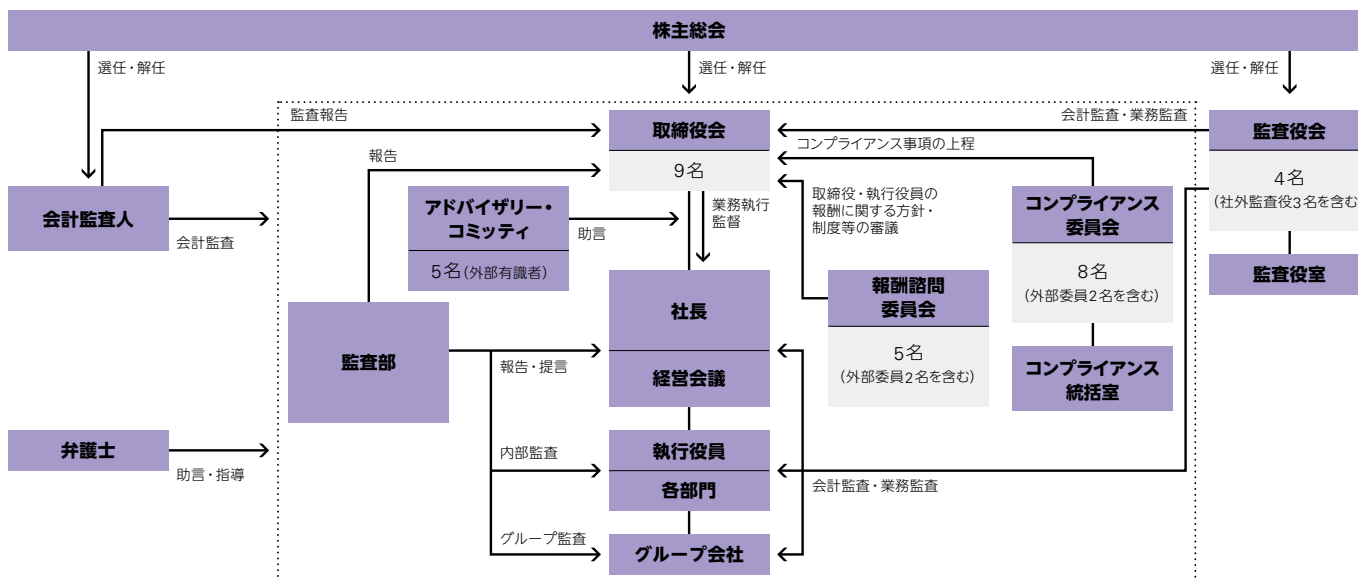
#### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名

監査役と会計監査人の連携状況：

監査役による監査と会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)による監査はそれぞれ独立して適切に実施されていますが、監査結果について相互に情報共有する等、適切な監査を行うための連携強化に努め、適宜、情報・意見交換を実施しています。

### 当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況の模式図



監査役と内部監査部門の連携状況:

監査役による監査と監査部による監査はそれぞれ独立して適切に実施されていますが、監査結果について相互に情報共有する等、適切な監査を行うための連携強化に努め、適宜、情報・意見交換を実施しています。

【社外監査役に関する情報】

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名

当社の社外監査役は3名であり、各界における豊富な経験と幅広い識見などを勘案して選任しています。

当社の社外監査役のうち、上田廣一氏は(株)整理回収機構の代表取締役ですが、当社と当該会社との間に取引はなく、したがって、社外監査役個人は直接利害関係を有していません。なお、その他2名の社外監査役については、該当する事項はありません。

社外監査役を含む当社の監査役は、独立・公正な立場からの監査の実施等による客観性及び中立性を確保した経営の監視機能を果たしています。なお、社外監査役3名すべてにおいて、本人及び近親者の属性等について一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
立石 久雄	1971年4月 大蔵省入省 1997年7月 国税庁関東信越国税局長 1999年7月 総務庁人事局次長 2001年1月 総務省人事・恩給局次長 2001年7月 財団法人地域総合整備財団 常務理事 2003年7月 国家公務員共済組合連合会 常務理事 2005年9月 同連合会 専務理事 2007年6月 当社常勤監査役(現任)	長年の行政実務及び国家公務員共済組合連合会の常務理事、専務理事として当該団体の業務執行により培われた豊富な経験と幅広い識見から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任するとともに、本人及び近親者の属性等についても一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。
藤田 太寅	1963年4月 日本放送協会入社 1990年6月 同協会解説委員 1995年1月 同協会退職 1999年4月 関西学院大学総合政策学部 教授 2005年4月 同大学総合政策学部 客員教授(現任) 2005年6月 当社監査役(現任)	日本放送協会の解説委員や大学教授として培われた豊富な経験と政治・経済等の幅広い識見から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任するとともに、本人及び近親者の属性等についても一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。
上田 廣一	1967年4月 司法修習生 1969年4月 検事任官 2006年6月 東京高等検察庁検事長 2006年12月 定年退官 2007年1月 弁護士登録 2007年4月 明治大学法科大学院特任教授(現任) 2009年1月 株式会社整理回収機構代表取締役 2009年3月 同社代表取締役社長(現任) 2009年6月 当社監査役(現任)	法曹界における豊富な経験と幅広い識見から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任するとともに、本人及び近親者の属性等についても一般株主との利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。

その他社外監査役の主な活動に関する事項:

2010年3月期の活動状況については、立石監査役及び藤田監査役は18回開催した取締役会及び16回開催した監査役会のうちすべ

てに出席し、上田監査役は2009年6月23日就任以降、13回開催した取締役会及び12回開催した監査役会のうちすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。

## 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	業績連動型報酬制度の導入、ストックオプション制度の導入
ストックオプションの付与対象者	社内取締役、執行役員

インセンティブに関する補足説明：

取締役の報酬については、単年度の業績・中長期の企業価値と連動したものとしています。

具体的には、執行役員を兼務する取締役の報酬については、日々の業務執行を通じた業績達成を期待されることから、月例の基本報酬に加え、単年度の業績等を反映した役員賞与、中長期の企業価値と連動する株式報酬型ストックオプションで構成しています。また、執行役員を兼務しない取締役の報酬については、企業価値向上に向けた全社経営戦略の決定と監督機能を果たすことが求められることから、月例の基本報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成しています。

役員報酬等について：

2010年3月期における役員報酬等は以下のとおりです。

〈役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数〉

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	役員賞与	ストックオプション報酬	
取締役	559	383	52	123	12
監査役(社外監査役を除く)	33	33	—	—	1
社外役員	54	54	—	—	4
計	647	471	52	123	17

(注) 1. 役員賞与は、支給予定の額を記載しています。

2. スtockオプション報酬は、当該事業年度に支給したストックオプション報酬の総額を記載しています。

取締役報酬のうち、連結報酬等の総額が1億円以上であるものについては第25期有価証券報告書において個別開示をおこなっています。

〈役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法〉

当社における役員報酬の基本的な考え方は以下のとおりです。

- ・ 優秀な人材を確保するに相応しい報酬水準とする
- ・ 業績達成の動機付けとなる業績連動性のある報酬制度とする
- ・ 中長期の企業価値と連動した報酬とする
- ・ 外部有識者を含む報酬諮問委員会における議論、定量的なスキーム(年額報酬枠・ストックオプション上限)の導入、客観的なデータに基づくモニタリングの継続実施により透明性を担保する

当社では、当社取締役及び執行役員における報酬の一部として、企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、株式報酬型ストックオプションを導入しています。

## 【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書(事業報告)、コーポレートガバナンス報告書
開示状況	全取締役の総額を開示、連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額及び内訳

これらに基づき、役員報酬は、月例の基本報酬、単年度の業績を反映した役員賞与、中長期の企業価値と連動する株式報酬型ストックオプションの3本立てとしています。

また、報酬等の額については、株主総会で承認していただいた報酬限度額の範囲内で、外部有識者を含む報酬委員会での審議を踏まえ、取締役については取締役、監査役については監査役の協議で決定しており、役員賞与については当期の業績を勘案し、取締役会で決定しています。

監査役の報酬については、主として遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、業績連動性を重視した取締役と同様の報酬制度とはせず、基本報酬に一本化しています。

### 【社外監査役のサポート体制】

当社は、監査役が株主の負託を受けた独立の機関として会社の健全かつ持続的な成長と社会的信用の維持向上に向けて取締役及び執行役員職務の執行を十分に監査することができるよう、監査役職務を支援する組織として必要な人員を配置した監査役室の設置、情報伝達体制の整備等、適切な環境整備に努めています。

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した場合における当該事実について、監査役会に報告しています。また、上記の他、取締役及び従業員は、計算書類等及び不正又は法令もしくは定款に違反する重大な事実を発見した場合における当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行うものとしています。

監査役は取締役会に加えその他の重要な会議に出席でき、取締役及び従業員は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応しています。なお、取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置しています。また、監査部及びコンプライアンスを統括する部署は、監査役との間で情報交換を行い、連携をとっています。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名等の機能に係る事項

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに、業務執行を監督し、取締役から業務執行状況の報告を受けています。

当社は、全社として高品質の業務執行を持続するため執行役員制度を導入し、取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略等に基づき、各々の領域において委譲された権限のもと、適切に業務執行を行っています。また、会長は代表権を持たない取締役として経営の監督に専念することとしています。

また、経営に関する中長期の方向性もしくはこれに準ずる重要事項について広い見地からの助言を得る機関として、5名の外部有識者から成るアドバイザリー・コミッティを設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組みを推進しています。

経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成し、取締役会に付議する事項の他、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っています。

当社は、監査役制度を採用し、監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役及び執行役員職務の執行を監査することにより、会社の健全かつ持続的な成長と社会的信用の維持向上に努めています。なお、監査役 塩澤義介氏は、当社資金部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものがあります。

監査部は、内部監査を所管し、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性、法令遵守及びリスクを考慮してグループ会社を含む社内管理体制を検討・評価し、社長に対して報告・提言を行うとともに、取締役会へ報告を行っています。

また、国内・海外のグループ会社と連携を図り、グループ全体の監査体制の充実に向けた取り組みを推進しています。

会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)は、会社法及び金融商品取引法に基づき、会計監査を実施しています。

2010年3月期に係る会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

(会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等)

五十嵐 達朗氏(5年)、桃木 秀一氏(5年)、飯塚 智氏(3年)

※( )内の数字:連続して監査関連業務に社員として関与した年数

(会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士11名、会計士補等12名、その他9名

監査役監査、内部監査、会計監査はそれぞれ独立して適切に実施されていますが、監査結果について相互に情報共有する等、適切な監査を行うための連携強化に努めています。

役員候補者の指名については、人格、識見、経験等を勘案して候補者として取締役会で決定した後、株主総会に諮っています。

### Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	2009年は6月1日、2010年は6月2日に発送しました。
集中日を回避した株主総会の設定	2009年と2010年の株主総会につきましては、それぞれ6月23日と6月24日に開催しました。
電磁的方法による議決権の行使	会社が指定する議決権行使ウェブサイトより議決権を行使する方法(E-Voting)に加え、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームへ参加しています。

#### 2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	年数回、証券取引所等が主催する説明会に参加しています。	なし
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	決算発表後、当社内や近隣施設等において説明会を実施しています。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	決算発表後、海外投資家向けに電話会議を開催するとともに、年数回、海外に所在する投資家を訪問し、説明を実施しています。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算情報、決算説明会資料、決算情報以外の適時開示資料、有価証券報告書又は四半期報告書、株主総会の招集通知等を掲載しています。	あり
IRに関する部署(担当者)の設置	コミュニケーション責任者のもと、IR広報部内にIR専任担当を設置しています。	

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取り組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社グループは、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」をJTグループミッションとして定め、グループ内で共有しています。
環境保全活動、CSR活動等の実施	JTグループミッション実現を目指す観点から、環境負荷低減、地域貢献活動、植林／森林保全活動、青少年育成活動等に積極的に取り組んでおり、その活動内容について、CSR報告書を通じて毎年公表しています。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社は、各種の会社情報の取り扱いに関する権限と責任を明確にするため、情報開示に関する規程等を定めており、適時適切な情報開示に努めています。



## IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社はこれまで、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等の取り組みを通じて業務の適正を確保するための体制の運用を図り、また、監査役会設置会社として、監査役への報告体制の整備等、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行ってきました。

今後も、現行の体制を継続的に随時見直しながら取り組みを進め、適正な業務執行のため、以下のような企業体制の維持・向上に努めていきます。

### 1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制については、その体制に係る規程に基づき、取締役及び従業員が法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための行動指針を定め、その徹底を図るため取締役会に直結する機関として外部専門家を加えたコンプライアンス委員会を設置し、会長が委員長を務めています。また、コンプライアンス統括室を設置し、全社横断的な体制の整備・推進及び問題点の把握に努めるとともに、取締役及び従業員を対象にした各種研修等を通じて教育啓発活動を行うことにより、コンプライアンスの実効性の向上に努めています。

内部通報体制については、通報相談窓口を設置し、そこに寄せられた通報についてはコンプライアンス統括室が内容を調査し、必要な措置を講ずるとともに、担当部門と協議の上、全社的に再発防止策を実施するとともに、重要な問題についてはコンプライアンス委員会に付議し、審議を求めることとしています。

財務報告の信頼性を確保するための体制については、金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備・運用するとともに、これを評価・報告する体制を適正な人員配置のもとに構築し、財務報告の信頼性の維持向上を図っています。

内部監査体制については、監査部が所管し、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、会社財産の保全及び経営効率性の向上を図っています。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会及び経営会議の議事録は法令、社内規程に基づいて、適切に管理保存しています。

その他の重要な業務執行や契約の締結等の意思決定に係る情報は、社内の責任権限に関する規程(以下、「責任権限規程」)に基づき責任部署及び保存管理責任を明らかにし、その意思決定手続・調達・経理処理上の管理に関する規程を定め、保存管理しています。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

金融・財務リスクについては、社内規程等を定めるとともに、四半期ごとに経営会議へ報告を行っています。

その他のリスクの把握・報告については、責任権限規程により定められた部門ごとの責任権限に基づき、責任部署が適切に管理を行うとともに、重要性に応じて、経営会議へ報告・付議しています。

監査部には内部監査組織として必要な人員を配置し、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性和リスクを考慮してグループ会社を含む社内管理体制を検討・評価し、社長に対して報告・提言を行うとともに、取締役会へ報告を行っています。

有事に備え、危機管理及び災害対策について対応マニュアルを定め、危機や災害の発生時には事務局を経営企画部として緊急プロジェクト体制を立ち上げ、経営トップの指揮のもと、関係部門の緊密な連携により、迅速・適切に対処することができる体制を整えています。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに、業務執行を監督しています。また、経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成し、取締役会に付議する事項の他、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っています。

当社は執行役員制度を導入しており、取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略等に基づき、各々の領域において委譲された権限のもと、適切に業務執行を行っています。

全社として業務の効率性・柔軟性に資する運営を行うため、組織及び職制に関する社内規程により基本事項を定めるとともに、各部門の役割を明確に示しています。また、迅速な意思決定を行えるよう、業務執行上の責任部署を責任権限規程により定めています。

#### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」をJTグループミッションとして定め、グループ内で共有しています。グループマネジメントを行うにあたって、グループマネジメントポリシーに基づき、全体に共通する機能・規程等を定義し、JTグループ全体最適を図っています。

また、コンプライアンス体制（通報体制を含む）、内部監査体制、財務管理体制等についてはグループ企業と連携を図り、整備しています。

#### 6. 監査役の職務を補助する従業員及び監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務を支援する組織として必要な人員を配置した監査役室を置き、必要に応じ監査役会と協議の上、人員配置体制の見直しを行うこととしています。また、監査役室の人事等については、監査役会が関与することにより、取締役からの独立性を確保するものとしています。

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した場合における当該事実について、監査役会に報告しています。また、上記の他、取締役及び従業員は、計算書類等及び不正又は法令もしくは定款に違反する重大な事実を発見した場合における当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行っています。

監査役は取締役会に加え、その他の重要な会議に出席できることとし、経営会議に概ね出席しています。取締役及び従業員は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応しています。

この他、取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置しています。また、監査部及びコンプライアンス統括室は、監査役との間で情報交換を行い、連携をとっています。

また、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりです。

##### 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、密輸や偽造等の違法取引に関与する組織とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断します。また、これらの活動を助長するような行為は行いません。トラブル等が発生した場合は企業をあげて立ち向かいます。

##### 2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方」は、当社の「行動指針」に明記し、社員に周知徹底しています。

社内体制としましては、本社総務部を対応統括部署と定め、全国の支店に対応責任者を配置し、警察当局、関係団体、弁護士等と連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集するとともに情報共有を図り、組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進めています。

また、不当要求等に対して当社が講ずるべき措置については、企業防衛対応マニュアルに定め、全国の事業所に常備するとともに、グループ企業を含む社員等に対して適宜研修等を行うことにより、反社会的勢力排除に向けた啓発活動を継続して行っています。

## 社会・環境への取り組み

当社グループは、様々な企業活動を通じて社会に貢献していきたいと考えています。事業活動及び地球環境との調和を図り、社会と共生する「良き企業市民」を目指す観点から、継続的な活動に取り組んでいます。

### 地球環境保全への取り組み

JTグループにとって、地球環境保全への取り組みは自らの社会的責任を果たす上で不可欠な要素であり、経営の最重要課題の一つです。

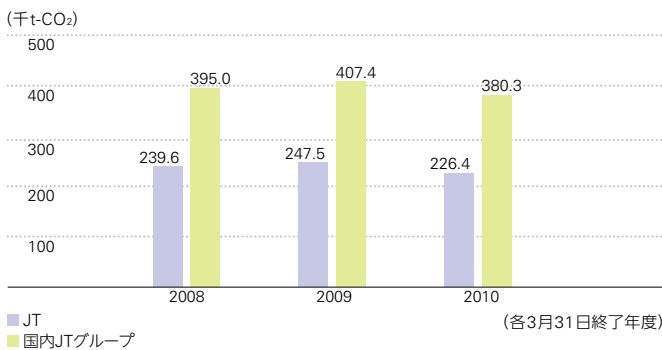
「JTグループ環境憲章」を定め、事業活動を行うすべての国や地域において良識ある企業市民として行動し、企業活動と環境との調和に向け、JTグループ全体で取り組みを推進しています。そして、「JTグループ環境憲章」の理念実現のため、具体的な環境保全活動の中期計画「JTグループ環境行動計画(2009-2012)」を策定し、各事業部門及びグループ会社がその目標達成に取り組んでいます。

### グループ環境マネジメント

地球環境の保全や持続可能な資源の利用など国際社会共通の課題に対処するためには、JTグループ全体の環境マネジメントの充実・強化が急務であると認識しています。そこで「JTグループ環境行動計画(2009-2012)」では、これまでの環境マネジメント対象を国内外の連結子会社全社へと拡大し、順次、環境マネジメントシステ

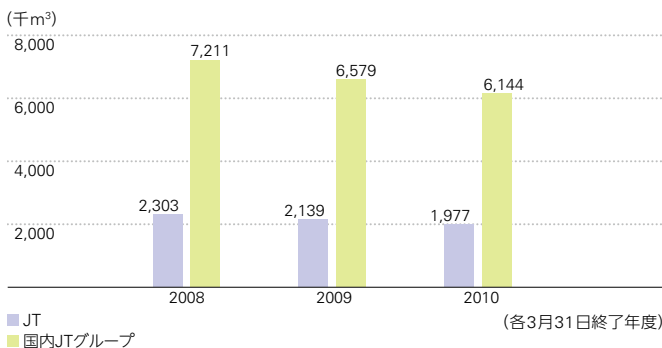
### 温室効果ガス排出量の推移

JT／国内JTグループ\*



### 水使用量の推移

JT／国内JTグループ\*



\* 国内JTグループ：25社の実績

ムの導入を進めています。また、主要目標としている温室効果ガス排出量、水使用量、廃棄物発生量及びリサイクルの目標についても、連結子会社全社を対象を挙げ、着実な達成を目指します。

### 地球温暖化防止の取り組み

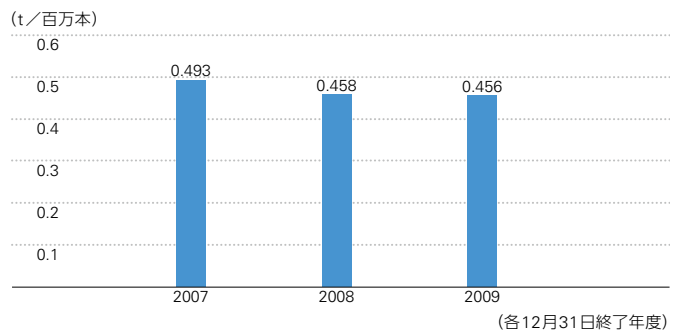
JTグループでは、2012年度における温室効果ガス排出量の削減目標を、2007年度比で総量10%と掲げ、積極的に取り組んでいます。2009年度は、工場や研究所などにおけるターボ冷凍機やエコキュートの導入・更新、空調運転の効率化などにより、JTで40.8%削減(1995年度比)、JTグループで6.9%削減(2007年度比)しました。

### 資源の有効利用の取り組み

JTグループでは限りある資源を大切にするため、水使用量、廃棄物発生量の削減やリサイクルに取り組んでいます。

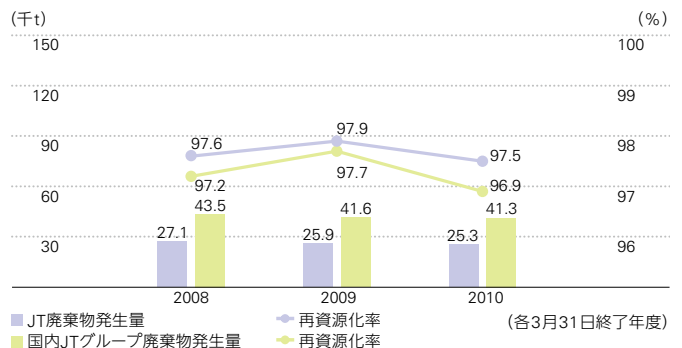
### たばこ百万本当たり二酸化炭素排出量

JTI



### 廃棄物発生量と再資源化率の推移

JT／国内JTグループ\*



## 社会・環境への取り組み

### 喫煙環境改善とマナー向上への取り組み

(この項では、日本での取り組みについて説明します)

当社は、たばこを吸われる方と吸われない方が協調して共存できる社会の実現に向けて、大人の責任と選択でたばこを選んでいただいた大切なお客様が、マナーや吸われない方への配慮を忘れることなく、自分の愛するたばこを最大限に楽しんでいただきたいと願い、様々な取り組みを進めることにより、たばこ事業を営む企業としての社会的責任を果たしたいと考えています。

### 様々な取り組みの一例紹介

#### 喫煙場所設置

たばこを吸われる、吸われないにかかわらず、すべての方が心地よく共存できるよう、各自治体、駅・空港等の公共機関や施設管理者と協力して各地に様々な形で喫煙場所を設けています。



大阪府堺駅前喫煙所



たまプラーザ テラス内喫煙スペース

#### 分煙コンサルティング

商業施設、オフィスビル、飲食店等に対して、各業態、施設の特徴や利用される方々のニーズに応じた「分煙コンサルティング」を実施しています。「たばこを吸われない方」に配慮した上で、「たばこを吸われる方」が満足いただける分煙方法についてのアドバイスや提案を行っています。

#### 喫煙マナー広告

喫煙マナーの向上は、たばこを吸われる方一人ひとりのマナー向上が不可欠のものであると考え、身近な喫煙マナーの具体的なシーンを数多く紹介し、たばこを吸われる方にマナーについて「気づき」、「考え」、「行動」していただくことを目的に、「あなたが気づけばマナーも変わる。」という喫煙マナーキャンペーンを継続的に実施しています。



喫煙マナー広告

### ひろえば街が好きになる運動

ごみを「ひろろ」という体験を通じて「すてない」気持ちを育てたいという願いを込めて、2004年5月より全国各地の催事やイベント会場等で、自治体、学校、企業、ボランティア団体等の様々な方々と「ひろえば街が好きになる運動」という清掃活動を実施しています。2004年5月の活動開始からの実施回数は、2010年4月17日現在、全都道府県で合計1,000回を突破し、1,987団体、約104万人の方々に参加・協力いただきました。



ひろえば街が好きになる運動

喫煙環境改善に向けての様々な取り組みについては、SMOKERS' STYLE ホームページで詳しく紹介しています。

HP:<http://www.jti.co.jp/sstyle/index.html>



SMOKERS' STYLE ホームページ

## JTグループの社会貢献活動

JTグループでは、事業活動を行うすべての国や地域において、社会と共生する「良き企業市民」であることを目指し、「JTグループの社会貢献活動の基本方針」で重点分野を定め、社会貢献活動に取り組んでいます。

### 1. JTグループの社会貢献活動の基本方針

JTグループでは、社会の一員として、社会と共生する「良き企業市民」であることを目指し、継続的に地域社会に貢献し、企業の社会的責任を果たしていきます。

JTグループは、良き隣人として地域コミュニティの再生と活性化を果たすため、以下を重点分野と位置づけます。

- 「社会福祉」
- 「文化・芸術」
- 「環境保全」
- 「被災地域への支援」

JTグループでは、この重点分野の中から、自らが事業を行っている地域社会の発展に貢献するため、その地域社会において最も重要な課題について取り組んでいます。

JTグループでは、この基本方針に基づき、社員自らの社会貢献活動への参加を奨励し、地域社会との共生が図れるよう、世界中で様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

### 2. 国内における取り組み

#### 社会福祉

良き隣人として地域コミュニティの再生と活性化に貢献したいと考え、社会福祉の様々なプログラムを実施しています。

##### 〈主な活動〉

青少年育成に関するNPO助成事業、JTアジア奨学金制度、JT将棋日本シリーズこども大会、JTほのぼのコンサート、バレーボール教室の開催、社有施設の開放



JTアジア奨学金制度



バレーボール教室

## 文化・芸術

JTグループでは音楽をはじめ、文化・芸術の発展や向上に寄与する活動に取り組んでいます。

##### 〈主な活動〉

たばこと塩の博物館、音楽家の育成支援、アフィニス文化財団、JT生命誌研究館、JTフォーラム



アフィニス文化財団  
(Photo: K. Miura)



たばこと塩の博物館

## 環境保全

JTグループは事業を支える自然への感謝と地球環境を大切に思う気持ちから、植林／森林保全活動や事業所周辺での清掃活動といった環境美化活動などに取り組んでいます。

##### 〈主な活動〉

植林／森林保全活動、ひろえば街が好きになる運動、地域における清掃活動



植林／森林保全活動



## 被災地域への支援

JTグループでは、国内外の地域で災害が発生したときには、グループ各社で連携し、災害被災地への支援活動に取り組んでいます。海外被災地への支援活動については、JTI財団を通じて行っています。

## 社会・環境への取り組み

### 3. 海外における取り組み

JTグループでは、自らが事業を行っている地域社会の発展に貢献するために世界中で様々な社会貢献活動に取り組んでいます。その中心的な役割を果たしているのが、海外たばこ事業の中核として世界120カ国以上でJTグループのたばこブランドの製造・マーケティング・販売を統括しているJTIです。また、JTI独自の活動に加え、アフリカにおける植林／森林保全活動等、JTグループとして地域社会の重要課題に取り組んでいます。

### JTIの社会貢献活動

JTIでは事業を行う地域の状況に合わせて、様々な社会貢献活動を行っています。活動の重点分野は、社会福祉、文化・芸術及び被災地への支援の3分野です。このうち社会福祉と文化・芸術の分野については、個々の地域・マーケットのJTI事業所及び従業員が活動・援助の中心的役割を果たしています。また、被災地の支援は国境を越えた対応となることから、主にJTI財団がその活動の中心となります。ここでは、2009年に行った活動の中から主なものを紹介します。

#### 社会福祉

JTIは世界各地で、経済面、生活面でサポートを必要とする人々へ様々なプログラムを提供しています。国・地域によってニーズや社会的環境は異なりますが、共通する課題もあります。例えば、JTIベルギーでは、ベルギー基金と緊密に連携し、国内の高齢者をはじめとする支援の必要な人々へ無償で食事を提供するなどのサポートを行っています。

JTIロシアは、モスクワ、イエルツ、セントペテルスブルグにおいて、行政当局と協力し、退役軍人で年金生活者の方々を支援するプロジェクトを行っています。“The Silver Spring and Autumn of Hope”と言うこのプロジェクトは、高齢者に食糧、衣服、耐久消費財を支給しています。このプロジェクトの一環として、JTIは高齢者の社会文化活動への参加を支援しています。2010年には同様な支援活動をロシア国内の他の地域でも進めていきます。

また、JTIマレーシアでは、介護が必要な高齢者を支援する国内16カ所の高齢者社会福祉施設に対して、住居提供を含めた経済的

支援を行っており、JTI従業員も地域貢献の一環としてこのプログラムのボランティア活動に参加しています。

更に、JTIイギリスでは、ホームレスの方々为社会へ復帰できるよう、自立や資格取得をサポートする団体「クライシスUK」を支援しています。この支援により、同団体では読み書き・計算・コンピュータ技能などに関わる授業の開催回数をこれまでに比べて年間で800回増やすことができました。

成人に対する教育支援は、JTIがこれまでも繰り返し取り組んできたテーマです。また、世界各地から人材が集う企業として、社会の多様性の推進も取り組むべき課題の一つと考えています。

スペインでは、JTIイベリアが国立通信教育大学との協力のもと、新プロジェクト「エルメス」を立ち上げました。人口の11%以上が移民というスペインにおいて、移民の方々の社会参加をサポートする国家的取り組みを支援するものです。出身国での学位を認定したり、中断した教育の継続・修了を支援することで、社会参加の障壁を取り払い、地域社会の一員となるためのサポートをします。



JTIが支援する社会福祉のための店舗 (JTIベルギー)



クライシスUKの受講生と講師 (JTIイギリス)



高齢者と触れ合うJTI社員 (JTIマレーシア)



成人に対する教育支援プロジェクト (JTIイベリア)

## 芸術・文化

英国ではJTIイギリスが、年間を通じて王立芸術院のサックラー・ギャラリーを支援しています。これにより、芸術や歴史、学術の点から見て意義のある展覧会の開催に寄与しました。2009年秋には、現代アーティストの中で最も影響力のある彫刻家のひとりアニッシュ・カプーア氏の作品展も支援しました。この作品展は多くの人を魅了し、王立芸術院における存命の芸術家としては史上最高の観客動員数となりました。

ロシアでは、ロシアが有する国家的な文化遺産の維持保存に貢献するため、2008年以降、モスクワ・プーシキン美術館のインターネット・デジタル・ライブラリー作成に協力しています。同美術館が所蔵する75万点に及ぶ収蔵品のうち、スペースの関係上、館内で一度に展示できるものはわずかです。この支援により、現在1,200点もの絵画がいつでもオンラインで楽しめるようになりました。

音楽活動についても、JTIでは国を超えてより多くの人に音楽を楽しんでもらうために、様々なサポートを行っています。名指揮者ヴァレリー・ゲルギエフ氏率いるマリインスキー劇場とJTIロシアとの長期にわたる協力関係も、その一例です。JTIは、劇場に対する支援に加えて、劇場が主催するイベント「モスクワ復活祭音楽祭」「白夜の星 国際音楽祭」に対するサポートも行っています。これらはいずれも、ロシアのみならず国外においても注目を集める文化イベントになっています。

JTIフランスは、著名なパリ・シャンゼリゼ劇場において行われたスイス国際音楽アカデミーのコンサートを支援しました。高名な日本人指揮者・小澤征爾氏率いるこのアカデミーは、世界中から若手演奏家を集め、育成しています。また、世界有数の歌劇場ミラノ・スカラ座のパートナーであるJTIイタリアは、東京で行われた「ミラノ・スカラ座2009年日本公演」をサポートしました。

文化活動支援の面では、カナダでJTIマクドナルドが日系文化会館と連携し、日本とカナダが共有する文化遺産の素晴らしさを紹介しています。両国の文化的、歴史的つながりは1880年代に始まり、現在、10万人以上の日系人がカナダに暮らしています。JTIマクドナルドは、日系文化会館を5年にわたって支援しており、この支援により伝統行事や演奏会、映画上映会、芸術・歴史の展示や語学教室など様々な催しが開かれています。



アニッシュ・カプーア氏の作品展  
(JTIイギリス)



マリインスキー劇場で指揮をとる  
ヴァレリー・ゲルギエフ氏 (JTIロシア)



スイス国際音楽アカデミーを率いる  
小澤征爾氏 (JTIフランス)



ミラノ・スカラ座2009年日本公演  
(JTIイタリア)



カナダの日系文化会館  
(JTIマクドナルド)

### 被災地への支援

スイスに拠点を置くJTI財団は、JTIによる災害被災者の支援において重要な役割を果たしており、世界中の政府、NGOや救援組織と緊密に連携して活動しています。同財団は2009年も、世界中の被災地に対し支援を行いました。

イタリアでは、4月に発生した大地震からの復興に向け、アブルッツォ州周辺の人々を12カ月にわたって支援する政府の復興・再建プログラムに協力しました。9月には、フィリピンを襲った台風により住居を失った人々に対して、2つの主要救援組織を通じて、緊急の支援を行いました。また、多くの犠牲者を出し、甚大な被害をもたらした南インド豪雨災害では、救援物資の調達や配布に協力しました。

あわせてJTI財団は、長期的な観点からの支援活動にも力を入れています。JTI財団はトルコを拠点とする救援組織（GEA）の主たる後援団体となっています。この組織は、災害発生時に世界各地からの救援要請にいち早く駆けつける団体の一つです。

またJTI財団では、スイス連邦工科大学チューリッヒ校と4年間のパートナー契約を結びました。これは中東、コーカサス地方、北アフリカにおける地震危険度を判定する独自の統一基準の策定を支援する取り組みです。自然科学や工学、情報処理分野における最新

の知見を統合し、地震の予測やリスク評価の精度を高めることを目的としています。これにより大規模災害の発生時には、該当地域の政府や関連機関が市民の生命やインフラなどを守るため、より適切な対応ができるようになることが期待されます。



フィリピンにおける台風被災者への支援  
(JTI財団・JTIフィリピン)



# Business Environment & Risk

JTグループを取り巻く事業環境 .....	56
事業等の主要なリスク .....	61

## JTグループを取り巻く事業環境

当社グループは、未成年者喫煙防止・不正取引の防止等、たばこ規制枠組条約に規定されている事項のいくつかについて、従来から自主的・積極的に取り組んでいます。

他方、たばこに対する規制については、各国の異なる法制度、文化、社会情勢を前提として、それぞれの国が自国の実情に照らして最も相応しい規制内容を決定すべきであると考えています。

### 世界のたばこ事業を取り巻く主な制度等

#### WHO「たばこ規制枠組条約」

「たばこ規制枠組条約」は6回の政府間交渉を経た後、2003年5月のWHO総会において採択がなされ、締約国数が40カ国に達した日の90日後にあたる2005年2月27日に発効しました。2010年3月31日時点で168カ国（EC含む）が同条約の締約国となっており、日本政府は2004年3月9日に同条約に署名し、2004年6月8日に同条約を受諾しています。同条約には各種の規定が盛り込まれており、締約国に法的義務を課す条項もあれば、解釈・実施について締約国の裁量を認める条項もあります。主要な条項は次のとおりです。

- 価格及び課税措置（課税主権を害されることなく、適当な場合、課税政策・価格政策の実施、免税販売を禁止／制限することが可能等）
- 包装及びラベル（有害性が低いとの誤った印象を生み出す用語等によりたばこ製品の販売を促進しないことを確保する効果的措置、主たる表示面の30%以上の警告表示等）
- 広告等（広告・販売促進・後援を包括的に禁止。憲法上の原則により包括的禁止を行う状況にない国はあらゆる広告等を規制等）
- 未成年者への販売（未成年者への販売を禁止する効果的措置を採択／実施）
- 代替活動への支援の提供（適当な場合、耕作者及び販売業者等に対し代替活動を促進）

同条約の発効を受けて、2006年2月に、第1回締約国会議が開催され、締約国会議の事務規則や次回会議に向けた報告等に関する事項、ならびにガイドライン案及び議定書案の作成等について議論が行われました。また2007年6月には、第2回締約国会議が開催され、第8条（たばこの煙にさらされることからの保護）に関するガイドラインが採択されるとともに、第15条（たばこ製品の不法な取引）に関する議定書策定のための政府間交渉組織の設置、ならびにその他の主要条項にかかる今後のガイドライン策定スケジュール等が決議されました。2008年11月には、第3回締約国会

議が開催され、第5条3項（たばこ産業からの擁護）、第11条（包装・表示）及び第13条（広告・販促）に関するガイドラインが採択されるとともに、第15条に関する議定書策定のための政府間交渉組織の進捗状況の報告、ならびにその他の主要事項にかかる今後の作業の進め方等が決議されました。

当社グループは、未成年者喫煙防止・不正取引の防止等、同条約に規定されている事項のいくつかについて、従来から自主的・積極的に取り組んでいます。他方、たばこに対する規制については、各国の異なる法制度、文化、社会情勢を前提として、それぞれの国が自国の実情に照らして最も相応しい規制内容を決定すべきであると考えています。当社グループとしては、各締約国が同条約を実施するに際し、各国の実情に応じた適切かつ合理的な措置が講ぜられるよう、従前より必要に応じ各締約国等と対話・協力を行ってきており、今後とも適切に取り組んでいきます。

#### たばこ製品マーケティング国際規準

2001年9月、当社は、「たばこ製品マーケティング国際規準」を遵守することとしました。本国際規準は、世界各国でのたばこ製品の責任あるマーケティング活動の基本を定めたものです。本国際規準はブランドマーケティングが決して未成年者を対象とせず、健康に関する情報を認識し喫煙することを選択した成人のお客様のみに向けられることを目的とする最低限度のものです。

本国際規準の主な規定は以下のとおりです。

- 「広告宣伝」、「販売促進イベント」及び「スポンサーシップ」の統一的定義
- たばこ製品の広告宣伝に適用される厳格なガイドライン
  - 印刷広告は、少なくとも読者の75%が成人である出版物にしか掲載しない。
  - 35m<sup>2</sup>より大きな屋外広告は行わない。
  - TVやラジオ、インターネット上の広告は、視聴者が100%成人であることを認証できない場合、広告を行わない。
  - 成人観客が75%以上であると合理的に判断されない限り、映画での広告を行わない。
  - 広告には著名人や25歳以下と思われる人物を使用しない。また、喫煙がスポーツ又は運動競技上、職業上、人気、あるいは性的な成功・向上を示唆する広告も行わない。
- 広告等への健康に関する注意文言の表示
  - 250cm<sup>2</sup>未満の店頭用ツール等ごく一部の例外を除き、実質的にすべての広告、販売促進及びマーケティングツールに表示しなくてはならない。

#### — スポンサーシップの制限

- たばこ製品のブランド名を付すイベント又は活動において、すべての競技者及びその他の積極的参加者は成人でなければならない。
- 2006年12月1日からたばこ製品のブランドプロモーションを目的とするスポンサーシップの対象であるイベント又は活動における観客の75%以上が成人でなければならない、またこれらのイベントの電子媒体による偶発的な露出以外は不可。

#### — すべての販売促進活動を、認証された成人喫煙者に限定

### 未成年者喫煙防止

未成年者喫煙防止は社会全体で取り組む必要のある課題です。当社グループは、世界各国における法令、自主規準及び「たばこ製品マーケティング国際規準」に基づき、世界各国において、適切に事業運営を行うとともに、企業としての社会的責任を果たす観点から、政府や関係団体等と連携して未成年者喫煙問題に向けた様々な取り組みを行っています。

日本における取り組みについては、以下のウェブページで詳しく紹介しています。

<http://www.jti.co.jp/corporate/enterprise/tobacco/think/activity/> (日本)

海外における取り組みについては、以下のウェブページで詳しく紹介しています。

[http://www.jti.com/cr\\_home/cr\\_positions/cr\\_positions\\_youth\\_smoking](http://www.jti.com/cr_home/cr_positions/cr_positions_youth_smoking)

### EU及び加盟国とのたばこの密輸品・偽造品対策に係る協力契約

2007年12月14日、連結子会社であるJT International S.A.及びJT International Holding B.V.は、EU及び26加盟国との間で、欧州におけるたばこの密輸や偽造の問題を解決するための協力契約を締結しました。これまでも、当社グループとしてその対策に取り組んできましたが、これまでの取り組みに加え、EU及びその加盟国との間でより効率的かつ建設的な密輸品・偽造品対策のための体制が構築され、密輸品・偽造品から当社グループ商品のブランド価値を保全することができるものと考えています。2009年4月21日には、英国がこの協力契約に参加しました。

この協力契約に基づき、EU及び加盟国における密輸品・偽造品対策に係る取り組みを支援するために、契約締結時から15年間にわたって、当初5年間は毎年50百万米ドル、以降10年間は毎年15百万米ドルの資金を拠出することとしています。

### 日本のたばこ事業を取り巻く主な制度等

#### 日本たばこ産業株式会社法

JTは、製造たばこの製造、販売及び輸入に関する事業を営することを目的として、「日本たばこ産業株式会社法」に基づいて設立されました。政府は、この法律において、常時、JTの成立のときに政府に無償譲渡されたJT株式の総数の2分の1(2006年4月1日に実施した株式分割後の株式数:500万株)以上に当たる株式を保有することとされており、かつその保有比率については今後の株式の増加数も含め、JTの発行済株式総数の3分の1を超えるものでなければならないこととされています。また、JTが発行する株式もしくは新株予約権を引き受けようとする者の募集をしようとする場合、又は株式交換に際して株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債を交付しようとするときは、財務大臣の認可を受けなければなりません。この法律では、財務大臣の認可を受けて、JTが製造たばこの製造、販売及び輸入の事業ならびにこれに附帯する事業の他に、会社の目的を達成するために必要な事業を行うことが認められています。取締役、執行役及び監査役の選任及び解任の決議、ならびに定款の変更、剰余金の処分(損失の処理を除く。)、合併、分割又は解散の決議には財務大臣の認可が必要とされています。また、毎事業年度終了後3か月以内に、貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を財務大臣に提出する必要があります。

#### たばこ事業法

「たばこ事業法」は、日本のたばこ産業の健全な発展を図り、財政収入の安定的確保及び国民経済の健全な発展に資することを目的として1984年8月に制定されました。この法律は、製造たばこの原料用としての葉たばこの生産及び買入れならびに製造たばこの製造及び販売等に関して規定しています。原料用国内産葉たばこの買入れにあたっては、JTはあらかじめ耕作者との間で、葉たばこの種類別の耕作面積ならびに葉たばこの種類別及び品位別の価格を定めた葉たばこの買入れに関する契約を締結することが義務づけられています。JTは、契約に基づいて生産された製造たばこの原料に適するすべての葉たばこを買い入れることになっています。

JTはこの契約を締結する際、葉たばこの種類別の耕作総面積及び葉たばこの価格について、「葉たばこ審議会\*」の意見を尊重しなければなりません。JTは法律で定められた日本における唯一のたばこ製造業者であり、製造する製造たばこの品目別卸売販売価格の最高額について、財務大臣の認可を受ける必要があります。製造たばこの輸入業者と卸売業者は、財務大臣の登録を受ける必要があります。また、製造たばこの小売販売業者は、財務大臣の許可を受ける必要があります。JTの製造する製造たばこ及び輸入業者

## JTグループを取り巻く事業環境

の輸入する製造たばこの小売定価は、財務大臣の認可を受けなければなりません。財務大臣は、消費者の利益を不当に害することになると認めるとき等を除き、申請された小売定価を認可することとされています。小売販売業者は、財務大臣の認可を受けた小売価格によらなければ、製造たばこを販売してはならないとされています。

※ 葉たばこ審議会：JTの代表者の諮問に応じ、原料用国内産業たばこの生産及び買入れに関する重要事項につき調査審議するための審議会。委員は11人以内で、耕作者を代表する者及び学識経験のある者のうちから財務大臣の認可を受けてJTの代表者が委嘱します。

### 注意文言等

日本では、たばこ事業法第39条に基づき、製造たばこの包装にたばこ事業法施行規則第36条で定める「製造たばこの消費と健康との関係に関して注意を促すための文言」（注意文言）を表示することが義務付けられています。注意文言については、たばこ事業法施行規則に具体的に定められており、同施行規則では、直接喫煙（肺がん、心筋梗塞、脳卒中及び肺気腫）に関する4種類の文言と、妊婦の喫煙、受動喫煙、喫煙への依存及び未成年者の喫煙に関する4種類の文言の計8種類の文言とすること、直接喫煙に関する4種類の文言とそれ以外の4種類の文言のうち、それぞれ一つ以上を選び、たばこ包装の「主要な面」に一つずつ表示し、これらの文言が年間を通じて品目及び包装ごとに概ね均等に表示されるようにすること、これらの文言の表示場所については、それぞれ「主要な面」の面積の30%以上を占める部分とすること等が規定されています。また同施行規則では、「マイルド」、「ライト」等の用語を使用する場合には、消費者にたばこの消費と健康との関係に関して誤解を生じさせないための文言を、それらの用語を使用しているたばこの包装に表示しなければならない旨の規定が設けられています。当社が日本国内市場向けに出荷するすべての製造たばこには、同施行規則の規定に従い、すべての必要な表示が適切に付されています。また当社は、これら法令で定められた義務を遵守した上で、今後とも「マイルド」、「ライト」等の用語を国内で使用する予定です。

### 「製造たばこに係る広告を行う際の指針」等

日本では、たばこ事業法第40条に基づき財務大臣から「製造たばこに係る広告を行う際の指針」が告示されており、社団法人日本たばこ協会（TIOJ）\*においては、広告活動等に関し、本指針の趣旨に沿って自主規準を設け、当社を含むTIOJ会員各社はこれを遵守しています。同指針は、屋外におけるたばこ製品の広告（ポスター・看板等）はたばこの販売場所及び喫煙所を除き行わないこと、日刊新聞紙（スポーツ紙、夕刊紙等を除く）については広告方法等に配慮すること等の他、たばこ広告に記載される注意文言の表示及び

内容に関する事項を定めています。これを踏まえ、TIOJにおいては、自主規準を設定し、当社を含む会員各社は、この基準を遵守し、屋外広告看板や公共交通機関車両での銘柄広告の中止、新聞における広告量及び掲載面の制限等必要な対応を実施しています。

※ 社団法人日本たばこ協会（TIOJ）：TIOJは、たばこに関する情報の収集及び普及を通じ、たばこに対する社会の公正かつ客観的な理解促進に貢献するとともに、たばこをめぐる社会環境に適切に対応しつつ諸活動を実施することにより、我が国のたばこ産業の健全な発展を図り、もって国民経済の健全な発展に資することを目的とする、業界を代表する公益法人です。1985年に設けられたたばこ会社の協議会を母体として、1987年に任意団体として設立され、1990年に社団法人に改組されています。

### 未成年者喫煙防止

#### 一 成人識別たばこ自動販売機

社団法人日本たばこ協会（TIOJ）、全国たばこ販売協同組合連合会及び日本自動販売機工業会の3団体は、未成年者喫煙防止、及び未成年者のたばこ購入防止対策の一環として「成人識別機能」を搭載したたばこ自動販売機を共同で開発し、2008年3月より全国導入を段階的に実施しました。

「成人識別たばこ自動販売機」は、「たばこを自動販売機で購入するにあたり、ICカードを用いて購買者が購入時点で成人であるか否かを識別し、成人と確認された場合にのみ購入可能とする機能」を備えています。千葉県八日市場市での第一次導入検証結果、及び鹿児島県の種子島での第二次導入検証結果を踏まえ、2008年7月に全国での導入が完了しました。当社としては、未成年者のたばこ購入防止に向けた本共同取り組みの趣旨を尊重し、円滑な稼働及びICカードの普及に向け積極的に参画しています。

### 国内及び海外における製造たばこに対する規制について

近年、国内において、レストランやオフィスビルを含む公共の場所などにおける喫煙が制限されるケースが増加してきましたが、受動喫煙防止の観点から、施設管理者に対し努力義務を課した健康増進法や職場での取り組みに関する「職場における喫煙対策のためのガイドライン」の策定以降、国や自治体等により様々な取り組みが実施・推進されています。当社はこのような傾向は今後も継続していくものと予測していますが、当社はたばこを吸われる方々と吸われない方々が協調して共存できる社会の実現に向けて、適切な分煙の推進や喫煙マナーの向上等に積極的に取り組んでいきます。

なお、日本もWHOのたばこ規制枠組条約の締約国であり、課税、包装及びラベルなどに関して、国内法に基づいた必要な規制措置がとられています。

当社グループが製造たばこを販売している海外市場でも、製造たばこの販売活動、マーケティング及び喫煙に関する規制が増加する傾向にあります。例えば、欧州連合（EU）による製造たばこに

関する指令が2001年7月に公布され、この指令は EU 加盟国に  
タール、ニコチン、一酸化炭素の量、個装及び外包に記載される警  
告表示、個装に記載される成分、ならびに「マイルド」、「ライト」等の  
形容的表示に関し、EU 加盟国の法律、規則及び行政規定を EU 全  
体で調和することを求めています。また、英国においては、「店頭  
におけるたばこ製品の陳列規制」「自動販売機によるたばこ製品販  
売禁止」を含む法律が施行されています。

将来における販売活動、マーケティング及び喫煙に関する法律、  
規則及び業界のガイドラインの正確な内容を予測することはできま  
せんが、当社は当社グループが製品を販売する国内又は海外にお  
いて、上記のような規制又は新たな規制(地方自治体による規制を  
含む)が広がっていくものと予測しています。

当社グループとしては、たばこに関する適切かつ合理的な規制  
については支持する姿勢であると同時に成人の方には喫煙のリス  
クに関する情報をもとに、喫煙するかしないかを自ら判断し、個人  
の嗜好として楽しむ自由があると考えており、過度の規制に対して  
は、必要に応じて各国と対話・協力をしていきます。

## たばこ製品に関連する訴訟等

### 喫煙と健康に関する訴訟等

当社グループは、喫煙、たばこ製品のマーケティング又はたばこの  
煙への曝露から損害を受けたとする訴訟を受けています。今日ま  
でのところ、当社グループは一度も敗訴しておらず、当社グループ  
が被告とされている喫煙と健康に関する訴訟に関して和解金を支  
払ったこともありません。

当社が日本国内で現在抱えている喫煙と健康に関する訴訟は、  
以下の2件です。

まず、3名の元喫煙者が、喫煙により疾病に罹患したとして、当  
社及び国等を相手取り総額3,000万円の損害賠償及び注意文言表  
示の強化等を求めて横浜地方裁判所に提起した訴訟があります  
(2005年1月19日付)。2005年4月20日に第一回口頭弁論が行わ  
れました。2010年1月20日に横浜地方裁判所は請求棄却の一審  
判決を言い渡しましたが、原告側が控訴しています。

更に、タクシー運転手1名が、タクシー車内等での受動喫煙によ  
り喉頭がん等に罹患し、また動脈硬化等が増悪したとして、当社を  
相手取り、1,000万円の損害賠償及びたばこの製造・販売禁止等  
を求めて東京地方裁判所に提起した訴訟があります(2008年2月  
25日付)。2008年5月19日に第一回口頭弁論が行われ、現在も同  
裁判所に係属中です。

日本国以外における喫煙と健康に関する訴訟については、個人  
又は集団による損害賠償請求訴訟や政府機関による医療費返還訴  
訟等があり、当社グループを被告とする訴訟、もしくは当社がRJR

ナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業を買収した契約等に基づ  
き、当社又は当社子会社が責任を負担するものを合わせて、2010  
年5月末時点において26件存在しています。

これらの訴訟には、カナダにおいて当社グループを含むたばこ  
メーカーに対して提起された、各州政府による医療費返還訴訟、ケ  
ベック州における2件の集団訴訟が含まれています。

ブリティッシュコロンビア州政府の医療費返還訴訟では、当該請  
求の根拠である州法“Tobacco Damages and Health Care  
Costs Recovery Act”について2005年9月にカナダ連邦最高裁  
判所が合憲の判決を下したほか、2008年3月にはニューブランズ  
ウィック州、2009年9月にはオンタリオ州も同様の訴訟を提起して  
いますが、いずれの訴訟においても実質審理は未だ開始されてお  
らず、当社グループ等の責任について実質的な判断がなされたも  
のではありません。

ケベック州の2件の集団訴訟では、2005年2月に第一審におい  
て原告の集団適格が認められましたが、これらの訴訟においても  
実質審理は開始されておらず、当社グループ等の責任について実  
質的な判断がなされたものではありません。

当社は、将来においても更にこのような喫煙と健康に関する訴  
訟が提起される可能性があるものと考えています。当社は係争中  
の又は将来の訴訟がどのような結果になるのか予測することはで  
きませんが、これらの訴訟が当社グループにとって望ましくない結  
果になった場合、賠償責任を負うこと等により、当社グループの業  
績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの訴訟の結果  
にかかわらず、訴訟に関する批判的報道その他により、喫煙に対す  
る社会の許容度の低下、喫煙と健康に対する関心の高まり、喫煙に  
対する公的な規制が強化されること、当社グループに対する多くの  
類似の訴訟が提起されること、かかる訴訟の対応及び費用の負担  
を強いられたりすること等により、当社グループの業績に悪影響を  
及ぼす可能性があります。

### たばこ製品に関連するその他の訴訟等

たばこ製品については密輸及び偽造が広範囲にわたり行われてお  
り、たばこ業界全体が直面している主要な問題の一つとなっている  
ところ です。

2010年4月13日、連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald  
Corp. (以下、JTI-Mac社)は、カナダ政府当局との間において、た  
ばこ密輸や偽造の問題を解決するための協働体制の構築に向けた  
包括契約を締結するとともに、当社によるRJRナビスコ社からの米  
国以外のたばこ事業買収以前の期間において、たばこの密輸等に  
関与したとされる行為に対し、一定の行政法規違反答弁を行い、過  
料150百万カナダドル(2010年4月13日の為替レートで約138億

## JTグループを取り巻く事業環境

円)を支払いました。これに伴い、JTI-Mac社等に対するカナダ政府当局からの訴訟等<sup>\*</sup>はすべて取り下げられています。なお、CCAA 手続についても、4月17日に終了しています。また、同日、RJR社グループもカナダ政府当局と別途包括契約を締結し、民事和解金等400百万カナダドル(2010年4月13日の為替レートで約370億円)を支払っており、当社グループ及びRJR社グループによるカナダ政府当局に対する金銭的負担総額は550百万カナダドル(2010年4月13日の為替レートで約509億円)となります。当社グループとして1999年の買収契約に基づきRJR社グループに対して有する密輸関連に起因する損害の求償権を実行し、その取り扱いについて交渉してきた結果、当社グループが、当該金銭的負担総額550百万カナダドルのうち、過料150百万カナダドルのみを負担すること等により、その取り扱いに合意しました。

※ カナダ政府当局との合意以前にたばこの密輸に関連してカナダで係属していた訴訟等は以下のとおり:

- ・ 2003年8月に、カナダ政府は、カナダのオンタリオ州において、RJR及びその子会社ならびに当社及びJTI-マクドナルド社を含む子会社に対して、1990年代のカナダへのたばこの密輸に関連してカナダ政府が被ったと主張するところの税務上の損害に対する賠償を求めて民事訴訟を起こしていたもの。
- ・ 2004年8月、JTI-マクドナルド社が、1990年から1998年にかけて、たばこ密輸に関与したとして、これに伴うたばこ税、加算税及び利息等を含む約13.6億カナダドル(2010年4月13日の為替レートで約1,260億円)の即時支払いを求める旨の課税通知をケベック州税庁より受けたもの。JTI-マクドナルド社は、課税額を支払わなかった場合、ケベック州税庁による事業資産の差し押え等により、通常の事業運営を継続することが困難となる恐れがあることから、事業継続を図るため、オンタリオ州上級裁判所に企業債権者調整法(CCAA)の申請を行っていました。
- ・ 2007年5月、オンタリオ州の裁判所が、1991年から1996年におけるカナダへのたばこ製品の密輸嫌疑に関する予備審問の後、JTI-マクドナルド社及び同社の元従業員1名を起訴処分とする決定を下していたもの。

更に、密輸に関連するものではありませんが、ロシアの税務当局から課税通知を受けた当社グループ会社が当該課税通知の無効を裁判所に訴えている訴訟もあります。

また、当社子会社であるGallaher Group Ltd. (旧Gallaher Group Plc)及びGallaher Ltd. (以下これらを併せて「Gallaher社等」といいます。)に対し、当社による買収以前のGallaher社等における英国でのたばこ製品小売価格にかかる競争法違反の疑いがあるとして、2008年4月、英国公正取引庁(Office of Fair Trading)から、「違反行為告知書(Statement of Objections)」が発出されました。Gallaher社等は、同年7月、英国公正取引庁との間で、制裁金を含む早期解決に向けた合意に至っていたところ、2010年4月、英国公正取引庁から制裁金として約50百万英ポンドの支払いを決定する旨の通知がなされたことを確認しました。本件制裁金の支払通知額は、当社がGallaher Group Plcの買収に伴い実施したパーチェス法による会計処理において、英国競争法に基づいて制裁金が課されるリスクを評価し、負債として計上した額の範囲内であり、かかる負債計上額約164百万英ポンドと今回の支払通知額との差額約114百万英ポンドについては、当連結会計年度の連結業績において特別利益(約167億円)として計上しています。

以上のとおり、喫煙と健康問題関連の訴訟以外にも、当社グループにとって望ましくない結果になった場合に当社グループの業績又は製造たばこの製造、販売、輸出入等に悪影響を及ぼす可能性のある訴訟等が、当社グループを当事者として係属しており、また、今後も係属する可能性があります。

## 事業等の主要なリスク

当社グループにおける事業等に係る主要なリスク及び投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は下記のようなものがあります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当会計期間末において判断したものです。また、本記載は、将来発生しうるすべてのリスク等を網羅したものではありません。これらに限定されるものではありません。

### 当社グループの事業及び収益構造ならびに経営方針に係る事項

- 当社グループの売上高及び営業利益に相当程度貢献している国内たばこ事業及び海外たばこ事業が何らかの悪影響を受けた場合に、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク
- 当社グループは、医薬事業、食品事業が将来において業績に貢献するものと考えており、これらの事業に対する投資を行う予定であるが、かかる投資が期待されるリターンをもたらさないリスク
- 将来の当社グループの業績に貢献するとの判断から、他企業の買収、他企業への出資、他企業との提携及び協力体制構築等を実行することがあり得るが、これらの実行の結果、当社グループの期待する成果が得られない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク
- 当社グループの連結貸借対照表上に計上している買収に伴い発生した相当額ののれんは、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えているが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られない場合、減損損失が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク
- 海外における事業について、為替変動、法令や規則の変更、政情不安、経済動向の不確実性、現地における労使関係、税制・関税等の変更、商慣習の相違等に直面するリスク
- 海外の当社グループ会社が決算に使用する外国通貨の日本円に対する為替の変動により、当社の連結財務諸表が影響を受けるリスク。また、当社が外貨建てで株式等を取得した海外の当社グループ会社について清算、売却、重大な価値の減額等の事由が発生した場合、当社の連結財務諸表において当該会社に対する投資の損益が計上され、かかる損益が当該株式等の取得に使用した外国通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けるリスク
- 当社グループは外貨建て取引に係る為替リスクの一部をヘッジしているものの、完全に回避することはできないため、為替の動向が当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク

### 当社グループの国内たばこ事業、海外たばこ事業に係る事項

- 国内たばこ市場全体における紙巻たばこ総需要の減少傾向は、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化等を背景に、継続するものと当社は予測しており、海外たばこ市場においても需要の動向は地域によって変動はあるものの、経済環境や地域状況等により減少する可能性があることから、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク
- 国内及び海外のたばこ市場におけるシェアは、当社グループ及び他社の新製品の投入及びそれらに伴う特別の販売促進活動等の一時的要因によって短期的に変動することがある他、競合、価格戦略、喫煙者の嗜好の変化、ブランド力又は各市場における経済情勢その他の多数の要因に影響されて変動するため、当社グループがこれらの諸要因によりたばこ市場におけるシェアを低下させるリスク。また、市場シェアの減少に対抗すべく採用した施策（費用の増加を含む）が減益要因となるリスク
- 外国産葉たばこの価格の変動が、当社グループの営業利益に直接的な影響を与えるリスク
- 国内又は海外においてたばこに課せられる税金の増税が行われるリスク
- たばこに関する規制の強化により、たばこに対する需要が減少するリスク。また、新たな規制に対応するための費用等が増加するリスク
- 各国法令により、製品名中の「マイルド」、「ライト」等の形容的表現の使用が禁止される可能性があり、その立法の内容によっては「マイルドセブン」ブランド製品の販売ができなくなる可能性があります。このような場合において、「マイルドセブン」ブランドに匹敵又は相応する新たなブランドを構築するのに多額の費用と時間を要するのみならず、その結果としてこれらと同様の価値と訴求力を有するブランドが構築できないリスク
- 当社グループは、国内及び海外において、喫煙に起因して、健康を害されたと主張する訴訟の被告となっており、これらの訴訟が当社グループにとって望ましくない結果になった場合、賠償責任を負うリスク。また、訴訟の結果にかかわらず、訴訟に関する批判的報道その他により、喫煙に対する社会の許容度が低下すること、喫煙に対する公的な規制が強化されること、当社グループに対する多くの類似の訴訟が提起されること、かかる訴訟の対応及び費用の負担を強いられりすること等の影響を受けるリスク
- 喫煙と健康に関する訴訟以外にも、ロシアの税務当局から課税通知を受けた当社のグループ会社が当該課税通知の無効を裁判所に訴えている訴訟等があり、これらの訴訟が、当社グループにとって望ましくない結果になった場合、当社グループの業績又は製造たばこの製造、販売、輸出入等に悪影響を及ぼすリスク

## 事業等の主要なリスク

### 国内たばこ事業、海外たばこ事業以外の事業に係る事項

#### 医薬事業に係る事項

- 当社グループが事業上価値のある医薬品を研究開発又は発売することができないリスク(当社はこれまで独自に創製した医薬品を上市したことはありません。)
- 医薬品の研究開発に長期の時間及び多大な研究開発費を要するリスク
- 当社グループが研究開発中の臨床開発品目につき、当社グループもしくは当社グループの共同開発先・導出先(ライセンス)等が存在する場合はそれらの判断により、又は何らかの内部的もしくは外的要因により研究開発を中止することとなるリスク
- 当社グループが事業上価値のある医薬品を研究開発又は発売することができたとしても、研究開発費用がその医薬品から生じる売上高を上回るリスク
- 当社グループが特定の医薬品に依存するリスク
- 当社グループが医薬品を効率的かつ大量に製造することができないリスク
- 当社グループの医薬品が事業上成功したとしても国内及び海外の競合他社の製品や政府による価格の引き下げ指示等によってその成功が覆されるリスク
- 他社の開発医薬品のライセンス及び販売に依存するリスク
- 重要な原材料の一部を特定の外部の供給元に依存するリスク
- 当社グループの医薬品の品質又は情報提供に何らかの問題が生じた場合に製造物責任等の請求を受けるリスク及び販売中止になるリスク
- 特許その他の知的財産権に関する訴訟等により業績が影響を受けるリスク
- 研究開発段階から新薬発売後まで広範な規制を受けるリスク
- 研究開発又は販売における提携先の努力に一部依存するリスク
- 放射性物質その他の危険物の使用又は管理に関し、当該危険物が環境を害する等の社会的又は法的問題が発生するリスク

#### 食品事業に係る事項

- 当社グループの開発する食品製品が消費者の嗜好に合致せず、また、商品寿命が短期で終了するリスク
- 食品製品の原材料価格の変動(為替変動によるものを含む)により当社グループの損益が変動するリスク
- 食品製品の売上が天候の影響を受けるリスク
- 食品製品の調達、製造、販売等について国内及び海外の規制を受けるリスク(規制に対応するための諸コストの増加のリスクを含む)

- 当社グループが当社グループよりも広い販売網、優れた開発能力又は豊富な経験を有する他の大規模な製造者に対抗することができないリスク
- 当社グループが効率的なマーケティングを行えないリスク
- 当社グループが、効率的、安定的かつ効果的な方法で食品製品を自ら製造し又は外部に製造委託できないリスク
- 当社グループが飲料製品の製造の大部分を国内の外部委託先に製造委託し、これらに依存しているリスク
- 当社グループの食品製品の品質に何らかの問題が生じた場合に、製造物責任等の請求を受けるリスク、又は当該製品及び当社グループのブランド・イメージが損われるリスク

#### 上記以外に、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項

- 日本国政府は日本たばこ産業株式会社法(以下「JT法」)に基づいて、当社の成立のときに政府に無償譲渡された当社の株式の総数(株式の分割又は併合があった場合は、その株式の数に分割又は併合の比率を乗じて得た数)の2分の1以上に当たり、かつ、当社の発行済株式総数の3分の1を超える株式を保有し続けることとされており、当会計期間末において、当社の発行済株式総数の50.01%を保有しています。
- 財務大臣はJT法及びたばこ事業法に従い、当社を監督する権限等を有しています。
- JT法上、当社の営む事業の範囲は、「製造たばこの製造、販売及び輸入に関する事業及びこれに附帯する事業の他、当社の目的を達成するために必要な事業」とされており、「当社の目的を達成するために必要な事業」については財務大臣の認可を受ける必要があるため、現在認可を受けている事業の範囲を超えて新たな事業を営もうとする際には、財務大臣の認可が必要になります。
- 当社の国内産葉たばこの買入れについては、たばこ事業法に基づき、国内の耕作者と毎年たばこの種類別の耕作面積ならびに葉たばこの種類別及び品位別の価格を定めた葉たばこの買入れに関する契約を締結し、当社は、この契約に基づいて生産された葉たばこについては、製造たばこの原料の用に適さないものを除き、すべて買い入れる義務があります。当社がこの契約を締結しようとするときは、耕作総面積及び葉たばこの価格について、国内の耕作者を代表する者及び学識経験のある者のうちから財務大臣の認可を受けた委員で構成される「葉たばこ審議会」の意見を尊重することとされています。

2009年12月22日に閣議決定された「2010年度税制改正大綱」において、たばこ税について、国民の健康の観点から、たばこの消費を抑制するため、将来に向かって税率を引き上げていく必要がある旨の記載がなされています。



# Financial Information

過去11年分の連結財務情報 .....	64
経営陣による財務状況及び 事業業績に関する説明と分析 .....	66
連結貸借対照表 .....	80
連結損益計算書 .....	82
連結株主資本等変動計算書 .....	83
連結キャッシュ・フロー計算書 .....	84
連結財務諸表注記 .....	85

## 過去11年分の連結財務情報

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社/3月31日終了年度

	2000	2001	2002	2003
<b>連結会計年度:</b>				
<b>売上高</b>	¥4,371,250	¥4,501,701	¥4,544,175	¥4,492,264
たばこ	4,024,487	4,140,270	4,178,034	4,134,466
国内たばこ	—	—	—	—
海外たばこ	—	—	—	—
医薬	67,790	66,414	61,868	53,927
食品	195,026	210,332	221,197	232,404
その他	83,947	84,685	83,076	71,467
<b>たばこ税</b>	—	—	—	—
<b>たばこ税抜売上高</b>	—	—	—	—
<b>調整後税抜売上高(注2)</b>	—	—	—	—
<b>EBITDA(注3)</b>	¥ 315,132	¥ 312,045	¥ 334,119	¥ 337,296
たばこ	299,477	296,318	320,969	321,419
国内たばこ	—	—	—	—
海外たばこ	—	—	—	—
医薬	(790)	(3,105)	(8,519)	(5,110)
食品	(490)	(2,660)	2,259	546
その他	16,093	20,033	19,617	19,674
消去又は全社	842	1,459	(207)	767
<b>減価償却費(注3)</b>	161,160	172,080	170,314	148,333
<b>営業利益(損失)</b>	¥ 153,972	¥ 139,965	¥ 163,805	¥ 188,963
たばこ	181,520	165,923	192,114	213,342
国内たばこ	—	—	—	—
海外たばこ	—	—	—	—
医薬	(11,482)	(12,827)	(18,985)	(13,855)
食品	(14,582)	(17,362)	(11,860)	(13,168)
その他	(1,764)	3,428	1,797	932
消去又は全社	280	803	739	1,712
<b>当期純利益(損失)</b>	50,792	43,687	36,850	75,302
<b>連結会計年度:</b>				
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	¥ 288,271	¥ 393,958	¥ 89,727	¥ 258,057
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	(899,139)	(90,477)	(40,472)	(74,877)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	472,593	(76,990)	(124,838)	(111,968)
<b>フリー・キャッシュ・フロー(注4)</b>	(786,499)	307,311	31,413	170,372
<b>連結会計年度末:</b>				
<b>有形固定資産純額</b>	¥ 770,639	¥ 757,311	¥ 743,712	¥ 733,314
<b>総資産</b>	3,095,298	3,188,230	3,063,077	2,957,665
<b>有利子負債(注5)</b>	660,525	606,089	511,738	424,499
<b>負債</b>	1,515,539	1,618,877	1,400,384	1,283,939
<b>純資産</b>	1,526,583	1,513,846	1,613,105	1,622,654
<b>主要財務指標:</b>				
<b>自己資本利益率(ROE)</b>	3.5%	2.9%	2.4%	4.7%
<b>使用総資本事業利益率(ROA)</b>	—	—	5.4%	6.4%
<b>売上高営業利益率</b>	3.5%	3.1%	3.6%	4.2%
<b>総資本回転率</b>	1.64	1.43	1.45	1.49
<b>自己資本比率</b>	49.3%	47.5%	52.7%	54.9%
<b>デット・エクイティ・レシオ(倍)</b>	0.43	0.40	0.32	0.26
<b>流動比率</b>	198.2%	169.7%	196.3%	226.4%
<b>固定長期適合率</b>	72.5%	78.1%	74.9%	69.7%

注:1. 記載されている米ドル金額は、便宜上2010年3月31日の為替レート(1米ドル=93.04円)により換算されたものです。

2. 2005-2008:国内たばこ事業における輸入たばこ事業及び海外たばこ事業における物流事業の売上高を除いています。

2009:国内たばこ事業における輸入たばこ、国内免税、中国事業、その他及び海外たばこ事業における物流事業、Private Brand、製造受託、その他を控除しています。

3. EBITDA=営業利益+減価償却費

減価償却費=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+のれん償却額

4. フリー・キャッシュ・フロー(FCF)=(営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー)

ただし、金融投資に該当する以下の項目を除外しています。

営業活動キャッシュ・フローから、受取配当金/受取利息とその税影響額/支払利息とその税影響額

投資活動キャッシュ・フローから、有価証券取得による支出/有価証券売却による収入/投資有価証券取得による支出/投資有価証券売却による収入/その他

5. 2009年3月期より有利子負債にリース債務を含みます。

6. 財務数値については、基本的に単位未満を四捨五入して開示しています。

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	百万円 2010	百万米ドル(注1) 2010
	¥4,625,151	¥4,664,514	¥4,637,657	¥4,769,387	¥ 6,409,727	¥6,832,307	<b>¥6,134,695</b>	<b>\$65,936</b>
	4,236,920	—	—	—	—	—	—	—
	—	3,491,488	3,405,281	3,416,274	3,362,398	3,200,494	<b>3,042,836</b>	<b>32,705</b>
	—	792,705	881,188	999,658	2,639,969	3,118,319	<b>2,633,636</b>	<b>28,306</b>
	51,242	57,676	49,257	45,452	49,064	56,758	<b>44,069</b>	<b>474</b>
	250,138	265,380	278,378	286,554	336,420	435,966	<b>394,653</b>	<b>4,242</b>
	86,851	57,265	23,553	21,449	21,876	20,770	<b>19,501</b>	<b>209</b>
	2,605,343	2,650,586	2,628,878	2,718,358	3,822,331	4,005,123	<b>3,620,543</b>	<b>38,914</b>
	2,019,807	2,013,927	2,008,780	2,051,029	2,587,396	2,827,184	<b>2,514,152</b>	<b>27,022</b>
	—	1,684,404	1,596,151	1,633,186	2,068,368	2,243,146	<b>1,980,970</b>	<b>21,292</b>
	¥ 373,435	¥ 400,115	¥ 433,391	¥ 464,634	¥ 602,096	¥ 646,217	<b>¥ 526,702</b>	<b>\$ 5,661</b>
	343,163	—	—	—	—	—	—	—
	—	296,031	305,753	326,470	306,726	272,280	<b>257,646</b>	<b>2,769</b>
	—	65,462	94,093	112,668	270,757	337,968	<b>249,869</b>	<b>2,686</b>
	(4,426)	5,474	(1,803)	(8,197)	(6,269)	4,890	<b>(9,651)</b>	<b>(104)</b>
	3,300	7,931	11,869	12,018	8,353	17,030	<b>14,490</b>	<b>156</b>
	30,674	26,810	22,140	21,586	22,055	13,150	<b>13,337</b>	<b>143</b>
	724	(1,593)	1,339	89	474	899	<b>1,011</b>	<b>11</b>
	139,401	126,744	126,445	132,643	171,542	282,411	<b>230,197</b>	<b>2,474</b>
	¥ 234,034	¥ 273,371	¥ 306,946	¥ 331,991	¥ 430,554	¥ 363,806	<b>¥ 296,505</b>	<b>\$ 3,187</b>
	238,409	—	—	—	—	—	—	—
	—	215,833	220,095	245,388	222,348	188,259	<b>203,339</b>	<b>2,186</b>
	—	44,458	71,031	81,085	205,360	174,772	<b>109,127</b>	<b>1,173</b>
	(12,840)	1,855	(5,057)	(11,207)	(9,644)	1,020	<b>(13,593)</b>	<b>(146)</b>
	(4,851)	1,948	6,325	6,705	667	(11,451)	<b>(13,696)</b>	<b>(147)</b>
	11,976	10,427	8,673	9,331	10,448	9,695	<b>10,557</b>	<b>113</b>
	1,340	(1,150)	5,879	689	1,375	1,511	<b>771</b>	<b>8</b>
	(7,603)	62,584	201,542	210,772	238,702	123,400	<b>138,448</b>	<b>1,488</b>
	¥ 334,501	¥ 250,840	¥ 150,343	¥ 435,958	¥ 145,030	¥ 275,271	<b>¥ 320,024</b>	<b>\$ 3,440</b>
	(228,620)	176,914	(26,358)	(149,692)	(1,668,635)	(65,008)	<b>(84,057)</b>	<b>(903)</b>
	(109,335)	(202,196)	(48,135)	(32,635)	519,001	(217,470)	<b>(250,398)</b>	<b>(2,691)</b>
	269,174	269,459	145,590	223,007	(1,493,717)	240,199	<b>250,742</b>	<b>2,695</b>
	¥ 708,221	¥ 639,655	¥ 596,544	¥ 600,436	¥ 763,332	¥ 668,743	<b>¥ 679,561</b>	<b>\$ 7,304</b>
	3,029,084	2,982,056	3,037,379	3,364,663	5,087,214	3,879,803	<b>3,872,596</b>	<b>41,623</b>
	381,203	230,716	216,608	219,269	1,389,296	996,079	<b>874,330</b>	<b>9,397</b>
	1,467,322	1,430,256	1,217,306	1,340,047	2,932,585	2,255,515	<b>2,149,317</b>	<b>23,101</b>
	1,507,937	1,498,204	1,762,512	2,024,616	2,154,629	1,624,288	<b>1,723,279</b>	<b>18,522</b>
	(0.5%)	4.2%	12.4%	11.3%	11.8%	6.8%	<b>8.6%</b>	—
	7.9%	9.2%	10.4%	10.7%	10.5%	8.4%	<b>7.8%</b>	—
	5.1%	5.9%	6.6%	7.0%	6.7%	5.3%	<b>4.8%</b>	—
	1.55	1.55	1.54	1.49	1.52	1.52	<b>1.58</b>	—
	49.8%	50.2%	58.0%	58.3%	40.8%	40.0%	<b>42.6%</b>	—
	0.25	0.15	0.12	0.11	0.67	0.64	<b>0.53</b>	—
	195.3%	202.7%	256.7%	226.4%	96.1%	100.2%	<b>108.6%</b>	—
	69.9%	67.6%	60.7%	61.3%	103.4%	102.5%	<b>99.3%</b>	—

## 経営陣による財務状況及び事業業績に関する説明と分析

ほぼすべての海外子会社は12月31日決算の結果を3月31日終了年度の連結財務諸表に連結しています。  
財務数値については基本的に単位未満を四捨五入して開示しています。

以下に示される当社グループの財務状況及び業績は、日本国で一般に認められる会計原則に準じて作成された当社グループの連結財務諸表ならびにアニュアルレポートに含まれるその他の情報と併せてお読みください。この説明及び分析には、リスク、不確実性、ならび

に仮定を含む将来に関する記述が記載されています。当社グループの実際の業績は、「事業等の主要なリスク」(P.61 参照)で説明されたものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、将来に関する記述において予想されている内容とは著しく異なる可能性があります。

### 事業の内容及び外部資源の獲得

日本たばこ産業株式会社(以下「JT」)は、日本の会社法(以下「会社法」)に従い、日本たばこ産業株式会社法(以下「JT法」)に基づいて設立された株式会社です。JTは、主として国内及び海外市場においてたばこの製造及び販売を行っている、世界でも有数のたばこ製造会社です。2010年3月31日終了年度におけるJT及び連結子会社(以下「当社グループ」)の紙巻たばこの販売数量は国内たばこ事業1,519億本<sup>(注1)</sup>、国内免税市場及びJTの中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場36億本、海外たばこ事業4,349億本<sup>(注2)</sup>でした。

(注1) 配送子会社TSネットワーク(株)を通じて小売店へ販売している海外のたばこ製造者より仕入れたたばこ製品を除きます。

(注2) プライベートブランド、製造受託を除き、シガー、パイプ、スヌースを含みます。

国内たばこ市場においてJTは、たばこ事業法の規定に基づき、たばこ製品を全国の小売店へ販売しています。たばこ事業法のもとで、(1)JTは日本国内における唯一のたばこ製造者であり、(2)各々のたばこ製品の卸売業者及び小売業者への最高販売価格、ならびに小売定価については、財務大臣の認可を取得することが義務づけられており、それらの変更についても同様となっています。たばこ製品は、JTの工場から子会社ジェイティ物流(株)を通じてJTの流通拠点に移送され、TSネットワーク(株)を通じて小売店に向け配送されています。また、TSネットワーク(株)は国内市場における卸売業者として、海外のたばこ製造者より仕入れたたばこ製品を小売店へ販売しています。

JTは、1999年5月12日にRJR Nabisco Inc. (以下「RJRナビスコ社」)の米国外のたばこ事業を買収したことにより、海外でのたばこ事業を大幅に拡大しました。この買収に関しJTは、RJRナビスコ社の米国外のたばこ事業の純資産持分への対価として50億米ドルを支払い、35億米ドルののれんが生じました。また、米国外のたばこ関連商標権及び知的所有権を27億米ドル、その他の資産を1億米ドルで取得しました。合計78億米ドル(当時の為替レートで約9,400億円)の買収資金のうちの50億米ドル(当時の為替レートで約6,000億円)はシンジケートローンで、残りの28億米ドル(当時の為替レートで約3,400億円)は内部留保資金で賄いました。当該シンジケートローンは、国内債及び外債発行ならびに銀行及び生命保険会社からの長期借入金の再調達によって返済されました。銀行及び生命保険会社からの長期借入金については既に返済しました。外債については、2004年7月に、国内債については、2009年

6月に償還しました。この買収により、JTは、特に欧州やロシアをはじめとする海外市場におけるたばこ製品の販売網を拡大し、また、ウィンストン(Winston)、キャメル(Camel)、セーラム(Salem)等、国際的認知度の高いブランドの米国外のほとんどすべての国における商標権を取得しました。この買収以来、JT International (JTI) を中核とする海外たばこ事業は一貫して高い成長を持続してきました。2010年3月31日終了年度は、為替影響により減収減益となりましたが、為替が中立であったと仮定すれば増収増益でした。

JTは、2007年4月18日、英国Gallaher社を完全子会社とする買収手続を完了しました。買収総額は約75億ポンド(当時の為替レートで1兆7,200億円)、純有利子負債を含めた買収総額は約94.4億ポンド(当時の為替レートで2兆1,800億円)となりました。この買収により151億米ドルののれんが生じました。約1兆7,200億円の買収資金は、手元資金約8,200億円に加え、4,500億円をみずほ銀行からの借入金、19億ポンド(当時の為替レートで4,500億円)をメリルリンチグループがアレンジするシンジケートローンにより賄いました。みずほ銀行からの借入金のうち、1,500億円については、2007年5月と7月に手元資金から返済しており、3,000億円については、1,500億円を国内金融機関からの借り入れ、残り1,500億円を国内社債発行により、再調達し返済されました。また、シンジケートローンの19億ポンドについては、海外で新規に設定した銀行借入枠からの借り入れと当社グループの手元資金により返済しました。国内債については、2010年7月に500億円、2011年7月に400億円、2012年7月に600億円を返済予定です。JTは、Gallaherの買収により、世界第3位のたばこ会社としての地位をより強固なものとすることができました。アジアでの強い事業基盤に加え、欧州、CIS地域でのプレゼンスが高まり、高い成長機会を持つ地理的バランスがとれたたばこ業界のリーディングカンパニーとして、更なる持続的成長を目指します。

海外たばこ事業は、当社グループの利益成長の牽引役としての役割をトップライン成長の実現により、更に拡大させていきます。また、ブランドポートフォリオの根幹を支えるウィンストン(Winston)、キャメル(Camel)、マイルドセブン(Mild Seven)、ベンソン・アンド・ヘッジス(Benson & Hedges)、シルクカット(Silk Cut)、LD、ソブラーニー(Sobranie)、グラマー(Glamour)の8ブランドをグローバル・フラッグシップ・ブランド(GFB)とし、これらGFBを中心に、トップライ

ン成長の機会を積極的に追求しています。

たばこ事業に加え、当社グループは、将来の利益とキャッシュ・フローの源泉を更に多様化するため、医薬及び食品事業を積極的に展開しています。

医薬事業において当社グループは、医療用医薬品の研究開発に焦点を当てています。国内市場において、JTが1998年12月に約420億円で発行済株式の53.5%を取得した鳥居薬品(株)が、その広範なマーケティング・ネットワークを利用して、医療用医薬品の製造販売を行っています。海外市場において、JTは主に抗HIV薬に係るライセンス契約に基づきロイヤリティを受け取っています。

食品事業において、当社グループは主に飲料、加工食品及び調味料の製造販売を国内市場で行っています。1998年4月及び9月、国内に広範なネットワークを有する自動販売機オペレーターである(株)ユニマットコーポレーション(現(株)ジャパンビバレッジ)の発行済株式数の過半数を約290億円で取得し、当社グループの飲料製品市場での販売網が拡大しました。1999年7月には、旭化成工業(株)の食品事業を約240億円で取得しました。2008年1月には、従前より5%

出資していた(株)加ト吉の発行済株式数の約89%を約1,020億円で取得し子会社化しました。2008年4月18日に(株)加ト吉の議決権すべてを保有することとなったことを踏まえ、2008年7月1日よりJTの冷凍食品事業を含めた加工食品事業及び調味料事業、関連子会社を加ト吉グループに集約しました。これら一連の集約により、加ト吉グループは国内有数の規模を誇る冷凍食品事業をはじめとする加工食品事業に加え、高い技術力を持つ調味料事業を有する特色ある食品メーカーとしての更なる基盤確立に努めていきます。なお、2010年1月より、(株)加ト吉はテーブルマーク(株)へ社名変更いたしました。

JT法により、JTが以下のような事項を行う場合は財務大臣の認可が必要とされています。すなわち、(1)新株の発行(新株を引き受ける権利(新株予約権)、及び新株予約権付社債の発行を含む)、及び(2)定款の変更及び剰余金処分の株主総会決議等です。JT法により、1985年のJT設立時に発行された株式の2分の1以上を日本政府が保有することが定められています。改正法のもとでは、政府が発行済株式の3分の1超を保有する限り、JTは株式発行を行うことが認められています。

## 概況

当社グループの売上高<sup>(注3)</sup>は、2009年3月31日終了年度には6兆8,323億円、2010年3月31日終了年度には6兆1,347億円となりました。当社グループの国内たばこ事業、海外たばこ事業は、それぞれ、2009年3月31日終了年度における売上高の46.8%、45.6%、2010年3月31日終了年度における売上高の49.6%、42.9%を占めています。海外たばこ事業の売上高は、当社グループの売上高の重要な構成要素の一つになっています。

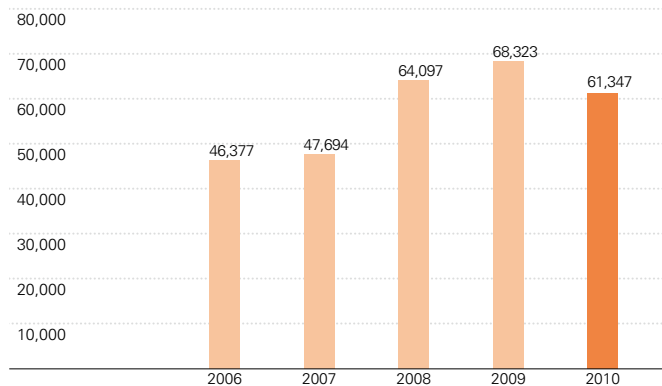
当社グループの営業利益は、2009年3月31日終了年度には3,638億円、2010年3月31日終了年度には2,965億円となりまし

た。食品事業は、2005年3月31日終了年度から2008年3月31日終了年度まで、営業利益を計上していましたが、2009年3月31日終了年度及び2010年3月31日終了年度には営業損失を計上しました。医薬事業は、当社グループが事業部門別情報の開示を開始した1998年3月31日終了年度以降2005年3月31日終了年度及び2009年3月31日終了年度を除いて営業損失を計上しているため、実質的に当社グループの営業利益のほとんどすべてがたばこ事業からもたらされています。

(注3) たばこ税を含む売上高

### 売上高<sup>(注3)</sup>

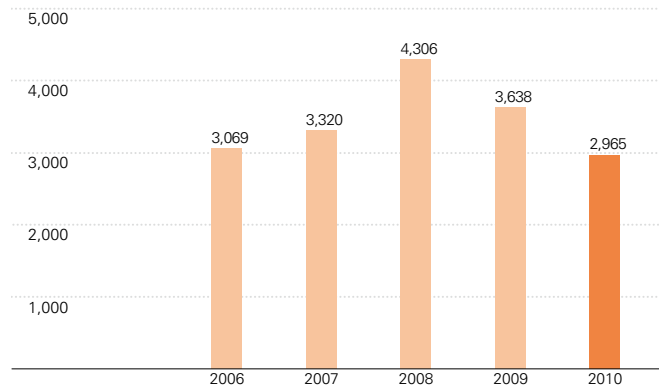
(単位:億円)



(注3) たばこ税を含む売上高

### 営業利益

(単位:億円)



## 経営陣による財務状況及び事業業績に関する説明と分析

## 国内たばこ事業及び海外たばこ事業における事業概況

国内たばこ市場における紙巻たばこの総需要は、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化等を背景に、減少傾向が続いており、JTはかかる減少傾向は継続するものと予測しています。海外たばこ市場においても需要の動向は地域によって変動はあるものの、経済環境、地域別状況などにより減少する可能性があります。

2010年3月31日終了年度における国内たばこ事業における紙巻たばこの販売数量は、上記の構造的な要因に加え、景気低迷の影響等により、前年度比5.0%減の1,519億本<sup>(注4)</sup>となりました。一方、2010年3月31日終了年度における海外たばこ事業における紙巻たばこの販売数量は、トルコ、英国、ロシア、イタリア等で伸長したものの、イラン、ウクライナ、フィリピン等での数量減の影響により、前年度比2.5%減の4,349億本<sup>(注5)</sup>となりました。

次の表は、国内たばこ事業及び海外たばこ事業における過去2会計年度の販売数量を示しています。

3月31日終了年度	2009	2010
国内たばこ事業 <sup>(注4)</sup>	1,599	<b>1,519</b>
海外たばこ事業 <sup>(注5)</sup>	4,459	<b>4,349</b>
合計	6,058	<b>5,868</b>

(単体：億本)

(注4) 配送子会社TSネットワーク(株)を通じて小売店へ販売している海外のたばこ製造者より仕入れたたばこ製品を除きます。また、他に国内免税市場及びJTの中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場の販売数量を除きます。

(注5) プライベートブランド、製造受託を除き、シガー、パイプ、スヌースを含みます。

国内たばこ事業は、当社グループの利益創出の中核と位置づけられています。国内市場における総需要の減少、競合他社との競争激化により、事業環境は一層厳しさを増しています。JTといたしましては、競合他社との競争優位性の確保に向け、強靱なブランドポートフォリオの構築に努めるとともに、お客様満足度の最大化に向けた付加価値・品質の更なる向上、コスト効率性の高い事業運営体制の構築についても、不断の取り組みを行っています。2010年3月31日終了年度においては、注力ブランドであるマイルドセブン・ファミリー、セブンスター・ファミリーを中心に既存ブランドの育成や新製品投入に注力し、ブランド価値の向上に努めました。具体的には、「マイルドセブン・100's・ボックス」「マイルドセブン・ライト・100's・ボックス」「セブンスター・ブラック・チャコールメンソール・ボックス」「ピアニッシモ・アイシオン・メンソール・ワン」「マイルドセブン・インパクト・ワン・メンソール・ボックス」を全国発売、「キャメル・メンソール・ミニ」を地域限定で発売、2010年4月より「セブンスター・ブラック・インパクト・ボックス」を全国発売、6月より「ウィンストン・ライト・6・ボックス」「ウィンストン・エクストラ3・ボックス」「ウィンストン・ウルトラワン・100's・ボックス」を全国発売しました。また、「アイシオン」「ルーシア」の「ピアニッシモ」ブランドへの統合や、マイルド

セブン・ファミリーの主要15銘柄のデザイン変更、2010年4月のキャスター・ファミリー全9銘柄のリニューアルによって、ピアニッシモ・ファミリー、マイルドセブン・ファミリー及びキャスター・ファミリーのブランド価値を強化・向上し、継続的な成長を目指しています。また、2010年5月より、「火を使わず煙が出ない」まったく新しいスタイルの無煙たばこ「ゼロスタイル・ミント」を地域限定で発売しました。嗜好品であるたばこをより楽しんでいただくために、味・香りなどの品質向上はもとより、紙巻たばこに限らず、広く商品の開発に取り組み、お客様の多様なニーズにお応えしていくことで、今後もお客様満足の向上に努めていきます。国内たばこ事業において紙巻たばこの販売数量の減少がありましたが、積極的な販売活動の実施や新製品の投入等により、前年同期水準のシェアをほぼ維持しました。一方、2010年3月末には国内たばこ工場2工場を閉鎖する等、コスト効率性の高い事業運営体制の構築にも努めました。

海外たばこ事業については、当社グループの利益成長の牽引役としての役割を果たし続けるべく、GFBへの資源集中、単価の改善によるマージン率の向上等、トップライン成長の機会を積極的に追求しています。2010年3月31日終了年度は、イランにおける不安定な事業環境の影響、フィリピンにおいてライセンス契約から製造委託へ切り替えたことに伴う影響等により、総販売数量、GFB販売数量とも対前年度比で減少しましたが、これらの特殊要因を除けば、総販売数量、GFBとも対前年度比で伸長しました。また、景気後退やたばこ税の大幅増税により、2010年3月31日終了年度は多くの主要市場で総需要減少及びダウントレーディングの加速が見られましたが、ロシア、フランス、イタリア、スペイン、英国、トルコ等のほぼすべての主要市場においてシェアを成長させました。これは、サブプレミアム価格帯と中価格帯に強みを有するブランドポートフォリオを持っていることに加え、ブランド価値の向上や販売接点での活動充実に着実に取り組んできた成果だと考えています。また、各市場において、ブランドエクイティの更なる向上のために、引き続き積極的な投資を行ったことも、シェア増に大きく貢献したと考えています。

国内及び海外のたばこ市場におけるシェアは、当社グループ及び他社の新製品の投入及びそれらに伴う販売促進活動等の一時的要因によって短期的に変動することがある他、競合、価格戦略、喫煙者の嗜好の変化、ブランド力又は各市場における経済情勢その他の多数の要因に影響されて変動するため、当社グループがこれらの諸要因によりたばこ市場におけるシェアを低下させるリスクがあり、また、市場シェアの減少に対抗すべく採用した施策(費用の増加を含む)が減益要因となるリスクがあります。国内外のたばこ事業の収益性は様々な要因により左右されます。これらは次のような要因を含みます。

- 喫煙に関する健康上の懸念の増大
- たばこに関する国内外の法令規則による規制等の導入・変更(増税、たばこ製品の販売、マーケティング及び使用に関する政府の規制等)、喫煙に関する民間規制及び政府による調査の影響等
- 国内外の訴訟の動向
- 国際的な事業拡大と、日本国外への投資を成功させる能力

- 市場における他社との競争激化、銘柄嗜好の変化
  - 国内外の経済状況
  - 買収に伴う影響
  - 為替変動及び原材料費の変動
- 詳細は「事業等の主要なリスク」(P.61)をご参照ください。

## 外国為替の変動による影響について

当社グループは、海外たばこ事業の拡大に伴い、外国為替の変動の影響を受けやすくなっています。JTは円表示で連結財務諸表を作成していますが、海外の当社グループ会社は日本円以外の外国通貨で財務諸表を作成しています。従って、海外の当社グループ会社の業績、資産及び負債は、JTの連結財務諸表の作成時において日本円に換算され、円表示でJTの連結財務諸表に記載されることになるため、当該当社グループ会社が決算に使用する外国通貨の日本円に対する為替の変動による影響を受けることになります。海外たばこ事業の決算を連結するJT International Holding B.V. (JTのオランダにおける連結子会社、以下〔JTIH〕)が決算に使用する通貨は米国ドルですが、同社は世界各国に存在する連結子会社又は関連会社を通じて事業を行い、それらの中には米国ドル以外の通貨により決算を行っているものがあります。このため、外国為

替の変動に伴う換算影響には日本円とJTIHが連結決算に使用する通貨である米国ドルの間の為替変動だけでなく、当該米国ドルと、同社の連結子会社又は関連会社が決算に使用するその他通貨の間の為替変動も含むことになります。しかしながら、これら為替変動による換算上の影響は、事業の基礎を大きく左右するものではありません。

また、当社グループの国際取引の相当程度は日本円以外の通貨でなされていますが、かかる取引は外国為替の影響を受けます。当社グループは取引による為替リスクの一部をヘッジしていますが、かかるヘッジにより当社グループの為替リスクを完全に回避することはできず、為替の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 連結経営成績及び事業部門別業績

### 連結損益計算書データ

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2008	2009	2010	2010
売上高	¥6,409,727	¥6,832,307	<b>¥6,134,695</b>	<b>\$65,936</b>
売上原価	5,228,926	5,554,399	<b>5,022,637</b>	<b>53,984</b>
売上総利益	1,180,801	1,277,908	<b>1,112,058</b>	<b>11,952</b>
販売費及び一般管理費	750,247	914,102	<b>815,553</b>	<b>8,765</b>
営業利益	430,554	363,806	<b>296,505</b>	<b>3,187</b>
その他収益(費用)ー純額	(57,940)	(101,662)	<b>(20,450)</b>	<b>(220)</b>
税金等調整前当期純利益	372,614	262,144	<b>276,055</b>	<b>2,967</b>
法人税等	128,379	134,973	<b>131,304</b>	<b>1,411</b>
少数株主利益控除前当期純利益	244,235	127,171	<b>144,751</b>	<b>1,556</b>
少数株主利益	5,533	3,771	<b>6,303</b>	<b>68</b>
当期純利益	¥ 238,702	¥ 123,400	<b>¥ 138,448</b>	<b>\$ 1,488</b>
のれん償却前当期純利益	¥ 242,585	¥228,912	<b>¥ 235,875</b>	<b>\$ 2,535</b>

## 経営陣による財務状況及び事業業績に関する説明と分析

### 事業別セグメント情報

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2008	2009	2010	2010
売上高 <sup>(注6)</sup>	¥6,409,727	¥6,832,307	<b>¥6,134,695</b>	<b>\$65,936</b>
たばこ				
国内たばこ	3,362,398	3,200,494	<b>3,042,836</b>	<b>32,705</b>
海外たばこ	2,639,969	3,118,319	<b>2,633,636</b>	<b>28,306</b>
医薬	49,064	56,758	<b>44,069</b>	<b>474</b>
食品	336,420	435,966	<b>394,653</b>	<b>4,242</b>
その他	21,876	20,770	<b>19,501</b>	<b>209</b>

(注6) たばこ税を含む売上高

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2008	2009	2010	2010
調整後税抜売上高 <sup>(注7)</sup>	—	¥2,243,147	<b>¥1,980,970</b>	<b>\$21,292</b>
たばこ				
国内たばこ	—	648,830	<b>615,991</b>	<b>6,621</b>
海外たばこ	—	1,080,821	<b>906,756</b>	<b>9,746</b>
医薬	—	56,758	<b>44,069</b>	<b>474</b>
食品	—	435,966	<b>394,653</b>	<b>4,242</b>
その他	—	20,770	<b>19,501</b>	<b>209</b>

(注7) 国内たばこ事業におけるたばこ税、輸入たばこ、国内免税、中国、その他の売上高、海外たばこ事業におけるたばこ税、物流事業、Private Brand、製造受託、その他の売上高を除く売上高

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2008	2009	2010	2010
営業利益(損失)	¥430,554	¥363,806	<b>¥296,505</b>	<b>\$3,187</b>
たばこ				
国内たばこ	222,348	188,259	<b>203,339</b>	<b>2,186</b>
海外たばこ	205,360	174,772	<b>109,127</b>	<b>1,173</b>
医薬	(9,644)	1,020	<b>(13,593)</b>	<b>(146)</b>
食品	667	(11,451)	<b>(13,696)</b>	<b>(147)</b>
その他	10,448	9,695	<b>10,557</b>	<b>113</b>
消去又は全社	1,375	1,511	<b>771</b>	<b>8</b>

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2008	2009	2010	2010
EBITDA	¥602,096	¥646,217	<b>¥526,702</b>	<b>\$5,661</b>
たばこ				
国内たばこ	306,726	272,280	<b>257,646</b>	<b>2,769</b>
海外たばこ	270,757	337,968	<b>249,869</b>	<b>2,686</b>
医薬	(6,269)	4,890	<b>(9,651)</b>	<b>(104)</b>
食品	8,353	17,030	<b>14,490</b>	<b>156</b>
その他	22,055	13,150	<b>13,337</b>	<b>143</b>
消去又は全社	474	899	<b>1,011</b>	<b>11</b>



## 2010年3月31日終了年度と2009年3月31日終了年度の比較 売上高

2010年3月31日終了年度の売上高は、前年度比6,976億円(10.2%)減の6兆1,347億円となりました。以下に述べる売上高の金額は、セグメント間内部取引消去後の金額を表したものです。

### ● 国内たばこ事業

当社グループが日本国内外で製造したたばこ製品及びJTの子会社が卸売業者として販売している外国たばこ会社が製造した商品の日本における売上(国内免税店での売上を含む、輸入たばこの売上)<sup>(注8)</sup>、及びJTの中国事業部が行っている中国、香港及びマカオ市場における売上からなる国内たばこ事業の売上高は、前年度比1,577億円(4.9%)減の3兆428億円となりました。調整後税抜売上高は、前年度比328億円(5.1%)減の6,160億円となりました。日本におけるJTたばこ製品の販売数量は、前年度比81億本(5.0%)減の1,519億本<sup>(注9)</sup>となりました。

販売数量の減少は、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化、景気低迷の影響等を背景に総需要の減少傾向が続いていること等によるものです。シェアは、64.9%となり、前年度のシェアをほぼ維持しました。千本当税抜売上高は、前年度とほぼ同じ4,056円となりました。

(注8) これら輸入たばこ製品の売上高から稼得されるマージンは、当社グループの機能が流通業務に限定されていることから、他の国内たばこ事業に比べて大幅に低くなっています。

(注9) 国内たばこ事業の販売数量には、当該数値の他に、国内免税市場及びJTの中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場における販売数量36億本があります。

### ● 海外たばこ事業

海外たばこ事業の売上高は、前年度比4,847億円(15.5%)減の2兆6,336億円、調整後税抜売上高は、前年度比1,741億円(16.1%)減の9,068億円となりました。海外におけるたばこ製品の販売数量は、「ウィンストン」がイタリア、フランス、トルコで、「キャメル」がイタリア、ウクライナで順調に伸張しました。しかしながら、イランにおける不安定な事業環境の影響、フィリピンにおいてライセンス契約から製造委託へ切り替えたことに伴う影響等により、前年度比110億本(2.5%)減の4,349億本となりました。なお、GFBの販売数量は、前年度比21億本(0.9%)減の2,434億本となりました。売上高は最初に現地通貨から米ドルに換算され、会計期間中の平均為替レートを使用して、円に換算されます。販売数量の減少にもかかわらず、多くの市場で実施した値上げ効果により、為替中立ベースのドル建て売上高では増収となったものの、前年度比で主要市場の現地通貨が米ドルに対して下落し、更に、円換算時に円高の影響を受けたことから、減収となりました。

換算に使用した現地通貨の主な平均為替レートは、2009年3月31日終了年度は、\$1=24.84ルーブル、\$1=0.53ポンド、\$1=0.68ユーロ、2010年3月31日終了年度は、\$1=31.77ルーブル、\$1=0.65ポンド、\$1=0.73ユーロとなりました。また、換算に使用した円とドルの平均為替レートは、2009年3月31日終了年度が\$1=¥103.48、2010年3月31日終了年度が\$1=¥93.65となりました。

### ● 医薬事業

医薬事業の売上高は、前年度比127億円(22.4%)減の441億円となりました。これは鳥居薬品(株)による増収等があったものの、前年同期は2008年9月に米国メルク社に導出した骨粗鬆症治療薬「JTT-305」の契約一時金収入及び2004年10月にロシュ社へ導出した脂質異常症治療薬「JTT-705」の開発の進展に伴うマイルストーン収入を計上していたこと等によります。

### ● 食品事業

食品事業の売上高は、前年度比413億円(9.5%)減の3,947億円となりました。飲料事業の売上高は、前年度比12億円(0.6%)減の1,861億円となりました。加工食品事業の売上高は、前年度比401億円(16.1%)減の2,085億円となりました。これは、加工食品事業において、チルド加工食品からの撤退及び持分変更等により一部子会社を連結対象外とした影響等によるものです。

## 売上原価<sup>(注10)</sup>

2010年3月31日終了年度の売上原価は、前年度比5,318億円(9.6%)減の5兆226億円となりました。海外たばこ事業において葉たばこ価格の上昇を受けた製造コストの増加があったものの国内たばこ事業における販売数量の減少、海外たばこ事業における為替影響等により減少しました。

(注10) たばこ税を含む売上原価

## 販売費及び一般管理費

2010年3月31日終了年度の販売費及び一般管理費は、前年度比985億円(10.8%)減の8,156億円となりました。これは、海外たばこ事業の販売費及び一般管理費の為替換算影響及び国内たばこ事業における一部商標権の償却終了等によるものです。

## EBITDA<sup>(注11)</sup>及び営業利益

以上の結果、2010年3月31日終了年度のEBITDAは、前年度比1,195億円(18.5%)減の5,267億円、営業利益は、前年度比673億円(18.5%)減の2,965億円となりました。事業の種類別セグメントのEBITDA及び営業利益は以下のとおりです。

(注11) 中期経営計画「JT-11」において経営管理及びステークホルダーへのコミットメントの利益指標としてEBITDAを使用しています。EBITDAは営業利益+償却費(有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用及びのれんの償却費)で定義します。有形固定資産の償却費用は、売上原価に含まれるものと、一般管理費に含まれるものがあります。

## 経営陣による財務状況及び事業業績に関する説明と分析

### ● 国内たばこ事業

国内たばこ事業のEBITDAは、前年度比146億円(5.4%)減の2,576億円となりました。これは、販売数量の減少による売上高の減少によるものです。営業利益は、前年度比151億円(8.0%)増の2,033億円となりました。売上高の減少があったものの、一部商標権の償却終了に伴う減価償却費の減少等により相殺されています。

### ● 海外たばこ事業

海外たばこ事業のEBITDAは、前年度比881億円(26.1%)減の2,499億円、営業利益は、前年度比656億円(37.6%)減の1,091億円となりました。これは、前年同期比で主要市場の現地通貨が米国ドルに対して下落し、更に、円換算時に円高の影響を受けたことと、葉たばこ価格の上昇を受けた製造コストの増等によるものです。

### ● 医薬事業

医薬事業のEBITDAは、前年度比145億円悪化し97億円の損失、営業損失は前年度比146億円悪化し、136億円の損失となりました。これは、鳥居薬品(株)における増収増益があったものの、前年同期は2008年9月にメルク社に導出した骨粗鬆症治療薬「JTT-305」の契約一時金収入があったこと、及び2004年10月にロシユ社へ導出した脂質異常症治療薬「JTT-705」の開発の進展に伴うマイルストーン収入を計上していたこと等によります。

### ● 食品事業

食品事業のEBITDAは、前年度比25億円(14.9%)悪化し145億円となりました。これはコスト削減等の効果はあるものの、減収及び水産事業での一時的な損失の計上によるものです。営業損失は前年度比22億円悪化し、137億円となりました。これは、EBITDAの減少に加え、2009年6月に子会社(株)グリーンフーズの株式をテーブルマーク(株)が追加取得したことに伴い発生したのれん償却の影響等によるものです。

### ● その他

その他事業のEBITDAは、前年度比2億円(1.4%)増の133億円となりました。営業利益は、前年度比9億円(8.9%)増の106億円となりました。

### その他の費用(純額)

2010年3月31日終了年度のその他の費用(純額)は、前年度比812億円減少し、205億円となりました。これは、固定資産売却益の減少があったものの、金利の低下、社債の償還及び借入金の返済に伴う支払利息の減少、為替差損の減少、前年度に計上していたフィリピン市場の事業スキームを変更したことに伴う費用、廃止社宅等の取り壊し撤去費用を含む関連損失及び成人識別自販機導入費用が無くなったこと等に加え、英国競争法制裁金関連負債の取崩益の発生等によるものです。

### 税金等調整前当期純利益

以上の結果、2010年3月31日終了年度の税金等調整前当期純利益は、前年度比139億円(5.3%)増の2,761億円となりました。

### 法人税等

2010年3月31日終了年度の法人税は、前年度比37億円(2.7%)減の1,313億円となりました。2010年3月31日終了年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前年度比3.9ポイント減の47.6%となりました。

### 少数株主利益控除前当期純利益

2010年3月31日終了年度の少数株主利益控除前当期純利益は、前年度比176億円(13.8%)増の1,448億円となりました。2010年3月31日終了年度の少数株主利益は、事業上の増減により前年度比25億円(67.1%)増の63億円となりました。

### 当期純利益

以上の結果、2010年3月31日終了年度の当期純利益は、前年度比150億円(12.2%)増の1,384億円となりました。

### のれん償却前当期純利益

2008年4月1日よりJTは「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用し、のれん償却費を計上しています。2010年3月31日終了年度ののれん償却費用<sup>(注12)</sup>は974億円となり、のれん償却控除前の当期純利益は70億円(3.0%)増の2,359億円となりました。

(注12) のれん償却費用は販売費及び一般管理費において計上しています。

## 2009年3月31日終了年度と2008年3月31日終了年度の比較 売上高

2009年3月31日終了年度の売上高<sup>(注13)</sup>は、前年度比4,226億円(6.6%)増の6兆8,323億円となりました。以下に述べる売上高の金額は、セグメント間内部取引消去後の金額を表したものです。

(注13) たばこ税を含む売上高

### ● 国内たばこ事業

当社グループが日本国内外で製造したたばこ製品及びJTの子会社が卸売業者として販売している外国たばこ会社が製造した商品の日本における売上(免税店での売上を含む)、及びJTの中国事業部が行っている中国、香港及びマカオ市場における売上からなる国内たばこ事業の売上高は、前年度比1,619億円(4.8%)減の3兆2,005億円となりました。日本におけるJTたばこ製品の販売数量は、前年度比78億本(4.7%)減の1,599億本<sup>(注14)</sup>となりました。

販売数量の減少は、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化、2006年7月のたばこ税増税の実施に伴う定価改定の影響等を背景に総需要の減少傾向が続いていること等によるものです。シェアは、前年度比0.2ポイント増の65.1%となり、2期連続の増加を成し遂げました。千本当税売上高は、前年度と同じ4,057円となりました。

(注14) 国内たばこ事業の販売数量には、当該数値の他に、国内免税市場及びJTの中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場における販売数量36億本があります。

### ● 海外たばこ事業

海外たばこ事業の売上高は、前年度比4,784億円(18.1%)増の3兆1,183億円となりました。海外におけるたばこ製品の販売数量は、「ウィンストン」がロシア、トルコ、ウクライナ、スペインで、「キャメル」がイタリア、ロシア、スペインで、「マイルドセブン」が韓国、台湾、ロシア、マレーシアで伸長したこと等により、前年度比667億本(17.3%)増の4,523億本となりました。なお、GFBの販売数量は、前年度比423億本(20.8%)増の2,455億本となりました。売上高は最初に米ドルに換算され、会計期間中の平均為替レートを使用して、円に換算されます。ドルベースの売上高は、GFBを中心とした販売数量の増加やGallaher業績の通期化寄与等により、増加しましたが、円ベースの売上高は、対ドル円相場が上昇したことによる換算上のマイナス影響は受けたものの、増収となりました。

換算に使用した円とドルの平均為替レートは、2008年3月31日終了年度の\$1=¥117.85から2009年3月31日終了年度には\$1=¥103.48となりました。

### ● 医薬事業

医薬事業の売上高は、前年度比77億円(15.7%)増の568億円となりました。これは鳥居薬品(株)による減収等があったものの、2008年9月にメルク社に導出した経口骨粗鬆症治療薬「JTT-305」の一時金収入及び2004年10月にロシ社へ導出した脂質異常症治療薬「JTT-705」の開発の進展に伴うマイルストーン収入等によるものです。

### ● 食品事業

食品事業の売上高は、前年度比995億円(29.6%)増の4,360億円となりました。飲料事業の売上高は、前年度比76億円(3.9%)減の1,874億円となりました。加工食品事業の売上高は、前年度比1,071億円(75.7%)増の2,486億円となりました。これは加工食品事業における農薬混入事案の影響、飲料事業における天候影響及び競争激化に伴う売上の減少に加えて、昨今の急激な景気後退による消費低迷の影響を受けたものの、加ト吉グループの連結等によるものです。

### 売上原価<sup>(注15)</sup>

2009年3月31日終了年度の売上原価は、前年度比3,255億円(6.2%)増の5兆5,544億円となりました。これは海外たばこ事業におけるGallaher及び加ト吉グループ業績の通期化効果等によりますが、国内たばこ事業における販売数量の減少により一部相殺されています。

(注15) たばこ税を含む売上原価

### 販売費及び一般管理費

2009年3月31日終了年度の販売費及び一般管理費は、前年度比1,639億円(21.8%)増の9,141億円となりました。これは、会計基準の変更に伴う海外たばこ事業におけるのれん償却費用の計上、食品事業における加ト吉グループののれん償却費用の通期化、Gallaher及び加ト吉グループ業績の通期化寄与等によるものです。

### EBITDA<sup>(注16)</sup>及び営業利益

以上の結果、2009年3月31日終了年度のEBITDAは、前年度比441億円(7.3%)増の6,462億円となりましたが、営業利益は、主に海外たばこ事業の会計基準変更に伴うのれんの償却開始等により前年度比667億円(15.5%)減の3,638億円となりました。事業の種類別セグメントの営業利益は以下のとおりです。

(注16) 中期経営計画「JT-11」において経営管理及びステークホルダーへのコミットメントの利益指標としてEBITDAを使用しています。EBITDAは営業利益+償却費(有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用及びのれんの償却費)で定義します。有形固定資産の償却費用は、売上原価に含まれるものと、一般管理費に含まれるものがあります。

## 経営陣による財務状況及び事業業績に関する説明と分析

### ● 国内たばこ事業

国内たばこ事業のEBITDAは、前年度比344億円(11.2%)減の2,723億円となり、営業利益は、前年度比341億円(15.3%)減の1,883億円となりました。これは、販売数量の減少に加え、販売促進費の増加等によるものです。

### ● 海外たばこ事業

海外たばこ事業のEBITDAは前年度比672億円(24.8%)増の3,380億円となりました。これは、GFBを中心とした販売数量の増加やGallaher業績の通期化寄与等によるものです。一方、営業利益は、前年度比306億円(14.9%)減の1,748億円となりました。これは、会計基準変更に伴うのれんの償却開始等によります。なお、円ベースの営業利益は、対ドル円相場が上昇したことも、営業利益の減益に影響しました。

### ● 医薬事業

医薬事業のEBITDAは前年度比112億円改善し、49億円となり、営業利益は前年度比107億円改善し、10億円となりました。これは、鳥居薬品(株)における減益があったものの、2008年9月にメルグ社に導出した経口骨粗鬆症治療薬「JTT-305」の一時金収入があったこと、ロシュ社へ導出した脂質異常症治療薬「JTT-705」の開発の進展に伴うマイルストーン収入があったこと等によるものです。

### ● 食品事業

食品事業のEBITDAは前年度比87億円(103.9%)増の170億円となりました。これは、リース会計基準の変更により減価償却費が増加したためです。一方、営業利益は、前年度比121億円悪化し115億円の営業損失となりました。これは、経費の増加、原材料価格の高騰及び加ト吉グループ連結に伴い発生したのれんの償却の通期化等によるものです。

### ● その他

その他事業のEBITDAは、前年度比89億円(40.4%)減の131億円となり、営業利益は、前年度比8億円(7.2%)減の97億円となりました。

### その他の費用(純額)

2009年3月31日終了年度のその他の費用(純額)は、前年度比437億円増加し、1,017億円となりました。これは、Gallaher買収に伴い増加した借入金や社債に係る支払利息の通期化影響、固定資産

売却益の減少、廃止社宅等の取壊し撤去費用を含む関連損失の発生、海外たばこ事業においてフィリピン市場におけるライセンスビジネスの事業構造を変更したことに伴う費用及び加ト吉グループにおける事業体制の再編に向けた費用の計上等によるものです。

### 税金等調整前当期純利益

以上の結果、2009年3月31日終了年度の税金等調整前当期純利益は、前年度比1,105億円(29.6%)減の2,621億円となりました。

### 法人税等

2009年3月31日終了年度の法人税は、前年度比66億円(5.1%)増の1,350億円となりました。2009年3月31日終了年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前年度比17.03ポイント増の51.49%となりました。これは、税効果会計の対象とならないのれん償却費用の影響によるものです。

### 少数株主利益控除前当期純利益

2009年3月31日終了年度の少数株主利益控除前当期純利益は、前年度比1,171億円(47.9%)減の1,272億円となりました。2009年3月31日終了年度の少数株主利益は、前年度比18億円(31.8%)減の38億円となりました。

### 当期純利益

以上の結果、2009年3月31日終了年度の当期純利益は、前年度比1,153億円(48.3%)減の1,234億円となりました。

### のれん償却前当期純利益

2008年4月1日よりJTは「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用し、のれん償却費を計上しています。2009年3月31日終了年度ののれん償却費用<sup>(注17)</sup>は1,055億円となり、のれん償却控除前の当期純利益は2,289億円となりました。

(注17) のれん償却費用は販売費及び一般管理費において計上しています。

## 地域別業績

当社グループは、会計上の報告のため当社グループの事業を、売上を計上している事業主体の地域に基づいて日本、西欧(スイス、フランス、ドイツを含む)及びその他の地域の3地域セグメントに分

けています。その他の地域は主としてアジア(日本を除く、中国、香港及びマカオを含む)、カナダ、ロシア及びその他CIS諸国、中東及びアフリカで構成されています。

## 地域別セグメント情報

3月31日終了年度	百万円		百万米ドル	
	2008	2009	2010	2010
売上高 <sup>(注18)</sup>	¥6,409,727	¥6,832,307	<b>¥6,134,695</b>	<b>\$65,936</b>
日本	3,711,763	3,672,004	<b>3,482,548</b>	<b>37,430</b>
西欧	1,678,770	2,038,028	<b>1,677,755</b>	<b>18,033</b>
その他	1,019,194	1,122,275	<b>974,392</b>	<b>10,473</b>

(注18)たばこ税を含む売上高

3月31日終了年度	百万円		百万米ドル	
	2008	2009	2010	2010
営業利益(損失)	¥430,554	¥363,806	<b>¥296,505</b>	<b>\$3,187</b>
日本	222,340	186,439	<b>184,553</b>	<b>1,983</b>
西欧	55,936	(24,188)	<b>(40,289)</b>	<b>(433)</b>
その他	151,398	199,633	<b>150,496</b>	<b>1,618</b>
消去又は全社	880	1,922	<b>1,745</b>	<b>19</b>

**日本:** 2010年3月31日終了年度の日本における売上高は、前年度比1,895億円(5.2%)減の3兆4,825億円となりました。これは、国内たばこ事業における販売数量の減少によるものです。2010年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比19億円(1.0%)減の1,846億円となりました。これは、国内たばこ事業における減収影響を一部商標権の償却終了に伴う減価償却費の減少で一部相殺したこと等によるものです。

2009年3月31日終了年度の日本における売上高は、前年度比398億円(1.1%)減の3兆6,720億円となりました。これは、国内たばこ事業における販売数量の減少によるものです。2009年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比359億円(16.1%)減の1,864億円となりました。これは、国内たばこ事業における販売数量の減少に加え、加ト吉グループののれん償却費用の通期化影響等によるものです。

**西欧:** 2010年3月31日終了年度の西欧における売上高は、前年度比3,603億円(17.7%)減の1兆6,778億円となりました。これは、海外たばこ事業において、英国等の主要市場の現地通貨が弱めに推移した為替のマイナス影響等によるものです。2010年3月31日終了年度の営業損失は、前年度比161億円悪化し、403億円となりました。これは、海外たばこ事業における為替のマイナス影響に加え、のれんの償却費用の計上等によるものです。

2009年3月31日終了年度の西欧における売上高は、前年度比3,593億円(21.4%)増の2兆380億円となりました。これは、海外たばこ事業において、販売単価の高いイギリス、アイルランド等において大きなシェアを持つGallaher業績の通期化寄与によるものです。2009年3月31日終了年度の営業損失は、前年度比801億円悪化し、241億円となりました。これは、のれんの償却費用の計上等によるものです。

**その他の地域:** 2010年3月31日終了年度の売上高は、前年度比1,479億円(13.2%)減の9,744億円となりました。これは、海外たばこ事業において、ロシア等の主要市場の現地通貨が弱めに推移した為替のマイナス影響等によるものです。2010年3月31日終了年度の営業利益は前年度比491億円(24.6%)減の1,505億円となりました。

2009年3月31日終了年度の売上高は、前年度比1,031億円(10.1%)増の1兆1,223億円となりました。これは、海外たばこ事業において、ロシア、トルコ等において販売が好調に推移したこと等によるものです。2009年3月31日終了年度の営業利益は前年度比482億円(31.9%)増の1,996億円となりました。

## 経営陣による財務状況及び事業業績に関する説明と分析

### 流動性と資本の源泉

財務管理においては、収益の短期的変動による影響を受けることなく事業を成長させるため、設備投資、外部資源の獲得、ならびに研究開発活動をコスト効率の良い効果的な方法で実施できる安定

した財務基盤の維持に努めています。当社グループは、主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、ならびに長期社債の発行により、必要とする資金を調達しています。

### キャッシュ・フロー

概況：2010年3月31日現在及び2009年3月31日現在の現金及び現金同等物は、それぞれ1,544億円と1,673億円でした。

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2008	2009	2010	2010
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 145,030	¥ 275,271	<b>¥ 320,024</b>	<b>\$ 3,440</b>
投資活動によるキャッシュ・フロー	(1,668,635)	(65,008)	<b>(84,057)</b>	<b>(903)</b>
財務活動によるキャッシュ・フロー	519,001	(217,470)	<b>(250,398)</b>	<b>(2,691)</b>
為替レート変動及びその他の影響	40,091	(39,591)	<b>1,542</b>	<b>15</b>
現金及び現金同等物の純減少額	(964,513)	(46,798)	<b>(12,889)</b>	<b>(139)</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,179,522	215,009	<b>167,258</b>	<b>1,798</b>
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	(953)	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 215,009	¥ 167,258	<b>¥ 154,369</b>	<b>\$ 1,659</b>

#### 2010年3月31日終了年度と2009年3月31日終了年度の比較

2010年3月31日終了年度の営業活動からもたらされたキャッシュ・フローは、2009年3月31日終了年度の2,753億円に対し、3,200億円となりました。これは、海外たばこ事業において葉たばこ価格の上昇及び買付量の増加による棚卸資産の増加があったものの、たばこ事業による安定したキャッシュ・フローの創出があったこと等によるものです。2010年3月31日終了年度の投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、2009年3月31日終了年度の650億円の支出に対し、841億円の支出となりました。これは、有形固定資産の取得等によるものです。

2010年3月31日終了年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2009年3月31日終了年度の2,175億円の支出に対し、2,504億円の支出となりました。これは、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行による収入があったものの、社債の償還、長期借入金の返済及び配当金の支払等があったことによるものです。

#### 2009年3月31日終了年度と2008年3月31日終了年度の比較

2009年3月31日終了年度の営業活動からもたらされたキャッシュ・フローは、2008年3月31日終了年度の1,450億円に対し、2,753億円となりました。これは、事業量の拡大に伴う運転資本の増加があるものの、Gallaherの通期化寄与を含め、たばこ事業による安定したキャッシュ・フローの創出があったこと等によるものです。なお、前年同期は金融機関の休日の影響から国内たばこ事業に係るたばこ税の支払額が13ヵ月分ありましたが当年度は12ヵ月分となり1ヵ月相当分減少したことによる一時的な影響がありました。2009年3月31日終了年度の投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、2008年3月31日終了年度の1兆6,686億円の支出に対し、650億円の支出となりました。これは、主に(株)加ト吉株式の追加取得及び富士食品工業(株)の株式取得があったこと等によるものです。

2009年3月31日終了年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2008年3月31日終了年度の5,190億円の収入に対し、2,175億円の支出となりました。これは、配当金の支払に加え、海外子会社における社債の償還及び借入金の返済による支出等があったことによるものです。

## 流動性及び必要資金

当社グループは主として、設備投資、運転資金、外部資源の獲得、借入の返済及び利息の支払、ならびに配当及び法人税の支払等に充当するため、流動性のある資金を必要としています。

### ● 設備投資

設備投資には、工場機械設備に加え、商標権や工場及びその他の施設の生産性を高めて競争力を強化するとともに、様々な分野において多種多様な事業を促進するために必要となる有形、無形の固定資産に関連するその他資産の購入が含まれます。

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2008	2009	2010	2010
設備投資	¥ 129,555	¥ 134,273	<b>¥137,134</b>	<b>\$1,474</b>

2010年3月31日終了年度において、全体で1,371億円の設備投資を行いました。

国内たばこ事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応等に伴う投資を中心に458億円の設備投資を行いました。海外たばこ事業については、生産能力増強のため646億円の設備投資を行いました。医薬事業については、生産・研究設備のため30億円の設備投資を行いました。食品事業については、生産設備の強化等のため234億円の設備投資を行いました。その他事業については、3億円の設備投資を行いました。

2009年3月31日終了年度において、全体で1,343億円の設備投資を行いました。

国内たばこ事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応等に伴う投資を中心に465億円の設備投資を行いました。海外たばこ事業については、生産能力増強のため598億円の設備投資を行いました。医薬事業については、生産・研究設備のため34億円の設備投資を行いました。食品事業については、生産設備の強化等のため232億円の設備投資を行いました。その他事業については、不動産開発等を中心に11億円の設備投資を行いました。

2008年3月31日終了年度において、全体で1,296億円の設備投資を行いました。

国内たばこ事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応、自動販売機置換等に伴う投資を中心に572億円の設備投資を行いました。海外たばこ事業については、生産能力増強のため484億円の設備投資を行いました。医薬事業については、生産・研究設備のため43億円の設備投資を行いました。食品事業については、生産設備の強化等のため60億円の設備投資を行いました。その他事業については、不動産開発等を中心に148億円の設備投資を行いました。

2011年3月31日終了年度において、約1,720億円の設備投資を計画しています。国内たばこ事業においては、生産性向上及びコスト削減を目的に約620億円、海外たばこ事業においては、生産能力増強を目的に約680億円、医薬事業においては、研究開発体制の整備及び強化を目的に約25億円、食品事業においては、生産設備の整備及び強化を目的に約350億円、その他事業においては、約45億円を支出する予定です。

当社グループの実際の設備投資は、「事業等の主要なリスク」で説明されたものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、上記の見通しとは著しく異なる可能性があります。

### ● 運転資本

当社グループが必要とする運転資金は、主として葉たばこ及びその他の棚卸資産を含む原材料の購入、給与及び賃金、販売費、広告宣伝費及び販売促進費、税金、ならびに研究開発に対する支払のためです。

### ● 外部資源の獲得

当社グループは、時期に応じて、キャッシュ・フローの源泉を多様化し、収益性を改善する潜在的可能性を有すると考えられる企業への投資又は買収を行います。

### ● 配当

予定された配当金の支払を行うためにも十分な流動性を必要とします。配当については、中期経営計画「JT-11」において中期的に連結配当性向30%を目指すこととしていますが、この連結配当性向の算定の基礎となる連結純利益からは、のれんの償却影響を除いた上で、連結配当性向30%の達成に努めます。引き続き、中長期的な成長戦略の実施状況及び連結業績見通しを踏まえつつ、資本市場における競争力ある株主還元を目指すことを基本方針とし、更なる配当水準の向上に努めていきます。なお、2010年3月31日終了年度の配当性向は、のれん償却影響を除いた連結純利益に対して、23.6%です。

## 経営陣による財務状況及び事業業績に関する説明と分析

### ● 自己株式の取得

自己株式を取得する場合にも現金支出が必要となります。2004年6月24日の定時株主総会において、自己株式取得の機動的な実施を目的として、取締役会決議により自己株式の取得が可能となるよう定款の一部を変更しました。JTは、2010年3月31日現在、419,903株の自己株式を金庫株として保有しています。JTは、取得した自己株式を金庫株として保有する可能性、あるいは取得した自己株式を消却又はその他の目的に使用する可能性があります。自己株式の取得を実施することにより、JTの経営陣が急速に変化する事業環境の中で必要に応じて、資本管理をより柔軟、かつ、スピーディに実施するための選択肢が増えることとなります。取得実施の時期、規模、方法については、経営上の必要性に加え市場動向等を踏まえ、適時・適切に決定していきます。

### 資金の源泉と使途

当社グループは、従来から営業活動により多額のキャッシュ・フローを得ており、今後も引き続き資金源になると見込んでいます。営業活動によるキャッシュ・フローは、2009年3月31日終了年度が2,753億円、2010年3月31日終了年度が3,200億円でした。設備投資及び債務の返済は、営業活動によるキャッシュ・フローによって引き続き充当できると予想しています。

外部資源の獲得に関連して必要となる多額の資金に関しては、必要により、金融機関からの借入及び社債の発行を中心とした負債による資金調達を行うことがあります(以下の「長期債務及び短期借入金」をご参照ください)。

新株(新株予約権、新株予約権付社債を含む)発行を伴う資金調達は、JT法に基づき財務大臣の認可を条件とします。2002年4月19日より施行されたJT法の一部改正により、財務大臣の認可があれば、日本政府が発行済株式総数の3分の1超を保有する限り、新株を発行することができるようになりました。JTは将来、新株発行による資金調達を行う可能性があり、その場合には、既存株主の持分を希薄化する影響があります。

### 長期債務及び短期借入金

#### ● 長期債務

当社グループの固定負債には、主として長期債務及び退職給付引当金が含まれます。2010年3月31日現在の長期債務(一年内返済予定の長期債務を含む)は6,461億円で、このうち社債が4,594億円を占めています。社債以外の長期債務(一年内返済予定の長期債務を含む)は銀行及び生命保険会社からの借入金が1,726億円、長期リース債務が141億円です。

2009年3月31日及び2010年3月31日現在の円建長期銀行借入に適用されている年間利率は、それぞれ0.77%～5.30%、0.90%～5.30%となっており、その他の通貨建長期借入金の年間利率については、それぞれ2.35%～8.00%、0.97%～8.75%となっていました。

2010年3月31日現在の長期債務(一年内返済予定の長期債務を含む)の満期別返済予定額は、以下のとおりです。

3月31日終了年度	百万円	百万米ドル
2011年	¥306,525	\$3,295
2012年	172,228	1,851
2013年	166,974	1,795
2014年	59,149	636
2015年	168,558	1,812
2016年及びそれ以降	873	8
合計	¥874,307	\$9,397

2010年3月31日現在、長期債務の信用格付は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's Investors Service)ではAa3、スタンダード&プアーズ・レーティング・サービスズ(Standard & Poor's Ratings Services)ではA+、格付投資情報センター(R&I)ではAAとなっています。これらは、国際的なたばこ会社の信用格付としてはそれぞれ最高レベルの1つです。高い信用格付を維持することにより、随時、第三者から多額の資金を比較的低コストで調達することが可能であると考えています。高格付を維持できるかどうかは、事業を行う主要市場の発展及び事業戦略の成功、ならびにJTではコントロールできない全般的な景気動向等、数多くの要因によって影響を受けます。なお、上記の格付は、有価証券の購入、売却、保有を推薦するものではありません。格付は随時、撤回あるいは修正される可能性があります。格付はそれぞれ、他の格付と区別して単独に評価されるべきものです。JT法のもと、JTにより発行される社債には、JTの一般財産に対する先取得権が付されています。この権利により、国税及び地方税ならびにその他の法定債務を例外とし、返済請求において社債権者は無担保債権者よりも優先されます。



## ● 短期借入金

また、当社グループは、銀行及びその他の金融機関から短期借入金による調達を行っています。2009年3月31日現在1,132億円、2010年3月31日現在2,283億円で、それぞれ618億円及び603億円の外貨建借入金が含まれています。2009年3月31日現在及び2010年3月31日現在の円建短期借入金に適用されていた年間利率は、それぞれ0.216%～2.750%、0.090%～3.500%となっており、その他の通貨建短期借入金の年間利率についてはそれぞれ0.130%～83.000%、1.040%～27.250%、2010年3月31日現在のコマーシャルペーパーに適用された年間利率は0.106%～0.145%となっていました。日本の商慣習として、短期及び長期の銀行借入は、特定の状況下においては銀行の要請があり次第、現在及び将来の債務に対する担保及び保証を差し入れるものとする、また、銀行は債務履行期日が到来した時点で、あるいは債務不履行が生じた場合には、同銀行に支払われるべき当該債務を預金と相殺できる権利を有するものとする、と規定する基本契約書に基づいて行われます。JTは、そのような担保・保証の差入れを要請されたことは一度もありません。

## デリバティブ取引

当社グループは、主として金利、外国為替レート、株式及び債券の価格変動による市場リスクを負っています。金利リスクは、主に財務活動に、為替リスクは、事業を行う現地通貨以外の通貨による売買及び資金調達に、それぞれ関連しています。当社グループは、金利リスク及び為替リスクを軽減するため、金利スワップ、金利キャップ・オプション先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等のデリバティブ取引を行っていますが、株式及び債券の価格変動に対するヘッジを行っていません。

当社グループでは、デリバティブ取引から生じるリスクを軽減するために規定された金融リスク管理方針及び手続きが整備されており、リスクを管理する目的にのみデリバティブ取引を行うものとし、トレーディング目的のデリバティブ取引は行っていません。

## 2011年3月31日終了年度業績の見通し

2011年3月31日終了年度の業績を予測するのは、時期尚早です。JTは、現在の傾向及びJTが知る他の要因に基づいて、減収減益を見込んでいます。売上高は、海外たばこ事業における単価上昇効果及び為替の有利な影響等があるものの、国内たばこ事業における2010年10月1日からの大幅増税に伴う販売数量の大幅減少の影響を受けること等から、減収を見込んでいます。また、EBITDA及び営業利益についても、減益を見込んでいます。

た、金融リスク管理手続きの一環として、ヘッジ対象となる特定のリスク及び取引や、リスク軽減のために利用する適切なヘッジ手段を明確化するとともに、ヘッジ対象となるリスクとヘッジ手段との相関関係を評価しています。ヘッジ活動の有効性評価は、ヘッジ取引に関する金融リスク管理方針及び手続き実務マニュアルに基づいて行っています。

また、当社グループは、デリバティブ取引の取引先による債務不履行が生じた場合、信用関連リスクを負うこととなりますが、取引先を重大な債務不履行リスクがないと考えられる信用格付の高い国際的金融機関に限定することにより、リスクの軽減に努めています。

当社グループでは、借入に係る金利リスクを管理する目的で金利スワップ及び金利キャップ・オプションを行っています。日本で一般に公正妥当と認められた会計原則のもとでヘッジとして適格であり、特殊処理の要件を満たしている金利スワップ契約は、時価評価されず、契約に基づく金銭の受払の純額等が支払利息に加減して処理されます。

当社グループは、外貨建ての予定取引に係る外国為替レートの変動リスクを管理することを目的として、先物為替予約、通貨スワップ、ならびに通貨オプションを行っています。ヘッジとして適格である契約については、当該契約の価値の変動から生じる損益は繰り延べられ、ヘッジ対象取引から生じる損益が認識される期間において認識されます。一方、主に海外たばこ事業に関連するヘッジ取引についてはヘッジ会計を適用しておらず、したがって、デリバティブ取引における外国為替商品の価値の変動を当期の損益として認識しています。この結果、デリバティブ契約に関する為替レートの変動から生じる損益が、その基本となる予定取引から認識される損益とは異なった期に認識される可能性があります。

2009年3月31日現在及び2010年3月31日現在の金利スワップ、通貨スワップの想定元本残高、又は先物為替予約及び金利キャップ・オプション等の契約額については、連結財務諸表の注記17をご覧ください。

当期純利益は、為替差損について2011年3月31日終了年度の業績予想ではその発生を織り込んでいないといった増益要因があるものの、固定資産売却益の減少やカナダ政府当局との和解費用の支払に伴うその他費用の増加等により、減益を見込んでいます。

当社グループの実際の業績は、「事業等の主要なリスク」で説明されたものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、上記の見通しとは著しく異なる可能性があります。

## 連結貸借対照表

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2009年及び2010年3月31日現在

資産の部	百万円		百万米ドル (注2)
	2009	2010	2010
<b>流動資産:</b>			
現金及び現金同等物	¥ 167,258	¥ 154,369	\$ 1,659
短期投資(注5)	2,610	13,026	140
受取手形及び売掛金	290,069	296,885	3,191
商品及び製品	122,970	151,063	1,624
半製品	119,291	109,622	1,178
仕掛品	6,562	5,523	59
原材料及び貯蔵品(注8)	215,335	288,893	3,105
その他(注12)	174,749	180,086	1,936
貸倒引当金	(3,162)	(3,623)	(39)
流動資産合計	1,095,682	1,195,844	12,853
<b>有形固定資産(注8):</b>			
土地	147,219	138,703	1,491
建物及び構築物	621,469	611,509	6,573
機械装置及び運搬具	642,149	668,608	7,186
工具、器具及び備品	165,435	170,907	1,837
建設仮勘定	35,254	41,905	450
合計	1,611,526	1,631,632	17,537
減価償却累計額	(942,783)	(952,071)	(10,233)
有形固定資産合計	668,743	679,561	7,304
<b>投資及びその他の資産:</b>			
投資有価証券(注5)	66,495	60,178	647
非連結子会社及び関連会社に対する投資	24,639	23,932	257
商標権	347,372	350,901	3,772
のれん	1,453,961	1,387,397	14,912
繰延税金資産(注12)	128,787	85,376	918
その他	135,820	124,102	1,333
貸倒引当金	(41,696)	(34,695)	(373)
投資及びその他の資産合計	2,115,378	1,997,191	21,466
<b>資産合計</b>	<b>¥3,879,803</b>	<b>¥3,872,596</b>	<b>\$ 41,623</b>

連結財務諸表注記参照

百万米ドル  
(注2)

## 負債及び純資産の部

	2009	2010	2010
<b>流動負債:</b>			
短期借入金(注8)	¥ 113,231	¥ 109,263	\$ 1,174
コマーシャル・ペーパー(注8)	—	119,000	1,279
1年以内返済予定長期債務(注8)	222,256	78,356	842
未払たばこ税等	268,999	307,795	3,308
支払手形及び買掛金	158,544	149,462	1,606
未払金(注9)	62,825	73,739	793
未払法人税等(注12)	51,777	54,058	581
未払消費税等	43,848	60,105	646
その他(注8、9及び12)	171,923	149,757	1,610
流動負債合計	1,093,403	1,101,535	11,839
<b>固定負債:</b>			
長期債務(注8)	660,592	567,710	6,102
退職給付引当金(注9)	259,146	251,902	2,707
繰延税金負債(注12)	110,390	94,578	1,017
その他(注8及び9)	131,984	133,592	1,436
固定負債合計	1,162,112	1,047,787	11,262
<b>契約債務及び偶発債務(注18)</b>			
<b>純資産(注10):</b>			
普通株式			
(2009年3月31日及び2010年3月31日)			
授權株式数 40,000,000株			
発行済株式数 10,000,000株	100,000	100,000	1,075
資本剰余金	736,400	736,407	7,915
新株予約権(注11)	365	565	6
利益剰余金	1,224,989	1,310,670	14,087
その他有価証券評価差額金	8,438	12,044	129
繰延ヘッジ損益	92	—	—
海外連結子会社の年金債務調整額(注9)	(18,966)	(26,270)	(282)
為替換算調整勘定	(423,562)	(409,161)	(4,397)
自己株式			
2009年3月31日終了年度:419,920株			
2010年3月31日終了年度:419,903株	(74,578)	(74,575)	(802)
株主資本及び評価換算差額等合計	1,553,178	1,649,680	17,731
少数株主持分	71,110	73,599	791
純資産合計	1,624,288	1,723,279	18,522
<b>負債純資産合計</b>	<b>¥3,879,803</b>	<b>¥3,872,596</b>	<b>\$41,623</b>

# 連結損益計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度

	百万円			百万米ドル (注2)
	2008	2009	2010	2010
<b>売上高</b>	¥6,409,727	¥6,832,307	<b>¥6,134,695</b>	<b>\$65,936</b>
<b>売上原価</b> (注3(f))	5,228,926	5,554,399	<b>5,022,637</b>	<b>53,984</b>
売上総利益	1,180,801	1,277,908	<b>1,112,058</b>	<b>11,952</b>
<b>販売費及び一般管理費</b> (注11及び13)	750,247	914,102	<b>815,553</b>	<b>8,765</b>
営業利益	430,554	363,806	<b>296,505</b>	<b>3,187</b>
<b>その他収益(費用):</b>				
受取利息及び受取配当金	13,410	12,276	<b>6,982</b>	<b>75</b>
固定資産除売却益—純額	57,179	32,787	<b>21,770</b>	<b>234</b>
減損損失(注15)	(3,825)	(16,365)	<b>(6,043)</b>	<b>(65)</b>
支払利息(注8)	(41,759)	(51,356)	<b>(26,111)</b>	<b>(281)</b>
投資有価証券評価損	(11,154)	(7,063)	<b>(1,404)</b>	<b>(15)</b>
事業構造強化費用(注9及び15)	(6,442)	(24,364)	<b>(9,900)</b>	<b>(106)</b>
その他—純額(注15)	(65,349)	(47,577)	<b>(5,744)</b>	<b>(62)</b>
その他収益(費用)—純額	(57,940)	(101,662)	<b>(20,450)</b>	<b>(220)</b>
<b>税金等調整前当期純利益:</b>	372,614	262,144	<b>276,055</b>	<b>2,967</b>
法人税等(注12):				
法人税、住民税及び事業税	117,272	126,732	<b>114,145</b>	<b>1,227</b>
法人税等調整額	11,107	8,241	<b>17,159</b>	<b>184</b>
法人税等合計	128,379	134,973	<b>131,304</b>	<b>1,411</b>
<b>少数株主利益控除前当期純利益</b>	244,235	127,171	<b>144,751</b>	<b>1,556</b>
<b>少数株主利益</b>	5,533	3,771	<b>6,303</b>	<b>68</b>
<b>当期純利益</b>	¥ 238,702	¥ 123,400	<b>¥ 138,448</b>	<b>\$ 1,488</b>

1株当たり情報:	円			米ドル
	円	円	円	米ドル
当期純利益(注3(r)及び19)	¥ 24,917	¥ 12,881	<b>¥ 14,452</b>	<b>\$ 155</b>
潜在株式調整後当期純利益(注3(r)及び19)	24,916	12,880	<b>14,449</b>	<b>155</b>
年間配当額(注3(r))	4,800	5,400	<b>5,800</b>	<b>62</b>

連結財務諸表注記参照

## 連結株主資本等変動計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度

	千株												百万円	
	発行済 株式総数	資本金	資本剰余金	新株予約権 (注11)	利益剰余金	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 利益	海外連結 子会社の 年金債務 調整額(注9)	為替換算 調整勘定	自己株式	株主資本 及び評価換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計	
<b>2007年3月31日現在</b>	10,000	¥100,000	¥736,400	¥ —	¥1,158,337	¥ 33,330	¥14,580	¥(15,560)	¥ 7,745	¥(74,578)	¥1,960,254	¥64,362	¥2,024,616	
米国会計基準適用子会社の新会計基準適用による 利益剰余金の変動額(注3(q))	—	—	—	—	(10,548)	—	—	—	—	—	(10,548)	—	(10,548)	
当期純利益	—	—	—	—	238,702	—	—	—	—	—	238,702	—	238,702	
利益処分:														
年間配当額(1株当たり4,400円)	—	—	—	—	(42,152)	—	—	—	—	—	(42,152)	—	(42,152)	
持分法適用会社減少に伴う増加額	—	—	—	—	151	—	—	—	—	—	151	—	151	
連結会計年度中の純増減額	—	—	—	186	—	(11,991)	(14,360)	4,848	(48,831)	—	(70,148)	14,008	(56,140)	
<b>2008年3月31日現在</b>	10,000	100,000	736,400	186	1,344,490	21,339	220	(10,712)	(41,086)	(74,578)	2,076,259	78,370	2,154,629	
実務対応報告第18号適用に伴う 利益剰余金の調整(注3(b))	—	—	—	—	(193,658)	—	—	—	—	—	(193,658)	—	(193,658)	
当期純利益	—	—	—	—	123,400	—	—	—	—	—	123,400	—	123,400	
利益処分:														
年間配当額(1株当たり5,200円)	—	—	—	—	(49,816)	—	—	—	—	—	(49,816)	—	(49,816)	
連結子会社減少に伴う増加額	—	—	—	—	47	—	—	—	—	—	47	—	47	
持分法適用会社減少に伴う増加額	—	—	—	—	526	—	—	—	—	—	526	—	526	
連結会計年度中の純増減額	—	—	—	179	—	(12,901)	(128)	(8,254)	(382,476)	—	(403,580)	(7,260)	(410,840)	
<b>2009年3月31日現在</b>	10,000	100,000	736,400	365	1,224,989	8,438	92	(18,966)	(423,562)	(74,578)	1,553,178	71,110	1,624,288	
当期純利益	—	—	—	—	138,448	—	—	—	—	—	138,448	—	138,448	
利益処分:														
年間配当額(1株当たり5,600円)	—	—	—	—	(53,648)	—	—	—	—	—	(53,648)	—	(53,648)	
持分法適用会社減少に伴う増加額	—	—	—	—	881	—	—	—	—	—	881	—	881	
自己株式の処分	—	—	7	—	—	—	—	—	—	3	10	—	10	
連結会計年度中の純増減額	—	—	—	200	—	3,606	(92)	(7,304)	14,401	—	10,811	2,489	13,300	
<b>2010年3月31日現在</b>	10,000	¥100,000	¥736,407	¥565	¥1,310,670	¥ 12,044	¥ —	¥(26,270)	¥(409,161)	¥(74,575)	¥1,649,680	¥73,599	¥1,723,279	

百万米ドル(注2)

	百万米ドル(注2)											
	資本金	資本剰余金	新株予約権 (注11)	利益剰余金	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 利益	海外連結 子会社の 年金債務 調整額(注9)	為替換算 調整勘定	自己株式	株主資本 及び評価換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
<b>2009年3月31日現在</b>	\$1,075	\$7,915	\$4	\$13,166	\$ 91	\$ 1	\$(204)	\$(4,552)	\$(802)	\$16,694	\$764	\$17,458
当期純利益	—	—	—	1,488	—	—	—	—	—	1,488	—	1,488
利益処分:												
年間配当額(1株当たり60ドル)	—	—	—	(576)	—	—	—	—	—	(576)	—	(576)
持分法適用会社減少に伴う増加額	—	—	—	9	—	—	—	—	—	9	—	9
自己株式の処分	—	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	0
連結会計年度中の純増減額	—	—	2	—	38	(1)	(78)	155	—	116	27	143
<b>2010年3月31日現在</b>	\$1,075	\$7,915	\$6	\$14,087	\$129	\$—	\$(282)	\$(4,397)	\$(802)	\$17,731	\$791	\$18,522

連結財務諸表注記参照

## 連結キャッシュ・フロー計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度

	百万円			百万米ドル (注2)
	2008	2009	2010	2010
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー:</b>				
税金等調整前当期純利益	¥ 372,614	¥ 262,144	¥ 276,055	\$ 2,967
調整項目:				
法人税等の支払額	(132,725)	(114,414)	(116,339)	(1,250)
減価償却費	167,658	176,900	132,770	1,427
のれん償却額	3,883	105,512	97,427	1,047
有形固定資産除売却損益	(57,179)	(32,787)	(21,770)	(234)
減損損失	3,825	16,365	6,043	65
投資有価証券評価損	11,154	7,063	1,404	15
資産及び負債の増減額				
売上債権の減少(増加)	47,485	(43,141)	5,703	61
棚卸資産の減少(増加)	27,115	(47,632)	(79,457)	(854)
未払たばこ税等の増加(減少)	(213,134)	28,981	30,842	331
仕入債務の増加(減少)	(16,650)	2,699	(12,821)	(138)
未払金の増加(減少)	(39,956)	(7,940)	14,905	160
退職給付引当金の減少	(4,932)	(13,159)	(8,035)	(86)
その他—純額	(24,128)	(65,320)	(6,703)	(71)
調整項目計	(227,584)	13,127	43,969	473
営業活動によるキャッシュ・フロー	145,030	275,271	320,024	3,440
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー:</b>				
短期投資の取得による支出	(2,443)	(1,643)	(3,999)	(43)
短期投資の売却及び償還による収入	6,846	3,272	2,471	27
有形固定資産の取得による支出	(124,832)	(112,408)	(121,459)	(1,305)
有形固定資産の売却による収入	83,336	55,256	44,058	474
商標権及びその他の資産の取得による支出	(6,831)	(6,949)	(6,639)	(71)
連結範囲変更を伴う子会社株式の取得による支出(注4)	(1,608,081)	(3,061)	(9,975)	(107)
その他—純額	(16,630)	525	11,486	122
投資活動によるキャッシュ・フロー	(1,668,635)	(65,008)	(84,057)	(903)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー:</b>				
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増減額	136,063	(125,182)	93,444	1,005
長期借入による収入	378,863	94,130	1,712	18
長期借入金の返済による支出	(90,199)	(54,663)	(191,041)	(2,053)
社債の発行による収入	149,723	—	100,304	1,078
社債の償還による支出	(10,000)	(70,810)	(191,928)	(2,063)
配当金の支払額	(42,152)	(49,752)	(53,642)	(577)
少数株主からの払込による収入	—	—	191	2
少数株主への配当金支払額	(2,890)	(3,540)	(3,681)	(40)
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	(6,606)	(5,757)	(61)
その他—純額	(407)	(1,047)	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	519,001	(217,470)	(250,398)	(2,691)
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,091	(39,591)	1,542	15
現金及び現金同等物の純減少額	(964,513)	(46,798)	(12,889)	(139)
現金及び現金同等物の期首残高	1,179,522	215,009	167,258	1,798
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	(953)	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 215,009	¥ 167,258	¥ 154,369	\$ 1,659

2009年及び2010年3月31日終了年度に発生した現金支出を伴わないファイナンス・リース債務額は、それぞれ6,176百万円及び3,417百万円(37百万米ドル)です。

連結財務諸表注記参照

# 連結財務諸表注記

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

## 1. 事業の内容

日本たばこ産業株式会社(以下「当社」)は、日本の会社法(以下「会社法」)に従い、日本たばこ産業株式会社法(以下「JT法」)に基づいて設立された株式会社です。当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)は、国内たばこ事業及び海外たばこ事業において、紙巻たばこを主とするたばこ製品の開発、製造、流通、販売を行っています。医薬事業に

おいては、医薬品の開発、製造、販売を行っています。食品事業においては、加工食品の開発、製造、販売と飲料の開発、販売を行っています。その他の事業セグメントには、商業用不動産事業及びその他の事業が含まれています。

## 2. 連結財務諸表作成のための基礎となる事項

連結財務諸表は、日本で一般に公正妥当と認められた会計基準、ならびに日本の金融商品取引法及び連結財務諸表規則等の関連規則に準拠して作成されています。当該会計基準や金融商品取引法は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準(「米国会計基準」)や、国際財務報告基準とは会計処理及び開示面で異なる点があります。また、ほぼすべての海外連結子会社は米国会計基準に準拠して財務諸表を作成しており(注3(q)海外連結子会社参照)、当該米国基準による財務数値は当社の連結財務諸表に反映されています。

連結財務諸表の作成にあたり、海外の読者の理解に資するため、国内で公表された財務諸表に対して部分的に表示項目の組替えを行って

います。また、2008年度及び2009年度の財務諸表については、2010年度の表示に合わせるための組替えを一部行っています。

この連結財務諸表は、JTが設立され、主要な事業を行っている日本の通貨である日本円で表示されています。また、海外の読者の便宜のため、当連結会計年度については、円貨金額を米ドルに換算した金額も表示しています。為替換算レートは2010年3月31日現在の1米ドル=93.04円を使用しています。なお、これらの米ドル表示金額は、円貨金額が実際の米ドルにこの換算レートないしその他の換算レートで交換され得ることを意味するものではありません。

## 3. 重要な会計方針

### a) 連結の方針及び手続

2010年3月31日終了年度の連結財務諸表は、JT及び重要な子会社258社(2008年3月31日終了年度は299社、2009年3月31日終了年度は274社)を連結の範囲に含めています。非連結子会社が連結財務諸表に与える影響は軽微です。ほぼすべての海外子会社の決算日は12月31日であり、JTの決算日である3月31日とは異なっています。連結決算日との差異となる3ヵ月間に生じた取引については、連結上必要な調整を行っています。

実質的な支配力基準及び影響力基準に基づき、経営上の意思決定に対し直接又は間接的に当社が支配力を行使することができる会社を連結の対象とし、また、当社グループが重要な影響を与えることができる関連会社には持分法を適用しています。

2010年3月31日終了年度において重要性のある関連会社17社(2008年3月31日終了年度は25社、2009年3月31日終了年度は22社)については持分法を適用しています。持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社が連結財務諸表に与える影響は軽微です。持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に対する投資については、原価法により評価されています(d)有価証券参照)。

すべての重要な連結会社間の債権債務及び取引高は連結消去されています。また、連結会社間取引から生じたすべての重要な未実現利益は消去されています。

連結子会社に対する当社グループの投資額と、持分取得時における連結子会社の時価純資産の持分額との差額はのれんとして処理しています。のれんは5~20年間で定額法により償却しています。これらののれん償却額は「販売費及び一般管理費」に含まれています。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しています。

## 連結財務諸表注記

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

### b) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理の統一

2006年5月、企業会計基準委員会(ASBJ)により実務対応報告第18号「連結財務諸表における在外子会社の会計処理等に関する当面の取り扱い」が公表されました。実務対応報告18号では、1)同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続きは、原則として統一しなければならない、2)在外子会社の財務諸表が、IFRS又は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されている場合には、当面、それらを連結決算手続上利用することができるが、3)その場合であっても次の項目については、重要性が乏しい場合を除き、連結決算手続上、当期純利益が日本で一般に公正妥当と認められた会計原則に従って計上されるよう、会計処理を修正しなければならない、こととされています。

- (1) のれんの償却
- (2) 直接資本に計上された年金における数理計算上の差異の償却処理
- (3) 資産計上された研究開発費の費用処理
- (4) 固定資産及び投資不動産に係る時価評価会計の廃止ならびに原価モデル会計の採用
- (5) 財務諸表への遡及修正を行う場合の会計方針の変更に伴う損益計算書への過年度における影響額の計上
- (6) 当期純利益に含まれている少数株主損益の個別掲記

JTは2008年4月1日より、当会計基準を適用しました。これにより在外子会社で計上しているのれんの償却を実施したため、2009年3月31日終了年度の営業利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ94,235百万円、利益剰余金は193,658百万円減少しており、また在外子会社における米国会計基準変更に伴う会計方針の変更による財務諸表の遡及修正額を損益とする修正により、同会計年度の税金等調整前当期純利益は912百万円減少しております。

### c) 現金同等物

現金同等物は、容易に換金可能であり、価格変動リスクのほとんどない短期投資から構成されています。現金同等物の満期日又は償還期限は、すべて取得日から3ヵ月以内です。

### d) 有価証券

当社グループの有価証券は、経営陣の保有意图に従い、「満期保有目的の債券」又は「その他有価証券」に区分されています。「満期保有目的の債券」は、償却原価法によって計上されています。時価のある「その他有価証券」は、公正価値によって計上され、評価差額はこれに係る税効果を除いた金額により、純資産の部に表示されています。

時価のある「その他有価証券」の売却原価は、移動平均法に基づき算定されます。時価のない「その他有価証券」の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法によっています。公正価値が著しく下落し、かつ、回復可能性がないと認められる場合、有価証券の計上額は公正価値まで評価減され、当該評価損は連結損益計算書に計上されています。投資評価引当金は、原価法により計上されている、一部の時価のない持分への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して計上しています。

### e) 貸倒引当金

貸倒引当金は、当社グループの貸倒実績及び保有債権に対する回収可能性評価に基づいた金額を計上しています。

### f) 棚卸資産

棚卸資産は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって評価されています。

2006年7月、企業会計基準委員会(ASBJ)により、企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」が公表され、当社及び国内子会社は2007年4月1日に開始する会計年度よりその適用を開始しました。この会計基準では、通常の販売目的で保有する棚卸資産は、取得原価及び正味売却価額のいずれか低い価額で評価するよう要求しています。この場合の正味売却価額は、売価から見積追加製造原価及び見積販売直接経費を控除したものです。また一定の条件の下では、正味売却価額に代えて再調達原価によることも認められています。

加えて、当社では従来保有する葉たばこについて評価減を行っていましたが、2008年3月31日終了年度からそうした評価減を廃止しています。(注6参照)

### g) 有形固定資産

有形固定資産は取得価額で計上されています。減価償却は、1998年4月1日以降に取得された建物については定額法、その他の有形固定資産については一般に定率法により計算しています。建物及び構築物、ならびに機械装置及び運搬具の耐用年数は、それぞれ主として38年から50年、及び10年です。

所有権移転外ファイナンス・リースの減価償却は、主にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により計算しています。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

JT及び国内連結子会社に関して、法人税法の改正に伴い固定資産の使用状況を見直した結果、主としてたばこ製造設備の耐用年数を8年から10年に変更しています。

これによる2009年3月31日終了年度への影響は軽微です。



## h) 固定資産の減損

当社及び国内連結子会社は、資産又は資産グループの帳簿価額が回収できない可能性を示す事象又は状況の変化がある場合、固定資産の減損に関するレビューを行います。

減損損失は、資産又は資産グループの帳簿価額が資産又は資産グループの使用及び処分から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過している場合に認識されます。

減損損失は、当該資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額として測定され、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれが高い金額で算定されます。

## i) 無形固定資産

商標権は取得価額から償却累計額を控除した金額で計上しています。償却は主に10年間の定額法によっています。

## j) 法人税等

税金費用は、連結損益計算書に含まれている税金等調整前当期純利益(損失)の金額を基礎として計算されています。資産及び負債の会計上の価額と税務上の価額との一時差異、税務上の繰越欠損金、及びその他の繰越税額控除につき将来発生すると予測される税金の効果に対し、資産負債法により繰延税金資産及び負債を認識しています。これらの繰延税金資産及び負債は現行の税法に基づき計算されています。繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められない部分を控除した金額により計上されています。

## k) 役員及び従業員賞与

役員、監査役及び従業員への賞与は、その発生した期間の費用として処理しています。

## l) 退職給付債務

### (1) 従業員に関する退職給付

JTは、ほぼすべての従業員を対象とした、退職一時金制度ならびに確定給付企業年金制度(「キャッシュ・バランス・プラン」)(以下、「退職金制度」)及び確定拠出年金制度を採用しています。連結子会社は主に退職一時金制度ならびに／もしくは、適格退職年金制度を採用しています。

当社の退職金制度では連結会計年度末における保険数理計算による退職給付債務及び年金資産の公正な評価額に基づき、退職給付引当金を計上しています。一部の連結子会社では簡便法を採用しており、自己都合による期末要支給額により退職給付引当金が計上されています。確定拠出年金制度では支出時又は発生時に費用が計上されます。

### (2) 共済年金給付の負担

旧公共企業体であるJTは共済組合法に基づき、JTの前身である日本専売公社(JTSPC)の従業員とその遺族に対しての1956年7月1日以前の一定の給付対象期間に係る共済年金給付費用を負担し、毎年、政府に支払わなくてはなりません。当該負担額は年金数理計算に基づき、その現在価値により債務として認識されています。

### m) リース

リース取引に関する会計—2007年3月に、企業会計基準委員会(ASBJ)により企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が公表されました。この基準は、1993年6月に公表された、以前のリース取引に関する会計基準を改正したものです。改正後のリース取引に関する会計基準は、2008年4月1日以降開始する会計年度に適用されますが、2007年4月1日以降開始する会計年度での早期適用も認められています。

### 借手

以前の会計基準では、所有権移転ファイナンス・リース取引は資産に計上されましたが、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、一定の注記を要件に、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことが認められていました。改正後のリース取引に関する会計基準は、すべてのファイナンス・リースについてリース資産及びリース負債として貸借対照表上での計上を要求しています。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、適用日時点の利息を控除した未経過リース料期末残高相当額を当該リース資産の取得価額として計上することが認められています。

## 連結財務諸表注記

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

### 貸手

以前の会計基準では、所有権移転ファイナンス・リース取引は売上に計上されましたが、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、一定の注記を要件に、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことが認められていました。改正後のリース取引に関する会計基準では、所有権移転ファイナンス・リースはすべてをリース債権として扱い、所有権移転外リース取引はすべてをリース投資資産として計上することを要求しています。

JT及び国内連結子会社では、2008年4月1日より、このリース資産に係る新会計基準を適用しました。

なお、JTでは、リース取引開始日が新会計基準適用前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、新会計基準適用日時点の利息を控除した未経過リース料期末残高相当額を当該リース資産の取得価額として会計処理を行いました。これによる営業利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微です。

### n) 剰余金の処分

各期の剰余金その他の処分は、株主総会の承認に基づき翌期の連結財務諸表に反映されています。

### o) 外貨建取引

外貨建金銭債権債務は決算日の為替レートにより日本円に換算され、換算により生じた未実現為替差損益は、当期の損益として計上されています。為替換算による差損益は、ヘッジ会計が適用されている場合を除き当期の損益として計上されています(p)デリバティブ参照)。

海外連結子会社のすべての資産と負債は、各連結子会社の会計年度末の為替レートにより日本円に換算されています。海外連結子会社の収益及び費用は、各連結子会社の会計年度における期中平均レートにより日本円に換算されています。上記の換算により生じた差額は、純資産の部の為替換算調整勘定及び少数株主持分として表示されています。

### p) デリバティブ

すべてのデリバティブは、後述の為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップを除き、公正価値によって評価されて資産又は負債として認識され、デリバティブ取引に係る損益が連結損益計算書に計上されています。

ヘッジ手段であるデリバティブとヘッジ対象の相関関係が高くヘッジ効果が有効であり、ヘッジ会計の要件を満たす場合には、デリバティブ取引に係る損益はヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べられます。

当社グループの為替予約を付した外貨建仕入債務は、振当処理によっています。金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっています。

### q) 海外連結子会社

JTインターナショナル及びその他の海外連結子会社の会計帳簿は、主として米国会計基準に基づいて作成されています。JTが採用している会計基準と相違している主なものは以下のとおりです。

#### (1) 棚卸資産

棚卸資産は主として先入先出法、又は総平均法による低価法によっています。

#### (2) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数に基づき定額法により計算されています。

#### (3) 商標権

商標権は主として20年の定額法により償却しています。

#### (4) 退職給付制度等

米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理—米国財務会計基準審議会基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版)の改訂」に基づき、退職給付債務と年金資産の公正価値との差額を2009年及び2010年3月31日終了年度の連結貸借対照表上、資産又は負債として計上しています。未認識の数理計算上の差異及び過去勤務債務については、税効果相当額控除後の金額により海外連結子会社の年金債務調整額として純資産の部に計上しています。

#### (5) デリバティブ

すべてのデリバティブは、為替レート及び金利の変動リスクに対する損害をヘッジするためのものであり、公正価値で評価の上、貸借対照表において資産又は負債として計上されています。デリバティブの公正価値の変動は、発生した年度の損益として計上されています。

#### (6) 法人所得税

米国会計基準を適用している海外連結子会社は、米国財務会計基準審議会(FASB)の「法人所得税の不確実性に関する会計処理」に関する解釈指針48号(FIN48)を適用しています。

### r) 1株当たり情報

1株当たり当期純利益は、各年度における発行済株式総数の加重平均株式数に基づき計算されています。

2008年及び2009年3月31日終了年度において計算に際して用いた平均株式数は9,580,080株、2010年3月31日終了年度は9,580,092株です(注19参照)。

2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度における潜在株式調整後の1株当たり当期純利益は希薄後効果を反映しています。普通株式の潜在株式調整後の1株当たり純利益は、すべての発行済新株予約権が期首又は発行時に権利行使されたものとして算出しています。(注19)

連結損益計算書に表示されている1株当たり年間配当額は、各年度に対応する配当であり連結会計年度終了後に支払われる配当を含んでいます。

#### s) 新株予約権

企業会計基準委員会(ASBJ)が公表した「ストック・オプション等に関する会計基準」及びその適用指針は2006年5月1日以降に新たに付与されるストック・オプションについて適用されます。上記の会計基準により役員及び使用人に対して付与したストック・オプションについて、その付与日現在で算定された公正な評価額に基づき、役員及び使用人からサービスを取得する対価として、その取得に応じて報酬費用を計上しています。さらに使用人以外へのストック・オプションの付与についてはストック・オプションもしくは取得した財貨又はサービスの公正価値で計上することを規定しています。ストック・オプションは権利行使までの間、連結貸借対照表の純資産に新株予約権として独立表示しています。

JTは2006年5月1日以後に付与するストック・オプションについて、上記会計基準を適用しています。

#### t) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金は、毎年期末日に全ての役員と監査役が退職すると想定した場合の要支給額を計上しています。

#### u) 債務保証損失引当金

債務保証先の財務状況を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

#### v) 新会計基準

##### 資産除去債務

2008年3月、企業会計基準委員会より、資産除去債務に関する新会計基準、企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」が公表されました。この会計基準において、資産除去債務は、有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令または契約で要求される法律上の義務およびそれに準ずるものと定義されます。

資産除去債務は将来の資産除去に要する割引後キャッシュ・フローの額として認識され、その額を合理的に見積もることが出来る場合には当該債務の発生時に計上されます。

資産除去債務の発生時にその額を合理的に見積もることが出来ない場合には、合理的な見積もりが可能になった時点で負債として計上されることとなっています。資産除去債務が負債として最初に計上された時点で、当該負債の計上額と同額を関連する固定資産の帳簿価額に加えることによって、資産除去費用を資産として計上します。その後、資産除去費用は減価償却を通じて、当該資産の残存耐用年数にわたり費用配分されます。時の経過に伴い、各期における負債はその期間の現在価値に応じて増加した額が計上されます。その後生じた割引前キャッシュ・フローのタイミングや額に関する当初の見積もりからの変更は、すべて負債の帳簿価額及び関連する資産除去費用の資産計上額に対する増減として反映されます。この会計基準は2010年4月1日以降開始する会計年度から適用されますが、2010年3月31日以前に開始する会計年度からの早期適用も認められています。

##### セグメント情報の開示

2008年3月、企業会計基準委員会より、企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の改正とともに企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」が公表されました。この会計基準及び会計基準適用指針において、企業は、報告すべきセグメントに関する財務情報及び関連情報等を報告することが求められています。報告すべきセグメントは、事業セグメント、又は、特定の要件を満たしたものについては、それらの事業セグメントを集約したものとなっています。事業セグメントとは、分離された財務情報が入手可能な企業の構成単位で、最高経営意思決定機関が、配分すべき資源に関する意思決定を行い、その業績を評価するために、当該財務情報を定期的に検討するものをいいます。一般に、セグメント情報の報告は、事業セグメントの業績評価及び事業セグメントに配分すべき資源に関する意思決定のために、内部で使用されるものと同一の基準によらなければなりません。この会計基準及び会計基準適用指針は、2010年4月1日以降開始される会計年度におけるセグメント情報の開示に適用されます。

##### 企業結合

2008年12月、企業会計基準委員会により、企業結合に関する会計基準が改正され、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」として公表されました。新会計基準における主な会計上の変更点は以下のとおりです。

- (1) 現行の会計基準では、企業結合が実質的に持分統合に該当すると見なされた場合、持分プーリング法を適用することを認めています。改正基準では、そのような企業結合はパーチェス法によって計上することとし、持分プーリング法は廃止されます。
- (2) 現行の会計基準では、研究開発費は発生時に費用として処理されることとなっています。改正基準の下では、企業結合により受け入れた仕掛研究開発費は無形資産として計上されます。

## 連結財務諸表注記

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

(3) 現行の会計基準では、負ののれんは20年以内の期間で定期的に償却することとなっています。改正基準の下では、負ののれんが発生した場合、受け入れた資産及び引き受けた負債が適切に把握されているか、その方法を含めて見直した後で、取得日における損益として計上することとしています。

この会計基準は2010年4月1日以降に生じた企業結合に対して適用されることとなっていますが、2009年4月1日以降開始される会計年度からの早期適用も認められています。

### 持分法適用海外関連会社の会計方針の統一

現行の会計基準では、連結範囲内においては会計方針を統一することを要求していますが、現行の指針では、所在国において一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成された海外関連会社の財務諸表については、会計原則を統一せず、持分法を適用することを認めています。

2008年12月、企業会計基準委員会より企業会計基準第16号(2008年改正)「持分法に関する会計基準」が公表されました。新会計基準の下では、関連会社の財務諸表を持分法の適用に使用する際、同一環境

下で行われた同一の性質の取引等については、調整額を決定することが事実上不可能である場合を除いて、関連会社の会計方針が親会社の会計方針に一致するように調整することが求められています。さらに、国際財務報告基準又は米国会計基準に従って作成された海外関連会社の財務諸表は、以下の項目について、その影響が軽微である場合を除き、純利益の計上が日本会計基準に適合するようにするための調整を行うならば、持分法の適用にあたりこれを使用することが当面の間認められています。

- 1) のれんの償却
- 2) 退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理
- 3) 研究開発費の支出時費用処理
- 4) 投資不動産の時価評価及び固定資産の再評価
- 5) 会計方針の変更に伴う財務諸表の遡及修正
- 6) 少数株主損益の会計処理

この会計基準は2010年4月1日以降に実施される持分法適用の投資に対して適用されますが、2009年4月1日以降開始される会計年度からの早期適用も認められています。

## 4. 企業結合

I. 当社は、2007年4月18日、連結子会社であるJTI (UK) MANAGEMENT LTDを通じて、英国法上の買収手続であるスキーム・オブ・アレンジメントに基づき、英国を所在地とするGallaher Group Plc (現Gallaher Group Ltd. (以下Gallaher社))の発行済株式を取得し、Gallaher社を完全子会社としました。

Gallaher社発行済株式の直接取得企業であるJTI (UK) MANAGEMENT LTDは、米国で一般に認められた会計処理基準を採用しているため、当該企業結合は米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」に基づき、パーチェス法により処理しています。

なお、当社は、2007年8月、JTI (UK) MANAGEMENT LTDを組織再編し、連結子会社であるJT International Holding B.V.の子会社としました。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率
  - (1) 被取得企業の名称：Gallaher Group Plc
  - (2) 被取得企業の事業内容：製造たばこの製造・販売

(3) 企業結合を行った主な理由：

Gallaher社を子会社とすることにより、規模の拡大によるスケールメリットの享受、市場及び価格帯においてバランスのとれた競争力のあるブランド・ポートフォリオの構築、技術・流通インフラの強化、及び事業統合による事業成長と効率的事業運営を通じたシナジーの実現が可能となるためです。

(4) 企業結合日：2007年4月18日

(5) 企業結合の法的形式：現金を対価とする株式取得

(6) 取得した議決権比率：100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、2007年4月18日から2007年12月31日までの業績を計上しています。

3. 被取得企業の取得原価

75億スターリング・ポンドであり、現金による取得です。

## 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## (1) 発生したのれん

1,721,368百万円(17,181百万米ドル)

## (2) 発生原因

取得原価が、被取得企業から取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため発生したものです。

## (3) のれんの償却方法及び償却期間

発生したのれんは、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に基づき、償却を行わず年一回及び公正価値が帳簿価額を下回る恐れを示す事象が発生した都度、減損の有無を判定しています。

## 5. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその他主な内訳

	百万円	百万米ドル
流動資産:	¥ 410,572	(\$ 4,098)
固定資産:	¥2,531,125	(\$25,263)
資産計:	¥2,941,697	(\$29,361)
流動負債:	¥ 405,712	(\$ 4,049)
固定負債:	¥ 749,479	(\$ 7,481)
負債計:	¥1,155,191	(\$11,530)

取得原価の配分において、のれん以外の無形資産に配分されたもののうち主なものは商標権523,263百万円(5,223百万米ドル)であり、その償却期間は20年です。

(注) 上記邦貨額は企業結合日の為替レートで換算しています。従って、固定資産に含まれているのれん(1,791,189百万円(17,878百万米ドル))は、4. (1)に記載の発生したのれん(1,721,368百万円)とは一致していません。

II. 当社は2008年1月8日、株式公開買付けにより株式会社加ト吉(現テーブルマーク株式会社)を子会社としました。なお、当社は、2008年4月18日に同社の議決権のすべてを取得しています。

## 1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称：株式会社加ト吉

(2) 被取得企業の事業内容：冷凍食品、冷凍水産品等の製造、販売を主な事業内容とし、これに付帯する物流事業の他ホテル事業、外食事業等のサービス事業を展開。

(3) 企業結合を行った主な理由：

当該企業結合により両社の経営資源の相互補完効果及び相乗効果が得られることとなり、事業価値の更なる拡大を実現することができると考えています。

(4) 企業結合日：2008年1月8日

(5) 企業結合の法的形式：現金を対価とする株式取得

(6) 取得した議決権比率：93.89%

## 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2008年1月1日から2008年3月31日

## 3. 被取得企業の取得原価

1,086億円(1,084百万米ドル)であり、現金による取得です。

## 4. 発生したのれん

(1) 発生したのれん

41,885百万円(418百万米ドル)

(2) 発生原因

取得原価が、被取得企業から取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため発生したものです。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

償却方法：定額法

償却期間：5年間

## 5. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額ならびに

その他主な内訳

	百万円	百万米ドル
流動資産:	¥ 89,279	(\$ 891)
固定資産:	¥136,995	(\$1,367)
資産計:	¥226,274	(\$2,258)
流動負債:	¥ 84,813	(\$ 847)
固定負債:	¥ 24,532	(\$ 244)
負債計:	¥109,345	(\$1,091)

## 連結財務諸表注記

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

	百万円	百万米ドル
株式の取得により新たにGallaher及び株式会社加ト吉を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳 ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりです。		
流動資産	¥ 499,851	\$ 4,989
固定資産	835,046	8,335
のれん	1,833,074	18,296
流動負債	(490,525)	(4,897)
固定負債	(774,011)	(7,726)
少数株主持分	(11,530)	(115)
為替の変動による差額	(47,824)	(477)
2007年度に取得した株式の取得価額	(166,312)	(1,660)
2008年度に取得した株式の取得価額	1,677,769	16,745
現金及び現金同等物	(69,680)	(695)
取得のための支出	1,608,089	16,050

## III. 2009年3月31日終了年度中に行われた共通支配下における取引等

## 1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称：当社加工食品事業(チルド加工食品事業を除く)及び調味料事業
- (2) 対象となった事業の内容：主に加工冷凍食品及び調味料の製造・販売
- (3) 企業結合の法的形式：当社の加工食品及び調味料事業の事業譲渡並びに連結子会社のジェイティフーズ(株)を含む関連会社の株式譲渡
- (4) 企業結合後の企業の名称：株式会社加ト吉(現テーブルマーク株式会社)

## (5) 取引の目的を含む取引の概要：

当社食品事業部の機能、当社加工食品事業部及び調味料事業の関連子会社を加ト吉に集約することにより、加ト吉は、国内最大級の冷凍食品事業をはじめとした加工食品事業に加え、高い技術力を有することになり、今後、食品メーカーとしての更なる基盤確立を図るために事業再編を実施しています。

## 2. 実施した会計処理の概要

2003年10月31日に企業会計審議会(BAC)によって公表された「企業結合に係る会計基準」及び2007年11月15日に企業会計基準委員会(ASBJ)によって公表された適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下における取引として会計処理を行っています。

## 5. 短期投資及び投資有価証券

2009年及び2010年3月31日現在における短期投資及び投資有価証券の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2009	2010	2010
短期投資			
定期預金	¥ 713	¥ 7,856	\$ 84
国債及び社債	1,700	4,698	50
投資信託その他	197	472	6
合計	¥ 2,610	¥13,026	\$140
投資有価証券			
株式	¥54,217	¥51,147	\$550
国債及び社債	4,137	3,300	35
投資信託その他	8,141	5,731	62
合計	¥66,495	¥60,178	\$647

2009年及び2010年3月31日現在、時価のある有価証券の取得原価及び時価の合計額は下記のとおりです。

	百万円			時価
	取得原価	未実現利益	未実現損失	
2009				
その他有価証券:				
株式	¥35,334	¥19,286	¥5,105	¥49,515
国債及び社債	4,124	108	3	4,229
投資信託その他	8,083	—	535	7,548
満期保有目的債券:				
国債及び地方債	600	1	—	601

	百万円			時価
	取得原価	未実現利益	未実現損失	
2010				
その他有価証券:				
株式	¥29,070	¥19,755	¥1,874	¥46,951
国債及び社債	7,583	128	13	7,698
投資信託その他	4,641	1,048	108	5,581
満期保有目的債券:				
国債及び地方債	300	0	—	300

	百万米ドル			時価
	取得原価	未実現利益	未実現損失	
2010				
その他有価証券:				
株式	\$312	\$213	\$20	\$505
国債及び社債	81	1	0	82
投資信託その他	50	11	1	60
満期保有目的債券:				
国債及び地方債	3	0	—	3

2009年及び2010年3月31日現在における「その他有価証券」のうち、時価を算定することが極めて困難と認められるものは以下のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2009	2010	2010
その他有価証券:			
株式	¥4,702	¥4,196	\$45
社債	1,007	—	—
投資信託その他	791	622	7
合計	¥6,500	¥4,818	\$52

2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度における「満期保有目的債券」の売却原価、売却額及び売却損は下記のとおりです。

	百万円			百万米ドル
	2008	2009	2010	2010
売却原価	¥300	¥—	¥—	\$—
売却額	¥293	¥—	¥—	\$—
売却損—純額	¥ (7)	¥—	¥—	\$—

2008年3月31日終了年度において満期保有目的債券を国内連結子会社が売却していますが、これは発行者の信用状態の著しい悪化によるためのものです。金融商品会計に関する実務指針83①では償還期

限前に売却したとしても、上記の理由であれば、残りの満期保有目的の債券について、満期まで保有する意志を変更したものとはしないと規定しています。

## 連結財務諸表注記

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度における「その他有価証券」の売却額、売却益の合計額及び売却損の合計額は下記のとおりです。なお売却原価は移動平均法に基づいて計算されています。

	百万円			百万米ドル
	2008	2009	2010	2010
売却額	¥1,902	¥2,719	¥12,962	\$139
売却益の合計額	¥ 566	¥ 220	¥ 3,683	\$ 40
売却損の合計額	(43)	(48)	(1,939)	(21)
売却益—純額	¥ 523	¥ 172	¥ 1,744	\$ 19

2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度の関係会社株式を含む有価証券評価損はそれぞれ、11,154百万円、7,062百万円及び1,404百万円(15百万米ドル)となりました。有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合及び下落率が30%以上50%未満で

個々の銘柄の下落額が財務諸表に重要な影響を与えた場合に「著しく下落した」と認識しています。なお、時価が「著しく下落した」と判断された有価証券については、回復可能性の判定を行い、明らかに回復する見込みがあると判断された銘柄については、減損していません。

2010年3月31日現在の満期日別の「短期投資」及び「投資有価証券」の帳簿価額は、下記のとおりです。

	百万円			百万米ドル		
	定期預金	満期保有 目的債券	その他 有価証券	定期預金	満期保有 目的債券	その他 有価証券
1年以内	¥7,856	¥300	¥4,870	\$84	\$3	\$53
1年超5年以内	—	—	2,501	—	—	27
5年超10年以内	—	—	10	—	—	0
10年超	—	—	—	—	—	—
合計	¥7,856	¥300	¥7,381	\$84	\$3	\$80

## 6. 棚卸資産

2009年及び2010年3月31日現在の棚卸資産の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2009	2010	2010
葉たばこ	¥294,020	¥359,152	\$3,860
製造たばこ	88,234	123,327	1,326
その他	81,903	72,621	780
合計	¥464,157	¥555,100	\$5,966

企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」適用以前においては、JTの葉たばこのうち、熟成期間終了後に過剰となるおそれのある部分は毎期の評価減の対象としていました。

2007年3月31日終了年度より葉たばこ評価減を廃止しています。2007年4月1日より、JT及び国内連結子会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています(注3(f)参照)。



## 7. 投資不動産

当社及び一部の連結子会社は、東京その他の地域にオフィスビル、住宅等の賃貸不動産を所有しています。

それらの投資不動産の帳簿価額、残高の変動、及び時価は以下のとおりです。

用途	帳簿価額			時価
	2009年4月1日	増加(減少)	2010年3月31日	2010年3月31日
賃貸オフィス	¥41,506	¥ (2,420)	¥39,086	¥140,606
賃貸住宅	5,279	(143)	5,136	26,738
その他	29,271	(10,951)	18,320	66,774
合計	¥76,056	¥(13,514)	¥62,542	¥234,118

用途	帳簿価額			時価
	2009年4月1日	増加(減少)	2010年3月31日	2010年3月31日
賃貸オフィス	\$446	\$ (26)	\$420	\$1,511
賃貸住宅	57	(2)	55	287
その他	314	(117)	197	718
合計	\$817	\$(145)	\$672	\$2,516

注:

- 帳簿価額は減価償却累計額及び減損損失累計額控除後のものです。
- 2010年3月31日終了年度中における残高の減少は、主に国内遊休不動産の売却11,214百万円(121百万米ドル)によるものです。
- 2010年3月31日現在における投資不動産の時価は、主に外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づいています。その他の物件は、「固定資産税評価額」に基づいて当社グループが算定したものです。ただし、投資不動産の評価額や時価を適切に反映していると考えられる指標が、取得日又は直近の評価を行った日から著しく変動していない場合、当社グループは当該評価額又は指標に基づいて投資不動産の時価を算定しています。

2010年3月31日終了年度の投資不動産に係る収益及び費用は以下のとおりです。

用途	百万円			その他の利益／ (損失)
	収益	費用	純利益(純損失)	
賃貸オフィス	¥11,546	¥5,179	¥6,367	¥ (44)
賃貸住宅	1,512	502	1,010	(21)
その他	2,942	3,329	(387)	21,768
合計	¥16,000	¥9,010	¥6,990	¥21,703

用途	百万米ドル			その他の利益／ (損失)
	収益	費用	純利益(純損失)	
賃貸オフィス	\$124	\$56	\$68	\$ 0
賃貸住宅	16	5	11	0
その他	32	36	(4)	233
合計	\$172	\$97	\$75	\$233

上記の費用は主に、投資不動産の減価償却費、修繕維持費、支払保険料及び固定資産税によるものです。

## 連結財務諸表注記

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

## 8. 短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期債務

2009年及び2010年3月31日現在の短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2009	2010	2010
円建借入金—2009年3月:利率0.216%~2.750%、 2010年3月:利率0.090%~3.500%	¥ 51,444	¥ 48,929	\$ 526
外貨建借入金—2009年3月:利率0.130%~83.000%、 2010年3月:利率1.040%~27.250%	61,787	60,334	648
コマーシャル・ペーパー—2010年3月:利率0.106%~0.145%	—	119,000	1,279
合計	¥113,231	¥228,263	\$2,453

2009年及び2010年3月31日現在の長期債務の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2009	2010	2010
円建社債—利率1.98%、満期2009年	¥ 150,000	¥ —	\$ —
円建社債—利率1.34%、満期2010年	49,998	50,000	537
円建社債—利率1.53%、満期2011年	40,000	40,000	430
円建社債—利率1.68%、満期2012年	59,996	59,997	645
円建社債—利率1.13%、満期2014年	—	100,000	1,075
海外連結子会社の無担保ポンド建社債—利率6.63%、満期2009年	39,523	—	—
海外連結子会社の無担保ユーロ建社債—利率4.63%、満期2011年	102,673	105,829	1,137
海外連結子会社の無担保ポンド建社債—利率5.75%、満期2013年	32,733	36,514	392
海外連結子会社の無担保ユーロ建社債—利率4.50%、満期2014年	63,974	66,055	710
その他の社債	1,261	1,013	12
長期借入金—満期最長2028年	325,944	172,594	1,855
長期リース債務—満期最長2019年	16,746	14,064	151
合計	882,848	646,066	6,944
1年以内返済予定長期債務	(222,256)	(78,356)	(842)
差引計	¥ 660,592	¥567,710	\$6,102

2009年及び2010年3月31日現在における長期リース債務残高に係る加重平均利率はそれぞれ12.97%及び6.77%、1年以内に返済予定の長期リース債務残高に係る加重平均率はそれぞれ8.16%及び8.95%です。

JTは金利リスクに対処するため、満期2009年の円建社債に係る1.98%の利息をLIBORベースの変動金利(2005年3月31日時点では1.24%)に転換する金利スワップ契約を、2004年3月に締結しました。JTは、市場状況の変化に対応するため、2005年5月、上記金利スワップ契約の解約を実施しました。その結果、JTの支払った固定金利は1.61%となりました。

また、一部の国内連結子会社は、円建変動金利付借入金の利息支払額を固定するために金利スワップ契約を締結しています。

JT及び一部の国内連結子会社による円建長期借入金に対する年利は、2009年3月31日現在で0.77%~5.30%、2010年3月31日現在で0.90%~5.30%となっています。

外貨建長期借入金に対する年利は、2009年3月31日現在で2.35%~8.00%、2010年3月31日現在で0.97%~8.75%となっています。

2010年3月31日現在の短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期借入金の今後の返済予定額は下記のとおりです。

3月31日終了年度	百万円	百万米ドル
2011年	¥306,525	\$3,295
2012年	172,228	1,851
2013年	166,974	1,795
2014年	59,149	636
2015年	168,558	1,812
2016年及びそれ以降	873	8
合計	¥874,307	\$9,397

JT法の規定により、JTの財産を社債の一般担保に供しています。社債権者は、JTの財産について他の一般債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有しています(ただし、国税及び地方税、その他の公的な義務の履行の場合を除く)。

ほぼすべての短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期債務は無担保です。2010年3月31日現在における、一部の連結子会社の担保付借入金及び債務は下記のとおりです。

	百万円	百万米ドル
短期借入金	¥10,862	\$117
長期借入金	5,281	57
1年以内返済予定長期借入金	1,756	19
その他	420	4
合計	¥18,319	\$197

2010年3月31日現在における、上記の担保付借入金及び債務につき担保に供している資産の連結貸借対照表計上額は下記のとおりです。

	百万円	百万米ドル
建物及び構築物	¥ 5,821	\$ 63
土地	4,316	46
機械装置及び運搬具	2,447	26
その他	4,492	49
合計	¥17,076	\$184

日本の商慣習として、銀行との基本契約書に記載の一定の条件を満たした場合には、銀行の要求に応じて追加担保を差入れるべきこと、あるいは銀行が会社の預金と長期あるいは短期借入金又は銀行に対する

その他の債務とを相殺する権利があることが規定されています。JTはこのような追加担保の差入れを要求されたことはありません。

## 9. 退職給付引当金

### (1) 従業員退職給付

JTは、退職一時金制度、確定給付企業年金制度であるキャッシュ・バランス・プラン及び確定拠出年金制度を採用しています。退職一時金制度では、勤続した各年に稼得したポイントに基づく給付を退職一時金として支給します。また、退職の事由が会社都合の場合、定年の場合、死亡の場合、早期退職制度に伴う退職の場合には、割増退職金を支払う場合があります。キャッシュ・バランス・プランでは、現在及

び過去に獲得したポイントに基づく給付及びそれを元本とする利息を、一時金又は年金として支給します。

国内連結子会社には主として、退職一時金制度ならびに確定給付型年金制度があり、実質的にすべての従業員をその対象としています。これらの制度のもと、退職時の支給率、勤務年数及びその他の条件に基づいて退職給付金が支給されます。

## 連結財務諸表注記

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

海外連結子会社は主として、ほぼすべての従業員を対象とした従業員拠出のない確定給付型年金制度を採用しています。当該制度は正社員を対象としており、当該従業員の退職時の年齢、勤務内容及び退

職前の最終平均給与によって算定される退職給付金が支給されます。なお、一部の海外連結子会社は、退職した従業員及びその扶養家族に対して、退職後医療給付制度を採用しています。

2009年及び2010年3月31日現在、従業員の退職給付引当金の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2009	2010	2010
退職給付債務	¥(424,413)	¥(455,264)	\$ (4,893)
年金資産	280,513	321,317	3,453
未積立退職給付債務	(143,900)	(133,947)	(1,440)
未認識数理計算上の純損失	44,997	42,196	454
未認識過去勤務債務	6,204	4,790	51
連結貸借対照表計上額(純額)	(92,699)	(86,961)	(935)
海外連結子会社の年金債務調整額(注3. q)	(25,662)	(35,742)	(384)
前払年金費用	(27,642)	(23,391)	(251)
その他流動負債	(5,136)	(3,721)	(40)
退職給付引当金	¥(140,867)	¥(142,373)	\$ (1,530)

「海外連結子会社の年金債務調整額」は、米国会計基準を適用している海外連結子会社において計上された未積立債務です。

「その他流動負債」は、米国会計基準を適用している海外連結子会社において退職給付に係る債務の内、翌期12カ月の支払予測額が該当する退職給付制度に対応する年金資産を超過する部分です。

JTでは、2006年4月1日に、退職一時金制度から確定拠出年金制度

へ部分的な移行を行いました。この移行により、2006年3月31日終了年度のその他費用として3,097百万円が認識されました。これは、企業会計基準適用指針第1号「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」及び実務対応報告第2号「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」に従い、退職給付に係る債務の増加として計上されました。

	百万円
	2006
退職給付債務の減少	¥ 4,567
未認識過去勤務債務	(199)
未認識数理計算上の差異	139
退職給付引当金の減少額	4,507
確定拠出年金制度への資産移換予定額	(7,604)
退職給付制度一部終了損失	¥(3,097)

確定拠出年金制度への資産移換予定額7,604百万円は2010年までに分割払いによる支払を終えています。

2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度の退職給付費用の内訳は下記のとおりです。

	百万円			百万米ドル
	2008	2009	2010	2010
勤務費用	¥ 13,115	¥ 13,123	¥ 11,294	\$ 121
利息費用	20,149	21,720	18,090	194
期待運用収益	(19,782)	(20,133)	(12,902)	(139)
数理計算上の差異の費用処理額	(430)	748	3,876	42
過去勤務債務の費用処理額	1,530	1,256	1,744	20
退職給付費用	¥ 14,582	¥ 16,714	¥ 22,102	\$ 238

退職給付債務等の計算の主な基礎に関する事項は2008年、2009年及び2010年3月31日現在、主として下記のとおりです。

2008年3月31日終了年度		日本	海外
割引率	主に	2.5%	主に3.5%～5.3%
期待運用収益率	主に	2.5%	主に5.5%～7.0%
過去勤務債務の処理年数	主に	10年	主に10～14年
数理計算上の差異の処理年数	主に	10年	主に7～22年

2009年3月31日終了年度		日本	海外
割引率	主に	2.5%	主に3.3%～6.3%
期待運用収益率	主に	2.5%	主に4.3%～6.0%
過去勤務債務の処理年数	主に	10年	主に7～10年
数理計算上の差異の処理年数	主に	10年	主に7～15年

2010年3月31日終了年度		日本	海外
割引率	<b>主に</b>	<b>2.5%</b>	<b>主に3.0%～5.8%</b>
期待運用収益率	<b>主に</b>	<b>2.5%</b>	<b>主に4.5%～6.2%</b>
過去勤務債務の処理年数	<b>主に</b>	<b>10年</b>	<b>主に6～10年</b>
数理計算上の差異の処理年数	<b>主に</b>	<b>10年</b>	<b>主に5～19年</b>

退職給付制度に係る期待値と実績値の相違及び計算の基礎の変更から生じる数理計算上の差異は、主として従業員の平均残存勤務期間の年数により按分した額を発生年度の翌年から費用処理することとしています。また、制度見直しを遡及適用することにより生じた過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間の年数により按分した額を費用処理することとしています。退職給付見込額の期間配分方法は、期間定額基準によっています。勤務費用の算定にあたり、一部の在外子会社は、給付算定式を使用して給付見込額を勤務期間に配分しています。

2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度に費用処理された、確定拠出年金制度に対する当社グループの拠出金は、それぞれ4,208百万円、3,948百万円及び5,680百万円(61百万米ドル)でした。

一部の国内及び海外子会社は、2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度において、国内及び海外たばこ事業の合理化に関連した

早期退職従業員に、退職特別加算金を支払いました。

このような再編施策によって、2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度には、退職特別加算金が事業構造強化費用としてそれぞれ2,285百万円、2,691百万円及び7,288百万円(78百万米ドル)、2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度にはその他費用としてそれぞれ1,122百万円、32百万円及び1,235百万円(13百万米ドル)が認識されました。これには、早期退職した従業員に係る未認識数理計算上の純損失及び未認識過去勤務債務の一括償却が含まれています。

一部の国内連結子会社は複数事業主制度に加入しており、要拠出額は退職給付費用として計上しています。なお、当該複数事業主制度のうち、東京葉業厚生年金基金(総合型)に関する事項は以下のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2008	2009	2009
年金資産額	¥ 415,833	¥ 325,177	\$ 3,495
給付債務額	(497,473)	(502,794)	(5,404)
差引額	¥ (81,640)	¥(177,617)	\$(1,909)

	2009	2010
制度全体に占める国内連結子会社の掛金拠出割合	1.2%	<b>1.3%</b>

## 連結財務諸表注記

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

## (2) 共済年金給付の負担

JTの従業員及び1985年の民営化以前のJTの前身である日本専売公社の従業員には、共済組合法により、公的年金制度に基づく退職給付金が支払われていました。社会保険庁による終身年金として支払われるこの給付金は、平均標準報酬、勤続年数その他の要因に基づき決定されています。以前は公共企業体だったJTは、同法により日本専売公

社及びその他の従業員に関して、同法が制定された1956年7月1日以前の期間の勤務につき発生した年金費用を政府に払い戻すことを義務づけられています。

当該債務は、年金数理計算に基づき、2003年4月1日に負債として初めて計上されました。2003年4月1日後に発生した年金数理計算上の利益又は損失は、繰り延べられ、10年間にわたって償却されます。

2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度に当該債務として認識される負債又は費用は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル	
	2009	2010	2010	2010
共済年金給付の負担に係る債務額	¥(116,890)	¥(106,346)		\$(1,143)
未認識数理計算上の差異	(1,389)	(3,184)		(34)
共済年金給付負担に係る引当金	¥(118,279)	¥(109,530)		\$(1,177)

	百万円			百万米ドル	
	2008	2009	2010	2010	2010
利息費用	¥2,094	¥1,918	¥1,753		\$19
数理計算上の差異の(利益)費用処理額	240	107	(28)		0
共済年金給付費用	¥2,334	¥2,025	¥1,725		\$19

2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度における債務額の計算における割引率は1.5%です。

## (3) 役員退職給付

2008年、2009年及び2010年3月31日現在における、取締役及び監査役の退職慰労引当金はそれぞれ、744百万円、624百万円及び764百万円(8百万米ドル)です。

## 10. 純資産

日本の会社には「会社法」が適用されています。財務及び会計処理に関係する、会社法の主な規定は以下のとおりです。

## (a) 配当について

会社法では、株主総会の決議により、会計年度末の配当に加え、期中何度でも配当を行うことができます。(1)取締役会の設置、(2)会計監査人の設置、(3)監査役会の設置、(4)通常2年である取締役の任期を

定款に1年とする旨がうたわれているといった要件をみたく企業で、定款に規定されていれば、取締役会が、配当(現物配当を除く)の実施を宣言することができます。

また、定款に規定があれば、取締役会の決議により、中間配当を年1回行うことも可能です。会社法では配当又は自己株式有償取得に一定の財源規制が課せられます。

## (b) 資本金、準備金、剰余金の増減及び組替について

会社法では、配当の額の10%相当額を、資本準備金(資本剰余金の一部)又は利益準備金(利益剰余金の一部)の合計額が資本金の25%相当額になるまで、その配当の原資の区分に応じて積み立てることが要求されています。会社法では、この25%基準による制限がなく、資本準備金及び利益準備金の取り崩しが可能となりました。また、会社法では、株主総会の決議により資本金、資本準備金、利益準備金、その他資本剰余金及び利益剰余金の勘定間での組替も一定の条件下で可能であると規定しています。

## (c) 自己株式について

会社法では、取締役会の決議による自己株式の取得及び処分について規定しています。自己株式は、一定の計算方法で算出される株主への分配可能額を超えて取得することはできません。

日本の租税特別措置法に基づき積み立てられた特定の準備金又は積立金は、税務上損金算入することができます。日本の税法上、これらの準備金又は積立金は決算日に、将来にわたって益金に算入されなければなりません。固定資産売却益の課税繰延金額(税効果調整後)は租税特別措置法に規定された圧縮記帳積立金であり、利益剰余金に2009年3月31日及び2010年3月31日現在、それぞれ47,969百万円及び43,446百万円(467百万米ドル)が計上されています。

## 11. ストック・オプション

2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度に計上されたストックオプションの費用はそれぞれ、186百万円、179百万円、210百万円(2百万米ドル)で、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれています。

2010年3月31日現在におけるストック・オプションの内容は、次のとおりです。

ストック・オプション	付与対象者	付与 オプション数	付与日	権利行使価格	対象勤務期間	権利行使期間
2008ストック・オプション	当社取締役11名 当社執行役員16名	426株	2008年1月8日	¥1 (\$0.01)	2007年6月22日より 2008年6月24日まで	2008年1月9日より 2038年1月8日まで
2009ストック・オプション	当社取締役11名 当社執行役員14名	547株	2008年10月6日	¥1 (\$0.01)	2008年6月24日より 2009年6月23日まで	2008年10月7日より 2038年10月6日まで
2010ストック・オプション	当社取締役9名 当社執行役員14名	1,153株	2009年10月13日	¥1 (\$0.01)	2009年6月23日より 2010年6月24日まで	2009年10月14日より 2039年10月13日まで

## 連結財務諸表注記

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

新株予約権者は当社の取締役、監査役及び執行委員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、その一年後に権利を行使することが可能です。  
ストック・オプションの変動状況は以下のとおりです。

	2008ストック・オプション	2009ストック・オプション	2010ストック・オプション
2009年3月31日期末			
権利確定前	(株式数)	(株式数)	
期首残高(2008年3月31日)	106	—	
付与	—	547	
失効	—	—	
権利確定	(106)	(410)	
期末残高(2009年3月31日)	—	137	
権利確定後			
期首残高(2008年3月31日)	320	—	
権利確定	106	410	
権利行使	—	—	
失効	—	—	
期末残高(2009年3月31日)	426	410	
2010年3月31日期末			
権利確定前	(株式数)	(株式数)	(株式数)
期首残高(2009年3月31日)	—	137	—
付与	—	—	1,153
失効	—	—	—
権利確定	—	(137)	(865)
期末残高(2010年3月31日)	—	—	288
権利確定後			
期首残高(2009年3月31日)	426	410	—
権利確定	—	137	865
権利行使	(17)	—	—
失効	—	—	—
期末残高(2010年3月31日)	409	547	865
権利行使価格	¥1	¥1	¥1
	(\$0.01)	(\$0.01)	(\$0.01)
行使時平均株価	¥272,959	—	—
付与日における公正な評価単価	¥581,269	¥285,904	¥197,517
			(\$2,123)

ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりです。

	2010ストック・オプション
評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 <sup>(※1)</sup>	34.536%
予想残存期間 <sup>(※2)</sup>	15年
予想配当 <sup>(※3)</sup>	1株当たり5,400円 (58ドル)
無リスク利率 <sup>(※4)</sup>	1.778%

※1 上場以後の期間(1994年10月27日から2009年10月13日)の株価実績に基づき算出しています。

※2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

※3 2009年中間配当実績及び配当実績によっています。

※4 予想残存期間の15年に対応する国債の利回りです。



## 12. 法人税等

JT及び国内連結子会社は、所得に対して日本の法人税、住民税及び事業税が課せられています。法定実効税率は、2008年、2009年及び

2010年3月31日終了年度では40.35%です。海外連結子会社においては事業活動を行っている当該国の法人税等が課せられています。

2009年及び2010年3月31日現在の重要な一時差異及び繰越欠損金の税効果として計上された繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2009	2010	2010
<b>繰延税金資産:</b>			
退職給付引当金	¥ 55,718	¥ 42,984	\$ 462
共済年金給付負担金	47,726	44,195	475
繰越欠損金	42,855	45,685	491
為替差損	26,558	20,139	216
貸倒引当金	16,330	10,489	113
その他	99,558	73,256	787
評価性引当額	(64,920)	(74,102)	(796)
繰延税金資産合計	223,825	162,646	1,748
<b>繰延税金負債:</b>			
圧縮記帳積立金	(32,360)	(26,306)	(283)
買収会計に関わる評価アップ	(73,387)	(72,287)	(777)
前払年金費用	(10,227)	(8,783)	(94)
その他	(62,694)	(40,214)	(432)
繰延税金負債合計	(178,668)	(147,590)	(1,586)
繰延税金資産(負債) — 純額	¥ 45,157	¥ 15,056	\$ 162

2009年及び2010年3月31日現在の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に計上されています。

	百万円		百万米ドル
	2009	2010	2010
その他流動資産	¥ 29,675	¥ 26,615	\$ 286
繰延税金資産	128,787	85,376	918
その他流動負債	(2,915)	(2,357)	(25)
繰延税金負債	(110,390)	(94,578)	(1,017)
繰延税金資産(負債) — 純額	¥ 45,157	¥ 15,056	\$ 162

2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度の法定実効税率と連結損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要項目の内訳は下記のとおりです。

	2008	2009	2010
国内の法定実効税率	40.35%	40.35%	40.35%
海外連結会社の税率差異	(9.67)	(12.60)	(6.90)
損金不算入額	2.34	3.77	1.95
のれん償却額	0.48	10.05	8.81
評価性引当額の増加	7.26	5.42	6.10
FIN48適用による負債認識額の増減 — 純額	(1.51)	3.41	1.14
適用税率の変更 — 純額	(5.49)	(0.49)	0.02
英国競争法制裁金関連負債取崩益	—	—	(2.44)
その他 — 純額	0.69	1.58	(1.47)
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.45%	51.49%	47.56%

### 13. 研究開発費及び広告宣伝費

2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度において費用計上された研究開発費は、それぞれ45,163百万円、47,296百万円及び49,645百万円(534百万米ドル)です。2008年、2009年及び2010年

3月31日終了年度において費用計上された広告宣伝費は、それぞれ、186,607百万円、188,023百万円、165,684百万円(1,781百万米ドル)です。

### 14. リース取引

当社グループは、借り手として、車両、自動販売機及びその他の資産を貸借しています。

当社グループは、2008年3月31日終了年度に、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース物件について14百万円の減損損失を

計上し、また流動負債に含まれるリース資産減損勘定を計上しました。

2008年3月31日現在、これらのリースのうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース物件の減価償却費及びその他情報は下記のとおりです。

	百万円
	2008
減価償却費相当額等：	
減価償却費相当額	¥5,230
支払リース料	5,230
リース資産減損勘定の取崩額	1

連結損益計算書に計上されていない減価償却費相当額は、定額法に基づき算定しています。

2009年及び2010年3月31日における解約不能オペレーティング・リースに基づく未経過リース料は、以下のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2009	2010	2010
1年内	¥ 7,497	¥ 7,362	\$ 79
1年超	24,020	21,153	227
合計	¥31,517	¥28,515	\$306

### 15. その他収益(費用)

#### (1) 事業構造強化費用

2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度の事業構造強化費用は、以下のように構成されます。

	百万円			百万米ドル
	2008	2009	2010	2010
退職特別加算金(注9)	¥(2,285)	¥ (2,691)	¥(7,288)	\$ (78)
固定資産除却損	—	(404)	(1,395)	(15)
その他—純額	(4,157)	(21,269)	(1,217)	(13)
合計	¥(6,442)	¥(24,364)	¥(9,900)	\$(106)

事業構造強化費用は事業構造強化施策に伴う費用であり、主なものは国内及び海外たばこ事業の統合過程における合理化費用です。2009年3月31日終了年度においては、「その他—純額」にフィリピンにおけるビジネスモデルの見直しにおける費用を含んでいます。

## (2) 減損損失

資産グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っています。ただし遊休資産については、個別にグルーピングを行っています。

2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度に当グループは

3,825百万円、16,365百万円及び6,043百万円(65百万米ドル)の減損損失を計上しました。これは主として解体を予定している社宅に係る土地、建物及び構築物に関連したものです。なお、当該資産の回収可能価額は主に使用価値により算定しており、その他価値を零としています。

## (3) その他—純額

2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度の「その他の収益(費用)」に含まれる「その他—純額」の内訳は以下のとおりです。

	2008	2009	百万円 2010	百万米ドル 2010
たばこ災害援助金	¥ (2,005)	¥ (768)	¥ (522)	\$ (6)
為替差損—純額	(31,790)	(21,802)	(20,228)	(217)
持分法による投資利益	1,773	2,370	2,401	26
共済年金給付負担金(注9)	(2,333)	(2,025)	(1,725)	(19)
英国競争法制裁金関連負債取崩益	—	—	16,710	180
PCB廃棄物処理費用	—	—	(4,056)	(44)
成人識別自販機導入費用	(12,879)	(13,469)	—	—
冷凍食品回収関連費用	(5,624)	—	—	—
その他—純額	(12,491)	(11,883)	1,676	18
合計	¥(65,349)	¥(47,577)	¥ (5,744)	\$ (62)

「成人識別自販機導入費用」とは、未成年によるたばこの購入を防ぎ、ICカードにより購入者が成人であることを識別する機能を備えた自販機システムの構築費用です。

「冷凍食品回収関連費用」とは、主に当社グループにて輸入販売していました冷凍食品の一部について自主回収を実施した回収費用等です。

2010年4月16日、当社子会社であるGallagher Group Ltd. (旧 Gallagher Group Plc) 及び Gallagher Ltd. (以下これらを併せて「Gallagher 社等」といいます。)は、当社による買収以前に、たばこ製品小売価格に係る競争法違反を行ったとして英国公正取引庁から制裁金として約50百万英ポンドの支払いの決定を受けました。

当社は、2007年4月18日のGallagher Group Plc(現 Gallagher Group Ltd.)買収に伴い実施したパーチェス法による会計処理において、制裁金が課されるリスクを評価した上で、合計約164百万英ポンドを負債として計上し、連結貸借対照表の「その他(流動負債)」及び「その他(固定負債)」に記載していましたが、英国公正取引庁により課された制裁金の額が、当初負債として計上されていた額より低かったことに伴い、当該負債を、確定した制裁金の額となるまで取り崩しました。その結果、差額である約114百万英ポンドが連結損益計算書において、その他利益として認識され、「英国競争法制裁金関連負債取崩益」として「その他—純額」に含めて表示しております。

## 16. 金融商品に関する開示

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び主要な子会社は、事業運営のために必要な資金を、主に銀行借入または社債により、事業環境等の変化に応じて効率的に調達しています。余剰現金が存在する場合は低リスクかつ流動性の高い金融商品で運用しています。

デリバティブ取引は、事業運営から生じるリスクを緩和する目的に使用しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っていません。

### (2) 金融商品から生じるリスクの性質と範囲

受取手形及び売掛金等の営業債権は、顧客の信用リスクに晒されています。外貨建営業債権は、為替変動による市場リスクに晒されています。

短期投資及び投資有価証券は、主に当社グループの余資運用のため保有する債券及びサプライヤー及び顧客企業の株式であり、これらは発行体の信用リスク及び市場の価格変動リスクに晒されています。

支払手形及び買掛金等の営業債務のうち、外貨建のものは為替変動による市場リスクに晒されています。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び当社グループ発行の社債には、金融市場の悪化により当該債務を弁済するための資金調達が不可能となる流動性リスクがあります。

借入金及び社債のうち、変動金利のものは金利変動による市場リスクに、外貨建のものは為替変動による市場リスクに晒されています。

デリバティブは、主に外貨建将来キャッシュ・フローに係る為替変動による市場リスクに対処するための為替予約取引、及び借入金及び社債の利息支払に係る金利変動による市場リスクに対処するための金利スワップを含みます。これらの取引は相手方の信用リスクに晒されています。

ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針、及びヘッジ手段の有効性評価の方法については、注17を参照してください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク管理

営業債権について、顧客の信用リスクをコントロールするために、当社及び主要な子会社は、原則として与信管理指針に基づき、主要な顧客について与信限度又は支払条件を設定しています。

また、顧客の債務不履行によるリスクを軽減するために、各顧客の債権残高のチェックを日常的に行っています。当社財務部が定期的に不良債権の発生と回収状況を把握し、当社経営会議に報告しています。

余資の運用やデリバティブに係る信用リスクをコントロールするために、当社及び主要な子会社は、内部指針に基づき、一定の格付基準を満たす債券やその他金融商品により余剰資金を運用し、高い格付を有する金融機関を相手方としてデリバティブ取引を行っています。また、当社財務部が定期的に取引を把握し、当社経営会議に報告しています。

#### 為替リスク管理

内部指針に従い、当社及び主要な子会社は、主に外貨建将来キャッシュ・フローに係る為替変動による市場リスクを軽減するために、為替市場の現況及び予測に基づいて為替ヘッジ戦略を策定しています。為替ヘッジ戦略は当社の財務リスク管理委員会によって審議承認され、デリバティブ取引はこれに基づいて実行されます。当社財務部は定期的にこれらのデリバティブ取引を当社経営会議に報告しています。

#### 金利リスク管理

内部指針に従い、当社及び主要な子会社は、借入金及び社債に係る金利変動による市場リスクを軽減するために、金利市場の現況及び予測に基づいて金利ヘッジ戦略を策定しています。金利ヘッジ戦略は当社の財務リスク管理委員会によって審議承認され、デリバティブ取引はこれに基づいて実行されます。当社財務部は定期的にこれらのデリバティブ取引を当社経営会議に報告しています。

#### 市場価格変動リスク管理

短期投資及び投資有価証券について、当社及び主要な子会社は、定期的に価格と発行体の財務状況を把握することとしています。満期保有目的の社債を除き、所管部署が必要に応じて発行体との関係を考慮し、投資戦略の見直しを図ることとしております。

#### 流動性リスク管理 (流動性リスクには、当社グループが満期日において契約上の義務を履行できないリスクを含みます)

内部指針に従い、当社及び主要な子会社は、年度事業計画に基づいた資金調達計画を策定しています。また、当社財務部が定期的に手元流動性と有利子負債の残高を把握し、当社経営会議に報告しています。さらに、流動性リスクに備えるため、当社及び主要な子会社は、複数の金融機関とコミットメント・ライン契約を結び、必要な借入枠を設定しています。

### (4) 金融商品の時価

金融商品の時価は、市場相場価格に基づいて算定されます。市場価格のないものについては、他の合理的な評価方法を代用しております。

評価方法には様々な変動要因が含まれるため、評価結果は前提条件により異なる場合があります。デリバティブの時価に関する詳細については、注17をご覧ください。

## (a) 金融商品の時価

2010年3月31日	百万円		
	帳簿価額	時価	未認識損益
現金及び現金同等物	¥ 154,369	¥ 154,369	¥ —
受取手形及び売掛金	296,885		
貸倒引当金*1	(2,860)		
計	294,025	294,025	—
短期投資及び投資有価証券	68,385	68,386	1
定期預金	7,856	7,856	—
満期保有目的債券	300	301	1
その他有価証券	60,229	60,229	—
合計	516,779	516,780	1
短期借入金	109,263	109,263	—
コマーシャル・ペーパー	119,000	119,000	—
未払たばこ税等	307,795	307,795	—
支払手形及び買掛金	149,462	149,462	—
未払金	73,739	73,739	—
未払法人税等	54,058	54,058	—
未払消費税等	60,105	60,105	—
社債	459,410	474,273	14,863
長期借入金	172,595	173,733	1,138
合計	1,505,427	1,521,428	16,001
デリバティブ	2,039	2,039	—

2010年3月31日	百万米ドル		
	帳簿価額	時価	未認識損益
現金及び現金同等物	\$ 1,659	\$ 1,659	\$ —
受取手形及び売掛金	3,191		
貸倒引当金*1	(31)		
計	3,160	3,160	—
有価証券及び投資有価証券	735	735	0
定期預金	84	84	—
満期保有目的債券	3	3	0
その他有価証券	648	648	—
合計	5,554	5,554	0
短期借入金	1,174	1,174	—
コマーシャル・ペーパー	1,279	1,279	—
未払たばこ税等	3,308	3,308	—
支払手形及び買掛金	1,606	1,606	—
未払金	793	793	—
未払法人税等	581	581	—
未払消費税等	646	646	—
社債	4,938	5,098	160
長期借入金	1,855	1,867	12
合計	16,180	16,352	172
デリバティブ	22	22	—

※1 貸倒引当金は、対応する受取手形及び売掛金から控除されています。

#### 現金及び現金同等物並びに営業債権

現金及び現金同等物と営業債権は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価とほぼ等しくなります。

#### 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価は、株式については証券取引所の市場相場価格、特定の債権については金融機関から提示される価格により算定しています。

有価証券及び投資有価証券に関する種類ごとの情報は、注5に記載されています。

#### 営業債務、短期借入金、未払金、未払たばこ税等、未払法人税等、及び未払消費税等

これらの負債は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価とほぼ等しくなります。

#### 社債

当社及び子会社が発行する社債の時価は、市場価格がある場合は市場価格により算定されます。市場価格がない場合は、当該債務に係るキャッシュ・フローを、満期日及び信用リスクに基づいて見積もられた割引率で割引くことにより算定されます。

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、当該債務に係るキャッシュ・フローを満期日及び信用リスクに基づいて決定された割引率で割引くことにより算定されます。

#### デリバティブ

デリバティブの時価に関する情報は注17に記載されています。

#### (b)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

2010年3月31日	帳簿価額	
	百万円	百万米ドル
非上場株式及びその他の有価証券	¥28,400	\$305

#### (5)現金及び現金同等物、及び受取手形及び売掛金の償還予定額

2010年3月31日	百万円		百万米ドル	
	1年以内	1年超	1年以内	1年超
現金及び現金同等物	¥154,369	¥—	\$1,659	\$—
受取手形及び売掛金	296,885	—	3,191	—
合計	451,254	—	4,850	—

満期日別の短期投資及び投資有価証券の帳簿価額については、注5をご覧ください。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期債務の今後の返済予定額については、注8をご覧ください。

## 17. デリバティブ取引

当社及び一部の連結子会社は、外貨建資産及び負債に係る為替変動リスクをヘッジするために、下記のデリバティブ取引を行っています。

### 金融商品

2008	2009	2010
為替予約取引	為替予約取引	<b>為替予約取引</b>
通貨スワップ	通貨オプション	<b>通貨オプション</b>
通貨オプション	通貨スワップ	

当社及び一部の連結子会社は、金利変動リスクを管理する目的で下記のデリバティブ取引を行っています。

### 金融商品

2008	2009	2010
金利スワップ	金利スワップ	<b>金利スワップ</b>
金利キャップ	金利キャップ	<b>金利キャップ</b>
金利スワップション		

デリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを伴うものです。市場リスクは、「金利・為替レート等の市場価格の変動により当該デリバティブの時価が減少するリスク」であり、信用リスクは「当該デリバティブ契約の相手方が債務不履行となった場合に損失を被るリスク」です。

当社グループは、トレーディング目的のデリバティブ取引は行っていません。デリバティブ取引を行う主な目的は、借入金及び社債に係る利

払に対する金利リスク及び将来発生する外貨建取引に係る為替リスクの回避あるいは軽減にあります。

ヘッジ手段の有効性評価は、当社及び連結子会社の金融リスク管理規程及び実施マニュアルに基づき、原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較することにより行っています。ヘッジ手段及びヘッジ対象は下記のとおりです。

2008	
ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建予定取引
2009	
ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
2010	
ヘッジ手段	ヘッジ対象
<b>為替予約取引</b>	<b>外貨建予定取引</b>
<b>金利スワップ</b>	<b>借入金</b>

デリバティブ取引の時価の算定は、金融機関から提示された価格によっております。

下記のデリバティブ取引の契約額等は、実際に取引された金額を示しているものではなく、また、信用リスクあるいは市場リスクを示すものでもありません。

2008年、2009年及び2010年3月31日現在、ヘッジ会計の対象外であるデリバティブ取引の残高は下記のとおりです。

	2008			2009			2010			
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等 (1年超)	時価	評価損益	
為替予約取引:										
買建	¥317,417	¥311,944	¥(5,473)	¥154,553	¥151,600	¥(2,953)	<b>¥296,523</b>	<b>¥ 2,894</b>	<b>¥ 654</b>	<b>¥ 654</b>
売建	607,925	611,502	(3,577)	183,728	185,286	(1,558)	<b>133,768</b>	<b>2,416</b>	<b>(490)</b>	<b>(490)</b>
通貨スワップ:										
買建	7,784	(306)	(306)	59,712	(242)	(242)	<b>59,712</b>	—	<b>(123)</b>	<b>(123)</b>
売建	2,193	(151)	(151)	3,148	287	287	<b>2,260</b>	<b>2,260</b>	<b>(460)</b>	<b>(460)</b>
通貨オプション:										
買建	1,935	1	1	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			¥(9,506)			¥(4,466)				<b>¥ (419)</b>
金利スワップ:										
受取固定・支払変動	270,582	(1,218)	2,211	72,284	2,811	2,811	<b>36,606</b>	<b>36,606</b>	<b>2,297</b>	<b>2,297</b>
受取変動・支払固定	—	—	—	470	(5)	(5)	—	—	—	—
金利オプション:										
買建	484,867	718	718	318,042	101	(1,504)	<b>297,744</b>	<b>36,606</b>	<b>161</b>	<b>(1,209)</b>
合計			¥ 2,929			¥ 1,302				<b>¥ 1,088</b>

	百万米ドル			
	契約額等	契約額 (1年超)	時価	評価損益
為替予約取引:				
買建	<b>\$3,187</b>	<b>\$ 31</b>	<b>\$ 7</b>	<b>\$ 7</b>
売建	<b>1,438</b>	<b>26</b>	<b>(5)</b>	<b>(5)</b>
通貨スワップ:				
買建	<b>642</b>	—	<b>(1)</b>	<b>(1)</b>
売建	<b>24</b>	<b>24</b>	<b>(5)</b>	<b>(5)</b>
通貨オプション:				
買建	—	—	—	—
売建	—	—	—	—
合計				<b>\$ (4)</b>
金利スワップ:				
受取固定・支払変動	<b>393</b>	<b>393</b>	<b>25</b>	<b>25</b>
受取変動・支払固定	—	—	—	—
金利オプション:				
買建	<b>3,200</b>	<b>393</b>	<b>2</b>	<b>(13)</b>
合計				<b>\$ 12</b>



2010年3月31日現在、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ契約の残高は下記のとおりです。

				百万円
	ヘッジ対象	契約額	契約額(1年超)	2010 時価
金利スワップ: 受取変動・支払固定	<b>長期借入金</b>	<b>¥1,137</b>	<b>437</b>	*1

				百万米ドル
	ヘッジ対象	契約額	契約額(1年超)	2010 時価
金利スワップ: 受取変動・支払固定	<b>長期借入金</b>	<b>\$12</b>	<b>5</b>	*1

※1 上記の金利スワップは、ヘッジ会計の要件を満たし、特例処理によっているため、時価評価は行わず、契約に基づく差額の受払については、支払利息に加減して処理しております。

なお、当該金利スワップ契約の時価は、ヘッジ対象である長期借入金の時価に含まれています。(注16)

## 18. 契約債務及び偶発債務

2009年9月29日、カナダのオンタリオ州政府が、連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. (以下、JTIMac社)を含むたばこメーカー13社及び業界団体1団体に対して、下記のとおり、訴訟を提起しております。

### (1) 訴訟の当事者等

原告 オンタリオ州政府(カナダ)

被告 JTI-Mac社を含むたばこメーカー13社及び業界団体1団体

### (2) 訴訟の内容

喫煙に関連する疾病の治療等のためにオンタリオ州政府が被保険者に対し支払った、又は支払う予定の医療費相当額の賠償を求めたものです。

### (3) 請求金額

500億カナダドル(約4兆5,680億円)

※本件の訴状には、被告全体に対する請求金額は含まれていますが、各被告の負担額・負担割合等は明示されておりません。

当社及びJTI-Mac社では、本件訴訟を全く根拠のないものと考えており、今後、法廷において反論を行うなど、適切な対応を行ってまいります。

なお、カナダにおいては、これまで、ブリティッシュ・コロンビア州政府及びニュー・ブランズウィック州政府から、JTI-Mac社等に対して同様の医療費返還訴訟が提起されておりますが、これらについての請求金額は特定されておりません。

## 19. 1株当たり当期純利益

2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度における1株当たり当期純利益と潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、下記のとおりです。

	百万円	株	円	米ドル
	当期純利益	期中平均株式数	1株当たり当期純利益	
<b>2010年3月31日終了年度</b>				
1株当たり当期純利益:				
普通株主に係る当期純利益	¥138,448	9,580,092	¥14,452	\$155
希薄化効果:				
新株予約権		1,849		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益:				
潜在株式調整後1株当たり当期純利益計算のための当期純利益	¥138,448	9,581,941	¥14,449	\$155
<b>2009年3月31日終了年度</b>				
1株当たり当期純利益:				
普通株主に係る当期純利益	¥123,400	9,580,080	¥12,881	\$131
希薄化効果:				
新株予約権		846		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益:				
潜在株式調整後1株当たり当期純利益計算のための当期純利益	¥123,400	9,580,926	¥12,880	\$131
<b>2008年3月31日終了年度</b>				
1株当たり当期純利益:				
普通株主に係る当期純利益	¥238,702	9,580,080	¥24,917	\$249
希薄化効果:				
新株予約権		97		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益:				
潜在株式調整後1株当たり当期純利益計算のための当期純利益	¥238,702	9,580,177	¥24,916	\$249

## 20. セグメント情報

当社グループの事業は、国内たばこセグメント、海外たばこセグメント、医薬セグメント、食品セグメント及びその他セグメントからなります。

国内たばこセグメントは、国内免税市場を含む日本市場及び中国事業部管轄の中国、香港及びマカオ市場においてたばこ製品の製造・販売を行っています。国内たばこセグメントには、当社の子会社であるTSネットワーク(株)が含まれています。

同社は当社たばこ製品の配送業務及び外国たばこメーカーから輸入業者を通じて購入した外国たばこ製品の卸売販売等の業務を行っています。

海外たばこセグメントは、国内たばこセグメント管轄の市場以外の世界各国においてたばこ製品の製造・販売をしています。

医薬セグメントは、医療用医薬品の開発、製造及び販売を行っています。食品セグメントは、清涼飲料及び加工食品の製造・販売を行っています。

その他セグメントには、不動産事業及びその他の事業が含まれています。

海外たばこ事業に関しては、JTインターナショナルの会計年度終了日が2009年12月31日となっており、同日までの1年間の成果を2010年3月31日終了の会計年度の連結業績として計上しました。

## (1) 事業の種類別セグメント情報

2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度における当社グループの事業の種類別セグメント情報は下記のとおりです。

	百万円							連結
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	
外部売上高	¥3,362,398	¥2,639,969	¥ 49,064	¥336,420	¥21,876	¥6,409,727	¥ —	¥6,409,727
セグメント間内部売上高又は振替高	48,981	35,341	—	115	22,332	106,769	(106,769)	—
計	3,411,379	2,675,310	49,064	336,535	44,208	6,516,496	(106,769)	6,409,727
営業費用	3,189,031	2,469,950	58,708	335,868	33,760	6,087,317	(108,144)	5,979,173
営業利益(損失)	¥ 222,348	¥ 205,360	¥ (9,644)	¥ 667	¥10,448	¥ 429,179	¥ 1,375	¥ 430,554
資産	¥ 847,123	¥3,804,414	¥111,422	¥353,283	¥90,001	¥5,206,243	¥(119,029)	¥5,087,214
減価償却費	83,290	65,398	3,375	4,891	11,606	168,560	(902)	167,658
減損損失	344	346	—	380	—	1,070	2,755	3,825
のれん償却額	1,088	—	—	2,795	—	3,883	—	3,883
資本的支出	57,201	48,431	4,257	6,033	14,793	130,715	(1,160)	129,555

	百万円							連結
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	
外部売上高	¥3,200,494	¥3,118,319	¥ 56,758	¥435,966	¥20,770	¥6,832,307	¥ —	¥6,832,307
セグメント間内部売上高又は振替高	48,390	40,631	—	133	12,044	101,198	(101,198)	—
計	3,248,884	3,158,950	56,758	436,099	32,814	6,933,505	(101,198)	6,832,307
営業費用	3,060,625	2,984,178	55,738	447,550	23,119	6,571,210	(102,709)	6,468,501
営業利益(損失)	¥ 188,259	¥ 174,772	¥ 1,020	¥ (11,451)	¥ 9,695	¥ 362,295	¥ 1,511	¥ 363,806
資産	¥ 788,673	¥2,700,099	¥111,519	¥332,670	¥87,432	¥4,020,393	¥(140,590)	¥3,879,803
減価償却費	82,933	68,960	3,870	18,293	3,456	177,512	(612)	176,900
減損損失	—	—	—	3,830	—	3,830	12,535	16,365
のれん償却額	1,089	94,235	—	10,188	—	105,512	—	105,512
資本的支出	46,506	59,776	3,426	23,201	1,129	134,038	235	134,273

	百万円							連結
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	
外部売上高	<b>¥3,042,836</b>	<b>¥2,633,636</b>	<b>¥ 44,069</b>	<b>¥394,653</b>	<b>¥19,501</b>	<b>¥6,134,695</b>	<b>¥ —</b>	<b>¥6,134,695</b>
セグメント間内部売上高又は振替高	<b>54,922</b>	<b>38,128</b>	—	<b>112</b>	<b>10,448</b>	<b>103,610</b>	<b>(103,610)</b>	—
計	<b>3,097,758</b>	<b>2,671,764</b>	<b>44,069</b>	<b>394,765</b>	<b>29,949</b>	<b>6,238,305</b>	<b>(103,610)</b>	<b>6,134,695</b>
営業費用	<b>2,894,419</b>	<b>2,562,637</b>	<b>57,662</b>	<b>408,461</b>	<b>19,392</b>	<b>5,942,571</b>	<b>(104,381)</b>	<b>5,838,190</b>
営業利益(損失)	<b>¥ 203,339</b>	<b>¥ 109,127</b>	<b>¥ (13,593)</b>	<b>¥ (13,696)</b>	<b>¥10,557</b>	<b>¥ 295,734</b>	<b>¥ 771</b>	<b>¥ 296,505</b>
資産	<b>¥ 782,293</b>	<b>¥2,765,948</b>	<b>¥114,060</b>	<b>¥311,190</b>	<b>¥85,094</b>	<b>¥4,058,585</b>	<b>¥(185,989)</b>	<b>¥3,872,596</b>
減価償却費	<b>53,218</b>	<b>56,090</b>	<b>3,942</b>	<b>16,498</b>	<b>2,782</b>	<b>132,530</b>	<b>240</b>	<b>132,770</b>
減損損失	<b>17</b>	<b>1,030</b>	—	<b>3,136</b>	—	<b>4,183</b>	<b>1,860</b>	<b>6,043</b>
のれん償却額	<b>1,088</b>	<b>84,652</b>	—	<b>11,687</b>	—	<b>97,427</b>	—	<b>97,427</b>
資本的支出	<b>45,828</b>	<b>64,552</b>	<b>2,954</b>	<b>23,446</b>	<b>346</b>	<b>137,126</b>	<b>8</b>	<b>137,134</b>

百万米ドル

							2010	
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	\$32,705	\$28,306	\$ 474	\$4,242	\$209	\$65,936	\$ —	\$65,936
セグメント間内部売上高又は振替高	590	410	—	1	113	1,114	(1,114)	—
計	33,295	28,716	474	4,243	322	67,050	(1,114)	65,936
営業費用	31,109	27,543	620	4,390	209	63,871	(1,122)	62,749
営業利益(損失)	\$ 2,186	\$ 1,173	\$ (146)	\$ (147)	\$113	\$ 3,179	\$ 8	\$ 3,187
資産	\$ 8,408	\$29,729	\$1,226	\$3,345	\$914	\$43,622	\$(1,999)	\$41,623
減価償却費	572	603	42	177	30	1,424	3	1,427
減損損失	0	11	—	34	—	45	20	65
のれん償却額	12	910	—	125	—	1,047	—	1,047
資本的支出	493	694	32	252	3	1,474	0	1,474

営業費用とは、売上原価と販売費及び一般管理費を示すものです。

資本的支出は、長期費用の増加額を含み、また、長期前払費用償却額は、減価償却費に含まれております。

国内たばこセグメントには、TSネットワーク(株)の売上を含んでいます。2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度におけるTSネットワーク(株)を通じて輸入された外国たばこ製品の税抜売上高は、それぞれ1,193,178百万円、1,135,320百万円及び1,084,321百万円

(11,654百万米ドル)です。

2008年4月1日より、当社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(注3(b))を適用しています。この変更により、2009年3月31日終了年度における海外たばこセグメントの営業利益は、従来の会計基準に基づき算出された額と比較して94,235百万円減少しています。

## (2) 所在地別セグメント情報

2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度における当社グループの所在地別セグメント情報は下記のとおりです。

	百万円					
	2008					
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥3,711,763	¥1,678,770	¥1,019,194	¥6,409,727	¥ —	¥6,409,727
セグメント間内部売上高又は振替高	52,308	181,062	29,212	262,582	(262,582)	—
計	3,764,071	1,859,832	1,048,406	6,672,309	(262,582)	6,409,727
営業費用	3,541,731	1,803,896	897,008	6,242,635	(263,462)	5,979,173
営業利益	¥ 222,340	¥ 55,936	¥ 151,398	¥ 429,674	¥ 880	¥ 430,554
資産	¥1,160,749	¥3,436,185	¥ 420,170	¥5,017,104	¥ 70,110	¥5,087,214

	百万円					
	2009					
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥3,672,004	¥2,038,028	¥1,122,275	¥6,832,307	¥ —	¥6,832,307
セグメント間内部売上高又は振替高	53,334	223,872	39,186	316,392	(316,392)	—
計	3,725,338	2,261,900	1,161,461	7,148,699	(316,392)	6,832,307
営業費用	3,538,899	2,286,088	961,828	6,786,815	(318,314)	6,468,501
営業利益(損失)	¥ 186,439	¥ (24,188)	¥ 199,633	¥ 361,884	¥ 1,922	¥ 363,806
資産	¥1,083,962	¥2,378,679	¥ 351,080	¥3,813,721	¥ 66,082	¥3,879,803
のれん償却額	11,277	94,235	—	105,512	—	105,512

百万円

2010

	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥3,482,548	¥1,677,755	¥ 974,392	¥6,134,695	¥ —	¥6,134,695
セグメント間内部売上高又は振替高	59,889	196,601	34,326	290,816	(290,816)	—
計	3,542,437	1,874,356	1,008,718	6,425,511	(290,816)	6,134,695
営業費用	3,357,884	1,914,645	858,222	6,130,751	(292,561)	5,838,190
営業利益(損失)	¥ 184,553	¥ (40,289)	¥ 150,496	¥ 294,760	¥ 1,745	¥ 296,505
資産	¥1,031,911	¥2,358,103	¥ 433,866	¥3,823,880	¥ 48,716	¥3,872,596
のれん償却額	12,775	84,652	—	97,427	—	97,427

百万米ドル

2010

	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	\$37,430	\$18,033	\$10,473	\$65,936	\$ —	\$65,936
セグメント間内部売上高又は振替高	644	2,113	369	3,126	(3,126)	—
計	38,074	20,146	10,842	69,062	(3,126)	65,936
営業費用	36,091	20,579	9,224	65,894	(3,145)	62,749
営業利益(損失)	\$ 1,983	\$ (433)	\$ 1,618	\$ 3,168	\$ 19	\$ 3,187
資産	\$11,091	\$25,345	\$ 4,663	\$41,099	\$ 524	\$41,623
のれん償却額	137	910	—	1,047	—	1,047

「西欧」に含まれる主要な国は、スイス、イギリス及びドイツです。また、「その他」に含まれる主要な国は、カナダ、ロシア及びマレーシアです。営業費用とは、売上原価と販売費及び一般管理費を示すものです。2008年4月1日より、当社は「連結財務諸表作成における在外子会

社の会計処理に関する当面の取扱い」(注3(b))を適用しています。この変更により、2009年3月31日終了年度における西欧セグメントの営業利益は、従来の会計基準に基づき算出された額と比較して94,235百万円減少しています。

### (3) 海外売上高

海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高から成り、2008年、2009年及び2010年3月31日終了年度における海外売上高は下記の通りです。

	百万円			百万米ドル
	2008	2009	2010	2010
海外売上高				
西欧	¥1,634,921	¥2,002,739	¥1,646,648	\$17,698
その他	1,070,540	1,177,113	1,008,326	10,838
合計	¥2,705,461	¥3,179,852	¥2,654,974	\$28,536
連結売上高	¥6,409,727	¥6,832,307	¥6,134,695	\$65,936
				割合
		2008	2009	2010
海外売上高				
西欧		25.5	29.3	26.8
その他		16.7	17.2	16.5
合計		42.2	46.5	43.3

「西欧」はスイス、イギリス、ドイツを含み、「その他」はカナダ、ロシア、マレーシアを含みます。

## 21. 後発事象

連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp. (以下、JTI-Mac社)は、2010年4月13日、カナダ政府当局との間において、たばこ密輸や不法取引の問題を解決するための協働体制の構築に向けた包括契約を締結すると共に、当社によるRJRナビスコ社(以下、RJR社)からの米国以外のたばこ事業買収以前の期間において、たばこの密輸等に関与したとされる行為に対し、一定の行政法規違反答弁を行い、過料150百万カナダドル(約138億円)を支払いました。これに伴い、JTI-Mac社等に対するカナダ政府当局からの訴訟がすべて取り下げられると共に、ケベック州税庁からの課税通知も取り消されています。

なお、RJR社グループも2010年4月13日にカナダ政府当局と別途包括契約を締結し、民事和解金等400百万カナダドル(約370億円)を支払っており、当社グループ及びRJR社グループによるカナダ政府当局に対する金銭的負担総額は550百万カナダドル(約509億円)となります。当社グループとして1999年の買収契約に基づきRJR社グループに対して有する密輸関連に起因する損害の求償権を実行し、その取扱いにつき交渉してきた結果、当社グループが、当該金銭的負担総額550百万カナダドルの内、過料150百万カナダドルのみを負担すること等により、その取扱いに合意しました。

本制作物は、情報開示の充実を目的とした、英文アニュアルレポートの和訳版となります。英文アニュアルレポートに掲載している連結財務諸表については、Deloitte Touche Tohmatsu (日本のメンバーファームである監査法人トーマツ)による監査報告書を受領しています。監査報告書の監査意見は、連結財務諸表は適正に表示している旨の無限定適正意見です。

# Fact Sheets

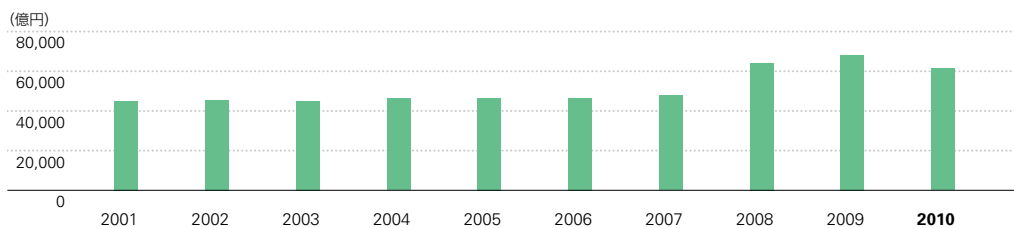
<b>財務データ</b> .....	<b>119</b>
<b>国内たばこ事業関連データ</b> .....	<b>127</b>
<b>海外たばこ事業関連データ</b> .....	<b>138</b>
<b>医薬事業関連データ</b> .....	<b>140</b>
<b>食品事業関連データ</b> .....	<b>141</b>
<b>従業員数</b> .....	<b>142</b>

(注)財務数値については、基本的に単位未満を切り捨てて開示しています。



# 財務データ

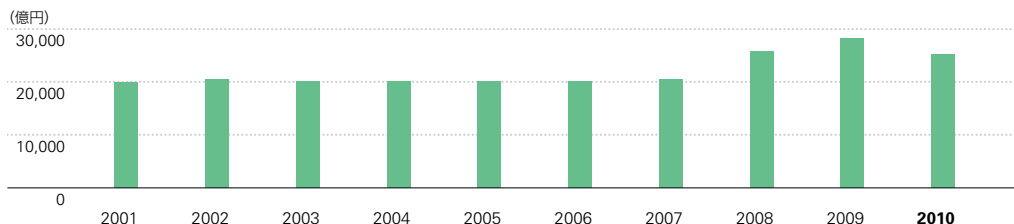
## 税込売上高



(各3月31日終了年度)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
■ 全社	45,017	45,441	44,922	46,251	46,645	46,376	47,693	64,097	68,323	<b>61,346</b>
たばこ事業	41,402	41,780	41,344	42,369						
国内たばこ事業					34,914	34,052	34,162	33,623	32,004	<b>30,428</b>
海外たばこ事業					7,927	8,811	9,996	26,399	31,183	<b>26,336</b>
医薬事業	664	618	539	512	576	492	454	490	567	<b>440</b>
食品事業	2,103	2,211	2,324	2,501	2,653	2,783	2,865	3,364	4,359	<b>3,946</b>
その他事業	846	830	714	868	572	235	214	218	207	<b>195</b>

## 税抜売上高

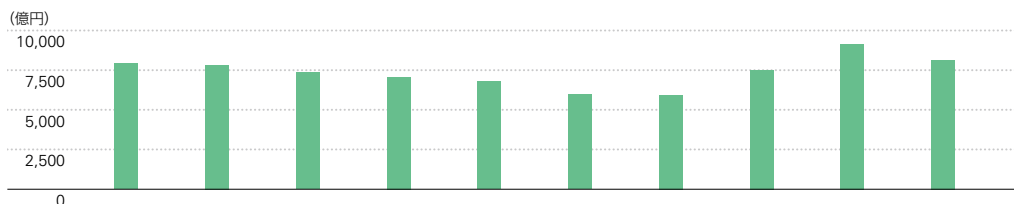


(各3月31日終了年度)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
■ 全社	19,966	20,419	20,075	20,198	20,139	20,087	20,510	25,873	28,271	<b>25,141</b>
たばこ事業	16,352	16,758	16,497	16,315						
国内たばこ事業					12,038	11,732	11,472	11,222	10,703	<b>10,167</b>
海外たばこ事業					4,297	4,843	5,503	10,577	12,433	<b>10,391</b>
医薬事業	664	618	539	512	576	492	454	490	567	<b>440</b>
食品事業	2,103	2,211	2,324	2,501	2,653	2,783	2,865	3,364	4,359	<b>3,946</b>
その他事業	846	830	714	868	572	235	214	218	207	<b>195</b>
調整後税抜売上高 <sup>(※)</sup>										
全社									22,431	<b>19,809</b>
たばこ事業										
国内たばこ事業									6,488	<b>6,159</b>
海外たばこ事業									10,808	<b>9,067</b>

※ 国内たばこ事業における輸入たばこ、国内免税、中国事業、その他及び海外たばこ事業における物流事業、Private Brand、製造受託、その他を控除

## 販売費及び一般管理費



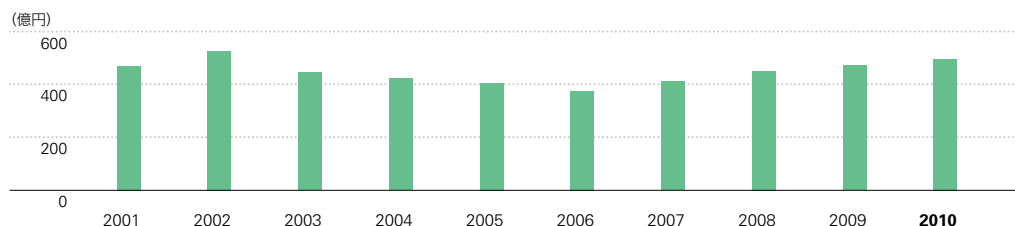
(各3月31日終了年度)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
■ 販売費及び一般管理費	7,905	7,815	7,339	7,071	6,774	5,966	5,926	7,502	9,141	<b>8,155</b>
人件費 <sup>(※)</sup>	2,206	2,227	2,097	2,053	1,839	1,508	1,585	2,060	2,315	<b>2,160</b>
広告宣伝費	483	402	357	354	274	239	234	229	256	<b>219</b>
販売促進費	1,625	1,552	1,420	1,417	1,401	1,421	1,280	1,636	1,623	<b>1,437</b>
研究開発費	470	526	445	421	404	375	412	451	472	<b>496</b>
減価償却費	589	595	567	567	542	534	574	803	1,130	<b>725</b>

※ 人件費=報酬・給料手当+退職給付費用+法定福利費+従業員賞与+賞与引当金繰入額

## 財務データ

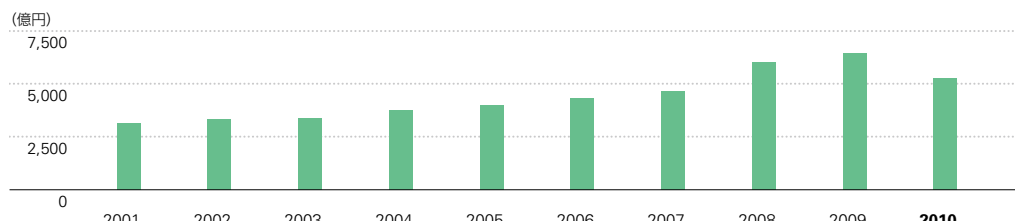
### 研究開発費



■ 研究開発費	470	527	445	422	405	375	412	451	472	496
たばこ事業	137	145	148	166						
国内たばこ事業					161	151	151	158	177	189
海外たばこ事業					21	9	13	33	38	61
医薬事業	305	354	271	237	205	199	234	244	238	231
食品事業	7	7	12	10	10	8	7	7	11	7
その他事業	11	7	6	1	0	—	—	—	—	—

(注) 2001年3月31日終了年度から2005年3月31日終了年度までの研究開発費には製造原価計上分を含みます。

### EBITDA



■ EBITDA	3,120	3,341	3,372	3,734	4,001	4,333	4,646	6,020	6,462	5,267
たばこ事業	2,963	3,209	3,214	3,431						
国内たばこ事業					2,960	3,057	3,264	3,067	2,722	2,576
海外たばこ事業					654	940	1,126	2,707	3,379	2,498
医薬事業	(31)	(85)	(51)	(44)	54	(18)	(81)	(62)	48	(96)
食品事業	(26)	22	5	33	79	118	120	83	170	144
その他事業	200	196	196	306	268	221	215	220	131	133

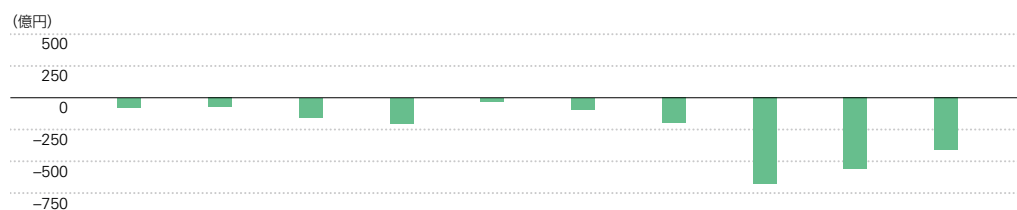
(注) EBITDA=営業利益+減価償却費

### 営業利益



■ 営業利益	1,399	1,638	1,889	2,340	2,733	3,069	3,319	4,305	3,638	2,965
たばこ事業	1,659	1,921	2,133	2,384						
国内たばこ事業					2,158	2,200	2,453	2,223	1,882	2,033
海外たばこ事業					444	710	810	2,053	1,747	1,091
医薬事業	(128)	(189)	(138)	(128)	18	(50)	(112)	(96)	10	(135)
食品事業	(173)	(118)	(131)	(48)	19	63	67	6	(114)	(136)
その他事業	34	17	9	119	104	86	93	104	96	105

## 営業外損益

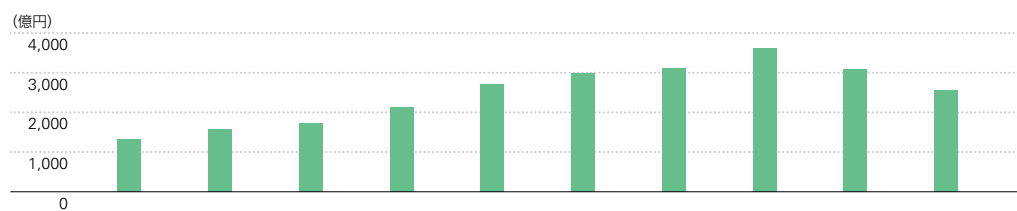


(各3月31日終了年度)	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
■ 営業外損益	(78)	(71)	(157)	(204)	(31)	(91)	(199)	(678)	(562)	<b>(411)</b>
営業外収益	151	112	93	103	159	126	160	215	303	<b>156</b>
金融収益 <sup>(※1)</sup>	65	47	37	32	33	59	121	134	122	<b>69</b>
営業外費用	230	183	250	307	190	217	359	894	865	<b>567</b>
金融費用 <sup>(※2)</sup>	124	102	87	81	51	57	69	420	513	<b>263</b>

※1 金融収益=受取利息+有価証券利息+投資有価証券利息+受取配当金+有価証券償還差損益等

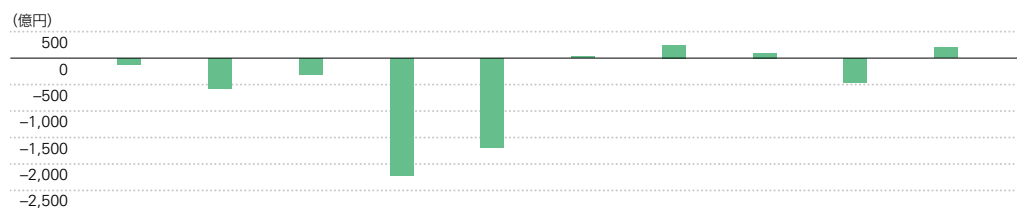
※2 金融費用=支払利息+社債利息+有価証券償還差損等

## 経常利益



(各3月31日終了年度)	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
■ 経常利益	1,320	1,566	1,732	2,135	2,702	2,978	3,120	3,626	3,075	<b>2,553</b>

## 特別損益

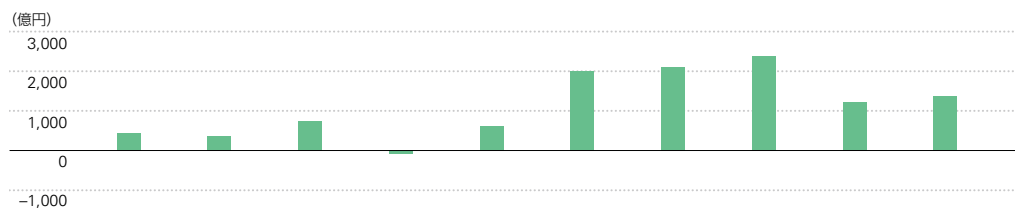


(各3月31日終了年度)	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
■ 特別損益	(123)	(584)	(307)	(2,212)	(1,689)	31	251	99	(454)	<b>206</b>
特別利益	207	300	183	293	792	654	508	689	483	<b>585</b>
固定資産売却益	163	282	154	172	733	600	475	667	464	<b>323</b>
特別損失	330	885	490	2,505	2,482	623	257	590	938	<b>378</b>
固定資産売却損	16	22	26	48	22	248	31	32	21	<b>42</b>
固定資産除却損	133	93	98	108	136	122	104	63	115	<b>63</b>
事業構造強化費用	—	134	114	408	2,248	80	—	64	243	<b>99</b>
減損損失	—	—	—	—	1	114	27	38	163	<b>60</b>
成人識別自販機導入費用	—	—	—	—	—	1	57	128	134	<b>—</b>
投資有価証券評価損	—	—	—	—	—	—	—	111	70	<b>14</b>

(注) 2004年3月31日終了年度の特別損失には共済年金負担一括処理額1,850億円を含みます。

## 財務データ

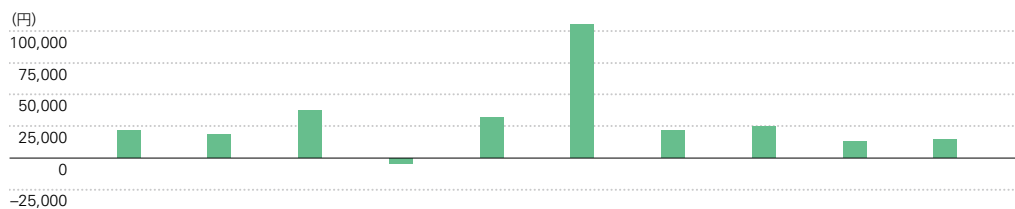
### 当期純利益(損失)



(各3月31日終了年度)

■ 当期純利益(損失)

### 1株当たり当期純利益(EPS)



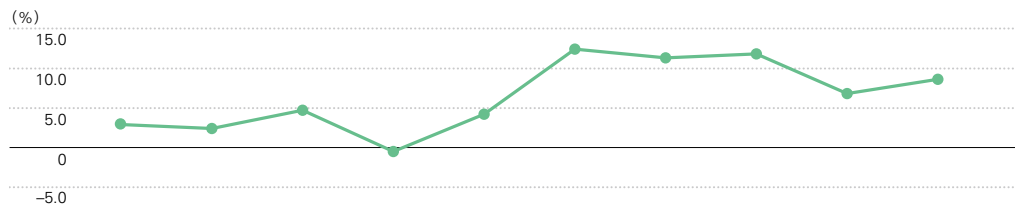
(各3月31日終了年度)

■ 1株当たり当期純利益

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

(注) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

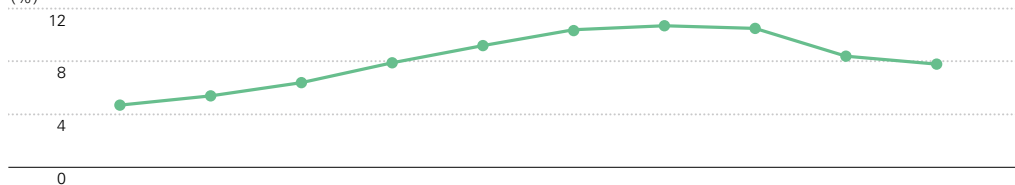
### 自己資本当期純利益率(ROE)



(各3月31日終了年度)

◆ 自己資本当期純利益率

## 使用総資本事業利益率 (ROA) (%)

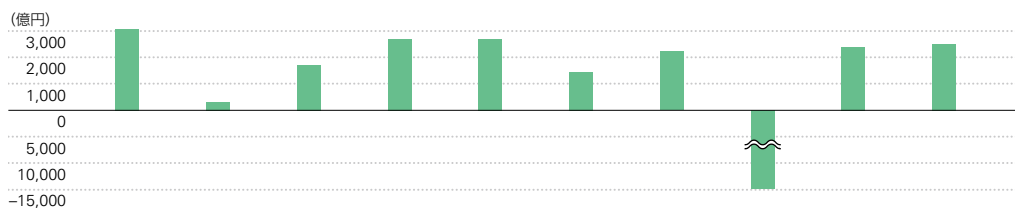


(各3月31日終了年度)

● 使用総資本事業利益率

(注) 使用総資本事業利益率=(営業利益+金融収益)÷資産(期首・期末の平均値)

## フリー・キャッシュ・フロー



(各3月31日終了年度)

■ フリー・キャッシュ・フロー

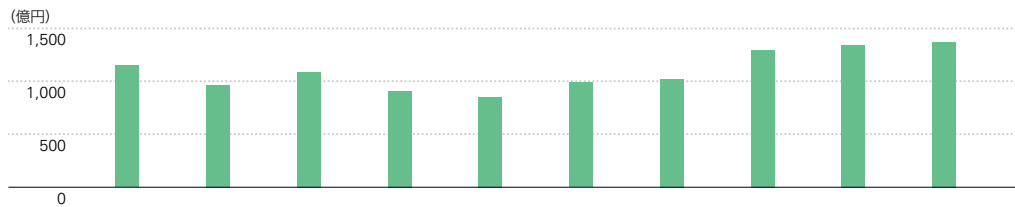
(注) フリー・キャッシュ・フロー (FCF)=(営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー)

ただし、金融投資に該当する以下の項目を除外する。

営業活動キャッシュ・フローから、受取配当金/受取利息とその税影響額/支払利息とその税影響額

投資活動キャッシュ・フローから、有価証券取得による支出/有価証券売却による収入/投資有価証券取得による支出/投資有価証券売却による収入/その他

## 設備投資



(各3月31日終了年度)

■ 設備投資

たばこ事業

国内たばこ事業

海外たばこ事業

医薬事業

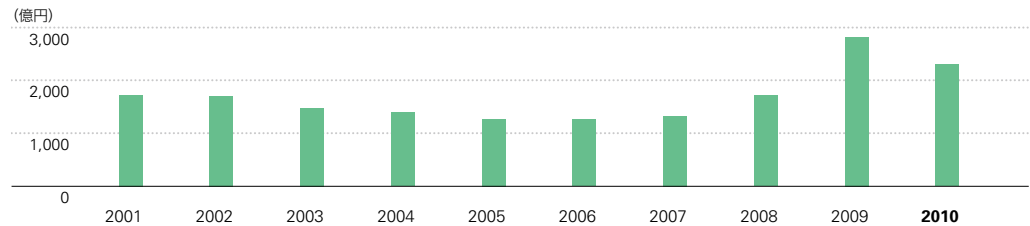
食品事業

その他事業

(注) 設備投資=有形固定資産+無形固定資産+長期前払費用

# 財務データ

## 減価償却費



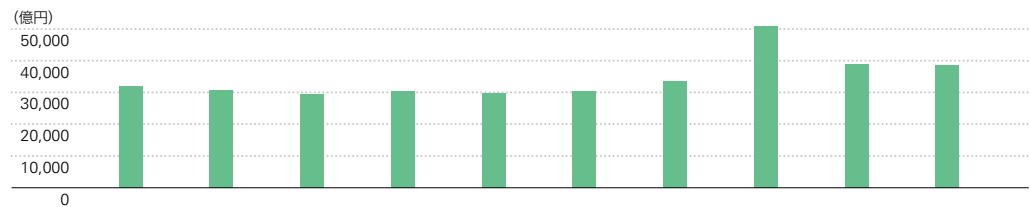
(各3月31日終了年度)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
■ 減価償却費	1,720	1,703	1,483	1,394	1,267	1,264	1,326	1,715	2,824	2,301
たばこ事業	1,303	1,288	1,080	1,047						
国内たばこ事業					801	856	810	843	840	543
海外たばこ事業					210	230	315	653	1,631	1,407
医薬事業	97	104	87	84	36	32	30	33	38	39
食品事業	147	141	137	81	59	55	53	76	284	281
その他事業	166	178	187	186	163	134	122	116	34	27

(注1) 2001年3月31日終了年度から2006年3月31日終了年度まで=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+連結調整勘定償却額

(注2) 2007年3月31日終了年度以降=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+のれん償却費

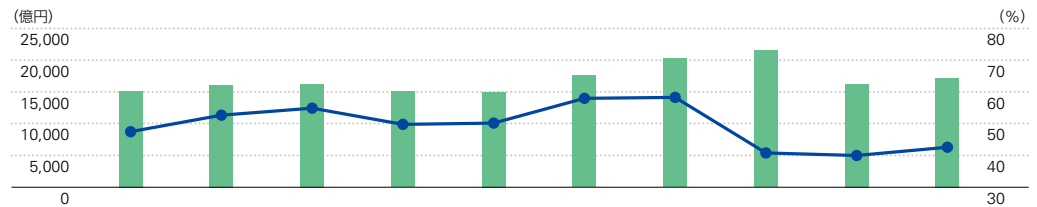
## 資産



(各3月31日現在)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
■ 資産	31,882	30,630	29,576	30,290	29,820	30,373	33,646	50,872	38,798	38,725
たばこ事業	24,527	23,095	21,530	21,222						
国内たばこ事業					12,982	11,317	11,803	8,471	7,886	7,822
海外たばこ事業					8,385	9,948	12,750	38,044	27,000	27,659
医薬事業	1,299	1,252	1,147	1,143	1,178	1,179	1,061	1,114	1,115	1,140
食品事業	1,338	1,332	1,353	1,414	1,416	1,414	1,588	3,532	3,326	3,111
その他事業	1,981	1,901	2,365	2,502	1,970	1,944	2,496	900	874	850

## 純資産、自己資本比率

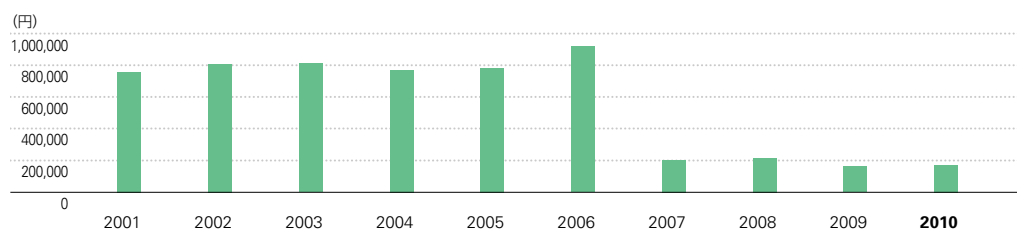


(各3月31日現在)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
■ 純資産	15,138	16,131	16,226	15,079	14,982	17,625	20,246	21,546	16,242	17,232
◆ 自己資本比率	47.5	52.7	54.9	49.8	50.2	58.0	58.3	40.8	40.0	42.6

(注) 2006年3月期までは、純資産には少数株主持分を含みません。

## 1株当たり純資産(BPS)



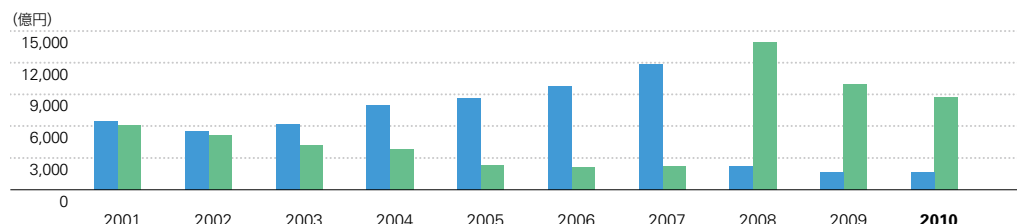
(各3月31日現在)

■ 1株当たり純資産	756,922	806,552	811,204	771,516	781,813	919,780	204,617	216,707	162,087	<b>172,139</b>
------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	----------------

(注1) 2006年3月期までは、純資産には少数株主持分を含みません。

(注2) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

## 手元流動性、有利子負債



(各3月31日現在)

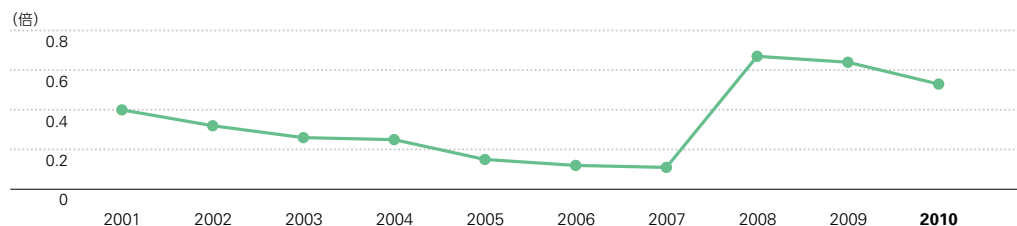
■ 手元流動性 <sup>(※1)</sup>	6,457	5,507	6,235	7,984	8,636	9,796	11,856	2,188	1,698	<b>1,673</b>
■ 有利子負債 <sup>(※2、※3)</sup>	6,060	5,117	4,244	3,812	2,307	2,166	2,192	13,892	9,960	<b>8,743</b>

※1 手元流動性=現金+有価証券+CP現先

※2 有利子負債=短期借入金(1年内償還社債及び1年内返済長期借入金を含む)+社債+長期借入金

※3 2009年3月期より有利子負債にリース債務を含みます。

## デット・エクイティ・レシオ

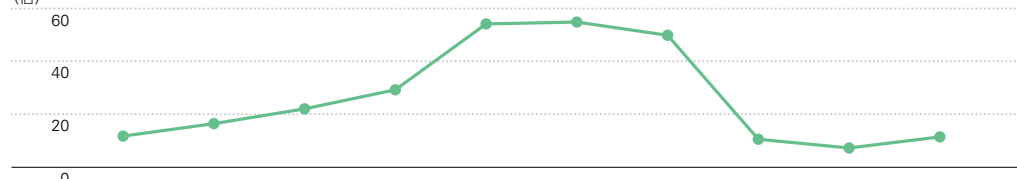


(各3月31日現在)

● デット・エクイティ・レシオ	0.40	0.32	0.26	0.25	0.15	0.12	0.11	0.67	0.64	<b>0.53</b>
-----------------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------------

## 財務データ

### インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)

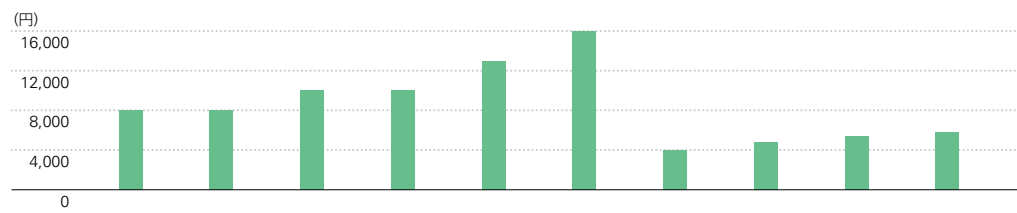


(各3月31日終了年度)

(各3月31日終了年度)	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
■ インタレスト・カバレッジ・レシオ	11.8	16.5	22.1	29.3	54.2	54.9	49.9	10.6	7.3	11.5

(注) インタレスト・カバレッジ・レシオ=(営業利益+金融収益)÷金融費用

### 1株当たり配当金

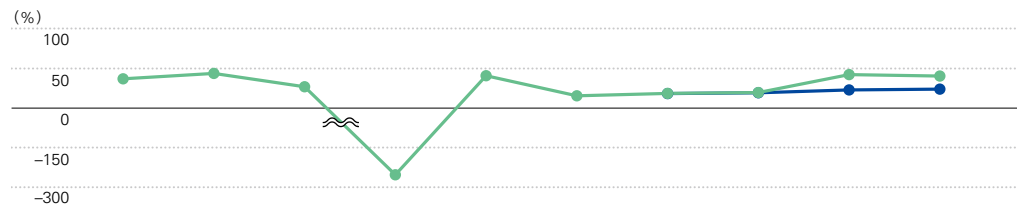


(各3月31日終了年度)

(各3月31日終了年度)	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
■ 1株当たり配当金	8,000	8,000	10,000	10,000	13,000	16,000	4,000	4,800	5,400	5,800
(調整後)	1,600	1,600	2,000	2,000	2,600	3,200				

(注) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

### 配当性向(連結)



(各3月31日終了年度)

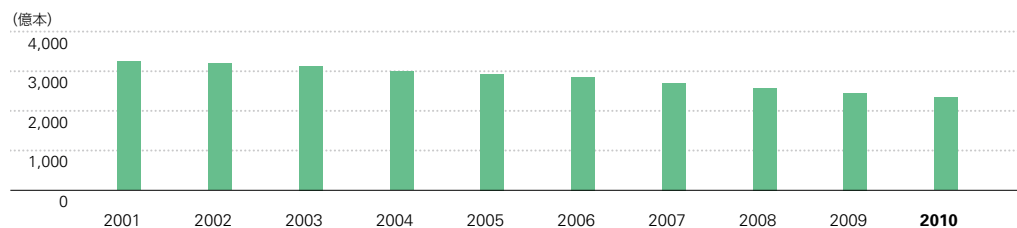
(各3月31日終了年度)	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
■ 配当性向(連結)	36.6	43.4	26.6	(252.1)	40.5	15.2	18.2	19.3	41.9	40.1
■ 配当性向(連結:のれん調整後) <sup>(*)</sup>							18.0	19.0	22.6	23.6

\* のれん償却影響を除く配当性向



# 国内たばこ事業関連データ

## たばこ総需要

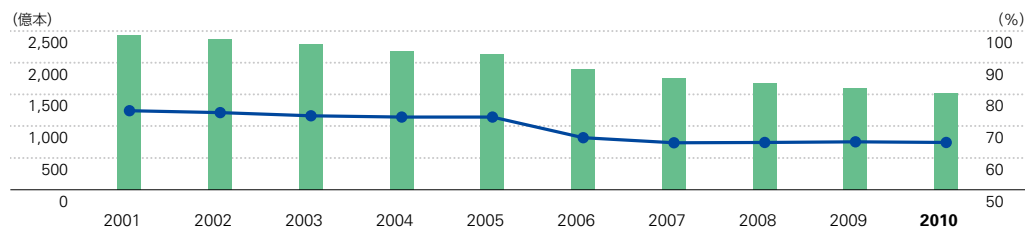


(各3月31日終了年度)

■ たばこ総需要

出典：(社)日本たばこ協会

## JT製品販売数量及び JT製品シェア

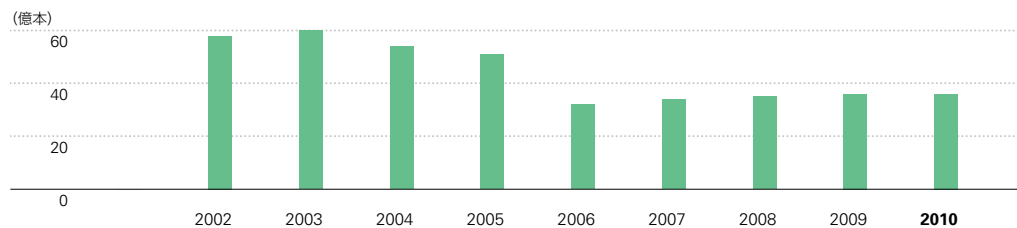


(各3月31日終了年度)

■ JT製品販売数量

◆ JT製品シェア

## 中国事業・国内免税販売数量



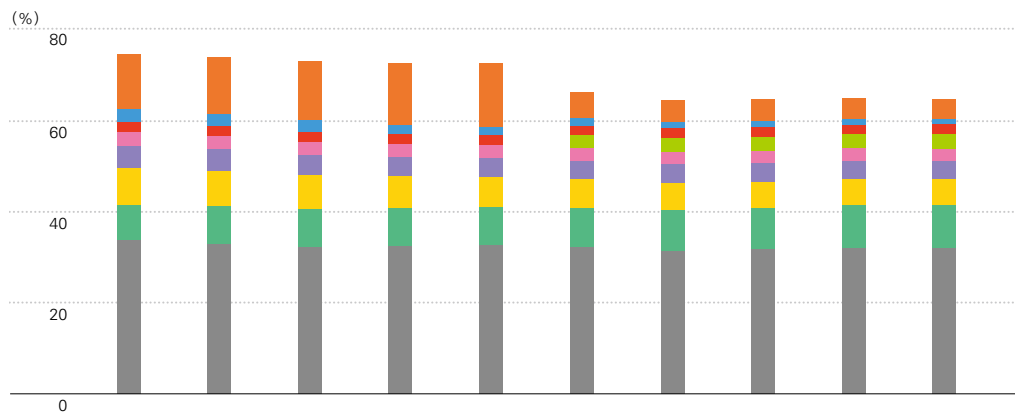
(各3月31日終了年度)

■ 中国事業・国内免税販売数量

(注) 中国事業は、中国、香港、マカオ市場が対象

# 国内たばこ事業関連データ

## ブランド別シェア



(各3月31日終了年度)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
■ マイルドセブン	34.0	33.2	32.5	32.6	32.9	32.2	31.6	32.0	32.3	<b>32.1</b>
■ セブンスター	7.7	8.2	8.3	8.4	8.3	8.7	9.0	8.9	9.3	<b>9.6</b>
■ キャスター	8.0	7.8	7.5	7.1	6.6	6.3	6.0	5.9	5.9	<b>5.7</b>
■ キャビン	5.0	4.7	4.4	4.1	4.2	4.0	4.0	4.0	3.8	<b>3.9</b>
■ ピース	3.1	3.0	3.0	3.0	2.9	2.9	2.8	2.8	2.8	<b>2.7</b>
■ ピアニッシモ <sup>(※)</sup>	—	—	—	—	—	2.8	3.1	3.2	3.3	<b>3.4</b>
■ ホープ	2.1	2.1	2.0	2.0	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	<b>2.0</b>
■ フロンティア	2.9	2.8	2.6	2.2	1.9	1.7	1.5	1.4	1.2	<b>1.1</b>
■ その他ブランド	12.1	12.5	13.0	13.5	14.0	5.7	4.8	4.7	4.5	<b>4.4</b>

※ 2010年1月に「ピアニッシモ」に統合した「アイシーン」、「ルーシア」込みで遡及

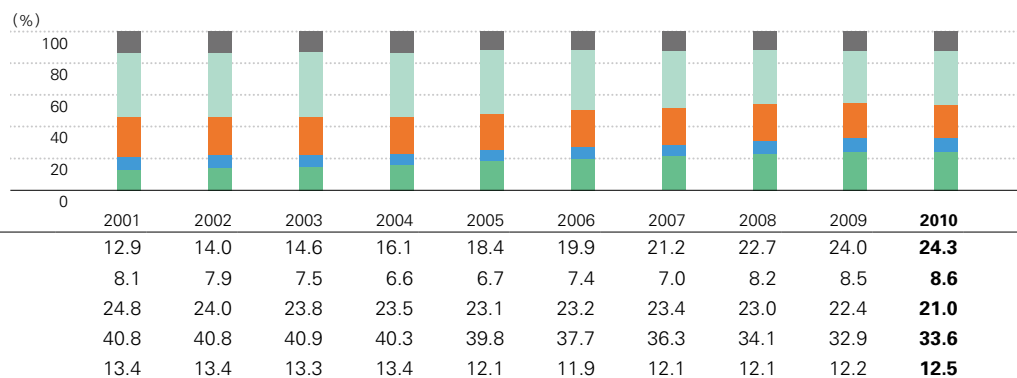
## 国内販売実績上位20銘柄 (2010年3月31日終了年度)

銘柄	ブランド所有者	シェア(%)
1 セブンスター	JT	5.0
2 マイルドセブン・スーパーライト	JT	4.6
3 マイルドセブン・ライト	JT	3.8
4 マイルドセブン・ワン・100's ボックス	JT	3.4
5 マイルドセブン	JT	3.2
6 マイルドセブン・エクストラライト	JT	2.7
7 マールポロライトメンソールボックス	PMJ	2.6
8 キャスター・マイルド	JT	2.3
9 セブンスター・ボックス	JT	1.9
10 マイルドセブン・ワン	JT	1.7
11 キャビン・マイルド・ボックス	JT	1.6
12 ケント・ウルトラ1・100's ボックス	BATJ	1.5
13 キャスター・ワン・100's ボックス	JT	1.5
14 ピアニッシモ・ワン	JT	1.5
15 マイルドセブン・ワン・ボックス	JT	1.4
16 マイルドセブン・スーパーライト・100's ボックス	JT	1.4
17 マールポロKS ボックス	PMJ	1.3
18 マイルドセブン・エクストラライト・ボックス	JT	1.3
19 ホープ(10)	JT	1.3
20 マイルドセブン・ライト・ボックス	JT	1.2

出典: (社)日本たばこ協会

## ターゲット別シェア

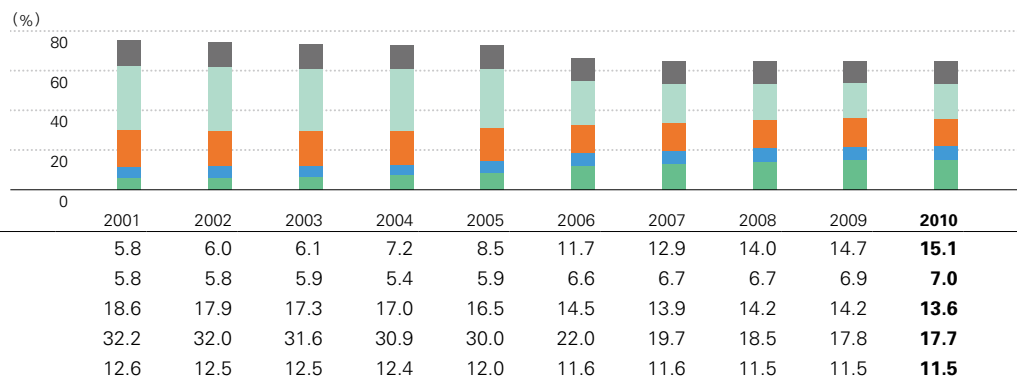
(販売実績上位100銘柄に占めるシェア)



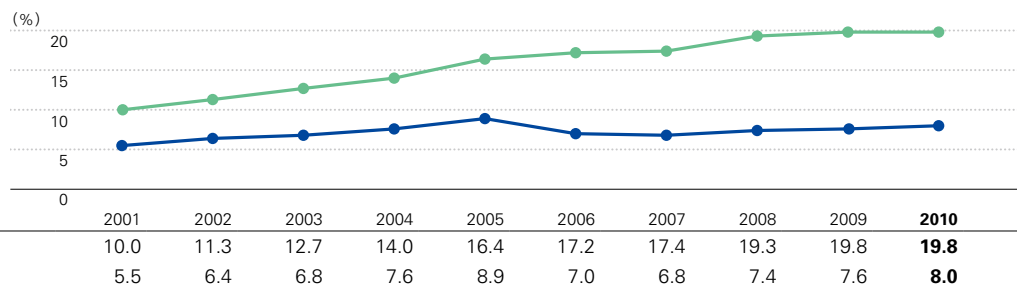
出典：(社)日本たばこ協会

## ターゲット別シェア

(JT製品市場シェア)



## メンソール製品シェア

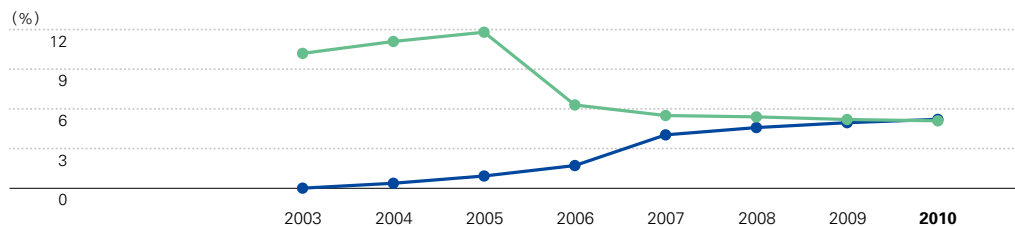


※販売実績上位100銘柄に占めるシェア

出典：(社)日本たばこ協会

## 国内たばこ事業関連データ

### 320円以上製品シェア、 D-spec製品シェア



(各3月31日終了年度)

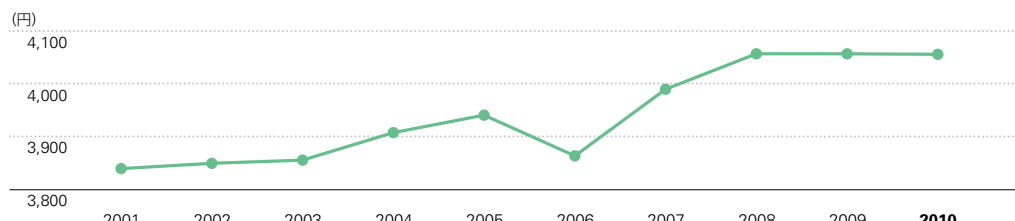
● 320円以上JT製品シェア<sup>(※1)</sup>

● D-spec製品シェア<sup>(※2)</sup>

※1 2003年6月以前は280円以上製品、2003年7月～2006年6月は300円以上製品をそれぞれ指します。

※2 D-specとは、たばこの気になる“におい”を低減した(Decreased)、上品な(Decent)良い香りが楽しめる製品の総称です。

### JT 国内千本当税抜売上高



(各3月31日終了年度)

● JT国内千本当税抜売上高

(注)JT国内千本当税抜売上高 = {販売定価代金 - 販売店マージン - 消費税 - たばこ税(国税) - たばこ税(地方税) - たばこ特別税(国税)} / 販売数量 × 1,000

### JT 製品内価格帯別構成比



(各3月31日終了年度)

■ 300円以上製品<sup>(※1)</sup>

■ 320円以上製品

■ 310円製品

■ 300円製品

■ 290円以下製品<sup>(※2)</sup>

※1 1998年11月以前は240円以上製品、1998年12月～2003年6月は260円以上製品、2003年7月～2006年6月は280円以上製品をそれぞれ指します。

※2 1998年11月以前は230円以下製品、1998年12月～2003年6月は250円以下製品、2003年7月～2006年6月は270円以下製品をそれぞれ指します。

## 新製品投入状況

2010年3月31日終了年度新製品投入状況(7品目) (D-spec製品:1銘柄、メンソール製品:4銘柄、タール1mg製品:2銘柄、320円以上(160円以上含む)製品:2銘柄)

発売時期	銘柄	D-spec	メンソール	タール(mg)	ニコチン(mg)	定価	発売地域
09年6月	マイルドセブン・100's・ボックス			10	0.8	300円	全国
09年6月	マイルドセブン・ライト・100's・ボックス			8	0.6	300円	全国
09年8月	セブンスター・ブラック・チャコールメンソール・ボックス		○	7	0.6	300円	全国
09年10月	ウィンストン・ライト・ボックス			6	0.5	300円	全国
09年12月	ピアニッシモ・アイシーン・メンソール・ワン	○	○	1	0.1	320円	全国
10年2月	マイルドセブン・インパクト・ワン・メンソール		○	1	0.1	300円	全国
10年3月	キャメル・メンソール・ミニ		○	8	0.7	160円	東京

## 新製品投入数

(各3月31日終了年度)

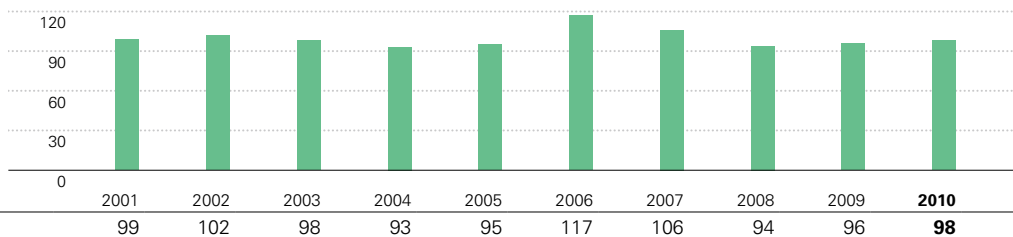
■ 新製品投入数



## JT紙巻たばこ銘柄数

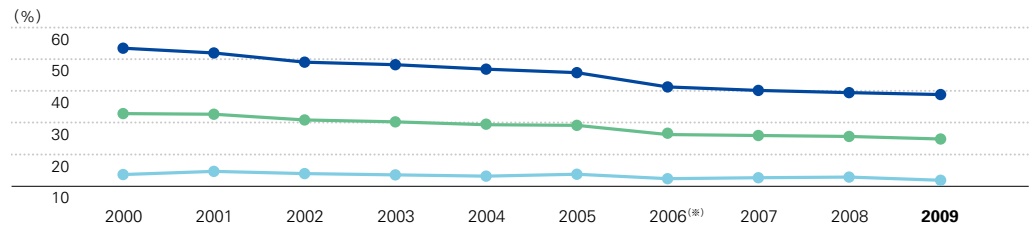
(各3月31日時点)

■ JT紙巻たばこ銘柄数



# 国内たばこ事業関連データ

## 喫煙者率(男女別)



(各調査時点)

男女計

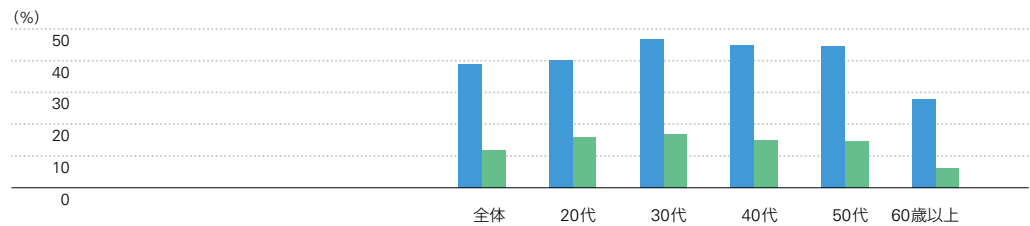
男性

女性

出典：JT「全国たばこ喫煙者率調査」

※2006年の調査より調査方法及び標本数を変更したため、2005年までの調査と連続性はありません。

## 喫煙者率(年代別)



(2009年時点)

男性

女性

出典：JT「全国たばこ喫煙者率調査」

## たばこ税

日本国内で販売されるすべてのたばこ製品は、たばこ税(国税)、たばこ特別税(国税)、たばこ税(地方税)の課税対象となっており、従量税として1,000本につき3,552円のたばこ税(国税)、820円のたばこ特別税(国税)、4,372円のたばこ税(地方税)が課税されています。このほか、消費税法により、他の物品・サービス

と同様に、製造たばこには5%の消費税が小売定価の内税として課税されています。なお、たばこ税及び消費税は、国内で製造される製造たばこだけでなく、輸入される製造たばこ<sup>(注)</sup>にも一律に課税されています。

(注)輸入される製造たばこの関税は1987年4月以降、無税となっています。

## たばこ税率等の推移

区 分	たばこ消費税				たばこ税					
	1985年4月		1986年5月		1989年4月	1997年4月	1998年12月	1999年5月	2003年7月	2006年7月
	従価税 (%)	従量税 (円/千本)	従価税 <sup>(注)</sup> (%)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)
たばこ税(国税)	23.0	582	23.0	1,032	3,126	3,126	3,126	2,716	3,126	3,552
たばこ特別税(国税)	—	—	—	—	—	—	820	820	820	820
たばこ税(地方税)	22.4	550	22.4	1,000	3,126	3,126	3,126	3,536	3,946	4,372
合計	45.4	1,132	45.4	2,032	6,252	6,252	7,072	7,072	7,892	8,744
消費税	—	—	—	—	3.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
たばこ関連法令	・たばこ消費税の創設		*従価税の課税標準より1,000円/千本控除 ・たばこ消費税の増税		・消費税の創設 ・たばこ税への名称変更	・消費税の増税	・たばこ特別税の創設	・租税特別措置法・地方税法改正(国・地方の配分変更)	・たばこ税の増税	・たばこ税の増税

(参考)

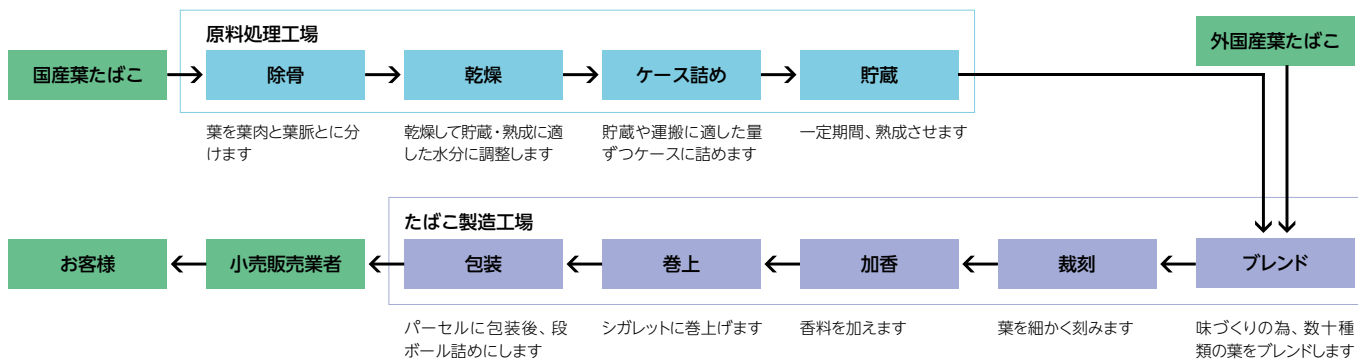
マイルドセブンの小売価格	200円	220円	220円	230円	250円	250円	270円	300円
マイルドセブンの税負担率 (消費税を含む)	56.7%	59.7%	59.7%	59.1%	61.3%	61.3%	63.2%	63.1%

## たばこ1箱当たりの定価の構成

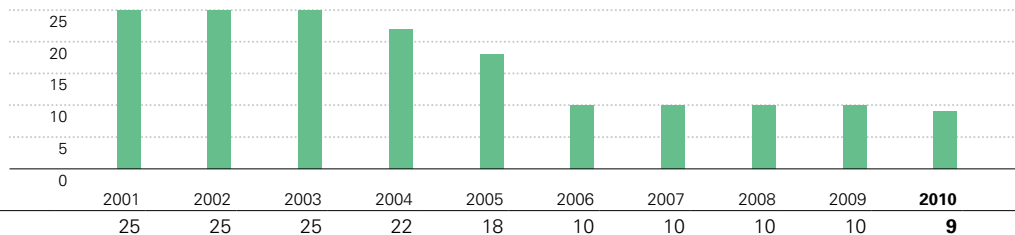
	(小売定価290円銘柄の場合)		(小売定価300円銘柄の場合)		(小売定価320円銘柄の場合)			
消費税	13.81円	4.76%	14.29円	4.76%	15.24円	4.76%	} 税抜売上高 } 販売定価代金	
販売店マージン	29.00円	10.00%	30.00円	10.00%	32.00円	10.00%		
たばこ税計	174.88円	60.30%	174.88円	58.29%	174.88円	54.65%		
たばこ税(国税)	71.04円	24.50%	71.04円	23.68%	71.04円	22.20%		
たばこ税(地方税)	87.44円	30.15%	87.44円	29.15%	87.44円	27.33%		
たばこ特別税(国税)	16.40円	5.66%	16.40円	5.47%	16.40円	5.13%		
JT手取分	72.31円	24.93%	80.83円	26.94%	97.88円	30.59%		
								} 税抜売上高

# 国内たばこ事業関連データ

## たばこ製造の仕組み



## 国内たばこ製造工場数



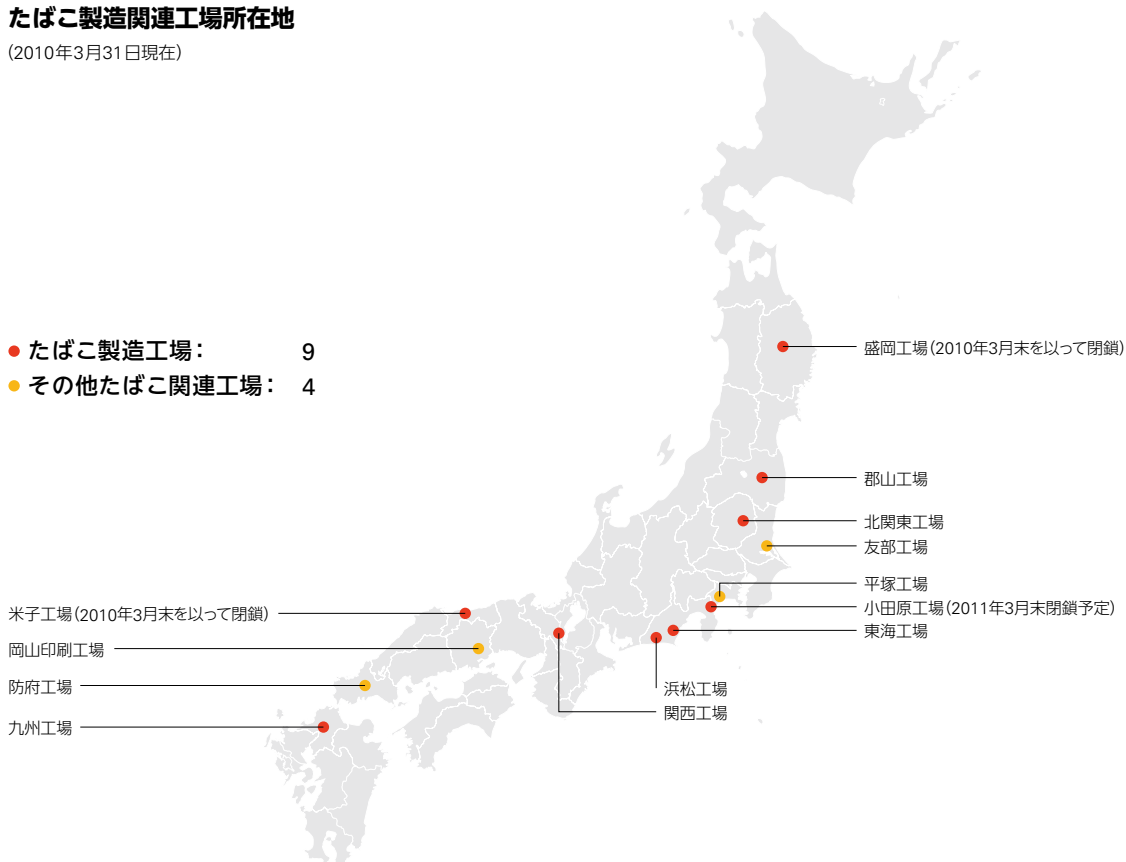
(各3月31日現在)

■ 国内たばこ製造工場数

## たばこ製造関連工場所在地

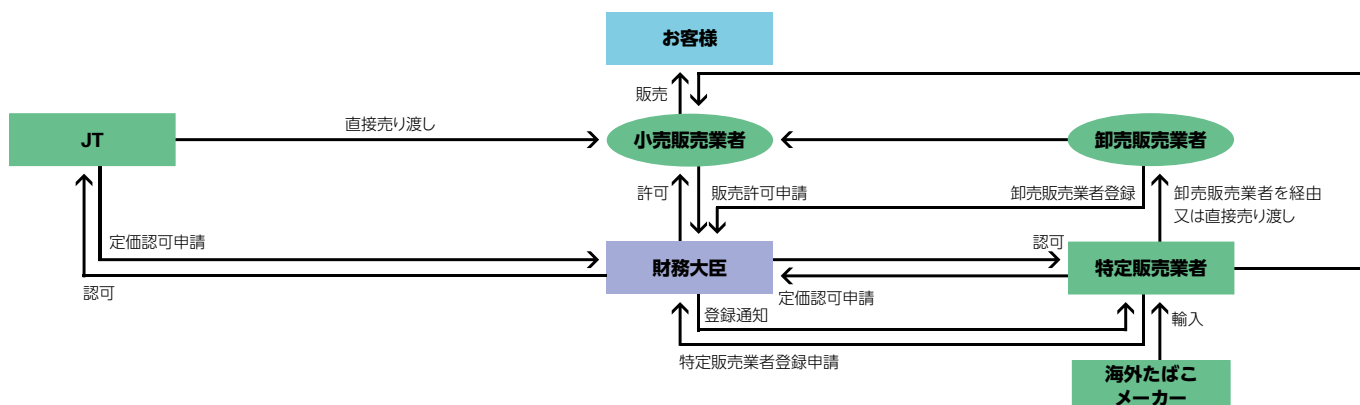
(2010年3月31日現在)

- たばこ製造工場: 9
- その他たばこ関連工場: 4

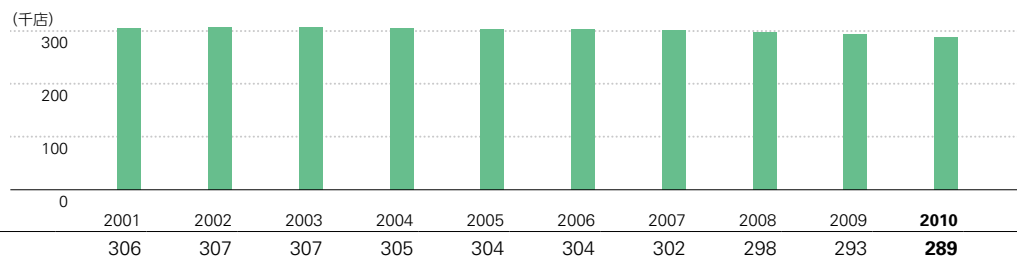




## たばこ販売の仕組み



## たばこ販売許可店数

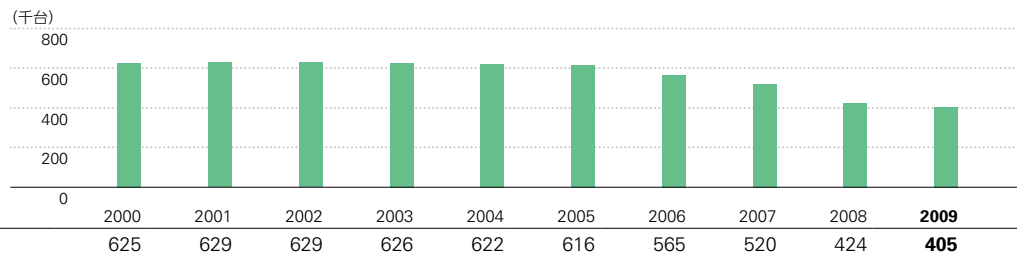


(各3月31日現在)

■ たばこ販売許可店数

出典:財務省

## たばこ自動販売機数



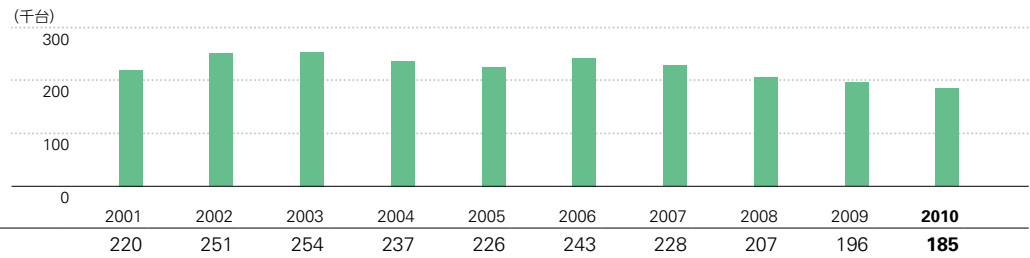
(各12月31日現在)

■ たばこ自動販売機数

出典:日本自動販売機工業会

## 国内たばこ事業関連データ

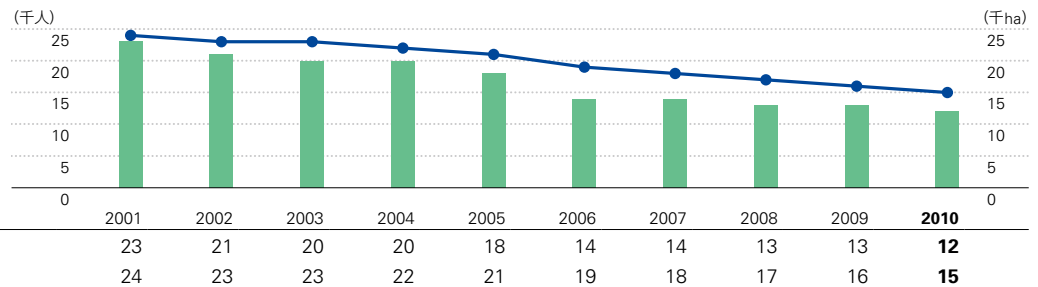
### たばこ自動販売機数 (JT貸与機)



(各3月31日現在)

■ JT貸与機

### 国内産葉たばこ耕作人員、耕作面積

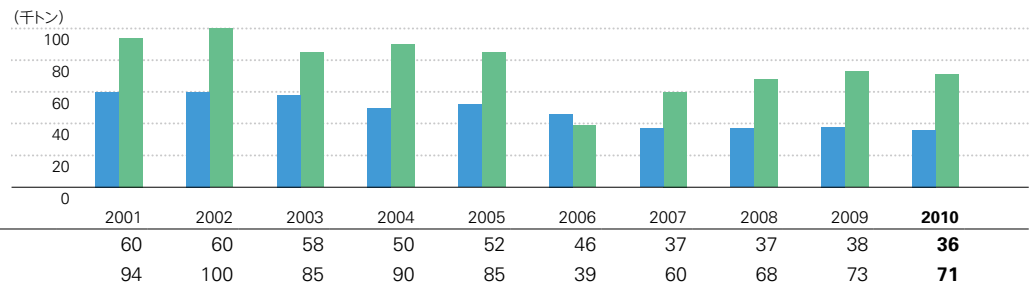


(各3月31日終了年度)

■ 国内産葉たばこ耕作人員

◆ 国内産葉たばこ耕作面積

### 国内産葉たばこ買入数量、外国産葉たばこ買入数量

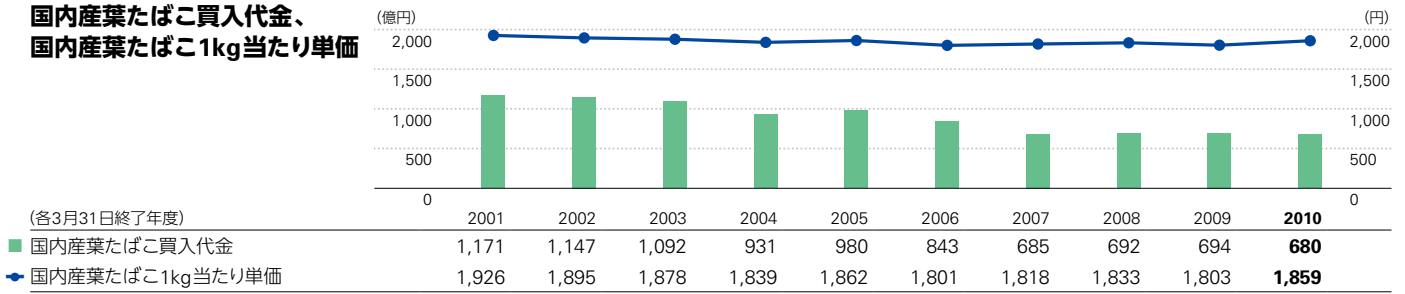


(各3月31日終了年度)

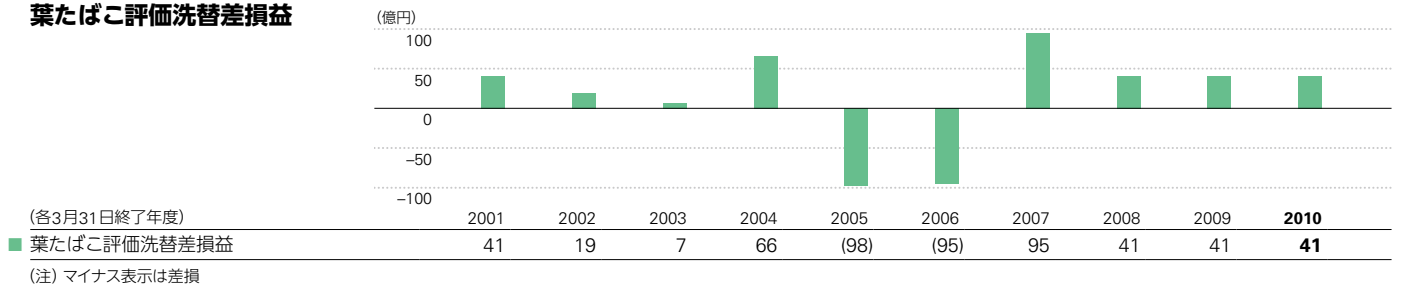
■ 国内産葉たばこ買入数量

■ 外国産葉たばこ買入数量

**国内産葉たばこ買入代金、  
国内産葉たばこ1kg当たり単価**

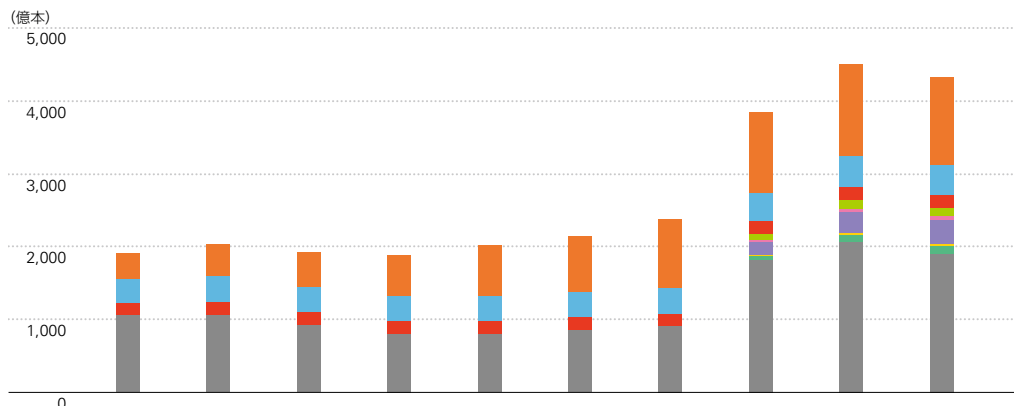


**葉たばこ評価洗替差損益**



# 海外たばこ事業関連データ

## 販売数量(ブランド別)



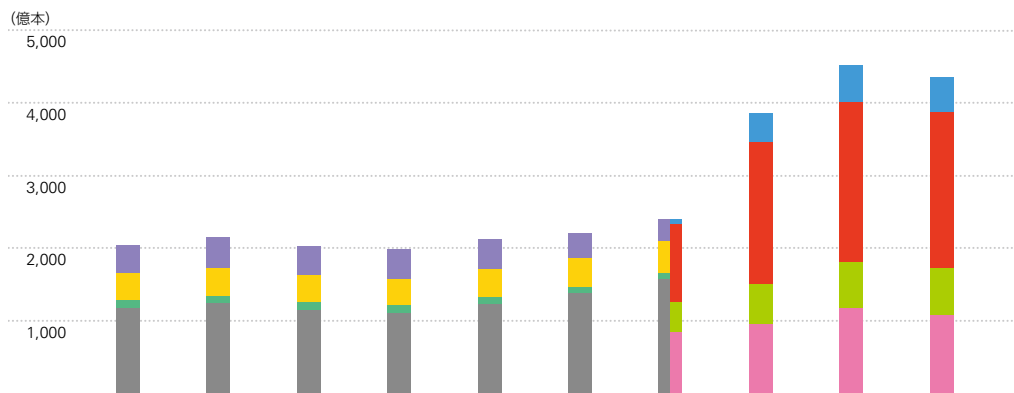
(各12月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
販売数量	2,031	2,151	2,033	1,988	2,124	2,203	2,401	3,856	4,523	<b>4,349</b>
GFB販売数量	957	1,078	1,098	1,175	1,314	1,338	1,491	2,032	2,455	<b>2,434</b>
Winston	350	430	480	559	701	764	939	1,110	1,264	<b>1,212</b>
Camel	330	360	340	348	351	352	354	386	423	<b>416</b>
Mild Seven	160	180	170	172	172	175	175	168	188	<b>182</b>
Benson & Hedges								83	112	<b>107</b>
Silk Cut								39	52	<b>48</b>
LD								175	290	<b>343</b>
Sobranie								12	23	<b>14</b>
Glamour								59	103	<b>111</b>
その他	1,074	1,073	935	813	810	865	910	1,824	2,068	<b>1,915</b>

(注1) 2001年12月31日終了年度までは中国事業(中国・香港・マカオ市場)を含みます。2002年12月31日終了年度からは中国事業を含みません。

(注2) 2006年12月31日終了年度まで、GFBはWinston, Camel, Mild Seven, Salemの4銘柄。2007年12月31日終了年度より、GFBはWinston, Camel, Mild Seven, Benson & Hedges, Silk Cut, LD, Sobranie, Glamourの8銘柄。

(注3) 2009年12月31日終了年度よりPrivate Brand、製造受託を除き、Cigar/Pipe/Snus込み

## 販売数量(地域別)

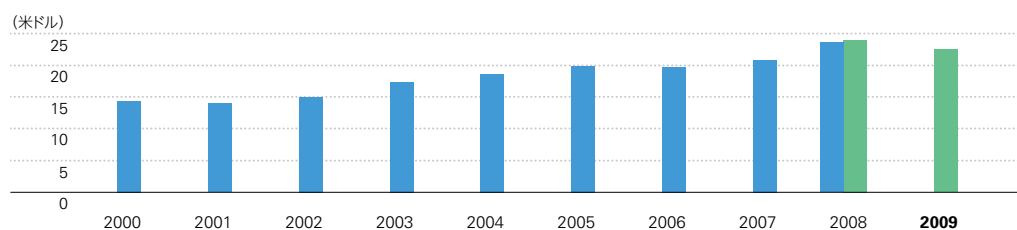


(各12月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
販売数量	2,031	2,151	2,033	1,988	2,124	2,203	2,401	3,856	4,523	<b>4,349</b>
アジア	380	420	390	404	406	335	291			
欧州	370	380	380	369	381	392	441			
米州	110	110	100	99	99	93	88			
CIS・その他	1,180	1,240	1,160	1,116	1,238	1,383	1,580			
販売数量							2,401	3,856	4,523	<b>4,349</b>
North & Central Europe							57	393	508	<b>475</b>
CIS+							1,086	1,951	2,197	<b>2,146</b>
South & West Europe							401	552	640	<b>645</b>
Rest of the World							857	959	1,177	<b>1,084</b>

(注1) 2001年12月31日終了年度までは中国事業(中国・香港・マカオ市場)を含みます。2002年12月31日終了年度からは中国事業を含みません。

(注2) 2009年12月31日終了年度よりPrivate Brand、製造受託を除き、Cigar/Pipe/Snus込み

## 千本当税売上高



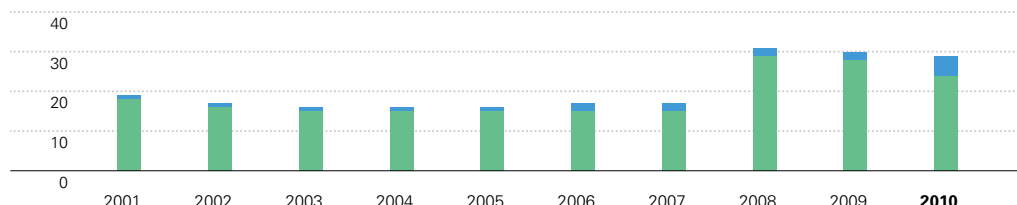
(各12月31日終了年度)

■ 千本当税売上高	14.4	14.0	15.0	17.4	18.6	19.9	19.7	20.8	23.6	
■ 調整後千本当税売上高									24.0	<b>22.5</b>

(注1) 2001年12月31日終了年度までは中国事業(中国・香港・マカオ市場)を含みます。2002年12月31日終了年度からは中国事業を含みません。

(注2) 調整後千本当税売上高はPrivate Brand、製造受託を除き、Cigar/Pipe/Snus込みの販売数量から、売上高に計上していないJV販売数量を控除

## 海外工場数

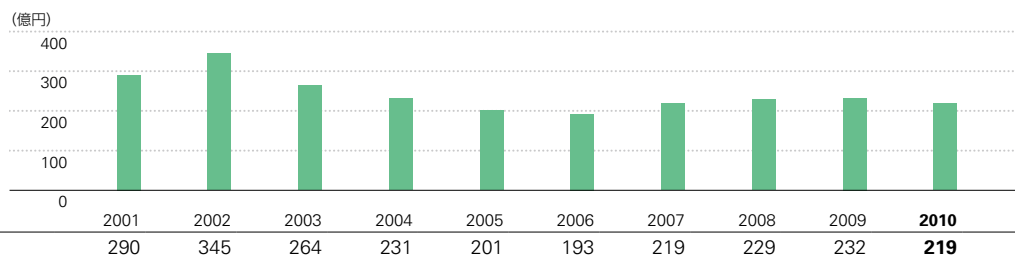


(各3月31日現在)

■ 海外たばこ製造工場数	18	16	15	15	15	15	15	29	28	<b>24</b>
■ その他たばこ関連工場	1	1	1	1	1	2	2	2	2	<b>5</b>

## 医薬事業関連データ

### 研究開発費(単体)



(各3月31日終了年度)

■ 研究開発費(単体)

### 臨床開発品目

(2010年4月28日現在)

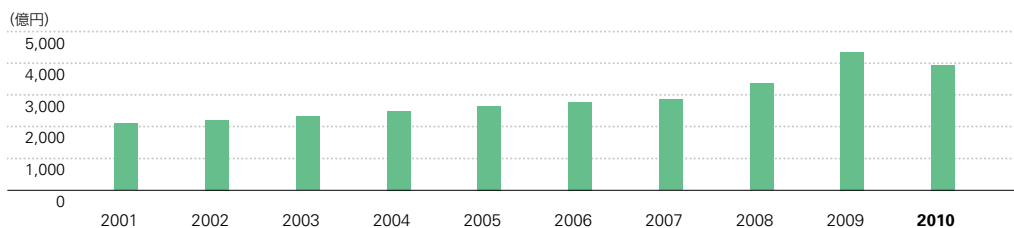
開発名	開発段階	適応症	作用機序	詳細	権利
JTT-705 (経口)	国内: Phase2	脂質異常症	CETP (コレスチリルエステル転送蛋白)阻害	HDL (高密度リポ蛋白:善玉コレステロール)中のコレステロールをLDL (低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール)に転送するCETPを阻害することにより、血中HDLを増加させる	スイスのロシュ社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出(同社ではPhase3)
JTT-130 (経口)	国内: Phase2 海外: Phase2	脂質異常症	MTP (ミクソソームトリグリセリド転送蛋白)阻害	MTPを阻害することにより、コレステロール及びトリグリセリドの吸収を抑制し、脂質値を低下させる	
JTK-303 (経口)	国内: Phase1	HIV感染症	インテグラーゼ阻害	HIV (ヒト免疫不全ウイルス)の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害する	米国ギリアド・サイエンズ社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出(同社ではPhase3)
JTT-302 (経口)	海外: Phase2	脂質異常症	CETP (コレスチリルエステル転送蛋白)阻害	HDL (高密度リポ蛋白:善玉コレステロール)中のコレステロールをLDL (低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール)に転送するCETPを阻害することにより、血中HDLを増加させる	
JTT-305 (経口)	国内: Phase2	骨粗鬆症	CaSR (カルシウム感受受容体)拮抗	副甲状腺細胞のCaSRに作用し、血中Caの感知を阻害することで副甲状腺ホルモンの分泌を促し、骨の代謝回転を高めることにより骨形成を促進する	米国メルク社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出
JTS-653 (経口)	国内: Phase1	鎮痛、 過活動膀胱	TRPV1 (バニロイド受容体1)阻害	知覚神経に存在するTRPV1の働きを阻害することにより症状を改善する	
JTT-654 (経口)	国内: Phase1 海外: Phase2	2型糖尿病	HSD-1 (11βヒドロキシステロイド脱水素酵素)阻害	HSD-1の働きを阻害することにより、過剰なグルココルチコイド作用を抑制する	
JTK-656 (経口)	海外: Phase1	HIV感染症	インテグラーゼ阻害	HIV (ヒト免疫不全ウイルス)の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害する	
JTT-751 (経口)	国内: Phase2	高リン血症	リン吸着剤	消化管内で食物から遊離するリンを吸着することで、リンの体内吸収を抑える	米国ケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社より日本における開発・商業化権を導出(鳥居薬品と共同開発)
JTK-853 (経口)	海外: Phase1	C型肝炎	HCV RNA ポリメラーゼ阻害	HCVの増殖に関わる酵素であるポリメラーゼを阻害する	

#### 【付記事項】

英国グラクソ・スミスクライン社は、2006年4月18日に当社が同社へ全世界での開発・商業化権を導出したMEK阻害剤が、Phase1からPhase2へ移行したことを2010年3月に公表

## 食品事業関連データ

### 食品事業売上高

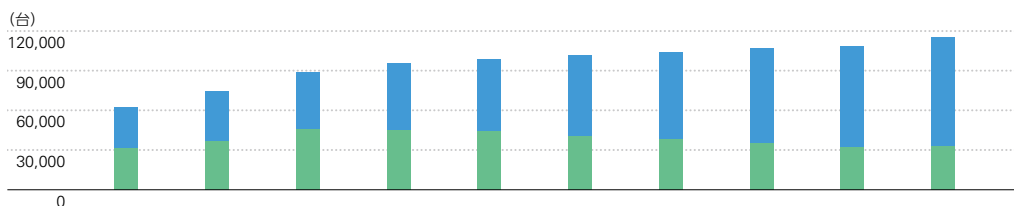


(各3月31日終了年度)

(各3月31日終了年度)	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
■ 食品事業売上高	2,103	2,211	2,324	2,501	2,653	2,783	2,865	3,364	4,359	<b>3,946</b>
加工食品事業 <sup>(*)</sup>	416	480	600	736	878	930	957	1,414	2,486	<b>2,085</b>
飲料事業	1,654	1,731	1,723	1,765	1,774	1,853	1,907	1,949	1,873	<b>1,861</b>

※2003年3月31日終了年度より、JTDS、HANSを加工食品事業に含めたことに伴い、2002年3月31日終了年度に遡り、修正しています。よって、2001年3月31日終了年度以前のデータと2002年3月31日終了年度以降のデータに連続性はありません。尚、オーストラリアにおいてチルド加工食品事業を展開していたHANS及びその他子会社について、2008年11月28日に解散を前提とした事業整理の手続きを開始し、2008年12月より連結対象子会社から除外したため、2009年3月期は8カ月分の売上を計上しています。

### 自動販売機台数



(各3月31日終了年度)

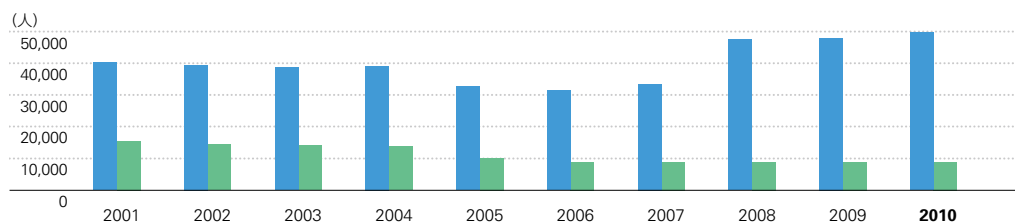
(各3月31日終了年度)	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
自動販売機台数	—	190,000	201,000	211,000	226,000	237,000	250,500	257,000	254,000	<b>257,000</b>
■ マーキング機	31,000	36,500	45,500	45,000	44,500	40,500	38,000	35,500	32,000	<b>33,000</b>
■ コンビ機	31,000	38,500	43,500	50,500	54,000	61,500	66,000	71,500	76,500	<b>82,000</b>

(注) 自動販売機台数には、関連会社が運営する他社機(缶・ブリック等)及びカップ機を含みます。

「マーキング機」とは当社所有の自動販売機を指し、「コンビ機」とは関係会社所有で他社の製品も取り扱いながら、JT製品の露出を積極的に行う自動販売機を指します。

# 従業員数

## 従業員数



(各3月31日現在)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
■ 連結従業員数	40,237	39,387	38,628	39,243	32,640	31,476	33,428	47,459	47,977	<b>49,665</b>
たばこ事業	30,894	29,860	28,946	28,504	24,350					
国内たばこ事業						11,795	11,534	11,548	11,281	<b>11,282</b>
海外たばこ事業						11,943	12,401	22,324	23,227	<b>24,751</b>
医薬事業	1,670	1,580	1,530	1,551	1,566	1,532	1,554	1,569	1,616	<b>1,634</b>
食品事業	3,654	4,097	4,581	5,409	5,357	5,232	7,084	11,169	10,975	<b>11,143</b>
その他事業	2,820	2,707	2,437	2,608	706	604	461	441	429	<b>352</b>
全社共通業務	1,199	1,143	1,134	1,171	661	370	394	408	449	<b>503</b>

(注)就業人員ベース

(各3月31日現在)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
■ 単体従業員数(就業人員ベース)	15,588	14,462	14,172	13,769	10,124	8,855	8,930	8,999	8,908	<b>8,961</b>
単体従業員数(在籍人員ベース)	19,355	17,815	17,272	16,690	11,300	9,931	9,984	10,010	9,973	<b>9,883</b>

(各12月31日現在)

	2000	2001	2002	2003	2004
JTインターナショナル(千人) <sup>(*)</sup>	11.8	11.7	11.6	11.9	12.0

\*2006年3月31日終了年度より、「海外たばこ事業」の項目で開示しています。



## 株式情報

(2010年3月31日現在)

### 株式の状況

注：2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

授権株式数：	40,000,000 株
発行済株式数：	10,000,000 株
株主数：	57,389 名

### 株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社  
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

### 上場証券取引所

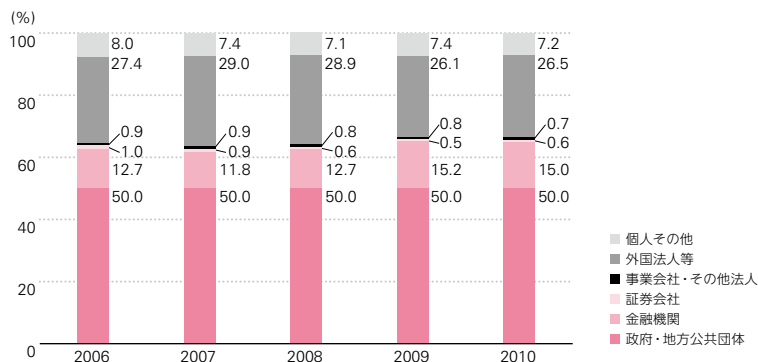
東京証券取引所(市場第一部)  
大阪証券取引所(市場第一部)  
名古屋証券取引所(市場第一部)  
札幌証券取引所  
福岡証券取引所

### 大株主所有者別状況

株主名	持株数
財務大臣	5,001,359
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	280,288
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	219,754
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	188,236
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	169,000
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	111,112
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイッツクライアントメロンオムニバスユーエスペンション(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	86,891
株式会社三菱東京UFJ銀行	71,455
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク(常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	64,447
HSBC BANK PLC A/C THE CHILDRENS INVESTMENT MASTER FUND(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	62,765

### 所有者別状況

(各3月31日現在)



## 株式情報

### 政府保有株式売り出し実績

#### 第1次売り出し

売却方法	入札による売り出し	入札によらない売り出し
売却価格(決定日)	落札価格： 加重平均落札価格： (1994年8月29日)	1,362,000～2,110,000円 1,438,000円 (1994年8月31日)
売却株式数	229,920株	164,356株
売り出し(申込)期間	1994年8月15日～18日	1994年9月2日～8日

(注) 上場年月日

1994年10月27日:東京・大阪・名古屋の各取引所市場第一部

1994年11月7日:その他の取引所

#### 第2次、第3次売り出し

	第2次売り出し	第3次売り出し
売却方法	ブックビルディング方式による売り出し	ブックビルディング方式による売り出し
売却価格(決定日)	815,000円 (1996年6月17日)	843,000円 (2004年6月7日)
売却株式数	国内:237,390株、海外:35,000株 (合計:272,390株)	国内:198,334株、海外:91,000株 (合計:289,334株)
売り出し(申込)期間	1996年6月18日～19日	2004年6月8日～10日

### 株価チャート



(注) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株価は調整後株価を表示しています。

### 株価データ

(各3月31日終了年度)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
高値(円)	240,000	204,000	204,000	208,000	262,000	308,000	193,800	182,800	178,000	163,600	266,000	435,000	604,000	708,000	555,000	358,000
安値(円)	153,200	142,000	149,600	156,400	174,000	137,200	138,000	139,000	137,600	128,800	152,800	238,000	362,000	492,000	216,000	227,000
売買高(株)	207,678	162,657	330,107	362,349	315,892	567,207	448,631	464,116	500,302	596,318	1,213,156	1,412,073	6,119,498	5,660,892	7,699,734	6,589,843

(注1) 最高・最低株価及び株式売買高は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(注2) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株価は調整後株価を表記しています。

# 役員

(2010年6月24日現在)

## 取締役

取締役会長  
涌井 洋治

代表取締役社長  
木村 宏

代表取締役副社長  
武田 宗高  
住川 雅明  
小泉 光臣  
志水 雅一

取締役  
大久保 憲朗  
岩井 睦雄  
新貝 康司

## 監査役

常勤監査役  
立石 久雄  
塩澤 義介

監査役  
藤田 太寅  
上田 廣一

注) 監査役 立石 久雄、藤田 太寅及び上田 廣一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

## 執行役員

社長  
木村 宏

副社長  
武田 宗高  
(コンプライアンス・財務担当)

住川 雅明  
(企画・人事・法務・監査・食品事業担当)

小泉 光臣  
(たばこ事業本部長)

志水 雅一  
(CSR・コミュニケーション・総務担当)

### 専務執行役員

飯島 謙二  
(たばこ事業本部 製造統括部長)

大久保 憲朗  
(医薬事業部長 兼 医薬事業部 事業企画部長)

下村 隆一  
(法務責任者)

### 常務執行役員

藤崎 義久  
(たばこ事業本部 マーケティング&セールス責任者)

岩波 正  
(たばこ事業本部 R&D責任者)

佐伯 明  
(たばこ事業本部 事業企画室長)

岩井 睦雄  
(企画責任者 兼 食品事業担当)

宮崎 秀樹  
(財務責任者 兼 財務部長)

## 執行役員

村上 伸一  
(たばこ事業本部 原料統括部長)

川股 篤博  
(たばこ事業本部 中国事業部長)

山下 和人  
(たばこ事業本部 渉外責任者)

春田 純一  
(医薬事業部 医薬総合研究所長)

永田 亮子  
(飲料事業部長)

松本 智  
(人事責任者)

千々岩 良二  
(総務責任者)

田中 泰行  
(コミュニケーション責任者)

## 会社概要

(2010年3月31日現在)

### 本社

〒105-8422  
東京都港区虎ノ門二丁目2番1号  
電話：(03)3582-3111 (代表)  
Fax：(03)5572-1441  
URL：http://www.jti.co.jp/

### 設立

1985年4月1日

### 資本金

1,000億円

### 従業員数

49,665人(連結)  
8,961人(単体)

### 国内支店

北海道支店(北海道)  
仙台支店(宮城県)  
東京支店(東京都)  
名古屋支店(愛知県)  
大阪支店(大阪府)  
広島支店(広島県)  
四国支店(香川県)  
福岡支店(福岡県)  
その他17支店

### 国内工場

北関東工場(栃木県)  
東海工場(静岡県)  
関西工場(京都府)  
九州工場(福岡県)  
その他9工場

### 国内研究所

葉たばこ研究所(栃木県)  
たばこ中央研究所(神奈川県)  
医薬総合研究所(大阪府)

### JT International S.A.

1, Rue de la Gabelle CH-1211 Geneva 26, Switzerland  
電話：(41)-22-7030-777  
Fax：(41)-22-7030-789  
URL：http://www.jti.com/

### JT Internationalの業務執行役員

Pierre de Labouchere  
President and Chief Executive Officer

Yasushi Shingai 新貝 康司  
Executive Vice President and Deputy CEO

Thomas A. McCoy  
Chief Operating Officer

Paul Bourassa  
Senior Vice President Legal, Regulatory Affairs and Compliance

Roland Kostantos  
Senior Vice President Finance, Information Technology and Chief Financial Officer

Jörg Schappei  
Senior Vice President Human Resources

Frits Vranken  
Senior Vice President Business Development and Corporate Strategy

Roberto Zanni  
Senior Vice President Consumer and Trade Marketing

Martin Braddock  
Regional President CIS+

Stefan Fitz  
Regional President Central Europe

Hans-Gerd Hesse  
Regional President Asia Pacific

Paul Neumann  
Senior Vice President Global Leaf

Fadoul Pekhazis  
Regional President Middle East / Near East / Africa / Turkey and WWDF

Eddy Pirard  
Regional President Western Europe

Michel Poirier  
Regional President Americas

Bill Schulz  
Senior Vice President Global Supply Chain

Takehisa Shibayama 柴山 武久  
Senior Vice President Research and Development



# 日本たばこ産業株式会社

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号 〒105-8422

Tel: (03) 3582-3111

Fax: (03) 5572-1441

URL: <http://www.jti.co.jp>



このアニュアルレポートは、VOC (揮発性有機化合物) が1%未満のノンVOCインキで印刷しています。